

定期事業者検査報告の変更について

東北電原運 第 53 号  
令和 3 年 3 月 30 日

原子力規制委員会 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号  
東北電力株式会社  
取締役社長 社長執行役員  
樋口 康二郎

東通原子力発電所第1号機の施設管理の実施に関する計画を変更したので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第57条の3第4項の規定により、その評価の結果を記載した書類を別紙のとおり提出します。

1. 定期事業者検査報告書及びその変更の内容を説明する書類番号

令和2年4月1日の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律改正前に、同法に基づき実施した施設定期検査申請及びその変更の内容を説明する書類は以下のとおり。

東通原子力発電所第1号機

施設定期検査申請書番号

東北電原運 第68号（平成22年12月27日）

以下、施設定期検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

東北電原運 第23号（平成23年 5月25日）

東北電原運 第16号（平成25年 6月25日）

東北電原運 第21号（平成27年 7月24日）

東北電原運 第43号（平成31年 3月20日）

2. 変更理由

長期保管計画に変更が生じたことから、特別な保全計画に関する計画を変更した。

### 3. 変更内容

#### 3. 1 定期事業者検査報告書本文

本文、別紙－1および別紙－2を別添－1のとおり変更する。

なお、1.の申請書において別紙－2の内容は、「添付書類一 施設定期検査の期間において行われる定期事業者検査の計画」のうち「施設定期検査項目に係る定期事業者検査の計画」として添付。

#### 3. 2 添付書類一 定期事業者検査の計画

添付書類名および本文を別添－2のとおり変更する。

なお、1.の申請書においては、「添付書類一 施設定期検査の期間において行われる定期事業者検査の計画」として添付。

#### 3. 3 添付書類二 発電用原子炉および施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標

本文を別添－3のとおり変更する。

なお、1.の申請書においては、「添付書類三 保全計画」のうち「Ⅱ 発電用原子炉および保守管理の重要度が高い系統について定量的に定める保守管理の目標」として添付。

#### 3. 4 添付書類三 施設管理の実施に関する計画

本文、別紙－1，2，別図および参考資料を別添－4のとおり変更する。

なお、1.の申請書においては、「添付書類三 保全計画」として添付。

#### 3. 5 添付書類四 定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む）

本文を別添－5のとおり変更する。

なお、1.の申請書においては、「添付書類三 保全計画」のうち「Ⅴ 定期事業者検査の判定方法」として添付。

#### 3. 6 添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

本文、添付－1，2，3を別添－6のとおり変更する。

なお、1.の申請書においては、「添付書類四 保全の有効性評価の結果に関する説明書」として添付。

#### 3. 7 添付書類六 定期事業者検査の判定方法（一定の期間に限る）を変更した場合の実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第五十六条第三項各号の事項について 本文を別添－7のとおり削除する。

なお、1.の申請書においては、「添付書類五 定期事業者検査の判定における一定の期間の変更において考慮した事項に関する説明書」として添付。

変更前	変更後	変更理由				
<p>核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の15の規定により次のとおり施設定期検査を受けたいので申請します。</p>	<p>核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により次のとおり定期事業者検査について報告します。</p>					
<table border="1"> <tr> <td>氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名</td> <td>名称 東北電力株式会社 住所 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 代表者の氏名 原田 宏哉</td> </tr> </table>	氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 東北電力株式会社 住所 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 代表者の氏名 原田 宏哉	<table border="1"> <tr> <td>氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名</td> <td>名称 東北電力株式会社 住所 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 代表者の氏名 樋口 康二郎</td> </tr> </table>	氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 東北電力株式会社 住所 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 代表者の氏名 樋口 康二郎	<p>社長交代による変更</p>
氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 東北電力株式会社 住所 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 代表者の氏名 原田 宏哉					
氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名称 東北電力株式会社 住所 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 代表者の氏名 樋口 康二郎					
<table border="1"> <tr> <td>発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地</td> <td>名称 東通原子力発電所 所在地 青森県下北郡東通村</td> </tr> </table>	発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名称 東通原子力発電所 所在地 青森県下北郡東通村	<table border="1"> <tr> <td>発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地</td> <td>名称 東通原子力発電所 所在地 青森県下北郡東通村</td> </tr> </table>	発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名称 東通原子力発電所 所在地 青森県下北郡東通村	
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名称 東通原子力発電所 所在地 青森県下北郡東通村					
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名称 東通原子力発電所 所在地 青森県下北郡東通村					
<table border="1"> <tr> <td>検査を受けようとする発電用原子炉施設の種類、出力及び施設番号</td> <td>第1号機 電気出力 1,100,000kW 熱出力 3,293,000kW 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙のとおり</td> </tr> </table>	検査を受けようとする発電用原子炉施設の種類、出力及び施設番号	第1号機 電気出力 1,100,000kW 熱出力 3,293,000kW 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙のとおり	<table border="1"> <tr> <td>検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号</td> <td>第1号機 電気出力 1,100,000kW 熱出力 3,293,000kW 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙-1のとおり</td> </tr> </table>	検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第1号機 電気出力 1,100,000kW 熱出力 3,293,000kW 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙-1のとおり	<p>新実用炉規則の要求事項に合わせ、記載の修正</p>
検査を受けようとする発電用原子炉施設の種類、出力及び施設番号	第1号機 電気出力 1,100,000kW 熱出力 3,293,000kW 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙のとおり					
検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第1号機 電気出力 1,100,000kW 熱出力 3,293,000kW 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙-1のとおり					
<table border="1"> <tr> <td>検査を受けようとする期日</td> <td>自 平成23年 2月 6日 至 未定</td> </tr> </table>	検査を受けようとする期日	自 平成23年 2月 6日 至 未定	<table border="1"> <tr> <td>検査の実績又は予定の概要</td> <td>予定 2011年 2月 6日～未定 (原子炉起動：未定 並列日：未定) 計画及び実績については、別紙-2のとおり</td> </tr> </table>	検査の実績又は予定の概要	予定 2011年 2月 6日～未定 (原子炉起動：未定 並列日：未定) 計画及び実績については、別紙-2のとおり	
検査を受けようとする期日	自 平成23年 2月 6日 至 未定					
検査の実績又は予定の概要	予定 2011年 2月 6日～未定 (原子炉起動：未定 並列日：未定) 計画及び実績については、別紙-2のとおり					

変更前	変更後	変更理由																																																			
<p data-bbox="120 264 237 293">別紙</p> <table border="1" data-bbox="129 323 927 1187"> <tr> <td data-bbox="136 352 353 432">発電用原子炉施設の 種類及び施設番号</td> <td data-bbox="360 352 456 379">第1号機</td> <td data-bbox="506 352 618 379">原子炉本体</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="398 435 418 459">"</td> <td data-bbox="506 435 851 462">核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="398 518 418 542">"</td> <td data-bbox="506 518 909 574">原子炉冷却系統施設（蒸気タービン本体及び蒸気タービンの附属設備を除く）</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="398 633 418 657">"</td> <td data-bbox="506 633 909 689">計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く）</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="398 748 418 772">"</td> <td data-bbox="506 748 902 775">放射性廃棄物の廃棄施設（排気筒を除く）</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="398 831 418 855">"</td> <td data-bbox="506 831 658 858">放射線管理施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="398 914 418 938">"</td> <td data-bbox="506 914 658 941">原子炉格納施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="398 1000 418 1024">"</td> <td data-bbox="506 1000 658 1027">非常用電源設備</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="398 1086 418 1110">"</td> <td data-bbox="506 1086 909 1142">蒸気タービン本体及び蒸気タービンの附属設備</td> </tr> </table>	発電用原子炉施設の 種類及び施設番号	第1号機	原子炉本体		"	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設		"	原子炉冷却系統施設（蒸気タービン本体及び蒸気タービンの附属設備を除く）		"	計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く）		"	放射性廃棄物の廃棄施設（排気筒を除く）		"	放射線管理施設		"	原子炉格納施設		"	非常用電源設備		"	蒸気タービン本体及び蒸気タービンの附属設備	<p data-bbox="987 264 1104 293">別紙-1</p> <table border="1" data-bbox="996 323 1816 1187"> <tr> <td data-bbox="1025 352 1243 432">発電用原子炉施設の 種類及び施設番号</td> <td data-bbox="1272 352 1368 379">第1号機</td> <td data-bbox="1417 352 1529 379">原子炉本体</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1310 435 1330 459">"</td> <td data-bbox="1417 435 1762 462">核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1310 518 1330 542">"</td> <td data-bbox="1417 518 1615 545">原子炉冷却系統施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1310 604 1330 628">"</td> <td data-bbox="1417 604 1592 632">計測制御系統施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1310 691 1330 715">"</td> <td data-bbox="1417 691 1659 718">放射性廃棄物の廃棄施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1310 777 1330 801">"</td> <td data-bbox="1417 777 1570 804">放射線管理施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1310 863 1330 887">"</td> <td data-bbox="1417 863 1570 890">原子炉格納施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1310 949 1330 973">"</td> <td data-bbox="1417 949 1722 1046">その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 常用電源設備 補助ボイラー</td> </tr> </table>	発電用原子炉施設の 種類及び施設番号	第1号機	原子炉本体		"	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設		"	原子炉冷却系統施設		"	計測制御系統施設		"	放射性廃棄物の廃棄施設		"	放射線管理施設		"	原子炉格納施設		"	その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 常用電源設備 補助ボイラー	<p data-bbox="1856 296 2089 352">新実用炉規則の要求事項に合わせ記載の修正</p>
発電用原子炉施設の 種類及び施設番号	第1号機	原子炉本体																																																			
	"	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設																																																			
	"	原子炉冷却系統施設（蒸気タービン本体及び蒸気タービンの附属設備を除く）																																																			
	"	計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く）																																																			
	"	放射性廃棄物の廃棄施設（排気筒を除く）																																																			
	"	放射線管理施設																																																			
	"	原子炉格納施設																																																			
	"	非常用電源設備																																																			
	"	蒸気タービン本体及び蒸気タービンの附属設備																																																			
発電用原子炉施設の 種類及び施設番号	第1号機	原子炉本体																																																			
	"	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設																																																			
	"	原子炉冷却系統施設																																																			
	"	計測制御系統施設																																																			
	"	放射性廃棄物の廃棄施設																																																			
	"	放射線管理施設																																																			
	"	原子炉格納施設																																																			
	"	その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 常用電源設備 補助ボイラー																																																			

変更前	変更後	変更理由																																																																																																																																																																								
(なし)	<p>別紙-2 定期事業者検査の計画及び実績 (1/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">定期事業者検査名</th> <th colspan="3">今回の計画及び実績</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>※1</th> <th>※2</th> <th>※3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>クラス1 機器供用期間中検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 6. 16</td></tr> <tr><td>燃料集合体外観検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 3. 7</td></tr> <tr><td>燃料集合体内配置検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 5. 19</td></tr> <tr><td>原子炉停止余裕検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 5. 19</td></tr> <tr><td>クラス2 機器供用期間中検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 6. 14</td></tr> <tr><td>主蒸気逃がし安全弁・安全弁機能検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 4. 1</td></tr> <tr><td>主蒸気逃がし安全弁・逃がし弁機能検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 5. 10</td></tr> <tr><td>主蒸気逃がし安全弁分解検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 3. 4</td></tr> <tr><td>主蒸気隔離弁機能検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H234. 15</td></tr> <tr><td>主蒸気隔離弁漏えい率検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 4. 21</td></tr> <tr><td>非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、低圧注入系、原子炉補機冷却水系機能検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 7. 6</td></tr> <tr><td>原子炉隔離時冷却系機能検査</td><td></td><td></td><td>○</td><td></td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却ポンプ分解検査 (残留熱除去系)</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 4. 13</td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却主要弁分解検査 (残留熱除去系)</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 4. 14</td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却ポンプ分解検査 (低圧炉心スプレイ系)</td><td></td><td>○</td><td></td><td>長期停止により検査追加</td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却主要弁分解検査 (低圧炉心スプレイ系)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>今回計画なし</td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却ポンプ分解検査 (高圧炉心スプレイ系)</td><td></td><td>○</td><td></td><td>長期停止により検査追加</td></tr> <tr><td>非常用炉心冷却主要弁分解検査 (高圧炉心スプレイ系)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>今回計画なし</td></tr> <tr><td>自動減圧系機能検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 6. 24</td></tr> <tr><td>制御棒駆動水圧系機能検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 6. 16</td></tr> <tr><td>制御棒駆動機構分解検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 3. 31</td></tr> <tr><td>制御棒駆動水圧系スクラム弁分解検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 3. 15</td></tr> <tr><td>ほう酸水注入系機能検査</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 4. 28</td></tr> <tr><td>安全保護系設定値確認検査 (核計装)</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 4. 7</td></tr> <tr><td>安全保護系設定値確認検査 (プロセス計装)</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 7. 1</td></tr> <tr><td>原子炉保護系インターロック機能検査 (原子炉保護系・再循環ポンプトリップ系)</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 7. 3</td></tr> <tr><td>原子炉保護系インターロック機能検査 (低圧炉心スプレイ系、低圧注水系、非常用ディーゼル発電機・高圧炉心スプレイ系、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 始動論理回路)</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 7. 2</td></tr> <tr><td>原子炉保護系インターロック機能検査 (自動減圧系論理回路)</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 6. 21</td></tr> <tr><td>原子炉保護系インターロック機能検査 (主蒸気隔離弁論理回路)</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 4. 13</td></tr> <tr><td>原子炉保護系インターロック機能検査 (原子炉格納容器隔離弁・非常用ガス処理系論理回路)</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 6. 17</td></tr> <tr><td>原子炉保護系インターロック機能検査 (原子炉隔離時冷却系起動論理回路)</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 4. 18</td></tr> <tr><td>原子炉保護系インターロック機能検査 (弁位置動作論理回路)</td><td></td><td>●</td><td></td><td>H23. 5. 23</td></tr> </tbody> </table> <p>今回の定期事業者検査計画及び実績 (○: 計画, ●: 実績, —: 計画なし)                      ※1: 先行実施検査 (前回検査終了～解列前の期間)                      ※2: 解列後～原子炉起動前の期間                      ※3: 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間                      なお、定期事業者検査の計画および実績は、定期事業者検査再開に合わせて改めて報告する。</p>	定期事業者検査名	今回の計画及び実績			備考	※1	※2	※3	クラス1 機器供用期間中検査		●		H23. 6. 16	燃料集合体外観検査		●		H23. 3. 7	燃料集合体内配置検査		●		H23. 5. 19	原子炉停止余裕検査		●		H23. 5. 19	クラス2 機器供用期間中検査		●		H23. 6. 14	主蒸気逃がし安全弁・安全弁機能検査		●		H23. 4. 1	主蒸気逃がし安全弁・逃がし弁機能検査		●		H23. 5. 10	主蒸気逃がし安全弁分解検査		●		H23. 3. 4	主蒸気隔離弁機能検査		●		H234. 15	主蒸気隔離弁漏えい率検査		●		H23. 4. 21	非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、低圧注入系、原子炉補機冷却水系機能検査		●		H23. 7. 6	原子炉隔離時冷却系機能検査			○		非常用炉心冷却ポンプ分解検査 (残留熱除去系)		●		H23. 4. 13	非常用炉心冷却主要弁分解検査 (残留熱除去系)		●		H23. 4. 14	非常用炉心冷却ポンプ分解検査 (低圧炉心スプレイ系)		○		長期停止により検査追加	非常用炉心冷却主要弁分解検査 (低圧炉心スプレイ系)	—	—	—	今回計画なし	非常用炉心冷却ポンプ分解検査 (高圧炉心スプレイ系)		○		長期停止により検査追加	非常用炉心冷却主要弁分解検査 (高圧炉心スプレイ系)	—	—	—	今回計画なし	自動減圧系機能検査		●		H23. 6. 24	制御棒駆動水圧系機能検査		●		H23. 6. 16	制御棒駆動機構分解検査		●		H23. 3. 31	制御棒駆動水圧系スクラム弁分解検査		●		H23. 3. 15	ほう酸水注入系機能検査		●		H23. 4. 28	安全保護系設定値確認検査 (核計装)		●		H23. 4. 7	安全保護系設定値確認検査 (プロセス計装)		●		H23. 7. 1	原子炉保護系インターロック機能検査 (原子炉保護系・再循環ポンプトリップ系)		●		H23. 7. 3	原子炉保護系インターロック機能検査 (低圧炉心スプレイ系、低圧注水系、非常用ディーゼル発電機・高圧炉心スプレイ系、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 始動論理回路)		●		H23. 7. 2	原子炉保護系インターロック機能検査 (自動減圧系論理回路)		●		H23. 6. 21	原子炉保護系インターロック機能検査 (主蒸気隔離弁論理回路)		●		H23. 4. 13	原子炉保護系インターロック機能検査 (原子炉格納容器隔離弁・非常用ガス処理系論理回路)		●		H23. 6. 17	原子炉保護系インターロック機能検査 (原子炉隔離時冷却系起動論理回路)		●		H23. 4. 18	原子炉保護系インターロック機能検査 (弁位置動作論理回路)		●		H23. 5. 23	現在までの定期事業者検査計画および実績を反映
	定期事業者検査名		今回の計画及び実績				備考																																																																																																																																																																			
		※1	※2	※3																																																																																																																																																																						
	クラス1 機器供用期間中検査		●		H23. 6. 16																																																																																																																																																																					
	燃料集合体外観検査		●		H23. 3. 7																																																																																																																																																																					
	燃料集合体内配置検査		●		H23. 5. 19																																																																																																																																																																					
	原子炉停止余裕検査		●		H23. 5. 19																																																																																																																																																																					
	クラス2 機器供用期間中検査		●		H23. 6. 14																																																																																																																																																																					
	主蒸気逃がし安全弁・安全弁機能検査		●		H23. 4. 1																																																																																																																																																																					
	主蒸気逃がし安全弁・逃がし弁機能検査		●		H23. 5. 10																																																																																																																																																																					
	主蒸気逃がし安全弁分解検査		●		H23. 3. 4																																																																																																																																																																					
	主蒸気隔離弁機能検査		●		H234. 15																																																																																																																																																																					
	主蒸気隔離弁漏えい率検査		●		H23. 4. 21																																																																																																																																																																					
	非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系、低圧炉心スプレイ系、低圧注入系、原子炉補機冷却水系機能検査		●		H23. 7. 6																																																																																																																																																																					
	原子炉隔離時冷却系機能検査			○																																																																																																																																																																						
	非常用炉心冷却ポンプ分解検査 (残留熱除去系)		●		H23. 4. 13																																																																																																																																																																					
	非常用炉心冷却主要弁分解検査 (残留熱除去系)		●		H23. 4. 14																																																																																																																																																																					
	非常用炉心冷却ポンプ分解検査 (低圧炉心スプレイ系)		○		長期停止により検査追加																																																																																																																																																																					
	非常用炉心冷却主要弁分解検査 (低圧炉心スプレイ系)	—	—	—	今回計画なし																																																																																																																																																																					
	非常用炉心冷却ポンプ分解検査 (高圧炉心スプレイ系)		○		長期停止により検査追加																																																																																																																																																																					
	非常用炉心冷却主要弁分解検査 (高圧炉心スプレイ系)	—	—	—	今回計画なし																																																																																																																																																																					
	自動減圧系機能検査		●		H23. 6. 24																																																																																																																																																																					
	制御棒駆動水圧系機能検査		●		H23. 6. 16																																																																																																																																																																					
	制御棒駆動機構分解検査		●		H23. 3. 31																																																																																																																																																																					
	制御棒駆動水圧系スクラム弁分解検査		●		H23. 3. 15																																																																																																																																																																					
	ほう酸水注入系機能検査		●		H23. 4. 28																																																																																																																																																																					
	安全保護系設定値確認検査 (核計装)		●		H23. 4. 7																																																																																																																																																																					
安全保護系設定値確認検査 (プロセス計装)		●		H23. 7. 1																																																																																																																																																																						
原子炉保護系インターロック機能検査 (原子炉保護系・再循環ポンプトリップ系)		●		H23. 7. 3																																																																																																																																																																						
原子炉保護系インターロック機能検査 (低圧炉心スプレイ系、低圧注水系、非常用ディーゼル発電機・高圧炉心スプレイ系、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 始動論理回路)		●		H23. 7. 2																																																																																																																																																																						
原子炉保護系インターロック機能検査 (自動減圧系論理回路)		●		H23. 6. 21																																																																																																																																																																						
原子炉保護系インターロック機能検査 (主蒸気隔離弁論理回路)		●		H23. 4. 13																																																																																																																																																																						
原子炉保護系インターロック機能検査 (原子炉格納容器隔離弁・非常用ガス処理系論理回路)		●		H23. 6. 17																																																																																																																																																																						
原子炉保護系インターロック機能検査 (原子炉隔離時冷却系起動論理回路)		●		H23. 4. 18																																																																																																																																																																						
原子炉保護系インターロック機能検査 (弁位置動作論理回路)		●		H23. 5. 23																																																																																																																																																																						

変更前	変更後				変更理由	
(なし)	(2/4)				現在までの定期事業者検査計画および実績を反映	
	定期事業者検査名	今回の計画及び実績				備考
	燃料取扱装置機能検査	●				H23. 2. 9
	プロセスモニタリング設備機能検査		●			H23. 5. 23
	非常用ガス処理系機能検査		●			H23. 6. 21
	非常用ガス処理系フィルタ性能検査		●			H23. 6. 5
	中央制御室換気空調系機能検査		●			H23. 6. 22
	中央制御室換気空調系再循環フィルタ性能検査		●			H23. 5. 26
	気体廃棄物処理系機能検査			○		
	原子炉格納容器全体漏えい率検査		●			H23. 7. 1
	原子炉格納容器隔離弁機能検査		●			H24. 5. 16
	原子炉格納容器隔離弁分解検査		●			H23. 5. 19
	原子炉格納容器真空破壊弁機能検査		●			H23. 5. 23
	原子炉格納容器スプレイ系機能検査		●			H23. 7. 1
	原子炉格納容器スプレイ系主要弁分解検査		●			H23. 4. 19
	可燃性ガス濃度制御系機能検査		●			H23. 6. 19
	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査		●			H23. 3. 3
	原子炉建屋原子炉棟気密性能検査		●			H23. 7. 4
	非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機定格容量検査		●			H23. 6. 3
	非常用ディーゼル機関分解検査		●			H23. 4. 1
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関分解検査		●			H23. 3. 3
	直流電源系機能検査		●			H23. 5. 12
	総合負荷性能検査			○		
	蒸気タービン性能検査(機械設備:保安装置検査)			○		
	蒸気タービン性能検査(電気設備:保安装置検査)		●			H23. 5. 27
	蒸気タービン開放検査		●			H23. 5. 27
	今回の定期事業者検査計画及び実績 (○:計画, ●:実績, -:計画なし)					
※1:先行実施検査(前回検査終了~解列前の期間)						
※2:解列後~原子炉起動前の期間						
※3:原子炉起動後~総合負荷性能検査までの期間						
なお、定期事業者検査の計画および実績は、定期事業者検査再開に合わせて改めて報告する。						

変更前	変更後				変更理由	
(なし)	(3/4)				現在までの定期事業者検査計画および実績を反映	
	定期事業者検査名	今回の計画及び実績				備考
		※1	※2	※3		
	主蒸気隔離弁分解検査		●			H23. 3. 29
	原子炉隔離時冷却系ポンプ分解検査		●			H23. 3. 28
	原子炉隔離時冷却系主要弁分解検査	—	—	—		今回計画なし
	残留熱除去系熱交換器開放検査		○			長期停止により検査追加
	原子炉給水ポンプ分解検査		●			H23. 4. 23
	野外モニタ機能検査 (モニタリングポスト)		●			H23. 6. 9
	野外モニタ機能検査 (フィールドモニタ)		●			H23. 6. 7
	液体廃棄物処理系機能検査	●				H22. 11. 12
	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置および警報装置機能検査		●			H23. 5. 11
	給水加熱器開放検査		●			H23. 4. 27
	安全保護系保護検出要素性能 (校正) 検査 (核計装)		●			H23. 4. 22
	安全保護系保護検出要素性能 (校正) 検査 (原子炉計装)		●			H23. 4. 12
	安全保護系保護検出要素性能 (校正) 検査 (一時冷却材計装)		●			H23. 4. 26
	安全保護系保護検出要素性能 (校正) 検査 (その他)		●			H23. 7. 7
	制御棒駆動機構機能検査		●			H23. 6. 8
	主要制御系およびタービンバイパス弁機能検査			○		
	監視機能健全性確認検査 (プロセス計装)		●			H23. 5. 23
	監視機能健全性確認検査 (エリアモニタリング設備・プロセスモニタリング設備)		●			H23. 4. 28
	監視機能健全性確認検査 (先行定検：燃料プール冷却浄化系)	●				H22. 11. 4
	監視機能健全性確認検査 (先行定検：液体廃棄物処理系)	●				H22. 11. 25
	原子炉建屋クレーン機能検査	●				H223. 2. 3
	換気空調系機能検査		●			H23. 5. 13
	クラスMC容器供用期間中検査		●			H23. 6. 20
	炉内構造物検査	—	—	—		今回計画なし
	原子炉再循環系機能検査		●			H23. 6. 14
	原子炉冷却材浄化系機能検査			○		
	原子炉補機冷却系ポンプ検査		●			H23. 4. 11
	原子炉補機冷却水容器検査		●			H23. 4. 8
	原子炉隔離時冷却系設備検査 (電気設備)		●			H23. 4. 15
	給・復水系設備検査 (機械設備)			○		
	給・復水系設備検査 (電気設備)		●			H23. 5. 24
	ほう酸水注入系ポンプ検査		●			H23. 3. 5
	核計測装置機能検査		●			H23. 4. 26
	中央制御室外原子炉停止時装置機能検査			○		
	選択制御棒挿入機能検査		●			H23. 7. 1
	静止型原子炉再循環ポンプ電源装置検査		●			H23. 4. 18
	燃料取扱装置検査	●				H23. 1. 12
燃料プール冷却浄化系容器検査	—	—	—	今回計画なし		
燃料プール冷却浄化系機能検査	●			H22. 12. 10		
気体廃棄物処理系容器検査		●		H23. 4. 7		
気体廃棄物処理系設備検査		●		H23. 5. 11		
今回の定期事業者検査計画及び実績 (○：計画，●：実績，—：計画なし)						
※1：先行実施検査 (前回検査終了～解列前の期間)						
※2：解列後～原子炉起動前の期間						
※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間						
なお，定期事業者検査の計画および実績は，定期事業者検査再開に合わせて改めて報告する。						

変更前	変更後				変更理由	
(なし)	(4/4)				現在までの定期事業者検査計画および実績を反映	
	定期事業者検査名	今回の計画及び実績				備考
		※1	※2	※3		
	液体廃棄物処理系容器検査 (定検)	-	-	-		今回計画なし
	液体廃棄物処理系容器検査 (先行定検)	●				H22. 10. 22
	液体廃棄物処理系設備検査 (定検)		●			H23. 4. 26
	液体廃棄物処理系設備検査 (先行定検)	●				H22. 11. 19
	固体廃棄物処理系設備検査	●				H22. 11. 30
	非常用予備発電装置検査 (機械設備：非常用ディーゼル機関)		●			H23. 5. 26
	非常用予備発電装置検査 (電気設備：非常用ディーゼル機関)		●			H23. 4. 15
	非常用予備発電装置検査 (機械設備：高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関)		●			H23. 5. 1
	非常用予備発電装置検査 (電気設備：高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関)		●			H23. 4. 1
	静止型無停電電源装置設備検査		●			H23. 6. 23
	蒸気タービン設備検査 (機械設備)		●			H23. 4. 18
	蒸気タービン設備検査 (電気設備)		●			H23. 5. 10
	補助ボイラー (A) 開放検査		●			H23. 4. 1
	補助ボイラー (B) 開放検査		●			H23. 2. 26
	補助ボイラー (A) 負荷検査 (機械設備)		●			H23. 6. 17
	補助ボイラー (B) 負荷検査 (機械設備)		●			H23. 6. 13
	補助ボイラー (A) 負荷検査 (電気設備)		●			H23. 5. 10
	補助ボイラー (B) 負荷検査 (電気設備)		●			H23. 3. 10
	補助ボイラー (A) 設備検査 (機械設備)		●			H23. 5. 10
	補助ボイラー (B) 設備検査 (機械設備)		●			H23. 6. 13
	安全弁検査 (定検：原子炉系)		●			H23. 4. 15
	安全弁検査 (定検：タービン系)		●			H23. 5. 24
	安全弁検査 (先行定検：燃料プール冷却浄化系)	-	-	-		今回計画なし
	逆止弁検査 (定検：原子炉系)		●			H23. 3. 28
	主要弁検査 (定検：原子炉系)		●			H23. 4. 15
	クラス3機器供用期間中検査		●			H23. 6. 8
	耐震健全性検査 (原子炉系)	-	-	-		今回計画なし
	耐震健全性検査 (タービン系)	-	-	-		今回計画なし
	耐震健全性検査 (電気設備)	-	-	-		今回計画なし
レストレイント検査	-	-	-	今回計画なし		
配管肉厚測定検査 (原子炉系)		●		H23. 5. 19		
配管肉厚測定検査 (タービン系)		●		H23. 5. 27		
機器肉厚測定検査		●		H23. 4. 25		
高圧炉心スプレイ補機冷却水系ポンプ検査		●		H23. 4. 4		
高圧炉心スプレイ補機冷却水系容器検査		●		H23. 3. 4		
制御棒価値ミニマイザ機能検査		●		H23. 6. 10		
排気筒検査	-	-	-	計画なし		
蒸気タービン附属設備機能検査			○			
燃料プール補給水系設備検査		●		H23. 4. 28		
構造健全性検査 (定検)	-	-	-	今回計画なし		
構造健全性検査 (先行定検)	-	-	-	今回計画なし		
配管肉厚測定検査 (内面腐食)		○				
非常用炉心冷却系ポンプ機能検査 (運転中定期事業者検査)			○			
今回の定期事業者検査計画及び実績 (○：計画, ●：実績, -：計画なし)						
※1：先行実施検査 (前回検査終了～解列前の期間)						
※2：解列後～原子炉起動前の期間						
※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間						
なお、定期事業者検査の計画および実績は、定期事業者検査再開に合わせて改めて報告する。						

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">添付書類</p> <p>添付書類一 施設定期検査の期間において行われる定期事業者検査の計画</p> <p>添付書類二 施設定期検査の期間において行われる定期事業者検査に関する放射線管理</p> <p>添付書類三 保全計画</p> <p>添付書類四 保全の有効性評価の結果に関する説明書</p> <p>添付書類五 定期事業者検査の判定における一定の期間の変更において考慮した事項に関する説明書</p>	<p style="text-align: center;">添付書類</p> <p>添付書類一 定期事業者検査の計画</p> <p>添付書類二 発電用原子炉および施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標</p> <p>添付書類三 施設管理の実施に関する計画</p> <p>添付書類四 定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む）</p> <p>添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書</p>	<p>新実用炉規則の要求事項に合わせ記載の修正</p>

変更前	変更後	変更理由
<p data-bbox="129 295 963 359">添付書類一 施設定期検査の期間において行われる定期事業者検査の計画</p> <p data-bbox="436 494 660 598">東通原子力発電所 第1号機</p> <p data-bbox="392 630 705 702">第4回施設定期検査における 定期事業者検査計画書</p>	<p data-bbox="1003 295 1444 327">添付書類一 定期事業者検査の計画</p> <p data-bbox="1299 502 1523 606">東通原子力発電所 第1号機</p> <p data-bbox="1254 638 1568 678">第4回定期事業者検査計画書</p>	<p data-bbox="1859 295 2083 351">新実用炉規則の要求事項に合わせ記載の修正</p>

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. 定期事業者検査の計画工程 ..... 1</p> <p>2. 施設定期検査項目に係る定期事業者検査の計画 ..... 2</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. 定期事業者検査の計画工程 ..... 1</p>	<p>新実用炉規則の要求事項に合わせ記載の修正</p>

変更前	変更後	変更理由
<p>1. 定期事業者検査の計画工程</p> <p>施設定期検査項目に係る定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項第1号の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。</p> <p>(1) 定期事業者検査の工程</p> <p>自 平成23年 2月 6日 至 未定</p> <p>(2) その他</p> <p>(1)の定期事業者検査工程の策定においては、次の工事の工事期間も考慮し工程策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブプレッションプール水貯蔵タンク設置工事 施設定期検査時に発生する余剰水・保有水を貯留するため、サブプレッションプール水貯蔵系のタンクおよび堰その他設備を設置する。</li> <li>・サブプレッションプール水貯蔵系配管設置工事 施設定期検査時に発生する余剰水・保有水を貯留するため、サブプレッションプール水貯蔵系の配管を設置する。</li> <li>・残留熱除去系配管取替工事 残留熱除去系配管の一部である原子炉压力容器ヘッドスプレイ配管について、混合ガス（水素・酸素）の蓄積・滞留対策として、混合ガスを連続して排出させるベント配管を設置する。</li> <li>・排気筒改良工事 排気筒は現状においても十分な耐震性を有しているが、耐震上の余裕をさらに向上させることを目的として、鋼製自立形構造から鉄塔一体自立形構造にするための改造工事を実施する。</li> <li>・制御棒駆動水ポンプトリップ機能追加工事 操作していない制御棒の予期せぬ引き抜けによる臨界事故に対する設備的な対策として、制御棒駆動水圧系の系統圧力が上昇した際に制御棒駆動水ポンプを自動停止させる機能を追加する。</li> <li>・ジェットポンブリティナーナ点検工事 女川原子力発電所第2号機の第7回定期検査において、ジェットポンブリティナーナ（ビーム脱落防止金具）のずれが確認されたことに鑑み、リティナーナの取外しを実施する。</li> </ul>	<p>1. 定期事業者検査の計画工程</p> <p>定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項第1号の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。</p> <p>(1) 定期事業者検査の工程</p> <p>自 平成23年 2月 6日 至 未定 (原子炉起動：未定) (並列日：未定)</p> <p>(2) 当該定期事業者検査期間中に実施する工事</p> <p>(1)の定期事業者検査工程の策定においては、次の工事の工事期間も考慮し工程策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブプレッションプール水貯蔵タンク設置工事 施設定期検査時に発生する余剰水・保有水を貯留するため、サブプレッションプール水貯蔵系のタンクおよび堰その他設備を設置する。</li> <li>・サブプレッションプール水貯蔵系配管設置工事 施設定期検査時に発生する余剰水・保有水を貯留するため、サブプレッションプール水貯蔵系の配管を設置する。</li> <li>・残留熱除去系配管取替工事 残留熱除去系配管の一部である原子炉压力容器ヘッドスプレイ配管について、混合ガス（水素・酸素）の蓄積・滞留対策として、混合ガスを連続して排出させるベント配管を設置する。</li> <li>・排気筒改良工事 排気筒は現状においても十分な耐震性を有しているが、耐震上の余裕をさらに向上させることを目的として、鋼製自立形構造から鉄塔一体自立形構造にするための改造工事を実施する。</li> <li>・制御棒駆動水ポンプトリップ機能追加工事 操作していない制御棒の予期せぬ引き抜けによる臨界事故に対する設備的な対策として、制御棒駆動水圧系の系統圧力が上昇した際に制御棒駆動水ポンプを自動停止させる機能を追加する。</li> <li>・ジェットポンブリティナーナ点検工事 女川原子力発電所第2号機の第7回定期検査において、ジェットポンブリティナーナ（ビーム脱落防止金具）のずれが確認されたことに鑑み、リティナーナの取外しを実施する。</li> </ul>	<p>新実用炉規則の要求事項に合わせ記載の修正</p>

変更前	変更後	変更理由
(なし)	<p>(3) 当該定期事業者検査期間中に実施する定期事業者検査の項目 本文(別紙2)に記載</p> <p>(4) 前回の定期事業者検査からの変更点 変更なし</p>	新実用炉規則の要求事項に合わせ記載の修正

添付書類二 発電用原子炉および施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標

変更前	変更後	変更理由
<p>なし</p>	<p>添付書類二 発電用原子炉および施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標</p> <p>東通原子力発電所 第1号機 保全活動管理指標</p>	<p>法令改正に伴う変更</p>

添付書類二 発電用原子炉および施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">なし</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. 保全活動管理指標 ..... 1</p> <p>別紙 保全活動管理指標</p>	<p>記載の適正化 (添付書類追加に伴う目次 を新規追加)</p>

## 添付書類二 発電用原子炉および施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標

変更前	変更後	変更理由
<p>(変更前後比較のため「添付書類三 保全計画」より転記)</p> <p>II 発電用原子炉および保守管理の重要度が高い系統について定量的に定める保守管理の目標</p> <p>保全の有効性を監視, 評価するために, 保全重要度を踏まえ「プラントレベル」および「系統レベル」の保全活動管理指標およびその目標値を添付資料-1のとおり設定する。</p>	<p>1. 保全活動管理指標</p> <p>保全の有効性を監視, 評価するために, 保全重要度を踏まえ「プラントレベル」および「系統レベル」の保全活動管理指標およびその目標値を別紙のとおり設定する。</p>	<p>文書構成の変更による反映</p>

添付書類二 発電用原子炉および施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標

変更前	変更後	変更理由																
<p style="text-align: right;">添付資料－ 1</p> <p style="text-align: center;">保全活動管理指標</p> <p>1. プラントレベル</p> <table border="1" data-bbox="125 619 945 818"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>目 標 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画外自動スクラム回数</td> <td>1回／7000 臨界時間 未満</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td>2回／7000 臨界時間 未満</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の計画外作動回数</td> <td>1回 未満</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	目 標 値	計画外自動スクラム回数	1回／7000 臨界時間 未満	計画外出力変動回数	2回／7000 臨界時間 未満	工学的安全施設の計画外作動回数	1回 未満	<p style="text-align: right;">別紙 (1/10)</p> <p style="text-align: center;">保全活動管理指標</p> <p>1. プラントレベル</p> <table border="1" data-bbox="972 635 1792 834"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>目 標 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画外自動・手動スクラム回数</td> <td>1回／7000 臨界時間 未満</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td>2回／7000 臨界時間 未満</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の計画外作動回数</td> <td>1回 未満</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	目 標 値	計画外自動・手動スクラム回数	1回／7000 臨界時間 未満	計画外出力変動回数	2回／7000 臨界時間 未満	工学的安全施設の計画外作動回数	1回 未満	<p>文書構成変更に伴う反映</p> <p>法令改正に伴う変更</p>
項 目	目 標 値																	
計画外自動スクラム回数	1回／7000 臨界時間 未満																	
計画外出力変動回数	2回／7000 臨界時間 未満																	
工学的安全施設の計画外作動回数	1回 未満																	
項 目	目 標 値																	
計画外自動・手動スクラム回数	1回／7000 臨界時間 未満																	
計画外出力変動回数	2回／7000 臨界時間 未満																	
工学的安全施設の計画外作動回数	1回 未満																	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p data-bbox="120 347 349 384">添付書類三 保全計画</p> <p data-bbox="405 580 674 715">東通原子力発電所 第1号機 保全計画</p> <p data-bbox="318 715 772 783">(第4保全サイクル)</p>	<p data-bbox="969 347 1400 384">添付書類三 施設管理の実施に関する計画</p> <p data-bbox="1256 580 1514 715">東通原子力発電所 第1号機 保全計画</p>	<p data-bbox="1818 352 2018 379">法令改正に伴う変更</p> <p data-bbox="1818 735 1951 762">記載の適正化</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>I 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）および期間 ..... 1</p> <p>II 発電用原子炉および保守管理の重要度が高い系統について定量的に定める保守管理の目標 ..... 1</p> <p>III 発電用原子炉施設の保安のための点検，検査（定期事業者検査を含む。）および補修等の方法，実施頻度および時期            1. 点検計画 ..... 1            2. 補修，取替えおよび改造計画 ..... 2            3. 特別な保全計画 ..... 4            4. 保全に関する実施体制 ..... 5</p> <p>IV 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 ..... 5</p> <p>V 定期事業者検査の判定方法 ..... 6</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>I 施設管理の実施に関する計画の始期（定期事業者検査を開始する日をいう。）および期間 ..... 1</p> <p>II 発電用原子炉施設の工事の方法および時期            1. 工事の計画 ..... 1</p> <p>III 発電用原子炉施設の点検，検査等の方法，実施頻度および時期            1. 点検計画 ..... 5            2. 特別な保全計画 ..... 6</p> <p>IV 発電用原子炉施設の工事および点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 ..... 6</p> <p>別紙1 点検計画（第4保全サイクル）            別紙2 特別な保全計画 長期保管計画            別図 定期事業者検査時の安全管理の計画            参考資料 計画期間中における点検の実施状況等</p>	<p>法令改正に伴う変更</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p>I 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）および期間 ①                      本保全計画の適用期間は、第4回施設定期検査開始日から第5回施設定期検査開始日の前日までの期間（第4回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間（※））とし、以降、この期間を第4保全サイクルという。ただし、この期間内に第5回施設定期検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。 ②</p> <p>なお、第4回施設定期検査において1年以上プラントの運転を停止することから、設備の保管対策について特別な保全計画を定める。</p> <p>※：第4回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの期間を『実運転期間』という。</p> <p>II 発電用原子炉および保守管理の重要度が高い系統について定量的に定める保守管理の目標 ③                      保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ「プラントレベル」および「系統レベル」の保全活動管理指標およびその目標値を添付資料－1のとおり設定する。</p> <p>III 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）および補修等の方法、実施頻度および時期 ④                      東通原子力発電所第1号機第4保全サイクルの保全計画について以下のとおり策定した。</p> <p>1. 点検計画                      施設定期検査中およびプラント運転中の点検について、予め保全方式を設定し、点検の方法ならびにそれらの実施頻度および時期を定めた点検計画を「原子力QMS保修業務運用要領」に従い策定した。                      点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画を添付資料－2に記載する。                      ただし、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（原子力規制委員会規則第六号、平成25年6月28日）ならびに「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（平成25年6月19日 原規技発第1306194号 原子力規制委員会決定）の制定を踏まえた、原子炉設置変更許可申請および工事計画認可申請内容を勘案したうえで定期事業者検査項目ごとに新規基準の施行に伴う点検計画の変更の有無を精査し、必要に応じ点検計画の見直しを行うものとし、それまでは自主的な検査による点検を行うものとする。                      なお、付帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「計画保修作業手順書」に規定している。                      点検計画を策定または変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続</p>	<p>I 施設管理の実施に関する計画の始期（定期事業者検査を開始する日をいう。）および期間 ①                      本保全計画の適用期間は、第4回定期事業者検査開始日から第5回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第4回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間（※））とし、以降、この期間を第4保全サイクルという。ただし、この期間内に第5回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。 ②</p> <p>なお、第4回定期事業者検査において1年以上プラントの運転を停止することから、設備の保管対策について特別な保全計画を定める。</p> <p>※：第4回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの期間を『実運転期間』という。</p>	<p>①法令改正に伴う変更</p> <p>②法令改正に伴う変更                      （施設定期検査→定期事業者検査）</p> <p>③法令改正に伴う変更                      （添付書類二「発電用原子炉および施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標」へ移行）</p> <p>④法令改正に伴う変更                      （本文「III 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施時期および時期」へ移行）</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p>的な改善につなげる。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全活動管理指標の監視結果</li> <li>・保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績</li> <li>・トラブルなど運転経験</li> <li>・高経年化技術評価および定期安全レビュー結果</li> <li>・他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ</li> <li>・リスク情報、科学的知見</li> </ul> <p>さらに、設備の保全方式および点検頻度は、以下の観点を考慮し、信頼性向上を目指した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計、据付不良等による初期故障期での故障発生の低減</li> <li>・状態監視による異常兆候の早期把握</li> </ul> <p>2. 補修、取替えおよび改造計画</p> <p>(1) サプレッションプール水貯蔵タンク設置工事</p> <p>a. サプレッションプール水貯蔵タンク設置工事 (平成22年5月21日付 東北電原設第4号にて工事計画届出済み)</p> <p>○工事概要 施設定期検査時に発生する余剰水・保有水を貯留するため、サプレッションプール水貯蔵系を設置する。 なお、本工事については、サプレッションプール水貯蔵系のタンクおよび堰その他設備の設置工事を実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>b. サプレッションプール水貯蔵系配管設置工事 (平成23年1月11日付 東北電原設第14号にて工事計画届出済み)</p> <p>○工事概要 施設定期検査時に発生する余剰水・保有水を貯留するため、サプレッションプール水貯蔵系を設置する。 なお、本工事については、サプレッションプール水貯蔵系配管の設置工事を実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(2) 残留熱除去系配管取替工事 (平成22年12月1日付 東北電原設第12号にて工事計画届出済み)</p> <p>○工事概要 残留熱除去系配管の一部である原子炉圧力容器ヘッドスプレイ配管について、</p>	<p>II 発電用原子炉施設の工事の方法および時期</p> <p>1. 工事の計画</p> <p>(1) サプレッションプール水貯蔵タンク設置工事</p> <p>a. サプレッションプール水貯蔵タンク設置工事 (平成22年5月21日付 東北電原設第4号にて工事計画届出済み)</p> <p>○工事概要 定期事業者検査時に発生する余剰水・保有水を貯留するため、サプレッションプール水貯蔵系を設置する。 なお、本工事については、サプレッションプール水貯蔵系のタンクおよび堰その他設備の設置工事を実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>b. サプレッションプール水貯蔵系配管設置工事 (平成23年1月11日付 東北電原設第14号にて工事計画届出済み)</p> <p>○工事概要 定期事業者検査時に発生する余剰水・保有水を貯留するため、サプレッションプール水貯蔵系を設置する。 なお、本工事については、サプレッションプール水貯蔵系配管の設置工事を実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(2) 残留熱除去系配管取替工事 (平成22年12月1日付 東北電原設第12号にて工事計画届出済み)</p> <p>○工事概要 残留熱除去系配管の一部である原子炉圧力容器ヘッドスプレイ配管について、</p>	<p>法令改正に伴う変更 (補修、取替えおよび改造→工事)</p> <p>法令改正に伴う変更 (施設定期検査→定期事業者検査)</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p>混合ガス（水素・酸素）の蓄積・滞留対策として、混合ガスを連続して排出させるベント配管を設置する。</p> <p>○予定時期 第4回施設定期検査期間中（原子炉停止中）</p> <p>(3) 固化処理設備設置工事 (平成25年1月31日付 東北電原設第9号にて工事計画届出済み) (平成26年1月24日付 東北電原設第6号にて工事計画認可申請済み)</p> <p>○工事概要 プラント運転時に発生する濃縮廃液等の放射性廃棄物を固化剤（セメント）と混合してドラム缶に固化するため、固化処理設備を設置する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(4) 排気筒改良工事 (平成21年8月10日付 東北電土火第3号にて工事計画認可申請済み)</p> <p>○工事概要 排気筒は現状においても十分な耐震性を有しているが、耐震上の余裕をさらに向上させることを目的として、鋼製自立形構造から鉄塔一体自立形構造にするための改造工事を実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(5) 固体廃棄物貯蔵所増設工事 (平成23年7月29日付 東北電原運第45号にて工事計画届出済み)</p> <p>○工事概要 既設固体廃棄物貯蔵所の隣に、同規模である保管容量9,240本相当の施設を増設し、貯蔵保管能力を変更する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(6) 大容量電源装置設置工事 (平成25年6月7日付 東北電原設第5号にて工事計画届出済み)</p> <p>○工事概要 全交流電源喪失時においても、原子炉の冷温停止維持および使用済燃料プールの冷却維持に必要な機器等に電力を安定的に供給できるように、津波の影響を受けない高台に設置した大容量電源装置について、緊急時の電力供給をより迅速化するため、非常用交流高圧電源母線に接続する工事を実施する。</p>	<p>混合ガス（水素・酸素）の蓄積・滞留対策として、混合ガスを連続して排出させるベント配管を設置する。</p> <p>○予定時期 第4回定期事業者検査期間中（原子炉停止中）</p> <p>(3) 固化処理設備設置工事 (平成25年1月31日付 東北電原設第9号にて工事計画届出済み) (平成26年1月24日付 東北電原設第6号にて工事計画認可申請済み)</p> <p>○工事概要 プラント運転時に発生する濃縮廃液等の放射性廃棄物を固化剤（セメント）と混合してドラム缶に固化するため、固化処理設備を設置する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(4) 排気筒改良工事 (平成21年8月10日付 東北電土火第3号にて工事計画認可申請済み)</p> <p>○工事概要 排気筒は現状においても十分な耐震性を有しているが、耐震上の余裕をさらに向上させることを目的として、鋼製自立形構造から鉄塔一体自立形構造にするための改造工事を実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(5) 固体廃棄物貯蔵所増設工事 (平成23年7月29日付 東北電原運第45号にて工事計画届出済み)</p> <p>○工事概要 既設固体廃棄物貯蔵所の隣に、同規模である保管容量9,240本相当の施設を増設し、貯蔵保管能力を変更する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(6) 大容量電源装置設置工事 (平成25年6月7日付 東北電原設第5号にて工事計画届出済み)</p> <p>○工事概要 全交流電源喪失時においても、原子炉の冷温停止維持および使用済燃料プールの冷却維持に必要な機器等に電力を安定的に供給できるように、津波の影響を受けない高台に設置した大容量電源装置について、緊急時の電力供給をより迅速化するため、非常用交流高圧電源母線に接続する工事を実施する。</p>	<p>法令改正に伴う変更 (施設定期検査→定期事業者検査)</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(7) 重大事故等に対処するために必要な施設および設備に係る工事 (平成26年6月10日付 東北電原設第2号にて申請済み)</p> <p>○工事概要 シビアアクシデント対策で使用する重大事故等対処設備（設計基準対象含む）の設置工事を実施する。 また、基準地震動の見直しに伴う耐震工事を実施する。</p> <p>&lt;主な対象施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・大容量送水ポンプ</li> <li>・原子炉ウエル代替注水配管</li> <li>・燃料プール代替注水系配管</li> </ul> </li> <li>◇原子炉冷却系統施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・低圧代替注水系配管</li> </ul> </li> <li>◇計測制御系統施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動減圧系作動阻止機能等</li> <li>・原子炉圧力容器温度等</li> </ul> </li> <li>◇原子炉格納施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器頂部注水系配管</li> <li>・静的触媒式水素再結合装置</li> </ul> </li> <li>◇その他発電用原子炉の附属施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源車</li> <li>・タンクローリー</li> <li>・火災防護設備</li> </ul> </li> </ul> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <div style="border: 2px dashed red; height: 150px; width: 100%;"></div>	<p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(7) 重大事故等に対処するために必要な施設および設備に係る工事 (平成26年6月10日付 東北電原設第2号にて申請済み)</p> <p>○工事概要 シビアアクシデント対策で使用する重大事故等対処設備（設計基準対象含む）の設置工事を実施する。 また、基準地震動の見直しに伴う耐震工事を実施する。</p> <p>&lt;主な対象施設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・大容量送水ポンプ</li> <li>・原子炉ウエル代替注水配管</li> <li>・燃料プール代替注水系配管</li> </ul> </li> <li>◇原子炉冷却系統施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・低圧代替注水系配管</li> </ul> </li> <li>◇計測制御系統施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動減圧系作動阻止機能等</li> <li>・原子炉圧力容器温度等</li> </ul> </li> <li>◇原子炉格納施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉格納容器頂部注水系配管</li> <li>・静的触媒式水素再結合装置</li> </ul> </li> <li>◇その他発電用原子炉の附属施設           <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源車</li> <li>・タンクローリー</li> <li>・火災防護設備</li> </ul> </li> </ul> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(8) 気象観測設備更新工事 (使用前事業者検査対象)</p> <p>○工事概要 発電所気象（4.5m, 10.0m風向風速）を観測している気象観測設備（ドップラーソーダ）について、安定的な気象観測を実施するため、気象観測設備（ドップラーソーダ）の更新工事を実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <div style="border: 2px dashed red; height: 150px; width: 100%;"></div>	<p>対象工事の追加</p>

## 添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
なし	<p>(9) 移動式モニタリング設備更新工事 (使用前事業者検査対象)</p> <p>○工事概要 発電所周辺の環境放射線測定と施設の事故等で放出される空気中の放射性物質濃度およびよ素濃度を迅速かつ適切に測定するため、移動式モニタリング設備の更新を実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(10) 洗濯廃液サンプルタンク配管修繕工事 (使用前事業者検査対象)</p> <p>○工事概要 洗濯廃液サンプルタンク（A）出口弁と配管の溶接部に滲みが確認されたことから、当該部の配管の取替えを実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(11) 洗濯廃液系配管修繕工事 (使用前事業者検査対象)</p> <p>○工事概要 洗濯廃液系ろ過機廻りの配管について肉厚測定を行ったところ、当該配管5箇所に技術基準に定める必要最小肉厚（2.7mm）を下回る減肉（最小値1.8～2.3mm）が確認されたことから、当該部の配管の取替えを実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(12) 直流125V蓄電池更新工事 (使用前事業者検査対象)</p> <p>○工事概要 直流電源設備の蓄電池は、使用開始から15年経過しており、経年的な劣化に起因する故障等が発生した場合、早急な対応が困難となるため、蓄電池の更新工事を実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(13) エリア・プロセスモニタ更新工事 (使用前事業者検査対象)</p> <p>○工事概要 エリア・プロセスモニタについては、現在使用している型式が製造中止となっ</p>	対象工事の追加

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p>(変更比較のため転記)</p> <p>Ⅲ 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）および補修等の方法、実施頻度および時期 東通原子力発電所第1号機第4保全サイクルの保全計画について以下のとおり策定した。</p> <p>1. 点検計画 施設定期検査中およびプラント運転中の点検について、予め保全方式を設定し、点検の方法ならびにそれらの実施頻度および時期を定めた点検計画を「原子力QMS 保修業務運用要領」に従い策定した。 点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画を添付資料－2 に記載する。 ただし、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（原子力規制委員会規則第六号，平成25年6月28日）ならびに「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（平成25年6月19日 原規技発第1306194号 原子力規制委員会決定）の制定を踏まえた，原子炉設置変更許可申請および工事計画認可申請内容を勘案したうえで定期事業者検査項目ごとに新規基準の施行に伴う点検計画の変更の有無を精査し，必要に応じ点検計画の見直しを行うものとし，それまでは自主的な検査による点検を行うものとする。 なお，付帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は，「計画保修作業手順書」に規定している。 点検計画を策定または変更するにあたっては，保全活動から得られた情報等から，保全の有効性を評価し，保全が有効に機能していることを確認するとともに，継続的な改善につなげる。なお，保全の有効性評価は，以下の情報を適切に組み合わせて行った。 ・保全活動管理指標の監視結果 ・保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績</p>	<p>ており，経年的な劣化に起因する故障等が発生した場合，早急な対応が困難となるため，エリア・プロセスモニタの更新工事を実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>(14) 放水路立坑修繕工事 (使用前事業者検査対象)</p> <p>○工事概要 放水路立坑内のコンクリート側壁を修繕するため，一時的に補機冷却用水を流下させるための仮設連絡水路を構築し，放水路立坑内を断水したのち修繕を実施する。</p> <p>○予定時期 第4保全サイクル（原子炉停止中）</p> <p>Ⅲ 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度および時期 東通原子力発電所第1号機第4保全サイクルの保全計画について以下のとおり策定した。</p> <p>1. 点検計画 定期事業者検査中およびプラント運転中の点検について，予め保全方式を設定し，点検の方法ならびにそれらの実施頻度および時期を定めた点検計画を「原子力QMS 保修業務運用要領」に従い策定した。 点検計画のうち，定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画を別紙1に記載する。 ただし，「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」（原子力規制委員会規則第六号，平成25年6月28日）ならびに「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」（最終改定：平成31年3月13日 原規技発第1903132号 原子力規制委員会決定）を踏まえた，原子炉設置変更許可申請および工事計画認可申請内容を勘案したうえで定期事業者検査項目ごとに新規基準の施行に伴う点検計画の変更の有無を精査し，必要に応じ点検計画の見直しを行うものとし，それまでは自主的な検査による点検を行うものとする。 なお，付帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は，「計画保修作業手順書」に規定している。 点検計画を策定または変更するにあたっては，保全活動から得られた情報等から，保全の有効性を評価し，保全が有効に機能していることを確認するとともに，継続的な改善につなげる。なお，保全の有効性評価は，以下の情報を適切に組み合わせて行った。 ・保全活動管理指標の監視結果 ・保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績</p>	<p>対象工事の追加</p> <p>法令改正に伴う変更</p> <p>法令改正に伴う変更 (施設定期検査→定期事業者検査)</p> <p>文書構成の変更による反映</p> <p>法令改正に伴う変更</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラブルなど運転経験</li> <li>・高経年化技術評価および定期安全レビュー結果</li> <li>・他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ</li> <li>・リスク情報，科学的知見</li> </ul> <p>さらに，設備の保全方式および点検頻度は，以下の観点を検討し，信頼性向上を目指した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計，据付不良等による初期故障期での故障発生への低減</li> <li>・状態監視による異常兆候の早期把握</li> </ul> <p>3. 特別な保全計画</p> <p>第4回施設定期検査において，1年以上プラントの運転を停止するにあたり，以下のとおり特別な保全計画を策定した。</p> <p>(1) 特別な保全計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント停止中に機能要求がない系統・機器は，通常の停止状態または待機状態で保管対策を行い，必要に応じてパラメータ監視，巡視等を行う。主要設備の保管対策を添付資料－3に示す。</li> <li>・保全是点検計画を考慮の上，保管状態，停止期間に応じた追加保全の検討を行い，必要な追加保全を実施する。</li> <li>・保管状態，停止期間に応じた再起動時における追加的な健全性確認の検討を行い，必要な健全性確認を実施する。</li> </ul> <p>(2) 特別な保全計画に係る実施体制</p> <p>特別な保全計画に係る実施体制は，通常の保全と同様「4. 保全に関する実施体制」による。</p> <p>(3) 特別な保全計画の結果の記録管理</p> <p>特別な保全計画の結果および結果の確認・評価を記録し，当該記録の保存期間は，発電用原子炉施設を解体または廃棄した後5年が経過するまでの期間とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラブルなど運転経験</li> <li>・高経年化技術評価および定期安全レビュー結果</li> <li>・他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ</li> <li>・リスク情報，科学的知見</li> </ul> <p>さらに，設備の保全方式および点検頻度は，以下の観点を検討し，信頼性向上を目指した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計，据付不良等による初期故障期での故障発生への低減</li> <li>・状態監視による異常兆候の早期把握</li> </ul> <p>2. 特別な保全計画</p> <p>第4回定期事業者検査において，1年以上プラントの運転を停止するにあたり，以下のとおり特別な保全計画を策定した。</p> <p>(1) 特別な保全計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント停止中に機能要求がない系統・機器は，通常の停止状態または待機状態で保管対策を行い，必要に応じてパラメータ監視，巡視等を行う。主要設備の保管対策を別紙2に示す。</li> <li>・保全是点検計画を考慮の上，保管状態，停止期間に応じた追加保全の検討を行い，必要な追加保全を実施する。</li> <li>・保管状態，停止期間に応じた再起動時における追加的な健全性確認の検討を行い，必要な健全性確認を実施する。</li> </ul> <p>(2) 特別な保全計画に係る実施体制</p> <p>特別な保全計画に係る実施体制は，通常の保全と同様とする。</p> <p>(3) 特別な保全計画の結果の記録管理</p> <p>特別な保全計画の結果および結果の確認・評価を記録し，当該記録の保存期間は，発電用原子炉施設を解体または廃棄した後5年が経過するまでの期間とする。</p>	<p>法令改正に伴う変更 (施設定期検査→定期事業者検査)</p> <p>文書構成の変更による反映</p> <p>「4. 保全に関する実施体制」の削除に伴う変更</p>

## 添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p>4. 保全に関する実施体制</p> <p>第4保全サイクルにおける保全については、「東通原子力発電所 原子炉施設保安規定」第4条（保安に関する組織）、第5条（保安に関する職務）、第9条（原子炉主任技術者の職務等）、第9条の2（電気主任技術者およびボイラー・タービン主任技術者の職務等）に基づく事業者管理体制により実施する。</p> <p>また、第4保全サイクルの保全の実施にあたり、協力事業者に役務を調達する場合には、当該点検および工事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、「東通原子力発電所 原子炉施設保安規定」第3条（品質保証計画）、第106条（保守管理計画）に基づき調達要求事項等を定める「原子力QMS 調達管理要領」の規定に従い調達する。なお、第4保全サイクルにおいて、協力事業者に役務を調達する予定の主要な工事等を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブプレッションプール水貯蔵タンク設置工事</li> <li>・残留熱除去系配管取替工事</li> <li>・固化処理設備設置工事</li> <li>・排気筒改良工事</li> <li>・固体廃棄物貯蔵所増設工事</li> <li>・大容量電源装置設置工事</li> <li>・制御棒駆動水ポンプトリップ機能追加工事</li> <li>・定期点検修繕工事（機械）</li> <li>・定期点検修繕工事（電気）</li> <li>・クレーン・ホイスト定期点検工事</li> <li>・燃料プール冷却浄化系等定期点検工事</li> <li>・換気空調設備定期点検工事</li> <li>・長期停止期間機器点検修繕工事（機械）</li> <li>・長期停止期間機器点検修繕工事（電気）</li> </ul>	なし	法令改正に伴う削除

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p>IV 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 施設定期検査停止時における、保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、添付資料－ 4のとおり。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動および留意事項等については次のとおり。</p> <p>1. 制御棒駆動水ポンプトリップ機能追加工事 当該工事は、操作していない制御棒の予期せぬ引き抜けによる臨界事故に対する設備的な対策として、制御棒駆動水圧系の系統圧力が上昇した際に制御棒駆動水ポンプを自動停止させる機能を追加するものである。 &lt;工程上の措置&gt; 当該工事の実施期間中は、制御棒駆動系を停止するため、制御棒操作を必要としない期間に工事を実施する。</p>	<p>IV 発電用原子炉施設の工事および点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 定期事業者検査停止時における、保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおり。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動および留意事項等については次のとおり。</p> <p>1. 制御棒駆動水ポンプトリップ機能追加工事 当該工事は、操作していない制御棒の予期せぬ引き抜けによる臨界事故に対する設備的な対策として、制御棒駆動水圧系の系統圧力が上昇した際に制御棒駆動水ポンプを自動停止させる機能を追加するものである。 &lt;工程上の措置&gt; 当該工事の実施期間中は、制御棒駆動系を停止するため、制御棒操作を必要としない期間に工事を実施する。</p>	<p>法令改正に伴う変更</p> <p>法令改正に伴う変更 (施設定期検査→定期事業者検査)</p> <p>文書構成の変更による反映</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p>V 定期事業者検査の判定方法</p> <p>1. 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表－1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。</p> <p>表－1のうち、①、②の検査は、設備の点検にあわせて、または点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付資料－2 点検計画参照)</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した24ヶ月（施設定期検査終了からの期間）である。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p> <p>また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記に係わらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を2. に示す。</p> <p>2. 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について</p> <p>定期事業者検査においては、1. のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>①原子炉を停止して実施する必要がある、かつ実運転期間（13ヶ月）以上を一定の期間として判定に考慮する検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス1 機器供用期間中検査 ※1</li> <li>・クラス2 機器供用期間中検査 ※1</li> <li>・クラス3 機器供用期間中検査 ※1</li> <li>・クラスMC 容器供用期間中検査 ※1</li> <li>・炉内構造物検査 ※1</li> <li>・原子炉格納容器全体漏えい率検査</li> <li>・配管肉厚測定検査（原子炉系）</li> <li>・配管肉厚測定検査（タービン系）</li> </ul>	<p>なし</p>	<p>法令改正に伴う変更 （添付書類四「定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む）」へ移行）</p>

## 添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器肉厚測定検査</li> <li>・安全保護系設定値確認検査（プロセス計装）</li> <li>・安全保護系保護検出要素性能（校正）検査（原子炉計装）</li> <li>・監視機能健全性確認検査（プロセス計装）</li> </ul> <p>※1：社団法人日本機械学会 JSME S NA1-2008「発電用原子力設備規格維持規格(2008年版)」による第二段階検査（第二段階の欠陥評価）に移行する検査</p> <p>②また、第4保全サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間（13ヶ月）に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子炉停止余裕検査</li> </ul> <p>なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。</p>	なし	<p>法令改正に伴う変更 （添付書類四「定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む）」へ移行）</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由																						
表－１ 検査の方法の考え方について																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">検査の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">                     ① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗および異常の発生状況を確認するために十分な方法                 </td> <td style="width: 20%;">分解検査および開放検査</td> <td>機器等を分解、開放した状態でき裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>機器等を分解または開放しない状態で漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td>非破壊検査</td> <td>社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(J S M E S N A I - 2 0 0 8) に規定されている超音波探傷試験、過流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面および内部欠陥の有無等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>漏えい(率)検査</td> <td>系統および機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無または漏えい率<sup>※</sup>を確認する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: top;">                     ② 試運転その他の機能および作動の状況を確認するために十分な方法                 </td> <td>特性検査</td> <td>電気設備および計測制御設備について絶縁抵抗測定<sup>※※</sup>、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。</td> </tr> <tr> <td>機能・性能検査</td> <td>系統および機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体または系統の機能・性能等を確認する。</td> </tr> <tr> <td>総合性能検査</td> <td>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であることおよび各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</td> </tr> <tr> <td rowspan="1" style="vertical-align: top;">                     ③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生の兆候を作動している状態で確認するために十分な方法                 </td> <td>プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)</td> <td>機器運転状態において、状態の監視(異常の発生の兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。</td> </tr> </tbody> </table>	実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条	検査の方法		① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗および異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査および開放検査	機器等を分解、開放した状態でき裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。	外観検査	機器等を分解または開放しない状態で漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。	非破壊検査	社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(J S M E S N A I - 2 0 0 8) に規定されている超音波探傷試験、過流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面および内部欠陥の有無等を確認する。	漏えい(率)検査	系統および機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無または漏えい率 <sup>※</sup> を確認する。	② 試運転その他の機能および作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備および計測制御設備について絶縁抵抗測定 <sup>※※</sup> 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。	機能・性能検査	系統および機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体または系統の機能・性能等を確認する。	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であることおよび各種パラメータが妥当な値であることを確認する。	③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生の兆候を作動している状態で確認するために十分な方法	プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)	機器運転状態において、状態の監視(異常の発生の兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。	なし	法令改正に伴う変更 (添付書類四「定期事業者検査の判定方法(一定の期間を含む)」へ移行)
実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条	検査の方法																							
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗および異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査および開放検査	機器等を分解、開放した状態でき裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。																						
	外観検査	機器等を分解または開放しない状態で漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。																						
	非破壊検査	社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(J S M E S N A I - 2 0 0 8) に規定されている超音波探傷試験、過流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面および内部欠陥の有無等を確認する。																						
	漏えい(率)検査	系統および機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無または漏えい率 <sup>※</sup> を確認する。																						
② 試運転その他の機能および作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備および計測制御設備について絶縁抵抗測定 <sup>※※</sup> 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。																						
	機能・性能検査	系統および機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体または系統の機能・性能等を確認する。																						
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であることおよび各種パラメータが妥当な値であることを確認する。																						
③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生の兆候を作動している状態で確認するために十分な方法	プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)	機器運転状態において、状態の監視(異常の発生の兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。																						
<p>※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能および作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p>																								
<p>※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗および異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p>																								
<p>上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は点検計画(添付資料－２)のとおり。</p>																								
<p>なお、当該点検計画に含まれる簡易に実施可能な点検は定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境および設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。</p>																								

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">添 付 資 料</p> <p>添付資料－１ 保全活動管理指標</p> <p>添付資料－２ 東通原子力発電所第１号機 点検計画</p> <p>添付資料－３ 東通原子力発電所第１号機 特別な保全計画 長期保管計画</p> <p>添付資料－４ 東通原子力発電所第１号機 第４回施設定期検査時の安全管理の計画</p>	<p style="text-align: center;">なし</p>	<p>目次へ記載したことによる 削除</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由								
<p style="text-align: right;">添付資料－１</p> <p style="text-align: center;">保全活動管理指標</p> <p>１．プラントレベル</p> <table border="1" data-bbox="181 600 904 783"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>目 標 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画外自動スクラム回数</td> <td>１回／７０００臨界時間 未満</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td>２回／７０００臨界時間 未満</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の計画外作動回数</td> <td>１回 未満</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	目 標 値	計画外自動スクラム回数	１回／７０００臨界時間 未満	計画外出力変動回数	２回／７０００臨界時間 未満	工学的安全施設の計画外作動回数	１回 未満	<p style="text-align: center;">なし</p>	<p>法令改正に伴う変更                      （添付書類二「発電用原子炉および施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標」へ移行）                      （添付資料－１の本頁以降の掲載は省略する。）</p>
項 目	目 標 値									
計画外自動スクラム回数	１回／７０００臨界時間 未満									
計画外出力変動回数	２回／７０００臨界時間 未満									
工学的安全施設の計画外作動回数	１回 未満									

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: right;">添付資料－2</p> <p style="text-align: center;">東通原子力発電所 第1号機 点検計画 (第4保全サイクル)</p>	<p style="text-align: right;">別紙1</p> <p style="text-align: center;">東通原子力発電所 第1号機 点検計画 (第4保全サイクル)</p>	<p>文書構成の変更による反映</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">点検計画の記載について</p> <p>「1. 点検計画」については以下の方針に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について</p> <p>点検計画には発電所設備の主要機器として以下の設備を対象に記載している。</p> <p>①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14第1項に規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において工事計画に記載が要求されている設備</p> <p>②保全の重要度が高い設備</p> <p>(2) 記載している点検について</p> <p>点検計画には上記設備の主要な点検として以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期事業者検査に係る点検</li> <li>・施設定期検査の都度性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>・施設定期検査対象機器に係る点検のうち定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>・記載対象設備において上記に該当する点検が無い設備については主要な点検</li> </ul> <p>上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や付帯設備<sup>※1</sup>の点検等）については、「計画保修作業手順書」に定めている。なお、「計画保修作業手順書」における原子炉を停止して実施する必要のある点検の実施頻度は、全て24ヶ月以上である。</p> <p>※1 付帯設備の例 潤滑油・潤滑水・シール水・冷却設備、電源、制御回路、オリフィス、レデューサ、フローグラス等</p> <p>(3) 保全の重要度について</p> <p>「計画保修作業手順書」の考え方に従い、「高」「低」（RCM評価を実施したものは「A」「B」「C」「D」）の何れかで表記している。</p> <p>なお、「A」・「B」および「高」の設備については保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。</p>	<p style="text-align: center;">点検計画の記載について</p> <p>「1. 点検計画」については以下の方針に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について</p> <p>点検計画には発電所設備の主要機器として以下の設備を対象に記載している。</p> <p>①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14第1項に規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において工事計画に記載が要求されている設備</p> <p>②保全の重要度が高い設備</p> <p>(2) 記載している点検について</p> <p>点検計画には上記設備の主要な点検として以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期事業者検査に係る点検</li> <li>・定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>・定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>・記載対象設備において上記に該当する点検が無い設備については主要な点検</li> </ul> <p>上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や付帯設備<sup>※1</sup>の点検等）については、「計画保修作業手順書」に定めている。なお、「計画保修作業手順書」における原子炉を停止して実施する必要のある点検の実施頻度は、全て24ヶ月以上である。</p> <p>※1 付帯設備の例 潤滑油・潤滑水・シール水・冷却設備、電源、制御回路、オリフィス、レデューサ、フローグラス等</p> <p>(3) 保全の重要度について</p> <p>「計画保修作業手順書」の考え方に従い、「A」「B」「C」「D」の何れかで表記している。</p> <p>なお、「A」・「B」の設備については保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。</p>	<p>法令改正に伴う変更 （施設定期検査→定期事業者検査）</p> <p>RCM評価完了に伴う記載の見直し</p>

## 添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p>(4) 保全方式について            保全方式については以下のとおり記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度</li> <li>・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM</li> <li>・ 事後保全を採用しているもの：BDM</li> </ul> <p>(5) 点検頻度について            次の整理により「C」：保全サイクル，「M」：月，「Y」：年で表記している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性能維持のための措置を伴う点検およびそれに伴い実施する点検については，「M」または「Y」により表記している。なお，表示された頻度は原子炉の運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。また，「M」表記のうち，一部の暦月管理を行うものについては，備考欄に「暦月管理」と表記している。</li> <li>・ 性能維持のための措置を伴わない点検については「C」<sup>※2</sup>により表記している。</li> <li>・ このほか「原子力発電所配管肉厚管理要領」に従い管理する肉厚測定は，検査箇所ごとの管理となるため，本表では，“配管肉厚管理要領による”と表記している。</li> </ul> <p>※2：「C」により表記しているものは，性能維持のための措置を予定していない点検であり，劣化進展がごく軽微なため，分解・開放点検やプラント施設定期検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象としている。</p> <p>(6) 点検時期について            時間基準保全の点検については，“定検起動後”，“プラント運転中”の表現により，備考欄に実施時期を記載している。            なお，これらの記載がないものについては，定検停止中に実施することとしている。</p> <p>(7) 状態監視方法の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保全方式として状態基準保全を用いる機器については，経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術，定期試験，巡視点検等）ならびにその頻度を備考欄に記載している。</li> <li>・ 保全方式として時間基準保全を採用している機器については，保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。</li> </ul>	<p>変更なし</p>	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																										
目次																																																																																																																																																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器または系統名</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>クラス1機器</td><td>5</td></tr> <tr><td>クラス2機器</td><td>5</td></tr> <tr><td>クラス3機器</td><td>5</td></tr> <tr><td>クラスMC容器</td><td>5</td></tr> <tr><td>プラント総合</td><td>5</td></tr> <tr><td>燃料</td><td>5</td></tr> <tr><td>炉心</td><td>5</td></tr> <tr><td>原子炉構成機器</td><td>5</td></tr> <tr><td>原子炉系</td><td>6</td></tr> <tr><td>原子炉再循環系</td><td>10</td></tr> <tr><td>制御棒駆動水圧系</td><td>12</td></tr> <tr><td>ほう酸水注入系</td><td>14</td></tr> <tr><td>原子炉再循環流量制御系</td><td>16</td></tr> <tr><td>残留熱除去系</td><td>17</td></tr> <tr><td>低圧炉心スプレイ系</td><td>21</td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレイ系</td><td>23</td></tr> <tr><td>原子炉隔離時冷却系</td><td>24</td></tr> <tr><td>燃料交換機器</td><td>26</td></tr> <tr><td>ブロー一般設備</td><td>27</td></tr> <tr><td>原子炉冷却材浄化系</td><td>27</td></tr> <tr><td>燃料プール冷却浄化系</td><td>28</td></tr> <tr><td>放射性ドレン移送系</td><td>29</td></tr> <tr><td>低濃度廃液系</td><td>37</td></tr> <tr><td>高濃度廃液系</td><td>38</td></tr> <tr><td>洗濯廃液系</td><td>40</td></tr> <tr><td>廃スラッジ系</td><td>41</td></tr> <tr><td>濃縮廃液系</td><td>43</td></tr> <tr><td>固体系</td><td>44</td></tr> <tr><td>タービン主蒸気系</td><td>44</td></tr> <tr><td>復水系 給水系 復水器空気抽出系</td><td>45</td></tr> <tr><td>給水加熱器ドレン系</td><td>52</td></tr> <tr><td>給水加熱器ベント系</td><td>54</td></tr> <tr><td>復水浄化系 復水器過装置</td><td>54</td></tr> <tr><td>復水浄化系 復水脱塩装置</td><td>54</td></tr> <tr><td>主タービン</td><td>55</td></tr> <tr><td>タービン制御系</td><td>58</td></tr> <tr><td>タービングランド蒸気系</td><td>59</td></tr> <tr><td>タービン潤滑油系</td><td>60</td></tr> <tr><td>水分分離器</td><td>62</td></tr> <tr><td>抽気系</td><td>63</td></tr> <tr><td>タービンバイパス系</td><td>63</td></tr> <tr><td>タービン補助蒸気系</td><td>64</td></tr> <tr><td>原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン</td><td>64</td></tr> <tr><td>タービン発電機系</td><td>66</td></tr> <tr><td>タービン発電機密封油系</td><td>66</td></tr> <tr><td>タービン発電機固定子巻線冷却水系</td><td>67</td></tr> <tr><td>励磁装置</td><td>67</td></tr> <tr><td>復水器</td><td>67</td></tr> <tr><td>気体廃棄物処理系</td><td>68</td></tr> <tr><td>循環水系</td><td>69</td></tr> <tr><td>凝水補給水系</td><td>71</td></tr> <tr><td>復水補給水系</td><td>71</td></tr> <tr><td>燃料プール補給水系</td><td>72</td></tr> <tr><td>換気空調補機常用冷却水系</td><td>72</td></tr> <tr><td>換気空調補機非常用冷却水系</td><td>73</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水系</td><td>75</td></tr> <tr><td>タービン補機冷却水系</td><td>76</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却海水系</td><td>76</td></tr> <tr><td>タービン補機冷却海水系</td><td>79</td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレイ補機冷却水系</td><td>79</td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレイ補機冷却海水系</td><td>80</td></tr> <tr><td>所内用圧縮空気系</td><td>81</td></tr> <tr><td>計装用圧縮空気系</td><td>81</td></tr> <tr><td>高圧窒素ガス供給系</td><td>82</td></tr> <tr><td>補助ボイラー</td><td>82</td></tr> <tr><td>加熱蒸気および復水戻り系</td><td>87</td></tr> </tbody> </table>	機器または系統名	ページ	クラス1機器	5	クラス2機器	5	クラス3機器	5	クラスMC容器	5	プラント総合	5	燃料	5	炉心	5	原子炉構成機器	5	原子炉系	6	原子炉再循環系	10	制御棒駆動水圧系	12	ほう酸水注入系	14	原子炉再循環流量制御系	16	残留熱除去系	17	低圧炉心スプレイ系	21	高圧炉心スプレイ系	23	原子炉隔離時冷却系	24	燃料交換機器	26	ブロー一般設備	27	原子炉冷却材浄化系	27	燃料プール冷却浄化系	28	放射性ドレン移送系	29	低濃度廃液系	37	高濃度廃液系	38	洗濯廃液系	40	廃スラッジ系	41	濃縮廃液系	43	固体系	44	タービン主蒸気系	44	復水系 給水系 復水器空気抽出系	45	給水加熱器ドレン系	52	給水加熱器ベント系	54	復水浄化系 復水器過装置	54	復水浄化系 復水脱塩装置	54	主タービン	55	タービン制御系	58	タービングランド蒸気系	59	タービン潤滑油系	60	水分分離器	62	抽気系	63	タービンバイパス系	63	タービン補助蒸気系	64	原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	64	タービン発電機系	66	タービン発電機密封油系	66	タービン発電機固定子巻線冷却水系	67	励磁装置	67	復水器	67	気体廃棄物処理系	68	循環水系	69	凝水補給水系	71	復水補給水系	71	燃料プール補給水系	72	換気空調補機常用冷却水系	72	換気空調補機非常用冷却水系	73	原子炉補機冷却水系	75	タービン補機冷却水系	76	原子炉補機冷却海水系	76	タービン補機冷却海水系	79	高圧炉心スプレイ補機冷却水系	79	高圧炉心スプレイ補機冷却海水系	80	所内用圧縮空気系	81	計装用圧縮空気系	81	高圧窒素ガス供給系	82	補助ボイラー	82	加熱蒸気および復水戻り系	87	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器または系統名</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>所内温水系</td><td>87</td></tr> <tr><td>サブレクションプール水貯蔵系</td><td>87</td></tr> <tr><td>所内空圧器</td><td>88</td></tr> <tr><td>メタルクラッドスイッチギア</td><td>88</td></tr> <tr><td>パワーセンタ</td><td>88</td></tr> <tr><td>直流電源設備</td><td>88</td></tr> <tr><td>非常用ディーゼル発電設備</td><td>88</td></tr> <tr><td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備</td><td>94</td></tr> <tr><td>静止形無停電電源装置</td><td>97</td></tr> <tr><td>主変圧器</td><td>97</td></tr> <tr><td>高起動変圧器</td><td>97</td></tr> <tr><td>低起動変圧器</td><td>97</td></tr> <tr><td>開閉所設備</td><td>97</td></tr> <tr><td>構内空電設備</td><td>97</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器</td><td>97</td></tr> <tr><td>非常用ガス処理系</td><td>99</td></tr> <tr><td>ドライウェル冷却系</td><td>101</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器調気系</td><td>101</td></tr> <tr><td>可燃性ガス濃度制御系</td><td>103</td></tr> <tr><td>タービンペデスタル</td><td>105</td></tr> <tr><td>クレーンおよびホイスト</td><td>105</td></tr> <tr><td>消火系</td><td>105</td></tr> <tr><td>原子炉建屋原子炉格納空気調気系</td><td>106</td></tr> <tr><td>原子炉補機 (A) 室換気空調系</td><td>108</td></tr> <tr><td>原子炉補機 (B) 室換気空調系</td><td>109</td></tr> <tr><td>原子炉補機 (HPCS) 室換気空調系</td><td>110</td></tr> <tr><td>中央制御室換気空調系</td><td>110</td></tr> <tr><td>タービン建屋タービン区域換気空調系</td><td>112</td></tr> <tr><td>海水熱交換器建屋換気空調系</td><td>115</td></tr> <tr><td>サービス建屋換気空調系</td><td>116</td></tr> <tr><td>給水処理設備</td><td>118</td></tr> <tr><td>排水処理設備</td><td>119</td></tr> <tr><td>制御棒値ミニマイザ</td><td>119</td></tr> <tr><td>計測制御系統施設</td><td>119</td></tr> <tr><td>中央制御室外原子炉停止装置</td><td>121</td></tr> <tr><td>原子炉給水制御系</td><td>121</td></tr> <tr><td>原子炉格納系</td><td>121</td></tr> <tr><td>原子炉保護系</td><td>122</td></tr> <tr><td>プロセス放射線モニタ系</td><td>122</td></tr> <tr><td>エリア放射線モニタ系</td><td>122</td></tr> <tr><td>格納容器内雰囲気モニタ系</td><td>122</td></tr> <tr><td>構内放射線モニタ系</td><td>122</td></tr> <tr><td>漏えい検出系</td><td>123</td></tr> <tr><td>OTケーブル設備</td><td>123</td></tr> <tr><td>試料採取系、事故後サンプリング設備</td><td>123</td></tr> <tr><td>気象観測装置他</td><td>123</td></tr> <tr><td>その他計装設備 (AM設備)</td><td>123</td></tr> <tr><td>その他計装設備</td><td>123</td></tr> <tr><td>その他電気設備</td><td>124</td></tr> <tr><td>支持構造物</td><td>124</td></tr> <tr><td>原子炉系配管</td><td>125</td></tr> <tr><td>タービン系配管</td><td>125</td></tr> <tr><td>タービン系熱交換器</td><td>125</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器隔離弁</td><td>125</td></tr> <tr><td>移動式モニタリング設備</td><td>125</td></tr> <tr><td>原子炉建屋</td><td>125</td></tr> <tr><td>タービン建屋</td><td>126</td></tr> <tr><td>サービス建屋</td><td>126</td></tr> <tr><td>海水熱交換器建屋</td><td>126</td></tr> <tr><td>固体廃棄物貯蔵所</td><td>126</td></tr> <tr><td>取水路および放水路</td><td>127</td></tr> <tr><td>排気筒</td><td>127</td></tr> <tr><td>消防・警報設備</td><td>127</td></tr> <tr><td>大容量電源装置</td><td>127</td></tr> <tr><td>安全対策資機材</td><td>127</td></tr> </tbody> </table>	機器または系統名	ページ	所内温水系	87	サブレクションプール水貯蔵系	87	所内空圧器	88	メタルクラッドスイッチギア	88	パワーセンタ	88	直流電源設備	88	非常用ディーゼル発電設備	88	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備	94	静止形無停電電源装置	97	主変圧器	97	高起動変圧器	97	低起動変圧器	97	開閉所設備	97	構内空電設備	97	原子炉格納容器	97	非常用ガス処理系	99	ドライウェル冷却系	101	原子炉格納容器調気系	101	可燃性ガス濃度制御系	103	タービンペデスタル	105	クレーンおよびホイスト	105	消火系	105	原子炉建屋原子炉格納空気調気系	106	原子炉補機 (A) 室換気空調系	108	原子炉補機 (B) 室換気空調系	109	原子炉補機 (HPCS) 室換気空調系	110	中央制御室換気空調系	110	タービン建屋タービン区域換気空調系	112	海水熱交換器建屋換気空調系	115	サービス建屋換気空調系	116	給水処理設備	118	排水処理設備	119	制御棒値ミニマイザ	119	計測制御系統施設	119	中央制御室外原子炉停止装置	121	原子炉給水制御系	121	原子炉格納系	121	原子炉保護系	122	プロセス放射線モニタ系	122	エリア放射線モニタ系	122	格納容器内雰囲気モニタ系	122	構内放射線モニタ系	122	漏えい検出系	123	OTケーブル設備	123	試料採取系、事故後サンプリング設備	123	気象観測装置他	123	その他計装設備 (AM設備)	123	その他計装設備	123	その他電気設備	124	支持構造物	124	原子炉系配管	125	タービン系配管	125	タービン系熱交換器	125	原子炉格納容器隔離弁	125	移動式モニタリング設備	125	原子炉建屋	125	タービン建屋	126	サービス建屋	126	海水熱交換器建屋	126	固体廃棄物貯蔵所	126	取水路および放水路	127	排気筒	127	消防・警報設備	127	大容量電源装置	127	安全対策資機材	127	<p>変更なし</p>
機器または系統名	ページ																																																																																																																																																																																																																																																																											
クラス1機器	5																																																																																																																																																																																																																																																																											
クラス2機器	5																																																																																																																																																																																																																																																																											
クラス3機器	5																																																																																																																																																																																																																																																																											
クラスMC容器	5																																																																																																																																																																																																																																																																											
プラント総合	5																																																																																																																																																																																																																																																																											
燃料	5																																																																																																																																																																																																																																																																											
炉心	5																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉構成機器	5																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉系	6																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉再循環系	10																																																																																																																																																																																																																																																																											
制御棒駆動水圧系	12																																																																																																																																																																																																																																																																											
ほう酸水注入系	14																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉再循環流量制御系	16																																																																																																																																																																																																																																																																											
残留熱除去系	17																																																																																																																																																																																																																																																																											
低圧炉心スプレイ系	21																																																																																																																																																																																																																																																																											
高圧炉心スプレイ系	23																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉隔離時冷却系	24																																																																																																																																																																																																																																																																											
燃料交換機器	26																																																																																																																																																																																																																																																																											
ブロー一般設備	27																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉冷却材浄化系	27																																																																																																																																																																																																																																																																											
燃料プール冷却浄化系	28																																																																																																																																																																																																																																																																											
放射性ドレン移送系	29																																																																																																																																																																																																																																																																											
低濃度廃液系	37																																																																																																																																																																																																																																																																											
高濃度廃液系	38																																																																																																																																																																																																																																																																											
洗濯廃液系	40																																																																																																																																																																																																																																																																											
廃スラッジ系	41																																																																																																																																																																																																																																																																											
濃縮廃液系	43																																																																																																																																																																																																																																																																											
固体系	44																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン主蒸気系	44																																																																																																																																																																																																																																																																											
復水系 給水系 復水器空気抽出系	45																																																																																																																																																																																																																																																																											
給水加熱器ドレン系	52																																																																																																																																																																																																																																																																											
給水加熱器ベント系	54																																																																																																																																																																																																																																																																											
復水浄化系 復水器過装置	54																																																																																																																																																																																																																																																																											
復水浄化系 復水脱塩装置	54																																																																																																																																																																																																																																																																											
主タービン	55																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン制御系	58																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービングランド蒸気系	59																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン潤滑油系	60																																																																																																																																																																																																																																																																											
水分分離器	62																																																																																																																																																																																																																																																																											
抽気系	63																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービンバイパス系	63																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン補助蒸気系	64																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	64																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン発電機系	66																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン発電機密封油系	66																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン発電機固定子巻線冷却水系	67																																																																																																																																																																																																																																																																											
励磁装置	67																																																																																																																																																																																																																																																																											
復水器	67																																																																																																																																																																																																																																																																											
気体廃棄物処理系	68																																																																																																																																																																																																																																																																											
循環水系	69																																																																																																																																																																																																																																																																											
凝水補給水系	71																																																																																																																																																																																																																																																																											
復水補給水系	71																																																																																																																																																																																																																																																																											
燃料プール補給水系	72																																																																																																																																																																																																																																																																											
換気空調補機常用冷却水系	72																																																																																																																																																																																																																																																																											
換気空調補機非常用冷却水系	73																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉補機冷却水系	75																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン補機冷却水系	76																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉補機冷却海水系	76																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン補機冷却海水系	79																																																																																																																																																																																																																																																																											
高圧炉心スプレイ補機冷却水系	79																																																																																																																																																																																																																																																																											
高圧炉心スプレイ補機冷却海水系	80																																																																																																																																																																																																																																																																											
所内用圧縮空気系	81																																																																																																																																																																																																																																																																											
計装用圧縮空気系	81																																																																																																																																																																																																																																																																											
高圧窒素ガス供給系	82																																																																																																																																																																																																																																																																											
補助ボイラー	82																																																																																																																																																																																																																																																																											
加熱蒸気および復水戻り系	87																																																																																																																																																																																																																																																																											
機器または系統名	ページ																																																																																																																																																																																																																																																																											
所内温水系	87																																																																																																																																																																																																																																																																											
サブレクションプール水貯蔵系	87																																																																																																																																																																																																																																																																											
所内空圧器	88																																																																																																																																																																																																																																																																											
メタルクラッドスイッチギア	88																																																																																																																																																																																																																																																																											
パワーセンタ	88																																																																																																																																																																																																																																																																											
直流電源設備	88																																																																																																																																																																																																																																																																											
非常用ディーゼル発電設備	88																																																																																																																																																																																																																																																																											
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備	94																																																																																																																																																																																																																																																																											
静止形無停電電源装置	97																																																																																																																																																																																																																																																																											
主変圧器	97																																																																																																																																																																																																																																																																											
高起動変圧器	97																																																																																																																																																																																																																																																																											
低起動変圧器	97																																																																																																																																																																																																																																																																											
開閉所設備	97																																																																																																																																																																																																																																																																											
構内空電設備	97																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉格納容器	97																																																																																																																																																																																																																																																																											
非常用ガス処理系	99																																																																																																																																																																																																																																																																											
ドライウェル冷却系	101																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉格納容器調気系	101																																																																																																																																																																																																																																																																											
可燃性ガス濃度制御系	103																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービンペデスタル	105																																																																																																																																																																																																																																																																											
クレーンおよびホイスト	105																																																																																																																																																																																																																																																																											
消火系	105																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉建屋原子炉格納空気調気系	106																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉補機 (A) 室換気空調系	108																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉補機 (B) 室換気空調系	109																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉補機 (HPCS) 室換気空調系	110																																																																																																																																																																																																																																																																											
中央制御室換気空調系	110																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン建屋タービン区域換気空調系	112																																																																																																																																																																																																																																																																											
海水熱交換器建屋換気空調系	115																																																																																																																																																																																																																																																																											
サービス建屋換気空調系	116																																																																																																																																																																																																																																																																											
給水処理設備	118																																																																																																																																																																																																																																																																											
排水処理設備	119																																																																																																																																																																																																																																																																											
制御棒値ミニマイザ	119																																																																																																																																																																																																																																																																											
計測制御系統施設	119																																																																																																																																																																																																																																																																											
中央制御室外原子炉停止装置	121																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉給水制御系	121																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉格納系	121																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉保護系	122																																																																																																																																																																																																																																																																											
プロセス放射線モニタ系	122																																																																																																																																																																																																																																																																											
エリア放射線モニタ系	122																																																																																																																																																																																																																																																																											
格納容器内雰囲気モニタ系	122																																																																																																																																																																																																																																																																											
構内放射線モニタ系	122																																																																																																																																																																																																																																																																											
漏えい検出系	123																																																																																																																																																																																																																																																																											
OTケーブル設備	123																																																																																																																																																																																																																																																																											
試料採取系、事故後サンプリング設備	123																																																																																																																																																																																																																																																																											
気象観測装置他	123																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他計装設備 (AM設備)	123																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他計装設備	123																																																																																																																																																																																																																																																																											
その他電気設備	124																																																																																																																																																																																																																																																																											
支持構造物	124																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉系配管	125																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン系配管	125																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン系熱交換器	125																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉格納容器隔離弁	125																																																																																																																																																																																																																																																																											
移動式モニタリング設備	125																																																																																																																																																																																																																																																																											
原子炉建屋	125																																																																																																																																																																																																																																																																											
タービン建屋	126																																																																																																																																																																																																																																																																											
サービス建屋	126																																																																																																																																																																																																																																																																											
海水熱交換器建屋	126																																																																																																																																																																																																																																																																											
固体廃棄物貯蔵所	126																																																																																																																																																																																																																																																																											
取水路および放水路	127																																																																																																																																																																																																																																																																											
排気筒	127																																																																																																																																																																																																																																																																											
消防・警報設備	127																																																																																																																																																																																																																																																																											
大容量電源装置	127																																																																																																																																																																																																																																																																											
安全対策資機材	127																																																																																																																																																																																																																																																																											



変更理由  
・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

東通原子力発電所第1号機 点検計画

Table with 7 columns: 機器又は設備名, 実施表 (年度別), 点検日(点検週・点検日の曜日), 保全の重要性, 検査方式(点検周期), 検査名, 備考(点検計画の適用) and 8 rows of equipment details.

変更後

別紙(6/129)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

Table with 7 columns: 機器又は設備名, 実施表 (年度別), 点検日(点検週・点検日の曜日), 保全の重要性, 検査方式(点検周期), 検査名, 備考(点検計画の適用) and 8 rows of equipment details.

変更前

添付(6/129)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は機名	点検種 (年度別)	点検日付の種別・内容の項目	保全の重要性	発生した点検上の種別	機名	(一) 対応する点検項目別	
原子炉系	主要気密二重障壁 (C) 【重要項目】	分岐点検 (O) (メカ点検)	A	24M	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。	
		特性点検	A	1C	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。	
		分岐点検	A	62M	主要設備等点検種	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		簡易点検 (O) (メカ点検)	A	24M	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。	
		網と、点検	A	1C	主要設備等網と、点検	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	24M	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。	
		特性点検	A	1C	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。	
		分岐点検	A	65M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	62M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	65M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	62M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	65M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	62M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	65M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	62M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。

別紙(9)/129

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は機名	点検種 (年度別)	点検日付の種別・内容の項目	保全の重要性	発生した点検上の種別	機名	(一) 対応する点検項目別	
原子炉系	主要気密二重障壁 (C) 【重要項目】	分岐点検 (O) (メカ点検)	A	24M	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。	
		特性点検	A	1C	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。	
		分岐点検	A	62M	主要設備等点検種	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		簡易点検 (O) (メカ点検)	A	24M	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。	
		網と、点検	A	1C	主要設備等網と、点検	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	24M	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。	
		特性点検	A	1C	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。	
		分岐点検	A	65M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	62M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	65M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	62M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	65M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	62M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	65M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。
		分岐点検	A	62M	主要設備等 (定検：原子炉等)	-	点検項目のうちでは、主要メカ等の点検種別 (1)は、考慮して実施する。

添付(9)/129

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主記号・名称	点検要 (点検日)	点検日/点検頻度・点検の項目	保全の重要度	検査方式 点検区間	検査名	( ) 点検計画の点検頻度/項目
原子炉系	F-DW第二回線番 (A) 【常運転時】	分岐点検	A	62 M	原子炉系統別設備の点検/分岐点検	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	39 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	62 M	原子炉系統別設備の点検/分岐点検	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	39 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	65 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
原子炉内循環系	F-DW第二回線番 (B) 【常運転時】	分岐点検	A, C, D	24 M	原子炉系統別設備の点検/分岐点検	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	1 C	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	B	1 C	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定時)	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定時)	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	1 C	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目

別紙(10/129)

変更前

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主記号・名称	点検要 (点検日)	点検日/点検頻度・点検の項目	保全の重要度	検査方式 点検区間	検査名	( ) 点検計画の点検頻度/項目
原子炉系	F-DW第二回線番 (A) 【常運転時】	分岐点検	A	62 M	原子炉系統別設備の点検/分岐点検	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	39 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	62 M	原子炉系統別設備の点検/分岐点検	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	39 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	65 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
原子炉内循環系	F-DW第二回線番 (B) 【常運転時】	分岐点検	A, C, D	24 M	原子炉系統別設備の点検/分岐点検	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	1 C	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	B	1 C	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定時)	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定時)	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	1 C	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目
		分岐点検	A	24 M	-	点検計画に示す点検頻度/項目

添付2(10/129)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設上の名称	点検表 (点検日)	点検日/点検の種類・内容の項目	保全の重要性	発生/点検 の周期	検査 結果	( ) 対応計画/点検後の対応	
原子炉内筒構造	原子炉内筒構造の主要部【年度別】 一次	原子炉内筒構造の母 一次	分解点検	C	65 M	-	備考 ( ) 対応計画/点検後の対応
		原子炉内筒構造の母 一次	分解点検	A	39 M~ 65 M	-	
		原子炉内筒構造不具合制御用圧弁 一次	外観点検	A	1 C	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A, C	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	C	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A, C	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	C	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A, C	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A, B, C, D	10 Y	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A, B, C, D	10 Y	-	
制御室監視装置	制御室監視装置の主要部【年度別】 一次	制御室監視装置の母 (A) 【監視機】	分解点検	A	78 M	-	備考 ( ) 対応計画/点検後の対応
		制御室監視装置の母 (B) 【監視機】	分解点検	A	78 M	-	
		制御室監視装置の母 (A) 【監視機】	分解点検	A	39 M	-	
		制御室監視装置の母 (B) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (A) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (B) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (A) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (B) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (A) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (B) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (A) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (B) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
制御室監視装置	制御室監視装置の主要部【年度別】 一次	制御室監視装置の母 一次	分解点検	低	1 C	-	備考 ( ) 対応計画/点検後の対応
		制御室監視装置の母 一次	分解点検	A, 高, 低	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A	1 C	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A, 高, 低	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A, 高, 低	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A	1 C	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A, 高, 低	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A, 高, 低	10 Y	-	
		制御室監視装置	制御室監視装置の主要部【年度別】 一次	制御室監視装置の母 一次	分解点検	低	
制御室監視装置の母 一次	分解点検			A, 高, 低	10 Y	-	
制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験			A	1 C	-	
制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験			A	10 Y	-	
制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験			A, 高, 低	10 Y	-	
制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験			A, 高, 低	10 Y	-	
制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験			A	1 C	-	
制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験			A	10 Y	-	
制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験			A	10 Y	-	
制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験			A, 高, 低	10 Y	-	
制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験			A, 高, 低	10 Y	-	

別紙(12/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設上の名称	点検表 (点検日)	点検日/点検の種類・内容の項目	保全の重要性	発生/点検 の周期	検査 結果	( ) 対応計画/点検後の対応	
原子炉内筒構造	原子炉内筒構造の主要部【年度別】 一次	原子炉内筒構造の母 一次	分解点検	低	65 M	-	備考 ( ) 対応計画/点検後の対応
		原子炉内筒構造の母 一次	分解点検	A	39 M~ 65 M	-	
		原子炉内筒構造不具合制御用圧弁 一次	外観点検	A	1 C	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A, C	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	C	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A, C	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	C	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A, C	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A	24 M	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A, B, C, D	10 Y	-	
		安全弁制御装置 一次	特性点検	A, B, C, D	10 Y	-	
制御室監視装置	制御室監視装置の主要部【年度別】 一次	制御室監視装置の母 (A) 【監視機】	分解点検	A	78 M	-	備考 ( ) 対応計画/点検後の対応
		制御室監視装置の母 (B) 【監視機】	分解点検	A	78 M	-	
		制御室監視装置の母 (A) 【監視機】	分解点検	A	39 M	-	
		制御室監視装置の母 (B) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (A) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (B) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (A) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (B) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (A) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (B) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (A) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
		制御室監視装置の母 (B) 【監視機】	分解点検	A	24 M	-	
制御室監視装置	制御室監視装置の主要部【年度別】 一次	制御室監視装置の母 一次	分解点検	低	1 C	-	備考 ( ) 対応計画/点検後の対応
		制御室監視装置の母 一次	分解点検	A, 高, 低	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A	1 C	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A, 高, 低	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A, 高, 低	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A	1 C	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A, 高, 低	10 Y	-	
		制御室監視装置の母 一次	機能・性能試験	A, 高, 低	10 Y	-	

別紙(12/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由  
・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主記号と名称	定期点検(定期日)	点検日/点検時間(名称/名称の日付)	保全の重要性	安全の程度(安全レベル)	検査	検査
同相機軸固定装置						
<ク>A抽出器(B)	外観点検		C	1C	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
不圧調整ユニットシステムローター	開放点検		A	91M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
圧入調整ユニット駆動装置	開放点検		B	105M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
不圧調整ユニットシステムローター	開放点検		A	91M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
同相機軸固定装置一式	測定・点検		A, C	10-C	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
<ク>A入口弁	機能・性能試験		A	1-C	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
<ク>A入口弁【年次点検】	開放点検		A	91M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
<ク>A入口弁	機能・性能試験		A	65M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
<ク>A出口弁	開放点検		A	91M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
<ク>A出口弁【年次点検】	開放点検		A	65M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(A)	開放点検		A	24M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(B)	開放点検		A	82M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(A)	開放点検		A	24M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(B)	開放点検		A	82M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(A)	開放点検		A	24M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(B)	開放点検		A	82M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(A)	開放点検		A	24M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(B)	開放点検		A	82M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
同相機軸固定装置一式	測定・点検		C	100M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。

別紙(13/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主記号と名称	定期点検(定期日)	点検日/点検時間(名称/名称の日付)	保全の重要性	安全の程度(安全レベル)	検査	検査
同相機軸固定装置						
<ク>A抽出器(B)	外観点検		B	1-C	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
不圧調整ユニットシステムローター	開放点検		A	91M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
圧入調整ユニット駆動装置	開放点検		B	105M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
不圧調整ユニットシステムローター	開放点検		A	91M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
同相機軸固定装置一式	測定・点検		A	10-C	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
<ク>A入口弁	機能・性能試験		A, B	1-C	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
<ク>A入口弁【年次点検】	開放点検		A	91M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
<ク>A入口弁	機能・性能試験		A	91M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
<ク>A出口弁	開放点検		A	65M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
<ク>A出口弁【年次点検】	開放点検		A	65M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(A)	開放点検		A	24M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(B)	開放点検		A	82M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(A)	開放点検		A	24M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(B)	開放点検		A	82M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(A)	開放点検		A	24M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
CRD定置調整弁(B)	開放点検		A	82M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。
同相機軸固定装置一式	測定・点検		B	100M	-	同機軸固定装置の点検は、同機軸固定装置の点検時に併せて実施する。

別紙(13/129)



変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は機名	点検策 (点検日)	点検日/点検週 - 点検の曜日	保全の重要度	検査方式 点検距離	検査名	( ) 点検箇所/点検項目/点検箇所
圧入機組込入庫	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	104 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	62 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	A	104 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	A	62 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A, C	10 C	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	26 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	A	26 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	39 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	65 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	A	36 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	A	36 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	65 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	36 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	C	36 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	C	36 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	C	65 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	C	65 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	130 M	主要検査 (点検: 原子炉部)	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	65 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	130 M - 195 M	-	

別紙(15/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は機名	点検策 (点検日)	点検日/点検週 - 点検の曜日	保全の重要度	検査方式 点検距離	検査名	( ) 点検箇所/点検項目/点検箇所
圧入機組込入庫	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	104 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	62 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	A	104 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	A	62 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	10 C	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	26 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	A	26 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	39 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	65 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	A	36 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	A	36 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	65 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	36 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/B	分解点検	A	36 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	65 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	130 M	主要検査 (点検: 原子炉部)	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	65 M	-	
	圧入機組込入庫部/圧入機組込部/A	分解点検	A	130 M - 195 M	-	

別紙(15/129)

変更理由  
・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

東通原子力発電所第1号機 点検計画

Table with columns: 機器主計区名称, 点検種別, 小計区画名称・内容の項目, 保全の重要度, 検査方式, 検査月, 検査日. Includes rows for various PWR-VVVV components with maintenance schedules.

別紙(16/129)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

Table with columns: 機器主計区名称, 点検種別, 小計区画名称・内容の項目, 保全の重要度, 検査方式, 検査月, 検査日. Identical to the '変更後' table but with a red dashed box highlighting the '保全の重要度' column values.

別紙(16/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器または部品名	点検種別 (点検日)	点検日付の点検・点検の項目	保全の重要度	発生/発生防止の頻度	検査名	( ) 点検計画の点検頻度の詳細
発電機組立系	発電機組立系	外観点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定検)	
		漏えい点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定検)	
		機能・性能点検	A	1 C	発電機組立系点検プログラムによる点検 (定検)	
		機能・性能点検	A	1 C	原子炉冷却炉圧力容器/圧力容器補修検査	
		機能・性能点検	A	6 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	プログラム/補修検査 (定検)を併用する
		分解点検	A	78 M	-	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	65 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	130 M	主要検査 (定検) (原子炉炉心)	

別紙(17)/29

変更前

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器または部品名	点検種別 (点検日)	点検日付の点検・点検の項目	保全の重要度	発生/発生防止の頻度	検査名	( ) 点検計画の点検頻度の詳細
発電機組立系	発電機組立系	外観点検	A, 無, 注	10 Y	構造健全性検査 (定検)	
		漏えい点検	A, 無, 注	10 Y	構造健全性検査 (定検)	
		機能・性能点検	A	1 C	発電機組立系点検プログラムによる点検 (定検)	
		機能・性能点検	A	1 C	原子炉冷却炉圧力容器/圧力容器補修検査	
		機能・性能点検	A	6 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	プログラム/補修検査 (定検)を併用する
		分解点検	A	78 M	-	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	65 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	78 M	発電機組立系点検プログラム/補修検査 (点検)	
		分解点検	A	130 M	主要検査 (定検) (原子炉炉心)	

添付(17)/29

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・ 保全の有効性評価結果の反映  
 (「保全方式または頻度」の修正)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器上の点検名称	実施頻度(台数/日)	点検日付の曜日・時間帯の項目	係員の重宝度	作業の安全上の考慮	検査員	備考(点検計画と点検記録照合時)	
電送機組立装置	K11R 制御システム(A) S/C凍込止【年数回】	分離点検	A	78 M	-	-	
		分離点検	A	130 M	-	-	
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-
			A	78 M	-	-	-
		分離点検	A	130 M	-	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		分離点検	A	130 M	-	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		分離点検	A	130 M	-	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-

別紙(18/129)

変更前

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器上の点検名称	実施頻度(台数/日)	点検日付の曜日・時間帯の項目	係員の重宝度	作業の安全上の考慮	検査員	備考(点検計画と点検記録照合時)	
電送機組立装置	K11R 制御システム(A) S/C凍込止【年数回】	分離点検	A	78 M	-	-	
		分離点検	A	130 M	-	-	
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-
			A	78 M	-	-	-
		分離点検	A	130 M	-	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		分離点検	A	130 M	-	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		分離点検	A	130 M	-	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-
		分離点検	A	78 M	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	主要検査員(定検：原研/研)	-	-

別紙(18/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・ 保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」の修正）

東通原子力発電所第1号機 点検計画

施設名または設備名	点検名（設備目）	点検日（7/2016）〜（7/2017）	点検の重要度	発生可能性（7/2017）	検査方法	備考（7/2017）
発電機組立装置	R11R 交流電力ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	30 M	-	-
	R11R A系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	120 M	-	-
	R11R B系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R C系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	120 M	-	-
	R11R D系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R E系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R F系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R G系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R H系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R I系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R J系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R K系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R L系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R M系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R N系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R O系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R P系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R Q系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R R系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R S系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R T系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-

別紙(19/29)

変更後

変更前

東通原子力発電所第1号機 点検計画

施設名または設備名	点検名（設備目）	点検日（7/2016）〜（7/2017）	点検の重要度	発生可能性（7/2017）	検査方法	備考（7/2017）
発電機組立装置	R11R 交流電力ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	30 M	-	-
	R11R A系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	120 M	-	-
	R11R B系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R C系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	120 M	-	-
	R11R D系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R E系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R F系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R G系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R H系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R I系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R J系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R K系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R L系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R M系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R N系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R O系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R P系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R Q系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R R系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R S系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-
	R11R T系陸上ケーブル入線装置【予備点検】	分検点検	A	65 M	-	-

添付(19/29)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器または器具名	点検表 (種類別)	点検日/点検頻度・点検の項目	保全の重要度	検査方式 点検頻度	検査名	( ) 点検計画の点検頻度の注
既設機組主系	既設機組主系の保安弁一式	分岐点検	A	120 M	-	-
		機能・性能点検	A	120 M	安全検査 (定検：原子炉時)	-
		分岐点検	A	120 M	主要検査 (定検：原子炉時)	-
		分岐点検	A, C	78 M	-	-
		分岐点検	A, C	20 M	-	-
		分岐点検	A, C	20 M	-	-
		外観点検	A	1 C	-	-
		機能・性能点検	A	24 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		機能・性能点検	A	24 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		機能・性能点検	A	24 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		機能・性能点検	A	24 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		機能・性能点検	A	24 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
既設機組主系	既設機組主系の保安弁一式	分岐点検	A, C, D	10 Y	構造適合性検査 (定検)	-
		外観点検	A, C, D	10 Y	構造適合性検査 (定検)	-
		機能・性能点検	A	1 C	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		機能・性能点検	A	6 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月

別紙(21)/29)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器または器具名	点検表 (種類別)	点検日/点検頻度・点検の項目	保全の重要度	検査方式 点検頻度	検査名	( ) 点検計画の点検頻度の注
既設機組主系	既設機組主系の保安弁一式	分岐点検	A	120 M	-	-
		機能・性能点検	A	120 M	安全検査 (定検：原子炉時)	-
		分岐点検	A	120 M	主要検査 (定検：原子炉時)	-
		分岐点検	A, C	78 M	-	-
		分岐点検	A, C	20 M	-	-
		分岐点検	A, C	20 M	-	-
		外観点検	A	1 C	-	-
		機能・性能点検	A	24 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		機能・性能点検	A	24 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		機能・性能点検	A	24 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		機能・性能点検	A	24 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		機能・性能点検	A	24 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
既設機組主系	既設機組主系の保安弁一式	分岐点検	A, C, D	10 Y	構造適合性検査 (定検)	-
		外観点検	A, C, D	10 Y	構造適合性検査 (定検)	-
		機能・性能点検	A	1 C	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		機能・性能点検	A	6 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月
		分岐点検	A	104 M	既設機組主系保安検査 (定検)	点検頻度：1回/6月

別紙(21)/29)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機組または系統名	点検種 (点検日)	点検日/日/月	保全の重要度	保全方式/点検種	検査名	備考 (1) 対応計画/点検種別/点検種 (2) 点検箇所/機組/設備/検査項目/検査手段	
東通原子力発電所	定期保守/点検	定期保守/点検	A	65 M	-	-	
		L.P.C.S. S/C/中電送線/キレーブ	外観点検	A	10 C	-	-
		定期保守/点検	細さ/点検	A, C	10 C	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	39 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	130 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	機組・管線点検	A	78 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	65 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	65 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	39 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	130 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	機組・管線点検	A	78 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	65 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	65 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	39 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	130 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	機組・管線点検	A	78 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	65 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	65 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	39 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	130 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	機組・管線点検	A	78 M	-	-

別紙(22/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機組または系統名	点検種 (点検日)	点検日/日/月	保全の重要度	保全方式/点検種	検査名	備考 (1) 対応計画/点検種別/点検種 (2) 点検箇所/機組/設備/検査項目/検査手段	
東通原子力発電所	定期保守/点検	定期保守/点検	A	65 M	-	-	
		L.P.C.S. S/C/中電送線/キレーブ	外観点検	A	10 C	-	-
		定期保守/点検	細さ/点検	A	10 C	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	39 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	130 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	機組・管線点検	A	78 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	65 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	65 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	39 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	130 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	機組・管線点検	A	78 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	65 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	65 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	39 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	130 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	機組・管線点検	A	78 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	65 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	65 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	39 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	分岐点検	A	130 M	-	-
		L.P.C.S. S/C/炉内送線/主弁	機組・管線点検	A	78 M	-	-

別紙(22/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名/仕様名	点検種 (点検日)	点検日/点検種・点検日の日付	保全の重要度	検査方式/点検周期	検査名	( ) 点検場所/点検頻度/検査内容
反応炉心スライヤ素	反応炉心スライヤ素	外置点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定検)	
		網さいす検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定検)	
		機能・性能試験	A	1 C	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。また、反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		機能・性能試験	A	6 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	10 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		構造点検	A	42 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		構造点検	A	78 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		外置点検	A	10 C	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		網さいす検	A, C	10 C	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	45 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	45 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	45 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	45 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	45 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	45 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	A	20 M-195 M				

別紙(23/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名/仕様名	点検種 (点検日)	点検日/点検種・点検日の日付	保全の重要度	検査方式/点検周期	検査名	( ) 点検場所/点検頻度/検査内容
反応炉心スライヤ素	反応炉心スライヤ素	外置点検	A, 高, 低	10 Y	構造健全性検査 (定検)	
		網さいす検	A, 高, 低	10 Y	構造健全性検査 (定検)	
		機能・性能試験	A	1 C	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。また、反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		機能・性能試験	A	6 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	10 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		構造点検	A	42 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		構造点検	A	78 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		外置点検	A	10 C	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		網さいす検	高	10 C	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	45 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	45 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	45 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	45 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	45 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
		分解除検	A	45 M	反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	炉内点検/定期検査/点検後
反応炉心スライヤ素の劣化状態を把握し、必要に応じて交換を行うこと。	A	20 M-195 M				

別紙(23/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目は検査名	実施頻度 (実施日)	小締り/日/月の日数・年度の月日	保全の重要性	検査周期/点検周期	検査名	( ) 対応計画/点検計画/維持計画			
東通原子力発電所	東通原子力発電所の年【東通計画】 一次	分岐点検	A	30 M <sup>1)</sup> -	-	-			
		東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】 一次	外観点検	A	1 C	-	点検計画/2ヶ月で1回は、東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
		圧力計測装置 一次	特性点検	A, C	24 M	-	点検計画/2ヶ月で1回は、東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
		伝送計測装置 一次	特性点検	A	24 M	-	点検計画/2ヶ月で1回は、東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
		原子炉建屋内部の検査	原子炉建屋内部の検査	外観点検	A, C, D	10 Y	-	維持管理/点検計画 (定例)	
				漏えい/点検	A, C, D	10 Y	-	維持管理/点検計画 (定例)	
				機能・性能点検	A	1 C	-	定期点検/維持	
				分岐点検	A	78 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検	
		原子炉建屋外部の検査	原子炉建屋外部の検査【東通計画】 一次	分岐点検	A	45 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検	
				KCl/Ca-ベータ線放射線計測機 2台	分岐点検	C	42 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検
				原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検	A	45 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			A	45 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			A	45 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			A	45 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			A	30 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			A	30 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			C	130 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			C	130 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			C	78 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		

別紙(24/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目は検査名	実施頻度 (実施日)	小締り/日/月の日数・年度の月日	保全の重要性	検査周期/点検周期	検査名	( ) 対応計画/点検計画/維持計画			
東通原子力発電所	東通原子力発電所の年【東通計画】 一次	分岐点検	A, 高	30 M <sup>1)</sup> -	-	-			
		東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】 一次	外観点検	高	1 C	-	点検計画/2ヶ月で1回は、東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
		圧力計測装置 一次	特性点検	高, 低	24 M	-	点検計画/2ヶ月で1回は、東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
		伝送計測装置 一次	特性点検	高	24 M	-	点検計画/2ヶ月で1回は、東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
		原子炉建屋内部の検査	原子炉建屋内部の検査	外観点検	A, 高, 低	10 Y	-	維持管理/点検計画 (定例)	
				漏えい/点検	A, 高, 低	10 Y	-	維持管理/点検計画 (定例)	
				機能・性能点検	高	1 C	-	定期点検/維持	
				分岐点検	A	78 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検	
		原子炉建屋外部の検査	原子炉建屋外部の検査【東通計画】 一次	分岐点検	A	45 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検	
				KCl/Ca-ベータ線放射線計測機 2台	分岐点検	低	42 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検
				原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検	高	45 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			高	45 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			高	45 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			高	45 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			高	30 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			高	30 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			C	130 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			C	130 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		
原子炉建屋外部の検査【東通計画】	分岐点検			C	78 M	-	点検計画/東通原子力発電所設備定期点検【東通計画】(注) 検		

添付24/129)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由  
・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

東通原子力発電所第1号機 点検計画  
変更後  
Table with 6 columns: 機器主名(機器名), 点検項目(点検日), 点検日(点検日), 点検日(点検日), 点検日(点検日), 備考. Includes maintenance items like 'NCTケーブル検査' and '圧力計検査'.

東通原子力発電所第1号機 点検計画  
変更前  
Table with 6 columns: 機器主名(機器名), 点検項目(点検日), 点検日(点検日), 点検日(点検日), 点検日(点検日), 備考. Identical structure to the '変更後' table, showing the state before changes.

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名(機名)	点検要(周期)	点検日(日)機名・内容の項目	保全の重要性	検査方式(点検周期)	検査名	( ) 点検計画(点検要)の適用		
ターボ一般設備	ターボ一般設備	ターボポンプ	外置点検	A	1C	-	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		ラジエーター	外置点検	A	1C	-	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		コンタクトポンプ	外置点検	A	1C	-	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		使用済燃料ターボポンプ (G1)	機内点検	A	30M	-	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		使用済燃料ターボポンプ (G2)	機内点検	A	78M	-	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		使用済燃料ターボポンプ (G1)	外置点検	A	1C	-	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		使用済燃料ターボポンプ (G2)	外置点検	A, C, D	10Y	構造健全性検査 (定額)	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		使用済燃料ターボポンプ (G1)	機内・点検	A, C, D	10Y	構造健全性検査 (定額)	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		使用済燃料ターボポンプ (G2)	機内・点検	A, C, D	10Y	構造健全性検査 (定額)	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		ターボポンプ封止装置	ターボポンプ封止装置(封)	機内・点検	A	1C	-	( ) 点検計画(点検要)の適用
		ターボポンプ封止装置	ターボポンプ封止装置(封)	機内・点検	A	130M	-	( ) 点検計画(点検要)の適用
		ターボポンプ封止装置	ターボポンプ封止装置(封)	機内・点検	A	130M	-	( ) 点検計画(点検要)の適用

別紙(27/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名(機名)	点検要(周期)	点検日(日)機名・内容の項目	保全の重要性	検査方式(点検周期)	検査名	( ) 点検計画(点検要)の適用		
ターボ一般設備	ターボ一般設備	ターボポンプ	外置点検	高	1C	-	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		ラジエーター	外置点検	高	1C	-	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		コンタクトポンプ	外置点検	高	1C	-	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		使用済燃料ターボポンプ (G1)	機内点検	高	30M	-	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		使用済燃料ターボポンプ (G2)	機内点検	高	78M	-	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		使用済燃料ターボポンプ (G1)	外置点検	高	1C	-	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		使用済燃料ターボポンプ (G2)	外置点検	高	10Y	構造健全性検査 (定額)	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		使用済燃料ターボポンプ (G1)	機内・点検	高	10Y	構造健全性検査 (定額)	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		使用済燃料ターボポンプ (G2)	機内・点検	高	10Y	構造健全性検査 (定額)	( ) 点検計画(点検要)の適用	
		ターボポンプ封止装置	ターボポンプ封止装置(封)	機内・点検	高	1C	-	( ) 点検計画(点検要)の適用
		ターボポンプ封止装置	ターボポンプ封止装置(封)	機内・点検	高	130M	-	( ) 点検計画(点検要)の適用
		ターボポンプ封止装置	ターボポンプ封止装置(封)	機内・点検	高	130M	-	( ) 点検計画(点検要)の適用

添付27(129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前		東通原子力発電所第1号機 点検計画				変更後		変更理由
施設又は設備名称	定期点検 (毎週)	点検日及び頻度 (毎週の日)	担当の重宝度	安全点検 上の分類	検査名	( ) の点検時に行われる点検項目	・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し	
原子炉格納容器圧力系	C/UWAKUライト第一調整弁	機能・性能試験	A	1-C	主配管調整弁機能検査			
			A	1-C	1号機炉内人工調整弁検査			
			A	42-M	原子炉格納容器調整弁分岐検査			
			A	45-M	-			
			A	1-C	主配管調整弁機能検査			
			A	42-M	原子炉格納容器調整弁分岐検査			
			A	45-M	-			
			A	1-C	1号機炉内人工調整弁検査			
			A	42-M	原子炉格納容器調整弁分岐検査			
			A	45-M	-			
			A	1-C	主配管調整弁機能検査			
			A	42-M	原子炉格納容器調整弁分岐検査			
			A	45-M	-			
			A	1-C	1号機炉内人工調整弁検査			
調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		
調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		
調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		
調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		
調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		
調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		
調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		調整弁への点検時圧力系		

添付2(28/129)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設名(設備名)	点検項目(設備名)	点検日(設備名・年度の日)	保全の重要性	検査方式(点検の種類)	検査名	( ) 点検計画(点検の種類)の注	
放射能モニタリング装置	フライクォール監視電圧検出装置(フラインク)	開放点検	C	30 M	-		
		開放点検	C	65 M	-		
		非接触試験(点検)	C	65 M	-	放射能検出装置の点検検査(定期)	
		分解点検	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-	放射能検出装置の点検検査(定期)	
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		分解点検	A	25 M	-	原子力発電所設備の点検検査	

別紙(30/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設名(設備名)	点検項目(設備名)	点検日(設備名・年度の日)	保全の重要性	検査方式(点検の種類)	検査名	( ) 点検計画(点検の種類)の注	
放射能モニタリング装置	フライクォール監視電圧検出装置(フラインク)	開放点検	C	30 M	-		
		開放点検	低	65 M	-		
		非接触試験(点検)	低	65 M	-	放射能検出装置の点検検査(定期)	
		分解点検	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-	放射能検出装置の点検検査(定期)	
		機能・性能試験	低	30 M	-		
		機能・性能試験	低	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		機能・性能試験	C	30 M	-		
		分解点検	A	25 M	-	原子力発電所設備の点検検査	

別紙(30/129)





添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器または器具名	点検名 (点検日)	点検日付の点検・点検の項目	保全の重要度	点検周期	検査名	( ) 対応計画(点検計画)の備考	
放射能レベル測定器	【点検日】	原子炉建屋高圧電圧検査システムモニタリング (B)	C	104 M	-	アラン・小堀組中	
		機器・付随設備	C	104 M	放射線検出器設置検査 (実行定期)	アラン・小堀組中	
		原子炉建屋高圧電圧検査システムモニタリング (F)	C	104 M	-	アラン・小堀組中	
		機器・付随設備	C	104 M	放射線検出器設置検査 (実行定期)	アラン・小堀組中	
		原子炉建屋高圧電圧検査システムモニタリング (F)	C	104 M	-	アラン・小堀組中	
		機器・付随設備	C	104 M	放射線検出器設置検査 (実行定期)	アラン・小堀組中	
		原子炉建屋高圧電圧検査システムモニタリング (G)	C	104 M	-	アラン・小堀組中	
		機器・付随設備	C	104 M	放射線検出器設置検査 (実行定期)	アラン・小堀組中	
		原子炉建屋高圧電圧検査システムモニタリング (H)	C	104 M	-	アラン・小堀組中	
		機器・付随設備	C	104 M	放射線検出器設置検査 (実行定期)	アラン・小堀組中	
		放射能レベル測定器 一式	A、C	10°C	-	アラン・小堀組中を含む	アラン・小堀組中
		タービン建屋高圧電圧検査システムモニタリング (A)	C	62 M	-	アラン・小堀組中	
		タービン建屋高圧電圧検査システムモニタリング (D)	C	62 M	-	アラン・小堀組中	
		タービン建屋高圧電圧検査システムモニタリング (A)	C	104 M	-	アラン・小堀組中	
タービン建屋高圧電圧検査システムモニタリング (A) 【重要機器】	C	104 M	-	アラン・小堀組中			

別紙(38)/29)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器または器具名	点検名 (点検日)	点検日付の点検・点検の項目	保全の重要度	点検周期	検査名	( ) 対応計画(点検計画)の備考	
放射能レベル測定器	【点検日】	原子炉建屋高圧電圧検査システムモニタリング (B)	低	104 M	-	アラン・小堀組中	
		機器・付随設備	低	104 M	放射線検出器設置検査 (実行定期)	アラン・小堀組中	
		原子炉建屋高圧電圧検査システムモニタリング (F)	低	104 M	-	アラン・小堀組中	
		機器・付随設備	低	104 M	放射線検出器設置検査 (実行定期)	アラン・小堀組中	
		原子炉建屋高圧電圧検査システムモニタリング (F)	低	104 M	-	アラン・小堀組中	
		機器・付随設備	低	104 M	放射線検出器設置検査 (実行定期)	アラン・小堀組中	
		原子炉建屋高圧電圧検査システムモニタリング (G)	低	104 M	-	アラン・小堀組中	
		機器・付随設備	低	104 M	放射線検出器設置検査 (実行定期)	アラン・小堀組中	
		原子炉建屋高圧電圧検査システムモニタリング (H)	低	104 M	-	アラン・小堀組中	
		機器・付随設備	低	104 M	放射線検出器設置検査 (実行定期)	アラン・小堀組中	
		放射能レベル測定器 一式	高	10°C	-	アラン・小堀組中を含む	アラン・小堀組中
		タービン建屋高圧電圧検査システムモニタリング (A)	低	62 M	-	アラン・小堀組中	
		タービン建屋高圧電圧検査システムモニタリング (D)	低	62 M	-	アラン・小堀組中	
		タービン建屋高圧電圧検査システムモニタリング (A)	低	104 M	-	アラン・小堀組中	
タービン建屋高圧電圧検査システムモニタリング (A) 【重要機器】	低	104 M	-	アラン・小堀組中			

別紙(38)/29)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は機名	点検名 (点検日)	点検日以外の機名・点検の日目	保全の重要度	点検周期	機名	( ) 点検計画の点検頻度
放射性レベル検査	タービン駆動機電機駆動装置ツブボンプ (B) 【定期点検】	分岐点検	C	104 M	-	ワラン・小運転中
		機能・性能点検	C	104 M	点検整備物点検記録簿検査 (先行定期)	ワラン・小運転中
		分岐点検	C	104 M	-	ワラン・小運転中
		機能・性能点検	C	104 M	点検整備物点検記録簿検査 (先行定期)	ワラン・小運転中
		分岐点検	C	104 M	-	ワラン・小運転中
		機能・性能点検	C	104 M	点検整備物点検記録簿検査 (先行定期)	ワラン・小運転中
		分岐点検	C	104 M	-	ワラン・小運転中
		機能・性能点検	C	104 M	点検整備物点検記録簿検査 (先行定期)	ワラン・小運転中
		分岐点検	C	104 M	-	ワラン・小運転中
		機能・性能点検	C	104 M	点検整備物点検記録簿検査 (先行定期)	ワラン・小運転中
		分岐点検	C	104 M	-	ワラン・小運転中
		機能・性能点検	C	104 M	点検整備物点検記録簿検査 (先行定期)	ワラン・小運転中
		分岐点検	C	104 M	-	ワラン・小運転中
タービン駆動機電機駆動装置ツブボンプ (D) 【定期点検】	分岐点検	C	82 M	-	ワラン・小運転中	

別紙(35/129)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は機名	点検名 (点検日)	点検日以外の機名・点検の日目	保全の重要度	点検周期	機名	( ) 点検計画の点検頻度
放射性レベル検査	タービン駆動機電機駆動装置ツブボンプ (B) 【定期点検】	分岐点検	B	104 M	-	ワラン・小運転中
		機能・性能点検	B	104 M	点検整備物点検記録簿検査 (先行定期)	ワラン・小運転中
		分岐点検	B	104 M	-	ワラン・小運転中
		機能・性能点検	B	104 M	点検整備物点検記録簿検査 (先行定期)	ワラン・小運転中
		分岐点検	B	104 M	-	ワラン・小運転中
		機能・性能点検	B	104 M	点検整備物点検記録簿検査 (先行定期)	ワラン・小運転中
		分岐点検	B	104 M	-	ワラン・小運転中
		機能・性能点検	B	104 M	点検整備物点検記録簿検査 (先行定期)	ワラン・小運転中
		分岐点検	B	104 M	-	ワラン・小運転中
		機能・性能点検	B	104 M	点検整備物点検記録簿検査 (先行定期)	ワラン・小運転中
		分岐点検	B	104 M	-	ワラン・小運転中
		機能・性能点検	B	104 M	点検整備物点検記録簿検査 (先行定期)	ワラン・小運転中
		分岐点検	B	104 M	-	ワラン・小運転中
タービン駆動機電機駆動装置ツブボンプ (D) 【定期点検】	分岐点検	B	82 M	-	ワラン・小運転中	

添付2(35/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は機名	点検表 (点検日)	点検日付の機名・点検の項目	保全の重要度	保全点検 点検間隔	機名	( ) 内は点検中の設備の名称
放射能モニタ検査器	【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】	分岐台機	C	101 M	-	アランシト運転中
		機能・付随設備	C	101 M	炉内放射能検出器設置検査 (先行定期)	アランシト運転中
		分岐台機	C	101 M	-	アランシト運転中
		機能・付随設備	C	101 M	炉内放射能検出器設置検査 (先行定期)	アランシト運転中
		分岐台機	C	101 M	-	アランシト運転中
		機能・付随設備	C	101 M	炉内放射能検出器設置検査 (先行定期)	アランシト運転中
		分岐台機	C	101 M	-	アランシト運転中
		機能・付随設備	C	101 M	炉内放射能検出器設置検査 (先行定期)	アランシト運転中
		分岐台機	C	101 M	-	アランシト運転中
		機能・付随設備	C	101 M	炉内放射能検出器設置検査 (先行定期)	アランシト運転中
		分岐台機	C	101 M	-	アランシト運転中
		機能・付随設備	C	101 M	炉内放射能検出器設置検査 (先行定期)	アランシト運転中
		分岐台機	C	101 M	-	アランシト運転中
放射能モニタ検査器の準一式	分岐台機	A	106 M	-	アランシト運転中	

別紙(387/29)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は機名	点検表 (点検日)	点検日付の機名・点検の項目	保全の重要度	保全点検 点検間隔	機名	( ) 内は点検中の設備の名称
放射能モニタ検査器	【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】 【点検日】	分岐台機	低	101 M	-	アランシト運転中
		機能・付随設備	低	101 M	炉内放射能検出器設置検査 (先行定期)	アランシト運転中
		分岐台機	低	101 M	-	アランシト運転中
		機能・付随設備	低	101 M	炉内放射能検出器設置検査 (先行定期)	アランシト運転中
		分岐台機	低	101 M	-	アランシト運転中
		機能・付随設備	低	101 M	炉内放射能検出器設置検査 (先行定期)	アランシト運転中
		分岐台機	低	101 M	-	アランシト運転中
		機能・付随設備	低	101 M	炉内放射能検出器設置検査 (先行定期)	アランシト運転中
		分岐台機	低	101 M	-	アランシト運転中
		機能・付随設備	低	101 M	炉内放射能検出器設置検査 (先行定期)	アランシト運転中
		分岐台機	低	101 M	-	アランシト運転中
		機能・付随設備	低	101 M	炉内放射能検出器設置検査 (先行定期)	アランシト運転中
		放射能モニタ検査器の準一式	分岐台機	高	106 M	-

添付2(387/29)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設名(設備名)	点検要目(設備名)	点検日(1ヶ月ごとの点検・点検の項目)	保全の重要性	点検方法	検査	検査	( ) 点検計画の点検項目
圧電機受電装置	圧電機受電装置一式	特種点検	C	1C	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		特種点検	C	24M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		機能・性能点検	C	1C	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		機能・性能点検	C	1C	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		特種点検	C	24M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		特種点検	C	1C	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		外観点検	C, D	10 Y	構造健全性検査(点検項目)	構造健全性検査(点検項目)	構造健全性検査(点検項目)
		漏えい点検	C, D	10 Y	構造健全性検査(点検項目)	構造健全性検査(点検項目)	構造健全性検査(点検項目)
		開放点検	C	130M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		開放点検	C	130M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		開放点検	C	82M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		開放点検	C	82M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		開放点検	C	82M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		開放点検	C	82M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
開放点検	C	196M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検		

別紙(37/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設名(設備名)	点検要目(設備名)	点検日(1ヶ月ごとの点検・点検の項目)	保全の重要性	点検方法	検査	検査	( ) 点検計画の点検項目
圧電機受電装置	圧電機受電装置一式	特種点検	低	1C	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		特種点検	低	24M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		機能・性能点検	低	1C	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		機能・性能点検	低	1C	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		特種点検	低	24M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		特種点検	低	1C	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		外観点検	低	10 Y	構造健全性検査(点検項目)	構造健全性検査(点検項目)	構造健全性検査(点検項目)
		漏えい点検	低	10 Y	構造健全性検査(点検項目)	構造健全性検査(点検項目)	構造健全性検査(点検項目)
		開放点検	低	130M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		開放点検	低	130M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		開放点検	低	82M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		開放点検	低	82M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		開放点検	低	82M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
		開放点検	低	82M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検
開放点検	低	196M	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検	点検中の点検項目(点検項目)の点検		

別紙(37/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設主記号・名称	点検種別 (点検日)	点検日付の種別・内容の項目	保全の重要性	発生した欠陥	検査名	( ) 対応計画(点検計画)の進捗
圧電機度調整器	圧電機度調整器振盪器 (B)	振盪器	C	195 M	-	アサイン可観中
		振盪器の非一式	C	10 C	-	アサイン可観中
		振盪器の非一式	C	39 M	-	アサイン可観中
		振盪器の非一式	C	13 M	-	アサイン可観中
		外部点検	A, C, D	10 Y	-	アサイン可観中
		機能・性能試験	A, C, D	10 Y	-	アサイン可観中
		振盪器	C	1 C	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
圧電機度調整器	圧電機度調整器振盪器 (B)	振盪器	C	195 M	-	アサイン可観中
		振盪器の非一式	C	10 C	-	アサイン可観中
		振盪器の非一式	C	39 M	-	アサイン可観中
		振盪器の非一式	C	13 M	-	アサイン可観中
		外部点検	A, C, D	10 Y	-	アサイン可観中
		機能・性能試験	A, C, D	10 Y	-	アサイン可観中
		振盪器	C	1 C	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	C	65 M	-	アサイン可観中

別紙(38/129)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設主記号・名称	点検種別 (点検日)	点検日付の種別・内容の項目	保全の重要性	発生した欠陥	検査名	( ) 対応計画(点検計画)の進捗
圧電機度調整器	圧電機度調整器振盪器 (B)	振盪器	低	195 M	-	アサイン可観中
		振盪器の非一式	低	10 C	-	アサイン可観中
		振盪器の非一式	C, 低	39 M	-	アサイン可観中
		振盪器の非一式	低	13 M	-	アサイン可観中
		外部点検	低	10 Y	-	アサイン可観中
		機能・性能試験	低	10 Y	-	アサイン可観中
		振盪器	C, 低	1 C	-	アサイン可観中
		振盪器	低	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	低	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	低	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	低	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	低	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	低	65 M	-	アサイン可観中
		振盪器	低	65 M	-	アサイン可観中
		圧電機度調整器	圧電機度調整器振盪器 (B)	振盪器	低	195 M
振盪器の非一式	低			10 C	-	アサイン可観中
振盪器の非一式	C, 低			39 M	-	アサイン可観中
振盪器の非一式	低			13 M	-	アサイン可観中
外部点検	低			10 Y	-	アサイン可観中
機能・性能試験	低			10 Y	-	アサイン可観中
振盪器	C, 低			1 C	-	アサイン可観中
振盪器	低			65 M	-	アサイン可観中
振盪器	低			65 M	-	アサイン可観中
振盪器	低			65 M	-	アサイン可観中
振盪器	低			65 M	-	アサイン可観中
振盪器	低			65 M	-	アサイン可観中
振盪器	低			65 M	-	アサイン可観中
振盪器	低			65 M	-	アサイン可観中

添付2(38/129)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

**変更理由**

- ・誤記訂正  
 (「点検および試験・検査の項目」の修正)
- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査主たる検査名	実施要 (簡易的)	点検日付の確定・確定の年月日	保全の重要度	検査方式 主として	検査名	( ) の注記(付)又は簡易的検査
高度検査 高度検査要項表	高度検査要項表既修一式	網土い字標	A, C	10 C	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	1 C	アロヘネモニタリング装置検査	
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	106 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	104 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	A	104 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	A	104 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	13 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	10 C	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	2 Y	2 Y	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C, D	10 Y	-	アクリル保護中

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査主たる検査名	実施要 (簡易的)	点検日付の確定・確定の年月日	保全の重要度	検査方式 主として	検査名	( ) の注記(付)又は簡易的検査
高度検査 高度検査要項表	高度検査要項表既修一式	網土い字標	A, C	10 C	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	1 C	アロヘネモニタリング装置検査	
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	106 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	104 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	A	104 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	A	104 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	13 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	A	10 C	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C, D	10 Y	-	アクリル保護中

別紙 (40/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査主たる検査名	実施要 (簡易的)	点検日付の確定・確定の年月日	保全の重要度	検査方式 主として	検査名	( ) の注記(付)又は簡易的検査
高度検査 高度検査要項表	高度検査要項表既修一式	網土い字標	A, C	10 C	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	1 C	アロヘネモニタリング装置検査	
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	106 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	104 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	78 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	A	104 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	A	104 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C	13 M	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	A	10 C	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	2 Y	2 Y	-	アクリル保護中
	高度検査要項表既修一式	網土い字標	C, D	10 Y	-	アクリル保護中

別紙 (40/129)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名(機名)	点検要(機種)	点検日(1回)機種・内容の項目	保全の重要性	検査方式(点検)	検査名	( ) 対応計画(点検計画)の進捗
東通原子力発電所	炉心冷却設備システム(A)【監視機】	分離設備	C	100 M	-	作業中
		機能・管理設備	C	100 M	炉内放射線モニタリング設備検査	作業中
		炉内放射線モニタリング	C	10 C	-	作業中
		炉内放射線モニタリング(A)	C	62 M	-	作業中
		機能・管理設備	C	62 M	炉内放射線モニタリング設備検査	作業中
		炉内放射線モニタリング(A)【監視機】	C	100 M	-	作業中
		機能・管理設備	C	100 M	炉内放射線モニタリング設備検査	作業中
		分離設備	C	62 M	-	作業中
		機能・管理設備	C	62 M	炉内放射線モニタリング設備検査	作業中
		炉内放射線モニタリング(B)【監視機】	C	100 M	-	作業中
		機能・管理設備	C	100 M	炉内放射線モニタリング設備検査	作業中
		炉内放射線モニタリング(A)	C	100 M	-	作業中
		炉内放射線モニタリング(B)	C	100 M	-	作業中
		炉内放射線モニタリング(A)	C	100 M	-	作業中
		炉内放射線モニタリング(B)	C	100 M	-	作業中

別紙(42/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名(機名)	点検要(機種)	点検日(1回)機種・内容の項目	保全の重要性	検査方式(点検)	検査名	( ) 対応計画(点検計画)の進捗
東通原子力発電所	炉心冷却設備システム(B)【監視機】	分離設備	低	100 M	-	作業中
		機能・管理設備	低	100 M	炉内放射線モニタリング設備検査	作業中
		炉内放射線モニタリング	低	10 C	-	作業中
		炉内放射線モニタリング(A)	低	62 M	-	作業中
		機能・管理設備	低	62 M	炉内放射線モニタリング設備検査	作業中
		炉内放射線モニタリング(A)【監視機】	低	100 M	-	作業中
		機能・管理設備	低	100 M	炉内放射線モニタリング設備検査	作業中
		分離設備	低	62 M	-	作業中
		機能・管理設備	低	62 M	炉内放射線モニタリング設備検査	作業中
		炉内放射線モニタリング(B)【監視機】	低	100 M	-	作業中
		機能・管理設備	低	100 M	炉内放射線モニタリング設備検査	作業中
		炉内放射線モニタリング(A)	低	100 M	-	作業中
		炉内放射線モニタリング(B)	低	100 M	-	作業中
		炉内放射線モニタリング(A)	低	100 M	-	作業中
		炉内放射線モニタリング(B)	低	100 M	-	作業中

別紙(42/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」の修正）

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設名又は設備名	点検表（点検日）	点検日及び点検～点検後の日数	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （ ）内は点検作業の頻度を示す	
							機能・性能試験
東通原子力発電所	炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	炉心冷却設備分組機組スライプ管システム	C	30 M	-	ワランシト運転中	
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	30 M	炉心冷却設備分組機組検査	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	-	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	炉心冷却設備分組機組検査	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	-	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	炉心冷却設備分組機組検査	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	-	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	炉心冷却設備分組機組検査	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	-	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	炉心冷却設備分組機組検査	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	-	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	炉心冷却設備分組機組検査	ワランシト運転中

別紙(43/129)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設名又は設備名	点検表（点検日）	点検日及び点検～点検後の日数	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考 （ ）内は点検作業の頻度を示す	
							機能・性能試験
東通原子力発電所	炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	炉心冷却設備分組機組スライプ管システム	C	30 M	-	ワランシト運転中	
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	30 M	炉心冷却設備分組機組検査	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	-	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	炉心冷却設備分組機組検査	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	-	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	炉心冷却設備分組機組検査	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	-	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	炉心冷却設備分組機組検査	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	-	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	炉心冷却設備分組機組検査	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	-	ワランシト運転中
		炉心冷却設備分組機組スライプ管システム【監査項目】	分組設備	C	104 M	炉心冷却設備分組機組検査	ワランシト運転中

添付2(43/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の追記（「備考」の修正）

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主には名称	点検表（点検日）	点検日付の機種・内容の項目	保全の重要度	検査方式 （注）試験	検査名	備考 （注）点検計画が点検計画用紙に併用
監視設備	監視設備ソフトウェア（日）【監視機】	分離設備	C	30 M	-	アラン/点検中
		機能・性能試験	C	30 M	-	アラン/点検中
		分離設備	C	104 M	-	アラン/点検中
		機能・性能試験	C	104 M	-	アラン/点検中
		測定・試験	C	10 C	-	アラン/点検中
		監視設備の保守一式	C	195 M	-	アラン/点検中
		保守計画書	C	130 M	-	アラン/点検中
		監視設備用書カATALOG	C	130 M	-	アラン/点検中
		メンテナンスログ	C	130 M	-	アラン/点検中
		メンテナンス作業カATALOG	C	130 M	-	アラン/点検中
測定機	メンテナンスヤキ【監視機】	分離設備	C	104 M	-	アラン/点検中
		機能・性能試験	C	104 M	-	アラン/点検中
		測定・試験	C	10 C	-	アラン/点検中
		監視設備の保守一式	C	195 M	-	アラン/点検中
		保守計画書	C	130 M	-	アラン/点検中
		監視設備用書カATALOG	C	130 M	-	アラン/点検中
		メンテナンスログ	C	130 M	-	アラン/点検中
		メンテナンス作業カATALOG	C	130 M	-	アラン/点検中
		制御用図表集	C	45 M	-	アラン/点検中
		メンテナンスヤキ	C	45 M	-	アラン/点検中
タービン主蒸気系	タービン主蒸気系配管一式	機能・性能試験	A, C	10 Y	構造検査/点検表（定検）	定期点検
		測定・試験	A, C	10 Y	構造検査/点検表（定検）	定期点検
		分離設備	C	104 M	-	アラン/点検中
		機能・性能試験	C	104 M	-	アラン/点検中
		測定・試験	C	10 C	-	アラン/点検中
		監視設備の保守一式	C	195 M	-	アラン/点検中
		保守計画書	C	130 M	-	アラン/点検中
		監視設備用書カATALOG	C	130 M	-	アラン/点検中
		メンテナンスログ	C	130 M	-	アラン/点検中
		メンテナンス作業カATALOG	C	130 M	-	アラン/点検中

別紙(44/129)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主には名称	点検表（点検日）	点検日付の機種・内容の項目	保全の重要度	検査方式 （注）試験	検査名	備考 （注）点検計画が点検計画用紙に併用
監視設備	監視設備ソフトウェア（日）【監視機】	分離設備	低	30 M	-	アラン/点検中
		機能・性能試験	低	30 M	-	アラン/点検中
		分離設備	低	104 M	-	アラン/点検中
		機能・性能試験	低	104 M	-	アラン/点検中
		測定・試験	低	10 C	-	アラン/点検中
		監視設備の保守一式	低	195 M	-	アラン/点検中
		保守計画書	C	130 M	-	アラン/点検中
		監視設備用書カATALOG	C	130 M	-	アラン/点検中
		メンテナンスログ	C	130 M	-	アラン/点検中
		メンテナンス作業カATALOG	C	130 M	-	アラン/点検中
測定機	メンテナンスヤキ【監視機】	分離設備	C	104 M	-	アラン/点検中
		機能・性能試験	C	104 M	-	アラン/点検中
		測定・試験	C	10 C	-	アラン/点検中
		監視設備の保守一式	C	195 M	-	アラン/点検中
		保守計画書	C	130 M	-	アラン/点検中
		監視設備用書カATALOG	C	130 M	-	アラン/点検中
		メンテナンスログ	C	130 M	-	アラン/点検中
		メンテナンス作業カATALOG	C	130 M	-	アラン/点検中
		制御用図表集	C	45 M	-	アラン/点検中
		メンテナンスヤキ	C	45 M	-	アラン/点検中
タービン主蒸気系	タービン主蒸気系配管一式	機能・性能試験	C	10 Y	構造検査/点検表（定検）	定期点検
		測定・試験	C	10 Y	構造検査/点検表（定検）	定期点検
		分離設備	C	104 M	-	アラン/点検中
		機能・性能試験	C	104 M	-	アラン/点検中
		測定・試験	C	10 C	-	アラン/点検中
		監視設備の保守一式	C	195 M	-	アラン/点検中
		保守計画書	C	130 M	-	アラン/点検中
		監視設備用書カATALOG	C	130 M	-	アラン/点検中
		メンテナンスログ	C	130 M	-	アラン/点検中
		メンテナンス作業カATALOG	C	130 M	-	アラン/点検中

添付2(44/129)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主記号・名称	点検要 (箇所)	点検日付の種別・内容の項目	保全の重要度	点検方式 点検頻度	検査名	備考 (1) 点検計画の点検箇所別
東通原子力発電所 東通炉内設備	高圧降圧装置 (C)	分解点検	A	62 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定
		調整点検	A	39 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定
		分解点検	B	78 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定
	高圧降圧装置 (A) 【重要機器】	分解点検	C	65 M	-	電気ケーブル(機械設備)
		分解点検	C	62 M	-	-
		分解点検	C	62 M	-	-
	高圧降圧装置 (B)	分解点検	A	62 M	-	-
		調整点検	A	62 M	-	-
		調整点検	A	62 M	-	-
	高圧降圧装置 (C)	分解点検	A	62 M	-	-
		調整点検	A	39 M	-	-
		調整点検	A	39 M	-	-
	高圧降圧装置 (A) 【重要機器】	分解点検	A	62 M	-	-
		調整点検	B	78 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定
		調整点検	B	78 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定
高圧降圧装置 (B)	分解点検	A	62 M	-	-	
	調整点検	A	62 M	-	-	
	調整点検	A	62 M	-	-	
高圧降圧装置 (C)	分解点検	A	62 M	-	-	
	調整点検	A	39 M	-	-	
	調整点検	A	39 M	-	-	
高圧降圧装置 (A)	分解点検	A	62 M	-	-	
	調整点検	B	78 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定	
	調整点検	B	78 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定	
高圧降圧装置 (B)	分解点検	A	62 M	-	-	
	調整点検	A	62 M	-	-	
	調整点検	A	62 M	-	-	
高圧降圧装置 (C)	分解点検	A	62 M	-	-	
	調整点検	A	39 M	-	-	
	調整点検	A	39 M	-	-	

別紙(46/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主記号・名称	点検要 (箇所)	点検日付の種別・内容の項目	保全の重要度	点検方式 点検頻度	検査名	備考 (1) 点検計画の点検箇所別
東通原子力発電所 東通炉内設備	高圧降圧装置 (C)	分解点検	高	62 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定
		調整点検	高	39 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定
		分解点検	高	78 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定
	高圧降圧装置 (A) 【重要機器】	分解点検	低	65 M	-	電気ケーブル(機械設備)
		分解点検	低	62 M	-	-
		分解点検	低	62 M	-	-
	高圧降圧装置 (B)	分解点検	A	62 M	-	-
		調整点検	A	62 M	-	-
		調整点検	A	62 M	-	-
	高圧降圧装置 (C)	分解点検	A	62 M	-	-
		調整点検	A	39 M	-	-
		調整点検	A	39 M	-	-
	高圧降圧装置 (A) 【重要機器】	分解点検	高	62 M	-	-
		調整点検	高	78 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定
		調整点検	高	78 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定
高圧降圧装置 (B)	分解点検	高	62 M	-	-	
	調整点検	高	62 M	-	-	
	調整点検	高	62 M	-	-	
高圧降圧装置 (C)	分解点検	高	62 M	-	-	
	調整点検	高	39 M	-	-	
	調整点検	高	39 M	-	-	
高圧降圧装置 (A)	分解点検	高	62 M	-	-	
	調整点検	高	78 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定	
	調整点検	高	78 M	-	(点検箇所) 高圧圧縮機(機械設備)の有損量測定	
高圧降圧装置 (B)	分解点検	高	62 M	-	-	
	調整点検	高	62 M	-	-	
	調整点検	高	62 M	-	-	
高圧降圧装置 (C)	分解点検	高	62 M	-	-	
	調整点検	高	39 M	-	-	
	調整点検	高	39 M	-	-	

別紙(46/129)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

変更前

機器主記号・機器名	点検票 (点検日)	点検日付の点検・点検後の項目	保全の重要度	保全点検 上の点検	検査名	( ) 点検票中の点検項目別
東通原子力発電所 燃料取扱設備	東通原子力発電所 燃料取扱設備	修正簿 3 燃料取扱設備 (A)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 3 燃料取扱設備 (B)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 3 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (A)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (B)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検

東通原子力発電所第1号機 点検計画

変更後

機器主記号・機器名	点検票 (点検日)	点検日付の点検・点検後の項目	保全の重要度	保全点検 上の点検	検査名	( ) 点検票中の点検項目別
東通原子力発電所 燃料取扱設備	東通原子力発電所 燃料取扱設備	修正簿 3 燃料取扱設備 (A)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 3 燃料取扱設備 (B)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 3 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (A)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (B)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検
		修正簿 4 燃料取扱設備 (C)	A	65 M	燃料取扱設備検査	燃料取扱設備検査 (P7) 全点検

東通原子力発電所第1号機 点検計画

別紙(48/129)

添付2(48/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由  
・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

東通原子力発電所第1号機 点検計画  
変更後  
Table with 7 columns: 機器上の位置名, 点検種別, 点検日/回, 保全の重要性, 検査方式, 検査名, 備考. Includes a red dashed box around rows 10-12.

別紙(48/129)

東通原子力発電所第1号機 点検計画  
変更前  
Table with 7 columns: 機器上の位置名, 点検種別, 点検日/回, 保全の重要性, 検査方式, 検査名, 備考. Includes a red dashed box around rows 10-12.

添付(48/129)

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主名は機器名	点検種別 (点検日)	点検仕様の種類・内容の項目	保守の重要度	保守作業の仕工程数	検量尺	( ) 内は点検時の点検項目(備考)	
保守作業 従来設備空気清浄装置	MD-RFP (B) 3エボルト1年【年検】 MD-RFP (A) 3エボルト1年 MD-RFP (A) 3エボルト1年【年検】 MD-RFP (B) 3エボルト1年 MD-RFP (B) 3エボルト1年【年検】 MD-RFP (A) 3エボルト1年【年検】	分層点検 (付:ガス注入設備)	C	24M	-	( ) 内は点検時の点検項目(備考) 点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検 (付:ガス注入設備)	A	24M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	A	26M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検 (付:ガス注入設備)	A	24M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	A	26M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		機能・性能試験	A	1C	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	A	20M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	A	26M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		機能・性能試験	C	62M 66M 68M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	C	62M 66M 68M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		機能・性能試験	A	69M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	A	69M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	A	69M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	C	78M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	C	78M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		点検停止間隔2段階空気清浄装置	分層点検	A	69M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。
		空気清浄装置	分層点検 (付:ガス注入設備)	A	69M	空気ケーシング検査(機械点検)	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。

別紙(50/129)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主名は機器名	点検種別 (点検日)	点検仕様の種類・内容の項目	保守の重要度	保守作業の仕工程数	検量尺	( ) 内は点検時の点検項目(備考)	
保守作業 従来設備空気清浄装置	MD-RFP (B) 3エボルト1年【年検】 MD-RFP (A) 3エボルト1年 MD-RFP (A) 3エボルト1年【年検】 MD-RFP (B) 3エボルト1年 MD-RFP (B) 3エボルト1年【年検】 MD-RFP (A) 3エボルト1年【年検】	分層点検 (付:ガス注入設備)	B	24M	-	( ) 内は点検時の点検項目(備考) 点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検 (付:ガス注入設備)	A	24M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	A	26M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検 (付:ガス注入設備)	A	24M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	A	26M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		機能・性能試験	A	1C	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	A	20M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	A	26M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		機能・性能試験	C	62M 66M 68M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	C	62M 66M 68M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		機能・性能試験	A	69M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	A	69M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	A	69M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	C	78M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		分層点検	C	78M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。	
		点検停止間隔2段階空気清浄装置	分層点検	A	69M	-	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。
		空気清浄装置	分層点検 (付:ガス注入設備)	A	69M	空気ケーシング検査(機械点検)	点検項目2-2で、異常チェックの監視範囲(注)を考慮して変更予定。

別紙(50/129)

変更前

変更後

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は機名 ※本機 ※本機受取機印表	点検種 (点検日)	点検日付の機名・内容の項目		保全の重要度	検査方式 点検距離	検査名	( ) 点検箇所(点検機印表)
		機名	内容				
点検種	点検種	点検種	点検種	A	104M	—	—
				A	104M	—	—
				A	78M	—	—
				A	78M	—	—
				C	104M	—	—
				A	39M	—	—
				A	117M	—	—
				A	39M	—	—
				A	117M	—	—
				A	39M	—	—
				A	117M	—	—
				A	39M	—	—
				A	117M	—	—
				A	39M	—	—

別紙(51/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は機名 ※本機 ※本機受取機印表	点検種 (点検日)	点検日付の機名・内容の項目		保全の重要度	検査方式 点検距離	検査名	( ) 点検箇所(点検機印表)
		機名	内容				
点検種	点検種	点検種	点検種	A	104M	—	—
				A	104M	—	—
				A	78M	—	—
				A	78M	—	—
				低	104M	—	—
				A	39M	—	—
				A	117M	—	—
				A	39M	—	—
				A	117M	—	—
				A	39M	—	—
				A	117M	—	—
				A	39M	—	—
				A	117M	—	—
				A	39M	—	—

別紙(51/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由  
 ・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名(機名)	点検種別(点検日)	点検日(日)の種別・内容の項目	保全の重要度	検査方式(点検周期)	検査名	( )の注記(予)点検種別別所	
炉水循環ポンプ系 炉水循環ポンプ系 炉水循環ポンプ系	定期点検(定期日)	MID-RFP(A) 超小径流量調整弁	A	20 M	-	点検種別(2)では、検査方式の点検種別別所【年検】	
		MID-RFP(A) 超小径流量調整弁【年検】	A	24 M	-	点検種別(2)では、検査方式の点検種別別所【年検】(注) 各種検査を含む。	
		MID-RFP(B) 超小径流量調整弁	A	20 M	-	点検種別(2)では、検査方式の点検種別別所【年検】	
		MID-RFP(B) 超小径流量調整弁【年検】	A	24 M	-	点検種別(2)では、検査方式の点検種別別所【年検】(注) 各種検査を含む。	
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-		

別紙(52/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名(機名)	点検種別(点検日)	点検日(日)の種別・内容の項目	保全の重要度	検査方式(点検周期)	検査名	( )の注記(予)点検種別別所	
炉水循環ポンプ系 炉水循環ポンプ系 炉水循環ポンプ系	定期点検(定期日)	MID-RFP(A) 超小径流量調整弁	A	20 M	-	点検種別(2)では、検査方式の点検種別別所【年検】	
		MID-RFP(A) 超小径流量調整弁【年検】	A	24 M	-	点検種別(2)では、検査方式の点検種別別所【年検】(注) 各種検査を含む。	
		MID-RFP(B) 超小径流量調整弁	A	20 M	-	点検種別(2)では、検査方式の点検種別別所【年検】	
		MID-RFP(B) 超小径流量調整弁【年検】	A	24 M	-	点検種別(2)では、検査方式の点検種別別所【年検】(注) 各種検査を含む。	
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-
		炉水循環ポンプ系	A	20 M	-	-	-

別紙(52/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

変更前

施設名又は設備名	点検種別 (点検日)	点検日/点検週 - 点検の項目	保全の重要度	保全点検 周期 (月)	検査 備考 (注) 点検種別/点検頻度/点検時期
東通原子力発電所第1号機	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			

東通原子力発電所第1号機  
点検計画

別紙(53/129)

変更後

施設名又は設備名	点検種別 (点検日)	点検日/点検週 - 点検の項目	保全の重要度	保全点検 周期 (月)	検査 備考 (注) 点検種別/点検頻度/点検時期
東通原子力発電所第1号機	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			
	点検種別「メンテナンス」	点検種別「メンテナンス」			

東通原子力発電所第1号機  
点検計画

別紙(53/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は機名	点検表 (点検日)	点検日付の点検 - 点検の項目	保全の重要性	保全点検 点検周期	検査名	( ) 点検計画の点検項目は併せて	
従来点検表 従来点検表 従来点検表	従来点検表<~/>下流	外観点検	A, C	10 Y	構造健全点検表 (定検)		
		継ぎいす点検	A, C	10 Y	構造健全点検表 (定検)	定検点検を含む	
		継ぎいす点検	A, C	10 C	-	-	定検点検を含む
		継ぎいす点検	A, C	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C	10 C	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
従来点検表 従来点検表	従来点検表<~/>下流の保全等一式	外観点検	A, C, D	10 Y	構造健全点検表 (定検)		
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	構造健全点検表 (定検)	定検点検を含む	
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
従来点検表 従来点検表	従来点検表<~/>下流の保全等一式	外観点検	A, C, D	10 Y	構造健全点検表 (定検)		
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	構造健全点検表 (定検)	定検点検を含む	
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, C, D	10 Y	-	-	-

別紙(54/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は機名	点検表 (点検日)	点検日付の点検 - 点検の項目	保全の重要性	保全点検 点検周期	検査名	( ) 点検計画の点検項目は併せて	
従来点検表 従来点検表	従来点検表<~/>下流	外観点検	A, 低	10 Y	構造健全点検表 (定検)		
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	構造健全点検表 (定検)	定検点検を含む	
		継ぎいす点検	A, 低	10 C	-	-	定検点検を含む
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 C	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 C	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 C	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	-	-	-
従来点検表 従来点検表	従来点検表<~/>下流の保全等一式	外観点検	A, 低	10 Y	構造健全点検表 (定検)		
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	構造健全点検表 (定検)	定検点検を含む	
		継ぎいす点検	A, 低	10 C	-	-	定検点検を含む
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 C	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 C	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 C	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	-	-	-
従来点検表 従来点検表	従来点検表<~/>下流の保全等一式	外観点検	A, 低	10 Y	構造健全点検表 (定検)		
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	構造健全点検表 (定検)	定検点検を含む	
		継ぎいす点検	A, 低	10 C	-	-	定検点検を含む
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 C	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 C	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 C	-	-	-
		継ぎいす点検	A, 低	10 Y	-	-	-

添付(54/129)





添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名/点検名	点検表 (点検日)	点検日/点検週 - 点検の曜日	保全の重要度	保全点検 点検周期	検査名	( ) 点検項目/点検項目別内容
主タービン	電気設備 #2 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容
	電気設備 #3 【年未検】	分検点検	A	26 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	電気設備 #3 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	電気設備 #4 【年未検】	分検点検	A	26 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	電気設備 #4 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #1	分検点検	A	39 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #1 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #2	分検点検	A	39 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #2 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #3	分検点検	A	39 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #3 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #4	分検点検	A	39 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #4 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #5	分検点検	A	39 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #5 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #6	分検点検	A	39 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #6 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	ターニシブ装置	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	ターニシブ装置【電数監視】	分検点検	A	62 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	ターニシブの電数監視一式	分検点検	A	62 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	潤滑油圧監視一式	分検点検	C	24 M	電気タービン潤滑検査 (電気設備)	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検

別紙(57/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名/点検名	点検表 (点検日)	点検日/点検週 - 点検の曜日	保全の重要度	保全点検 点検周期	検査名	( ) 点検項目/点検項目別内容
主タービン	電気設備 #2 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容
	電気設備 #3 【年未検】	分検点検	A	26 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	電気設備 #3 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	電気設備 #4 【年未検】	分検点検	A	26 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	電気設備 #4 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #1	分検点検	A	39 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #1 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #2	分検点検	A	39 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #2 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #3	分検点検	A	39 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #3 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #4	分検点検	A	39 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #4 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #5	分検点検	A	39 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #5 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #6	分検点検	A	39 M	電気タービン潤滑検査	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	組合せ中間釜 #6 用電数監視	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	ターニシブ装置	分検点検	A	78 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	ターニシブ装置【電数監視】	分検点検	A	62 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	ターニシブの電数監視一式	分検点検	A	62 M	-	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検
	潤滑油圧監視一式	分検点検	C	24 M	電気タービン潤滑検査 (電気設備)	潤滑油圧/点検項目/点検項目別内容 (P7) 点検

別紙(57/129)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設名又は設備名	点検表 (点検日)	点検日及び点検・検査の日目	保全の重要性	保全点検上の分類	検査名	( ) 点検計画に分類理由
タービン駆動系	駆動機出力部 一式	特殊点検	A	1C	監視設備適合性確認検査 (PT)等不詳	
		点検	A	62 M	-	
		点検	A	24 M	-	点検計画に分類しては、監視カメラの監視範囲 (13M) を考慮して決定する。
		外観点検	A, C	10 Y	構造適合性検査 (定検)	
		漏えい点検	A, C	10 Y	構造適合性検査 (定検)	
		機能・性能点検	A, C	1C	異常タービン用監視機能検査	定期点検
		開放点検	C	62 M	異常タービン用監視機能検査 (機械点検)	調整点検/点検計画に分類しては、監視カメラの監視範囲 (13M) を考慮して決定する。
		開放点検	C	62 M	異常タービン用監視機能検査 (機械点検)	
		開放点検	A	66 M	異常タービン用監視機能検査 (機械点検)	調整点検/点検計画に分類しては、監視カメラの監視範囲 (13M) を考慮して決定する。
		開放点検	A	130 M	異常タービン用監視機能検査 (機械点検)	
タービン駆動系不備	タービン駆動系不備	開放点検	A	66 M	異常タービン用監視機能検査 (機械点検)	調整点検/点検計画に分類しては、監視カメラの監視範囲 (13M) を考慮して決定する。
		開放点検	A	130 M	異常タービン用監視機能検査 (機械点検)	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
タービン駆動系制御 一式	タービン駆動系制御 一式	開放点検	A, C	10C	-	定期点検を含む。
		開放点検	A	24 M	-	点検計画に分類しては、監視カメラの監視範囲 (13M) を考慮して決定する。
		開放点検	C	39 M	-	
		開放点検	C	39 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	

別紙 (59/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設名又は設備名	点検表 (点検日)	点検日及び点検・検査の日目	保全の重要性	保全点検上の分類	検査名	( ) 点検計画に分類理由
タービン駆動系	駆動機出力部 一式	特殊点検	A	1C	監視設備適合性確認検査 (PT)等不詳	
		点検	A	62 M	-	
		点検	A	24 M	-	点検計画に分類しては、監視カメラの監視範囲 (13M) を考慮して決定する。
		外観点検	A, C	10 Y	構造適合性検査 (定検)	
		漏えい点検	A, C	10 Y	構造適合性検査 (定検)	
		機能・性能点検	A, C	1C	異常タービン用監視機能検査	定期点検
		開放点検	C	62 M	異常タービン用監視機能検査 (機械点検)	調整点検/点検計画に分類しては、監視カメラの監視範囲 (13M) を考慮して決定する。
		開放点検	C	62 M	異常タービン用監視機能検査 (機械点検)	
		開放点検	A	66 M	異常タービン用監視機能検査 (機械点検)	調整点検/点検計画に分類しては、監視カメラの監視範囲 (13M) を考慮して決定する。
		開放点検	A	130 M	異常タービン用監視機能検査 (機械点検)	
タービン駆動系制御 一式	タービン駆動系制御 一式	開放点検	A, C	10C	-	定期点検を含む。
		開放点検	A	24 M	-	点検計画に分類しては、監視カメラの監視範囲 (13M) を考慮して決定する。
		開放点検	C	39 M	-	
		開放点検	C	39 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	
		開放点検	C	62 M	-	

添付2(59/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名(機名)	点検項目(機名)	点検日付の区間・内容の区間		保全の重要度	保全点検 区間(機名)	検査 備考 (1) 点検日付の区間(機名)		
		区間	内容					
タービン潤滑油系	タービンオイル/潤滑油系	タービンオイル/潤滑油系各部 (B)	分解点検	C	62 M	-		
			機能・性能試験	C	62 M	安全検査(定検:タービン系)		
		タービンオイル/潤滑油系の準一式	分解点検	A, C	39 M 62 M	-		
			タービンオイル/潤滑油系の準一式【年度別】	分解点検	A	117 M	-	
		潤滑油系	タービン潤滑油系	外観点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査(定検)	
				潤滑油	A, C, D	10 Y	構造健全性検査(定検)	
				主油タンク	A	1 C	-	
				油漏れタンク (A)	A	65 M	-	
				油漏れタンク (B)	A	65 M	-	
				RFP-1下潤滑油タンク (A)	A	39 M	-	
RFP-1下潤滑油タンク (B)	A			39 M	-			
オイルクーレ	A			62 M	-			
タービン駆動装置	タービン駆動装置	分解点検	A	65 M	-			
		タービン駆動装置【年度別】	分解点検	A	62 M	-		
		主油タンク	A	39 M	-			
		潤滑油タンク (A)	A	65 M	-			
		潤滑油タンク (B)	A	65 M	-			
		RFP-1下潤滑油タンク (A)	A	39 M	-			
		RFP-1下潤滑油タンク (B)	A	39 M	-			
		オイルクーレ	A	62 M	-			
		ブレード駆動装置	A	62 M	-			
		タービン駆動装置【年度別】	分解点検	A	62 M	-		

別紙(60/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名(機名)	点検項目(機名)	点検日付の区間・内容の区間		保全の重要度	保全点検 区間(機名)	検査 備考 (1) 点検日付の区間(機名)	
		区間	内容				
タービン潤滑油系	タービンオイル/潤滑油系	タービンオイル/潤滑油系各部 (B)	分解点検	C	62 M	-	
			機能・性能試験	C	62 M	安全検査(定検:タービン系)	
		タービンオイル/潤滑油系の準一式	分解点検	A, C	39 M 62 M	-	
			タービンオイル/潤滑油系の準一式【年度別】	分解点検	A	117 M	-
		潤滑油系	タービン潤滑油系	外観点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査(定検)
				潤滑油	A, C, D	10 Y	構造健全性検査(定検)
				主油タンク	A	1 C	-
				油漏れタンク (A)	A	65 M	-
				油漏れタンク (B)	A	65 M	-
				RFP-1下潤滑油タンク (A)	A	39 M	-
RFP-1下潤滑油タンク (B)	A			39 M	-		
オイルクーレ	A			62 M	-		
タービン駆動装置	タービン駆動装置	分解点検	A	65 M	-		
		タービン駆動装置【年度別】	分解点検	A	62 M	-	
		主油タンク	A	39 M	-		
		潤滑油タンク (A)	A	65 M	-		
		潤滑油タンク (B)	A	65 M	-		
		RFP-1下潤滑油タンク (A)	A	39 M	-		
		RFP-1下潤滑油タンク (B)	A	39 M	-		
		オイルクーレ	A	62 M	-		
		ブレード駆動装置	A	62 M	-		
		タービン駆動装置【年度別】	分解点検	A	62 M	-	

添付2(60/129)





添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の追記および削除（「備考」の修正）

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主には名称名		点検項目 (点検日)		点検日付の点検・点検の項目		保全の重要度		安全レベル		検査日		備考	
出気流	出気流	アウトレットガス系	アウトレットガス系 (A) 【安全評価】	外観点検	外観点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検	（ ）内は点検項目が点検項目別			
				測定・計測	測定・計測	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検				
				分解点検	分解点検	C	42 M	-	-				
				機能・性能試験	機能・性能試験	C	42 M	安全検査 (定検：タービン系)	定期点検				
				アウトレットガス系 (B)	アウトレットガス系 (B)	分解点検	42 M	-	-				
				機能・性能試験	機能・性能試験	C	42 M	安全検査 (定検：タービン系)	定期点検				
				アウトレットガス系 (C)	アウトレットガス系 (C)	分解点検	42 M	-	-				
				機能・性能試験	機能・性能試験	C	42 M	安全検査 (定検：タービン系)	定期点検				
				アウトレットガス系 (A) 【安全評価】	アウトレットガス系 (A) 【安全評価】	分解点検	39 M	-	-				
				機能・性能試験	機能・性能試験	C	39 M	安全検査 (定検：タービン系)	定期点検				
				出気流監視 一式	出気流監視 一式	構造健全性検査 (定検)	24 M	構造健全性検査 (定検)	定期点検				
				出気流監視 一式	出気流監視 一式	構造健全性検査 (定検)	24 M	構造健全性検査 (定検)	定期点検				
				出気流監視 一式	出気流監視 一式	構造健全性検査 (定検)	24 M	構造健全性検査 (定検)	定期点検				

別紙 (68/129)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主には名称名		点検項目 (点検日)		点検日付の点検・点検の項目		保全の重要度		安全レベル		検査日		備考	
出気流	出気流	アウトレットガス系	アウトレットガス系 (A) 【安全評価】	外観点検	外観点検	A, B	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検	（ ）内は点検項目が点検項目別			
				測定・計測	測定・計測	A, B	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検				
				分解点検	分解点検	B	42 M	-	-				
				機能・性能試験	機能・性能試験	B	42 M	安全検査 (定検：タービン系)	定期点検				
				アウトレットガス系 (B)	アウトレットガス系 (B)	分解点検	42 M	-	-				
				機能・性能試験	機能・性能試験	B	42 M	安全検査 (定検：タービン系)	定期点検				
				アウトレットガス系 (C)	アウトレットガス系 (C)	分解点検	42 M	-	-				
				機能・性能試験	機能・性能試験	B	42 M	安全検査 (定検：タービン系)	定期点検				
				アウトレットガス系 (A) 【安全評価】	アウトレットガス系 (A) 【安全評価】	分解点検	39 M	-	-				
				機能・性能試験	機能・性能試験	B	39 M	安全検査 (定検：タービン系)	定期点検				
				出気流監視 一式	出気流監視 一式	構造健全性検査 (定検)	24 M	構造健全性検査 (定検)	定期点検				
				出気流監視 一式	出気流監視 一式	構造健全性検査 (定検)	24 M	構造健全性検査 (定検)	定期点検				
				出気流監視 一式	出気流監視 一式	構造健全性検査 (定検)	24 M	構造健全性検査 (定検)	定期点検				

別紙 (68/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の追記（「備考」の修正）

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機組または炉心名称	点検名 (点検日)	点検日/点検頻度・点検の項目	保全の重要度	点検周期	検査項目	検査頻度	備考	
ターボ-ポンプ駆動装置	ターボ-ポンプ駆動装置	ターボ-ポンプ駆動装置 (B)	機組・付随設備	A	1 C	重要検査項目はタービン/ポンプ系機械検査		
		ターボ-ポンプ駆動装置 (B) 【参考】	分岐点検	A	24 M	-	点検頻度について、保安要項(タービン)の重要検査項目(注)を参照して実施する。	
		ターボ-ポンプ駆動装置 (B) 附属機械	分岐点検	A	78 M	-		
		ターボ-ポンプ駆動装置	外観点検	A, C	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検を行	
		ターボ-ポンプ駆動装置配管 一式	漏えい点検	A, C	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検を行	
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 一式	分岐点検	C	10 C	-	定期点検を行	
		ターボ-ポンプ駆動装置の弁 一式	機組・付随設備	C	10 C	保安検査 (定検:タービン系)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の弁 一式	分岐点検	A, C	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検を行	
		ターボ-ポンプ駆動装置の弁 一式	分岐点検	A	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検を行	
		ターボ-ポンプ駆動装置の弁 一式	外観点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検を行	
ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁	ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁	ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (A)	機組・付随設備	C	26 M	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (B)	機組・付随設備	C	1 C	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (A)	分岐点検	A	26 M	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (B)	分岐点検	A	26 M	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (A)	機組・付随設備	C	1 C	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (B)	機組・付随設備	C	1 C	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (A)	分岐点検	A	26 M	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (B)	分岐点検	A	26 M	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (A)	機組・付随設備	C	1 C	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (B)	機組・付随設備	C	1 C	保安検査 (定検)		

別紙(04/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機組または炉心名称	点検名 (点検日)	点検日/点検頻度・点検の項目	保全の重要度	点検周期	検査項目	検査頻度	備考	
ターボ-ポンプ駆動装置	ターボ-ポンプ駆動装置	ターボ-ポンプ駆動装置 (B)	機組・付随設備	A	1 C	重要検査項目はタービン/ポンプ系機械検査		
		ターボ-ポンプ駆動装置 (B) 【参考】	分岐点検	A	24 M	-	点検頻度について、保安要項(タービン)の重要検査項目(注)を参照して実施する。	
		ターボ-ポンプ駆動装置 (B) 附属機械	分岐点検	A	78 M	-		
		ターボ-ポンプ駆動装置	外観点検	A, C	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検を行	
		ターボ-ポンプ駆動装置配管 一式	漏えい点検	A, C	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検を行	
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 一式	分岐点検	C	10 C	-	定期点検を行	
		ターボ-ポンプ駆動装置の弁 一式	機組・付随設備	C	10 C	保安検査 (定検:タービン系)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の弁 一式	分岐点検	A, C	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検を行	
		ターボ-ポンプ駆動装置の弁 一式	分岐点検	A	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検を行	
		ターボ-ポンプ駆動装置の弁 一式	外観点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定検)	定期点検を行	
ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁	ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁	ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (A)	機組・付随設備	C	26 M	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (B)	機組・付随設備	C	1 C	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (A)	分岐点検	A	26 M	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (B)	分岐点検	A	26 M	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (A)	機組・付随設備	C	1 C	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (B)	機組・付随設備	C	1 C	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (A)	分岐点検	A	26 M	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (B)	分岐点検	A	26 M	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (A)	機組・付随設備	C	1 C	保安検査 (定検)		
		ターボ-ポンプ駆動装置の保安弁 (B)	機組・付随設備	C	1 C	保安検査 (定検)		

別紙(04/129)





添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目(検査名)	実施要(実施日)	点検日(1ヶ月単元・年度の項目)	保全の重要性	検査方式(点検頻度)	検査名	備考 (1) 点検計画(2) 点検頻度(3) 検査項目
タービン発電機潤滑油交換(油質)	規定点検項目(規定)	規定点検	A	65 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
規定点検項目(規定)	規定点検	規定点検	A	62 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
規定点検項目(規定)	規定点検	規定点検	A	62 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
タービン発電機潤滑油交換(油質)	規定点検項目(規定)	規定点検	A	24 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
タービン発電機潤滑油交換(油質)	規定点検項目(規定)	規定点検	A	39 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	A	1 C	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	A	62 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	A, C, D	10 Y	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	A, C, D	10 Y	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	A	65 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	A	65 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	A	117 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。

別紙(67/129)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目(検査名)	実施要(実施日)	点検日(1ヶ月単元・年度の項目)	保全の重要性	検査方式(点検頻度)	検査名	備考 (1) 点検計画(2) 点検頻度(3) 検査項目
タービン発電機潤滑油交換(油質)	規定点検項目(規定)	規定点検	高	65 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
規定点検項目(規定)	規定点検	規定点検	高	62 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
規定点検項目(規定)	規定点検	規定点検	高	62 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
タービン発電機潤滑油交換(油質)	規定点検項目(規定)	規定点検	高	24 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
タービン発電機潤滑油交換(油質)	規定点検項目(規定)	規定点検	高	39 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	高	1 C	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	高	62 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	高	10 Y	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	高	10 Y	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	高	65 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	高	65 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。
監視装置	監視装置(規定)	規定点検	高	117 M	-	点検計画(2)にて規定点検頻度(3)を考慮して決定する。

別紙(67/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前					変更後					変更理由
東通原子力発電所第1号機 点検計画					東通原子力発電所第1号機 点検計画					<p>・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し</p>
検査工口名称	検査票(台帳号)	点検日(台帳上の検査日)	点検の重要度	検査工口の長さ(点検距離)	検査票(台帳号)	点検日(台帳上の検査日)	点検の重要度	検査工口の長さ(点検距離)	検査票(台帳号)	
変圧機	圧力計測装置一式	特殊設備	A	24M	変圧機	特殊設備	A	24M	変圧機	
反応炉格納容器	反応炉格納容器	特殊設備	C	24M	反応炉格納容器	特殊設備	C	24M	反応炉格納容器	
		外観点検	A, C, D	10 Y		外観点検	A, C, D	10 Y		
		継ぎいす部	A, C, D	10 Y		継ぎいす部	A, C, D	10 Y		
		機能・付属設備	A	1 C		機能・付属設備	A	1 C		
		解放点検	A	130 M		解放点検	A	130 M		
		解放点検	A	130 M		解放点検	A	130 M		
		解放点検	A	130 M		解放点検	A	130 M		
		解放点検	A	130 M		解放点検	A	130 M		
		解放点検	A	130 M		解放点検	A	130 M		
		解放点検	A	65 M		解放点検	A	65 M		
		解放点検	A	65 M		解放点検	A	65 M		
		解放点検	A	65 M		解放点検	A	65 M		
		解放点検	C	39 M		解放点検	C	39 M		
		解放点検	C	39 M		解放点検	C	39 M		
		解放点検	C	32 M		解放点検	C	32 M		
		解放点検	C	32 M		解放点検	C	32 M		
		解放点検	C	52 M		解放点検	C	52 M		
		解放点検	C	52 M		解放点検	C	52 M		

添付2(68/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機組または機組名	点検表 (点検日)	点検日/点検種別・点検の項目	保全の重要性	検査方式/点検の種類	検査名	( ) 点検計画/点検項目別詳細	
反応炉冷却循環系	沸かす蒸気炉(Ｂ)【定期点検】	分岐点検	C	39 M	反応炉冷却循環系設備検査	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
		機組・付随設備	C	39 M	反応炉冷却循環系設備検査	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
		分岐点検	C	62 M	-	-	-
		機組・付随設備	C	62 M	反応炉冷却循環系設備検査	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
		沸かす循環系ポンプ	外置点検	A	5 C	-	-
		機組・付随設備	A, C	10 C	-	-	定期検査実施を行。
		反応炉冷却循環系設備 一式	機組・付随設備	A	20 M	-	-
		反応炉冷却循環系設備の弁 一式	分岐点検	A	20 M	-	-
		反応炉冷却循環系設備の弁【定期点検】 一式	分岐点検	A	20 M	-	-
		機組名表	外置点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定期)	定期検査実施
			機組・付随設備	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定期)	定期検査実施
			機組・付随設備	A, C, D	1 C	1 C	定期検査実施
沸かす蒸気炉(Ａ)【定期点検】	分岐点検	A	39 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
	機組・付随設備	A	39 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
	分岐点検	A	24 M	-	-	-	
	機組・付随設備	A	24 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
	沸かす蒸気炉(Ｂ)【定期点検】	分岐点検	A	62 M	-	-	
	機組・付随設備	A	62 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
	沸かす蒸気炉(Ｃ)【定期点検】	分岐点検	A	24 M	-	-	
	機組・付随設備	A	24 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
	沸かす蒸気炉(Ｃ)【定期点検】	分岐点検	A	62 M	-	-	
	機組・付随設備	A	62 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
	沸かす蒸気炉 一式	機組・付随設備	A	24 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。

別紙(68)/29

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機組または機組名	点検表 (点検日)	点検日/点検種別・点検の項目	保全の重要性	検査方式/点検の種類	検査名	( ) 点検計画/点検項目別詳細	
反応炉冷却循環系	沸かす蒸気炉(Ｂ)【定期点検】	分岐点検	C	39 M	反応炉冷却循環系設備検査	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
		機組・付随設備	C	39 M	反応炉冷却循環系設備検査	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
		分岐点検	C	62 M	-	-	-
		機組・付随設備	C	62 M	反応炉冷却循環系設備検査	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
		沸かす循環系ポンプ	外置点検	A	5 C	-	-
		機組・付随設備	A, 高	10 Y	-	-	定期検査実施を行。
		反応炉冷却循環系設備 一式	機組・付随設備	A	20 M	-	-
		反応炉冷却循環系設備の弁 一式	分岐点検	A	20 M	-	-
		反応炉冷却循環系設備の弁【定期点検】 一式	分岐点検	A	20 M	-	-
		機組名表	外置点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定期)	定期検査実施
			機組・付随設備	A, C, D	10 Y	構造健全性検査 (定期)	定期検査実施
			機組・付随設備	A, C, D	1 C	1 C	定期検査実施
沸かす蒸気炉(Ａ)【定期点検】	分岐点検	A	39 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
	機組・付随設備	A	39 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
	分岐点検	A	24 M	-	-	-	
	機組・付随設備	A	24 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
	沸かす蒸気炉(Ｂ)【定期点検】	分岐点検	A	62 M	-	-	
	機組・付随設備	A	62 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
	沸かす蒸気炉(Ｃ)【定期点検】	分岐点検	A	24 M	-	-	
	機組・付随設備	A	24 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
	沸かす蒸気炉(Ｃ)【定期点検】	分岐点検	A	62 M	-	-	
	機組・付随設備	A	62 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。	
	沸かす蒸気炉 一式	機組・付随設備	A	24 M	-	-	反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目: 反応炉冷却循環系設備検査(定期検査) 点検項目(13M) 全周視して点検する。

別紙(68)/29

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名/点検名	点検種 (点検日)	点検日/点検種・内容の項目	保全の重要度	検査方式/点検頻度	検査名	備考 (1) 点検計画/点検頻度の注釈
	CWP (A) 点検時	開放点検	A	1C		
	CWP (A) 点検時【年一回】	分解点検	C	112M		
	CWP (H) 点検時	開放点検	A	1C		
	CWP (H) 点検時【年一回】	分解点検	C	112M		
	CWP (C) 点検時	開放点検	A	1C		
	CWP (C) 点検時【年一回】	分解点検	C	112M		
	CWP (H) (C) 地圧調整時	開放点検	A	1C		
	CWP (H) (C) 地圧調整時【年一回】	分解点検	C	112M		
	収束機 (A) 第1系駆入口弁	開放点検	A	1C		
	収束機 (A) 第2系駆入口弁	開放点検	A	1C		
	収束機 (C) 第1系駆入口弁	開放点検	C	112M		
	収束機 (C) 第2系駆入口弁	開放点検	C	112M		
	収束機 (A) 第2系駆入口弁	開放点検	A	1C		
	収束機 (A) 第2系駆入口弁【年一回】	分解点検	C	112M		
	収束機 (H) 第2系駆入口弁	開放点検	A	1C		
	収束機 (H) 第2系駆入口弁【年一回】	分解点検	C	112M		
	収束機 (C) 第2系駆入口弁	開放点検	A	1C		
	収束機 (C) 第2系駆入口弁【年一回】	分解点検	C	112M		

別紙(70/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名/点検名	点検種 (点検日)	点検日/点検種・内容の項目	保全の重要度	検査方式/点検頻度	検査名	備考 (1) 点検計画/点検頻度の注釈
	CWP (A) 点検時	開放点検	A	1C		
	CWP (A) 点検時【年一回】	分解点検	低	112M		
	CWP (H) 点検時	開放点検	A	1C		
	CWP (H) 点検時【年一回】	分解点検	低	112M		
	CWP (C) 点検時	開放点検	A	1C		
	CWP (C) 点検時【年一回】	分解点検	低	112M		
	CWP (A) (B) 地圧調整時	開放点検	A	1C		
	CWP (A) (B) 地圧調整時【年一回】	分解点検	低	112M		
	CWP (H) (C) 地圧調整時	開放点検	A	1C		
	CWP (H) (C) 地圧調整時【年一回】	分解点検	低	112M		
	収束機 (A) 第1系駆入口弁	開放点検	A	1C		
	収束機 (A) 第1系駆入口弁【年一回】	分解点検	低	112M		
	収束機 (H) 第1系駆入口弁	開放点検	A	1C		
	収束機 (H) 第1系駆入口弁【年一回】	分解点検	低	112M		
	収束機 (C) 第1系駆入口弁	開放点検	A	1C		
	収束機 (C) 第1系駆入口弁【年一回】	分解点検	低	112M		
	収束機 (A) 第2系駆入口弁	開放点検	A	1C		
	収束機 (A) 第2系駆入口弁【年一回】	分解点検	低	112M		
	収束機 (H) 第2系駆入口弁	開放点検	A	1C		
	収束機 (H) 第2系駆入口弁【年一回】	分解点検	低	112M		
	収束機 (C) 第2系駆入口弁	開放点検	A	1C		
	収束機 (C) 第2系駆入口弁【年一回】	分解点検	低	112M		

別紙(70/129)

変更前

変更後







添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」の修正）

### 東通原子力発電所第1号機 点検計画

施設名(設備名)	点検日(設備・年度の日)	保全の重要度	保全方式(点検頻度)	検定	( ) 点検計画(点検頻度)	
電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (C)	分解点検	A	39M	-	点検頻度:3ヶ月以上、東通原子力2号機の定期点検時(1)各機ごとに実施する。	
	簡易点検	A	24M	-		
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (C) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (C) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (D) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (D) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (A) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (A) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (D) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (D) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	

別紙(74/129)

変更後

### 東通原子力発電所第1号機 点検計画

施設名(設備名)	点検日(設備・年度の日)	保全の重要度	保全方式(点検頻度)	検定	( ) 点検計画(点検頻度)	
電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (C)	分解点検	A	39M	-	点検頻度:3ヶ月以上、東通原子力2号機の定期点検時(1)各機ごとに実施する。	
	簡易点検	A	24M	-		
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (C) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (C) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (D) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (D) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (A) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (A) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (D) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	
	電気空調機を使用する原子力炉本体内機 (D) 圧機【電機】	分解点検	A	39M	-	

※点検頻度:3ヶ月以上、東通原子力2号機の定期点検時(1)各機ごとに実施する。

別紙(74/129)

変更前

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由	
・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し	
・保全の有効性評価結果の反映 (「保全方式または頻度」の修正)	

変更後					
<b>東通原子力発電所第1号機 点検計画</b>					
施設名(設備名)	点検日(点検種・内容)の項目	点検の重要度	安全点検 上の分類	検査名	( ) 点検計画(点検頻度)
電気設備検査用用油の検査	注E.C.汚染水タンク(C) 定期点検	A	30M	-	
	注E.C.汚染水タンク(C) 定期点検	A	30M	-	
	注E.C.汚染水タンク(B) 定期点検	A	30M	-	
原子炉機械の検査	外観点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査(定検)	
	網さい字線	A, C, D	10 Y	構造健全性検査(定検)	
	機能・性能試験	A	1 C	注E.C.汚染水タンク(C)の点検時 注E.C.汚染水タンク(B)の点検時 注E.C.汚染水タンク(A)の点検時 注E.C.汚染水タンク(D)の点検時 注E.C.汚染水タンク(E)の点検時 注E.C.汚染水タンク(F)の点検時 注E.C.汚染水タンク(G)の点検時 注E.C.汚染水タンク(H)の点検時 注E.C.汚染水タンク(I)の点検時 注E.C.汚染水タンク(J)の点検時 注E.C.汚染水タンク(K)の点検時 注E.C.汚染水タンク(L)の点検時 注E.C.汚染水タンク(M)の点検時 注E.C.汚染水タンク(N)の点検時 注E.C.汚染水タンク(O)の点検時 注E.C.汚染水タンク(P)の点検時 注E.C.汚染水タンク(Q)の点検時 注E.C.汚染水タンク(R)の点検時 注E.C.汚染水タンク(S)の点検時 注E.C.汚染水タンク(T)の点検時 注E.C.汚染水タンク(U)の点検時 注E.C.汚染水タンク(V)の点検時 注E.C.汚染水タンク(W)の点検時 注E.C.汚染水タンク(X)の点検時 注E.C.汚染水タンク(Y)の点検時 注E.C.汚染水タンク(Z)の点検時	
	注E.C.汚染水タンク(A) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(B) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(C) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(D) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(E) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(F) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(G) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(H) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(I) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(J) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(K) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(L) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(M) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(N) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(O) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(P) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(Q) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(R) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(S) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(T) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(U) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(V) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(W) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(X) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(Y) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(Z) 【電機類】	A	24M	-	

別紙(75/129)

変更前					
<b>東通原子力発電所第1号機 点検計画</b>					
施設名(設備名)	点検日(点検種・内容)の項目	点検の重要度	安全点検 上の分類	検査名	( ) 点検計画(点検頻度)
電気設備検査用用油の検査	注E.C.汚染水タンク(C) 定期点検	A	30M	-	
	注E.C.汚染水タンク(C) 定期点検	A	30M	-	
	注E.C.汚染水タンク(B) 定期点検	A	30M	-	
原子炉機械の検査	外観点検	A, C, D	10 Y	構造健全性検査(定検)	
	網さい字線	A, C, D	10 Y	構造健全性検査(定検)	
	機能・性能試験	A, 黄	1 C	注E.C.汚染水タンク(C)の点検時 注E.C.汚染水タンク(B)の点検時 注E.C.汚染水タンク(A)の点検時 注E.C.汚染水タンク(D)の点検時 注E.C.汚染水タンク(E)の点検時 注E.C.汚染水タンク(F)の点検時 注E.C.汚染水タンク(G)の点検時 注E.C.汚染水タンク(H)の点検時 注E.C.汚染水タンク(I)の点検時 注E.C.汚染水タンク(J)の点検時 注E.C.汚染水タンク(K)の点検時 注E.C.汚染水タンク(L)の点検時 注E.C.汚染水タンク(M)の点検時 注E.C.汚染水タンク(N)の点検時 注E.C.汚染水タンク(O)の点検時 注E.C.汚染水タンク(P)の点検時 注E.C.汚染水タンク(Q)の点検時 注E.C.汚染水タンク(R)の点検時 注E.C.汚染水タンク(S)の点検時 注E.C.汚染水タンク(T)の点検時 注E.C.汚染水タンク(U)の点検時 注E.C.汚染水タンク(V)の点検時 注E.C.汚染水タンク(W)の点検時 注E.C.汚染水タンク(X)の点検時 注E.C.汚染水タンク(Y)の点検時 注E.C.汚染水タンク(Z)の点検時	
	注E.C.汚染水タンク(A) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(B) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(C) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(D) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(E) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(F) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(G) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(H) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(I) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(J) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(K) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(L) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(M) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(N) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(O) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(P) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(Q) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(R) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(S) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(T) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(U) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(V) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(W) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(X) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(Y) 【電機類】	A	24M	-	
	注E.C.汚染水タンク(Z) 【電機類】	A	24M	-	

別紙(75/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」の修正）

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設または設備名	点検数(年度別)	点検日(日)の曜日・時間帯の項目	点検の重要度	検査方式 点検の頻度	検査名	備考 ( )内の項目は点検計画の別添
原子炉機械的検査系	原子炉機械的検査系	原子炉機械的検査系	重要度 一 次	10 C	-	定期検査(2ヶ月以上)・緊急停止からの再開検査(定期検査)・定期検査(120ヶ月未満)・定期検査(120ヶ月以上)・緊急停止からの再開検査(定期検査)・定期検査(120ヶ月未満)・定期検査(120ヶ月以上)・緊急停止からの再開検査(定期検査)・定期検査(120ヶ月未満)・定期検査(120ヶ月以上)
	K.CWボンプ(A) 地温送水ポンプ	分検点検	A、C	30 M	-	
	K.CWボンプ(B) 地温送水ポンプ	分検点検	A	30 M	-	
	K.CWボンプ(C) 地温送水ポンプ	分検点検	A	30 M	-	
	K.CWボンプ(D) 地温送水ポンプ	分検点検	A	30 M	-	
	原子炉機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	C	65 M	-	
	原子炉機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	C	65 M	-	
	原子炉機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	C	65 M	-	
	原子炉機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	C	65 M	-	
	原子炉機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	C	65 M	-	
ターボポンプ機械的検査系	ターボポンプ機械的検査系	ターボポンプ機械的検査系	重要度 一 次	10 Y	-	定期検査(2ヶ月以上)・緊急停止からの再開検査(定期検査)・定期検査(120ヶ月未満)・定期検査(120ヶ月以上)・緊急停止からの再開検査(定期検査)・定期検査(120ヶ月未満)・定期検査(120ヶ月以上)
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A、C、D	30 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A、C	65 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A、C	130 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	130 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	

別紙(76/129)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設または設備名	点検数(年度別)	点検日(日)の曜日・時間帯の項目	点検の重要度	検査方式 点検の頻度	検査名	備考 ( )内の項目は点検計画の別添
原子炉機械的検査系	原子炉機械的検査系	原子炉機械的検査系	重要度 一 次	10 C	-	定期検査(2ヶ月以上)・緊急停止からの再開検査(定期検査)・定期検査(120ヶ月未満)・定期検査(120ヶ月以上)・緊急停止からの再開検査(定期検査)・定期検査(120ヶ月未満)・定期検査(120ヶ月以上)
	K.CWボンプ(A) 地温送水ポンプ	分検点検	A	30 M	-	
	K.CWボンプ(B) 地温送水ポンプ	分検点検	A	30 M	-	
	K.CWボンプ(C) 地温送水ポンプ	分検点検	A	30 M	-	
	K.CWボンプ(D) 地温送水ポンプ	分検点検	A	30 M	-	
	原子炉機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
	原子炉機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
	原子炉機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
	原子炉機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
	原子炉機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
ターボポンプ機械的検査系	ターボポンプ機械的検査系	ターボポンプ機械的検査系	重要度 一 次	10 Y	-	定期検査(2ヶ月以上)・緊急停止からの再開検査(定期検査)・定期検査(120ヶ月未満)・定期検査(120ヶ月以上)・緊急停止からの再開検査(定期検査)・定期検査(120ヶ月未満)・定期検査(120ヶ月以上)
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A、C、D	30 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A、C	65 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A、C	130 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	130 M	-	
	ターボポンプ機械的検査系の安全弁 一 次	分検点検	A	65 M	-	

別紙(76/129)









添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
- 保全の有効性評価結果の反映  
(「保全方式または頻度」の修正および「備考」の削除)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機組または機体名	点検実施 (定期日)	点検日付の機種・内容の項目	点検の重要度	点検周期	機体名	( ) 内は備考 備考 機体別の点検計画用印用紙
高圧中心タービン機械的封鎖水素 機	176C/W機交換機取水口濾りポンプ 176C/W機交換機取水口濾りポンプ 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 機種・付随設備	分解放熱 (ダクト消音設備)	C	65 M	高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 176C/W機交換機取水口濾りポンプ 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 機種・付随設備 備考 点検計画の作成は、保安弁の点検時期に 関係して決定する。	
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		機種・付随設備	C	65 M		
		安全検査 (定検：原子炉)	A	29 M - 117 M		
		分解放熱	A	65 M		
高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 一次 機種・付随設備	内中用圧縮空気系実行機 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 一次 機種・付随設備	機種・付随設備	A	29 M - 117 M	高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 176C/W機交換機取水口濾りポンプ 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 機種・付随設備 備考 点検計画の作成は、保安弁の点検時期に 関係して決定する。	
		分解放熱	A	65 M		
		安全検査 (定検：原子炉)	A	29 M - 117 M		
高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 一次 機種・付随設備	内中用圧縮空気系実行機 内中用圧縮空気系実行機 内中用圧縮空気系の一斉 分解放熱 分解放熱 分解放熱 分解放熱 分解放熱 分解放熱 分解放熱 分解放熱 機種・付随設備 機種・付随設備 機種・付随設備	機種・付随設備	A	29 M - 117 M	高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 176C/W機交換機取水口濾りポンプ 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 機種・付随設備 備考 点検計画の作成は、保安弁の点検時期に 関係して決定する。	
		分解放熱	A	65 M		
		分解放熱	A	130 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
機種・付随設備	A	29 M - 117 M				

別紙(81/129)

変更前

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機組または機体名	点検実施 (定期日)	点検日付の機種・内容の項目	点検の重要度	点検周期	機体名	( ) 内は備考 備考 機体別の点検計画用印用紙
高圧中心タービン機械的封鎖水 機	176C/W機交換機取水口濾りポンプ 176C/W機交換機取水口濾りポンプ 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 機種・付随設備	分解放熱 (ダクト消音設備)	低	21 M	高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 176C/W機交換機取水口濾りポンプ 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 機種・付随設備 備考 点検計画の作成は、保安弁の点検時期に 関係して決定する。	
		分解放熱	低	21 M		
		分解放熱	低	65 M		
		機種・付随設備	低	65 M		
		安全検査 (定検：原子炉)	A	29 M - 117 M		
		分解放熱	A	65 M		
高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 一次 機種・付随設備	内中用圧縮空気系実行機 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 一次 機種・付随設備	機種・付随設備	A	29 M - 117 M	高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 176C/W機交換機取水口濾りポンプ 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 機種・付随設備 備考 点検計画の作成は、保安弁の点検時期に 関係して決定する。	
		分解放熱	A	65 M		
		安全検査 (定検：原子炉)	A	29 M - 117 M		
高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 一次 機種・付随設備	内中用圧縮空気系実行機 内中用圧縮空気系実行機 内中用圧縮空気系の一斉 分解放熱 分解放熱 分解放熱 分解放熱 分解放熱 分解放熱 分解放熱 分解放熱 機種・付随設備 機種・付随設備 機種・付随設備	機種・付随設備	A	29 M - 117 M	高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 176C/W機交換機取水口濾りポンプ 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 高圧中心タービン機械的封鎖水素の保安弁 機種・付随設備 備考 点検計画の作成は、保安弁の点検時期に 関係して決定する。	
		分解放熱	A	65 M		
		分解放熱	A	130 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
		分解放熱	C	65 M		
機種・付随設備	A	29 M - 117 M				

添付(81/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」の修正）

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器または部品名	点検表 (機器別)	点検日/点検種別/点検の項目	保全の重要性	保全方式/点検の頻度	検査名	( ) 点検計画/点検頻度の注釈
計測用圧縮空気系	IA第二機室【圧縮機】	IA空気圧機完全弁	分解点検	A	65 M	-
		IA空気圧機安全弁	分解点検	C	78 M	-
		計測用圧縮空気系の弁一式	分解点検	A	30 M~35 M	-
		計測用圧縮空気系の弁一式	分解点検	A	24 M	-
		IAPI/N非同期トラブル(A)、(B)	網とイテコ	A、C	10 C	-
		高圧電動ポンプ駆動装置一式	分解点検	A	30 M~35 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁一式	分解点検	A	117 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
高圧電動ポンプ駆動装置	IA第一機室【圧縮機】	IA空気圧機完全弁	分解点検	C	25 M	-
		IA空気圧機安全弁	分解点検	C	25 M	-
		計測用圧縮空気系の弁一式	分解点検	C	25 M	-
		計測用圧縮空気系の弁一式	分解点検	C	25 M	-
		IAPI/N非同期トラブル(A)、(B)	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置一式	分解点検	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁一式	分解点検	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
高圧電動ポンプ駆動装置	IA第二機室【圧縮機】	IA空気圧機完全弁	分解点検	C	25 M	-
		IA空気圧機安全弁	分解点検	C	25 M	-
		計測用圧縮空気系の弁一式	分解点検	C	25 M	-
		計測用圧縮空気系の弁一式	分解点検	C	25 M	-
		IAPI/N非同期トラブル(A)、(B)	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置一式	分解点検	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁一式	分解点検	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-

別紙(82/129)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器または部品名	点検表 (機器別)	点検日/点検種別/点検の項目	保全の重要性	保全方式/点検の頻度	検査名	( ) 点検計画/点検頻度の注釈
計測用圧縮空気系	IA第二機室【圧縮機】	IA空気圧機完全弁	分解点検	A	65 M	-
		IA空気圧機安全弁	分解点検	C	65 M	-
		計測用圧縮空気系の弁一式	分解点検	A	30 M~35 M	-
		計測用圧縮空気系の弁一式	分解点検	A	24 M	-
		IAPI/N非同期トラブル(A)、(B)	網とイテコ	A、C	10 C	-
		高圧電動ポンプ駆動装置一式	分解点検	A	30 M~35 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁一式	分解点検	A	117 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
高圧電動ポンプ駆動装置	IA第一機室【圧縮機】	IA空気圧機完全弁	分解点検	C	25 M	-
		IA空気圧機安全弁	分解点検	C	25 M	-
		計測用圧縮空気系の弁一式	分解点検	C	25 M	-
		計測用圧縮空気系の弁一式	分解点検	C	25 M	-
		IAPI/N非同期トラブル(A)、(B)	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置一式	分解点検	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁一式	分解点検	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
高圧電動ポンプ駆動装置	IA第二機室【圧縮機】	IA空気圧機完全弁	分解点検	C	25 M	-
		IA空気圧機安全弁	分解点検	C	25 M	-
		計測用圧縮空気系の弁一式	分解点検	C	25 M	-
		計測用圧縮空気系の弁一式	分解点検	C	25 M	-
		IAPI/N非同期トラブル(A)、(B)	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置一式	分解点検	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁一式	分解点検	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-
		高圧電動ポンプ駆動装置の弁【圧縮機】一式	網とイテコ	C	25 M	-

別紙(82/129)

変更前

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は表紙表	点検要 (点検日)	点検日付の機一内容の項目	保全の重要度	検査方式 点検周期	検査名	( ) 点検時検査項目
機器主名	機器主名-機本体試験 (B)	機本体試験	C	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (A)	分解点検	C	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (B)	外観点検	C	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (B)	分解点検	C	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (C)	外観点検	C	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (C)	分解点検	C	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (A)	外観点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (A)	分解点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (B)	外観点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (B)	分解点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (C)	外観点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (C)	分解点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (D)	外観点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (D)	分解点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (A)	外観点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (A)	分解点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (B)	外観点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (B)	分解点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (C)	外観点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (C)	分解点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (D)	外観点検	C	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (D)	分解点検	C	65 M	-	-

別紙 (83/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名は表紙表	点検要 (点検日)	点検日付の機一内容の項目	保全の重要度	検査方式 点検周期	検査名	( ) 点検時検査項目
機器主名	機器主名-機本体試験 (B)	機本体試験	低	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (A)	分解点検	低	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (A)	外観点検	低	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (B)	分解点検	低	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (B)	外観点検	低	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (C)	外観点検	低	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (C)	分解点検	低	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (D)	外観点検	低	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (D)	分解点検	低	62 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (A)	外観点検	低	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (A)	分解点検	低	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (B)	外観点検	低	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (B)	分解点検	低	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (C)	外観点検	低	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (C)	分解点検	低	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (D)	外観点検	低	65 M	-	-
機器主名	機器主名-機本体シフト (D)	分解点検	低	65 M	-	-

別紙 (83/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目は検査名	検査種 (検査日)	点検日(日)検査・検査の項目	保全の重要度	検査予定(点検日)	検査名	( ) 点検箇所(点検箇所別)					
検査項目は検査名	検査種 (検査日)	点検日(日)検査・検査の項目	保全の重要度	検査予定(点検日)	検査名	( ) 点検箇所(点検箇所別)					
							機器点検	低	78 M	機器点検 (機械点検)	機器点検
							外観点検	C	78 M	機器点検 (A) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							分解点検	C	78 M	機器点検 (B) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							外観点検	C	78 M	機器点検 (A) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							分解点検	C	78 M	機器点検 (B) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							外観点検	C	78 M	機器点検 (A) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							分解点検	C	78 M	機器点検 (B) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							外観点検	C	78 M	機器点検 (A) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							分解点検	C	78 M	機器点検 (B) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							外観点検	C	78 M	機器点検 (A) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							分解点検	C	78 M	機器点検 (B) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							外観点検	C	78 M	機器点検 (A) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							分解点検	C	78 M	機器点検 (B) 設備検査 (機械点検)	機器点検

別紙(94/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目は検査名	検査種 (検査日)	点検日(日)検査・検査の項目	保全の重要度	検査予定(点検日)	検査名	( ) 点検箇所(点検箇所別)					
検査項目は検査名	検査種 (検査日)	点検日(日)検査・検査の項目	保全の重要度	検査予定(点検日)	検査名	( ) 点検箇所(点検箇所別)					
							機器点検	低	78 M	機器点検 (機械点検)	機器点検
							外観点検	低	78 M	機器点検 (A) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							分解点検	低	78 M	機器点検 (B) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							外観点検	低	78 M	機器点検 (A) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							分解点検	低	78 M	機器点検 (B) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							外観点検	低	78 M	機器点検 (A) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							分解点検	低	78 M	機器点検 (B) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							外観点検	低	78 M	機器点検 (A) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							分解点検	低	78 M	機器点検 (B) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							外観点検	低	78 M	機器点検 (A) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							分解点検	低	78 M	機器点検 (B) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							外観点検	低	78 M	機器点検 (A) 設備検査 (機械点検)	機器点検
							分解点検	低	78 M	機器点検 (B) 設備検査 (機械点検)	機器点検

添付(94/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

変更後

機器主には機名		点検表(機種別)	点検日/1回の検点-1回の検点の日	検定の重要度	検定の検定	検定名	( ) 対応する点検項目							
機器主には機名	機器主には機名	点検表(機種別)	点検日/1回の検点-1回の検点の日	検定の重要度	検定の検定	検定名	( ) 対応する点検項目							
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (A)	分離点検	C	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (A)	測定/調整	C	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	機能・性能試験	C	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	分離点検	C	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	測定/調整	C	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	機能・性能試験	C	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	分離点検	C	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	測定/調整	C	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	機能・性能試験	C, 低	1 C	機器主には機名 (B) 設備検査(電気点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	分離点検	C	42 M	機器主には機名 (B) 設備検査(電気点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	分離点検	C	65 M	機器主には機名 (B) 設備検査(電気点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	分離点検	C	104 M	機器主には機名 (B) 設備検査(電気点検)	機有管理
機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	分離点検	C	39 M	機器主には機名 (A) 設備検査(機械点検)	機有管理								

別紙(68/129)

変更前

機器主には機名		点検表(機種別)	点検日/1回の検点-1回の検点の日	検定の重要度	検定の検定	検定名	( ) 対応する点検項目							
機器主には機名	機器主には機名	点検表(機種別)	点検日/1回の検点-1回の検点の日	検定の重要度	検定の検定	検定名	( ) 対応する点検項目							
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (A)	分離点検	低	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (A)	測定/調整	低	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	機能・性能試験	低	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	分離点検	低	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	測定/調整	低	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	機能・性能試験	低	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	分離点検	低	25 M	機器主には機名 (B) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	測定/調整	C, 低	42 M	機器主には機名 (B) 設備検査(電気点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	分離点検	低	65 M	機器主には機名 (B) 設備検査(電気点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	分離点検	低	104 M	機器主には機名 (B) 設備検査(電気点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	分離点検	C	39 M	機器主には機名 (A) 設備検査(機械点検)	機有管理
								機器主には機名	機器主には機名 (B) 用定常検 (B)	分離点検	C	39 M	機器主には機名 (A) 設備検査(機械点検)	機有管理

東通原子力発電所第1号機 点検計画

別紙(69/129)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由  
 ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

変更前		変更後			
機器主には名称名 機器名 主要風止弁 (B) 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式	東通原子力発電所第1号機 点検計画 別紙(86/129)	小井川口圧力制御弁-風止弁の点検	保全の重要度	検査予定 年次点検	検査 備考 ( ) 対応計画/点検頻度/点検 担当者
		分岐点検	C	39 M	-
		網入線点検	C	39 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		機能・性能点検	C	39 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		分岐点検	低	32 M	-
		網入線点検	低	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		機能・性能点検	低	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		分岐点検	低	32 M	-
		網入線点検	低	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		機能・性能点検	低	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		分岐点検	低	32 M	-
		網入線点検	低	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		機能・性能点検	低	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		分岐点検	低	32 M	-
		網入線点検	低	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)

変更前		変更後			
機器主には名称名 機器名 主要風止弁 (B) 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式 圧力制御装置一式	東通原子力発電所第1号機 点検計画 別紙(86/129)	小井川口圧力制御弁-風止弁の点検	保全の重要度	検査予定 年次点検	検査 備考 ( ) 対応計画/点検頻度/点検 担当者
		分岐点検	C	39 M	-
		網入線点検	C	39 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		機能・性能点検	C	39 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		分岐点検	C	32 M	-
		網入線点検	C	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		機能・性能点検	C	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		分岐点検	C	32 M	-
		網入線点検	C	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		機能・性能点検	C	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		分岐点検	C	32 M	-
		網入線点検	C	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		機能・性能点検	C	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)
		分岐点検	C	32 M	-
		網入線点検	C	32 M	機器点検(タービン) 設備検査(機械点検)

添付2(86/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目(検査名)	実施要(実施日)	点検日(点検種・検査の日付)	検査の重要度	検査の点検間隔	検査名	備考(点検計画の点検種別)等						
検査項目(検査名)	検査要(実施日)	点検日(点検種・検査の日付)	検査の重要度	検査の点検間隔	検査名	備考(点検計画の点検種別)等						
							反応制御装置 一式	分解点検	C	25 M	-	原子力発電所(定額)
							発電機 一式	機能・性能点検	C	1 C	-	発電機(定額)
								機能・性能点検	C	1 C	-	発電機(定額)
							励磁機 一式	機能・性能点検	C	1 C	-	励磁機(定額)
								機能・性能点検	C	1 C	-	励磁機(定額)
							加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	分解点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)
							復元装置位置コントローラ	開放点検	A	62 M	-	-
							復元装置位置コントローラ	開放点検	A	62 M	-	-
							加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	開放点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)
加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	開放点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)							
検査項目(検査名)	検査要(実施日)	点検日(点検種・検査の日付)	検査の重要度	検査の点検間隔	検査名	備考(点検計画の点検種別)等						
							反応制御装置 一式	分解点検	A, C	10 C	-	原子力発電所(定額)
							発電機 一式	外観点検	A, C, D	10 Y	-	発電機(定額)
								機能・性能点検	A, C, D	10 Y	-	発電機(定額)
							励磁機 一式	開放点検	C	130 M	-	励磁機(定額)
								開放点検	A	130 M	-	励磁機(定額)
							加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	分解点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)
							復元装置位置コントローラ	開放点検	A, C	10 C	-	原子力発電所(定額)
							加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	開放点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)
							加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	開放点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)
加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	開放点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)							
加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	開放点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)							

別紙(87/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目(検査名)	実施要(実施日)	点検日(点検種・検査の日付)	検査の重要度	検査の点検間隔	検査名	備考(点検計画の点検種別)等						
検査項目(検査名)	検査要(実施日)	点検日(点検種・検査の日付)	検査の重要度	検査の点検間隔	検査名	備考(点検計画の点検種別)等						
							反応制御装置 一式	分解点検	低	25 M	-	原子力発電所(定額)
							発電機 一式	機能・性能点検	低	1 C	-	発電機(定額)
								機能・性能点検	低	1 C	-	発電機(定額)
							励磁機 一式	機能・性能点検	低	1 C	-	励磁機(定額)
								機能・性能点検	低	1 C	-	励磁機(定額)
							加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	分解点検	低	1 C	-	原子力発電所(定額)
							復元装置位置コントローラ	開放点検	A	65 M	-	-
							復元装置位置コントローラ	開放点検	A	62 M	-	-
							加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	開放点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)
加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	開放点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)							
検査項目(検査名)	検査要(実施日)	点検日(点検種・検査の日付)	検査の重要度	検査の点検間隔	検査名	備考(点検計画の点検種別)等						
							反応制御装置 一式	分解点検	低	25 M	-	原子力発電所(定額)
							発電機 一式	機能・性能点検	低	1 C	-	発電機(定額)
								機能・性能点検	低	1 C	-	発電機(定額)
							励磁機 一式	機能・性能点検	低	1 C	-	励磁機(定額)
								機能・性能点検	低	1 C	-	励磁機(定額)
							加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	分解点検	低	1 C	-	原子力発電所(定額)
							復元装置位置コントローラ	開放点検	A	65 M	-	-
							復元装置位置コントローラ	開放点検	A	62 M	-	-
							加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	開放点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)
加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	開放点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)							
加熱蒸気圧上げ復元装置の弁【制御部】	開放点検	A	65 M	-	原子力発電所(定額)							

別紙(87/129)





添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名/器具名	点検名 (点検日)	点検日/点検周期・点検の項目	保全の重要性	点検方式	検査名	( ) 点検計画/点検頻度の注釈
非常用ディーゼル発電機	非常用ディーゼル発電機	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A)	A	65 M	-	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A)	A	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (B)	A	65 M	-	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (B)	A	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A)	A	130 M	-	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A)	A	21 M	-	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (B)	A	21 M	-	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A-1)	C	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A-1)	C	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A-1)	C	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A-1)	C	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A-1)	C	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A-1)	C	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	

別紙(90/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主名/器具名	点検名 (点検日)	点検日/点検周期・点検の項目	保全の重要性	点検方式	検査名	( ) 点検計画/点検頻度の注釈
非常用ディーゼル発電機	非常用ディーゼル発電機	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A)	A	65 M	-	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A)	A	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (B)	A	65 M	-	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (B)	A	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A)	A	130 M	-	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A)	A	21 M	-	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (B)	A	21 M	-	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A-1)	C	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A-1)	C	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A-1)	C	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A-1)	C	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A-1)	C	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	
		非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (A-1)	C	65 M	非常用ディーゼル発電機燃料油供給機 (検定記録：非)	

添付2(90/129)















添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」の修正）

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目は検査名	実施要（実施日）	点検日付の種別・検査の項目	検査の重要度	検査方式 点検頻度	検査名	備考 （1）点検計画が点検頻度別計画	
原子力発電所設備	気空機継ぎ（E）【年毎点検】	分解点検	A	65 M	-	点検計画は、検査項目ごとの検査頻度（検査日付）を考慮し、検査方式（点検頻度）を決定する。	
		部品点検	A	39 M	-		
		機能・性能試験	A	1 C	-		原子力発電所設備気空機継ぎ有機能検査
		分解点検	A	65 M	-		
		部品点検	A	39 M	-		
		機能・性能試験	A	1 C	-		原子力発電所設備気空機継ぎ有機能検査
		分解点検	A	65 M	-		
		部品点検	A	39 M	-		
		機能・性能試験	A	1 C	-		原子力発電所設備気空機継ぎ有機能検査
		分解点検	A	65 M	-		
		部品点検	A	39 M	-		
		機能・性能試験	A	1 C	-		原子力発電所設備気空機継ぎ有機能検査
		分解点検	A	65 M	-		
		部品点検	A	39 M	-		
		機能・性能試験	A	1 C	-		原子力発電所設備気空機継ぎ有機能検査
検査項目が不処置系	検査項目が不処置系	検査項目が不処置系	A	78 M	-	（検査計画） 検査項目が不処置系は、検査頻度別計画に適用しない。	

別紙（99/129）

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目は検査名	実施要（実施日）	点検日付の種別・検査の項目	検査の重要度	検査方式 点検頻度	検査名	備考 （1）点検計画が点検頻度別計画	
原子力発電所設備	気空機継ぎ（E）【年毎点検】	分解点検	A	65 M	-	点検計画は、検査項目ごとの検査頻度（検査日付）を考慮し、検査方式（点検頻度）を決定する。	
		部品点検	A	39 M	-		
		機能・性能試験	A	1 C	-		原子力発電所設備気空機継ぎ有機能検査
		分解点検	A	65 M	-		
		部品点検	A	39 M	-		
		機能・性能試験	A	1 C	-		原子力発電所設備気空機継ぎ有機能検査
		分解点検	A	65 M	-		
		部品点検	A	39 M	-		
		機能・性能試験	A	1 C	-		原子力発電所設備気空機継ぎ有機能検査
		分解点検	A	65 M	-		
		部品点検	A	39 M	-		
		機能・性能試験	A	1 C	-		原子力発電所設備気空機継ぎ有機能検査
		分解点検	A	65 M	-		
		部品点検	A	39 M	-		
		機能・性能試験	A	1 C	-		原子力発電所設備気空機継ぎ有機能検査
検査項目が不処置系	検査項目が不処置系	検査項目が不処置系	A	78 M	-	（検査計画） 検査項目が不処置系は、検査頻度別計画に適用しない。	

添付2(99/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」の修正）

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設名(設備名)	点検日(設備・内容)の項目	保全の重要性	検査方式	検査頻度	(1) 対応する点検計画の備考
東通原子力発電所	東通原子力発電所設備(注)	重要設備	65M	100M	(1) 対応する点検計画の備考 備考 点検計画 検査日2018年(検査年度)の検査年度 注) 点検計画 検査日2018年(検査年度)の検査年度 注) 点検計画 検査日2018年(検査年度)の検査年度
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	

別添(100/129)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設名(設備名)	点検日(設備・内容)の項目	保全の重要性	検査方式	検査頻度	(1) 対応する点検計画の備考
東通原子力発電所	東通原子力発電所設備(注)	重要設備	65M	100M	(1) 対応する点検計画の備考 備考 点検計画 検査日2018年(検査年度)の検査年度 注) 点検計画 検査日2018年(検査年度)の検査年度 注) 点検計画 検査日2018年(検査年度)の検査年度
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	
	東通原子力発電所設備(注) 【設備別】	重要設備	65M	100M	

添付2(100/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主記号と名称	点検表 (機器名)	点検日付の範囲・点検の項目	点検の重要度	点検方式 主記号	検定値	(1) 点検計画の点検頻度(月)
原子力炉格納容器	年次点検用点検表 年次点検用点検表(炉心冷却系) 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式	分岐点検	A	105 M	主要検定値 (定値: 原子炉圧)	
		分岐点検	A	65 M	-	
		分岐点検	C	30 M	-	
		特性点検	A	1 C	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		特性点検	A	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		分岐点検 (予一式)	A	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		分岐点検	A, C	1 C	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		特性点検	C	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		特性点検 (予一式)	C	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		特性点検	C	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
原子力炉格納容器	年次点検用点検表 年次点検用点検表(炉心冷却系) 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式	分岐点検	A	105 M	主要検定値 (定値: 原子炉圧)	
		分岐点検	A	65 M	-	
		分岐点検	C	30 M	-	
		特性点検	A	1 C	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		特性点検	A	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		分岐点検 (予一式)	A	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		分岐点検	A, C	1 C	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		特性点検	C	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		特性点検 (予一式)	C	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		特性点検	C	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。

別紙(101/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主記号と名称	点検表 (機器名)	点検日付の範囲・点検の項目	点検の重要度	点検方式 主記号	検定値	(1) 点検計画の点検頻度(月)
原子力炉格納容器	年次点検用点検表 年次点検用点検表(炉心冷却系) 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式 年次点検用点検表(炉心冷却系)の予一式	分岐点検	A	105 M	主要検定値 (定値: 原子炉圧)	
		分岐点検	A	65 M	-	
		分岐点検	C	30 M	-	
		特性点検	A	1 C	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		特性点検	A	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		分岐点検 (予一式)	A	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		分岐点検	A, C	1 C	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		特性点検	C	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		特性点検 (予一式)	C	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。
		特性点検	C	24 M	-	点検頻度については、点検スケジュールの点検頻度(100%)を考慮して決定する。

添付2(101/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前

施設主上の名称		変更前（初期値）	点検日（計画）-年度の月日	現在の重要度	発生電力（kW）	検査先	( ) の項目は「発生電力が100kW以上の設備」
原子力燃料貯留設備電気室	原子力燃料貯留設備電気室設置一式	継続し修繕		A	10 C	-	
	バーン用空気供給設備維持	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	バーン用空気供給設備維持【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	

東通原子力発電所第1号機 点検計画

添付2(102/129)

変更後

施設主上の名称		変更前（初期値）	点検日（計画）-年度の月日	現在の重要度	発生電力（kW）	検査先	( ) の項目は「発生電力が100kW以上の設備」
原子力燃料貯留設備電気室	原子力燃料貯留設備電気室設置一式	継続し修繕		A、 <u>C</u>	10 C	-	
	バーン用空気供給設備維持	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	バーン用空気供給設備維持【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	D/Wバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁	分解点検		A	39 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	
	S/Cバーンインパルス制御弁【予備点検】	分解点検		A	65 M	原子力燃料貯留設備中分別検査	

東通原子力発電所第1号機 点検計画

別添1(102/129)

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し









添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」の修正）

東通原子力発電所第1号機 点検計画

施設名又は名称	点検表(点検日)	点検日/点検頻度・点検の目的	保全の重要性	点検方式 点検頻度	検査名	備考 (1) 点検計画/点検頻度の注
原子炉建屋原子炉機械室空調系	KJ1Rボンプ(A) 定期点検【定期点検】	分解点検	A	62M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	KJ1Rボンプ(B) 定期点検	分解点検	A	78M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	KJ1Rボンプ(B) 定期点検【定期点検】	分解点検	A	62M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	KJ1Rボンプ(C) 定期点検	分解点検	A	78M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	KJ1Rボンプ(C) 定期点検【定期点検】	分解点検	A	62M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	SCT S送風機(A)	分解点検	A	78M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	SCT S送風機(A)【定期点検】	分解点検	A	62M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	SCT S送風機(B)	分解点検	A	62M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	SCT S送風機(B)【定期点検】	分解点検	A	78M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	SCT S送風機(C)	分解点検	A	62M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	SCT S送風機(C)【定期点検】	分解点検	A	78M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	KJ1Rボンプ(C) 定期点検	分解点検	A	91M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	KJ1Rボンプ(C) 定期点検【定期点検】	分解点検	A	65M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	原子炉建屋空調機(A)	機能・性能点検	A	1C	空調用圧入空気ろ過機検査	
	原子炉建屋空調機(B)	機能・性能点検	A	1C	空調用圧入空気ろ過機検査	
	原子炉建屋空調機(A) 隔てたスクリーン	機能・性能点検	A	91M	空調用圧入空気ろ過機検査	
	原子炉建屋空調機(B) 隔てたスクリーン	機能・性能点検	A	65M	空調用圧入空気ろ過機検査	

別紙(107/129)

変更後

変更前

東通原子力発電所第1号機 点検計画

施設名又は名称	点検表(点検日)	点検日/点検頻度・点検の目的	保全の重要性	点検方式 点検頻度	検査名	備考 (1) 点検計画/点検頻度の注
原子炉建屋原子炉機械室空調系	KJ1Rボンプ(A) 定期点検【定期点検】	分解点検	A	62M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	KJ1Rボンプ(B) 定期点検	分解点検	A	65M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	KJ1Rボンプ(B) 定期点検【定期点検】	分解点検	A	62M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	KJ1Rボンプ(C) 定期点検	分解点検	A	65M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	KJ1Rボンプ(C) 定期点検【定期点検】	分解点検	A	62M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	SCT S送風機(A)	分解点検	A	65M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	SCT S送風機(A)【定期点検】	分解点検	A	62M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	SCT S送風機(B)	分解点検	A	65M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	SCT S送風機(B)【定期点検】	分解点検	A	62M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	SCT S送風機(C)	分解点検	A	65M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	SCT S送風機(C)【定期点検】	分解点検	A	62M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	KJ1Rボンプ(C) 定期点検	分解点検	A	91M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	KJ1Rボンプ(C) 定期点検【定期点検】	分解点検	A	65M	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置	(点検箇所) 風量調整用送風機駆動装置の点検
	原子炉建屋空調機(A)	機能・性能点検	A	1C	空調用圧入空気ろ過機検査	
	原子炉建屋空調機(B)	機能・性能点検	A	1C	空調用圧入空気ろ過機検査	
	原子炉建屋空調機(A) 隔てたスクリーン	機能・性能点検	B	1C	空調用圧入空気ろ過機検査	
	原子炉建屋空調機(B) 隔てたスクリーン	機能・性能点検	B	91M	空調用圧入空気ろ過機検査	
	原子炉建屋空調機(B) 【定期点検】	分解点検	A	65M		
	原子炉建屋空調機(A)	機能・性能点検	A	1C	空調用圧入空気ろ過機検査	
	原子炉建屋空調機(A) 隔てたスクリーン	機能・性能点検	B	1C	空調用圧入空気ろ過機検査	
	原子炉建屋空調機(A) 【定期点検】	分解点検	A	65M		

添付2(107/129)









添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
 （「点検および試験・検査の項目」の追加、「保全方式または頻度」の修正）

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設名(設備名)	点検項目(設備名)	点検日(点検頻度・点検の曜日)	保身の重要度	検査方式(点検の種類)	検査名	( ) 点検項目(点検頻度)の注
中央制御室空気調和装置	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(A)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(B)	分検点検	A	62M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(C)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(D)	分検点検	B	1C	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(E)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(F)	分検点検	B	1C	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(G)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(H)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(I)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(J)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(K)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(L)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(M)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(N)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(O)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(P)	分検点検	A	65M	-	
	タービン発電機タービン区画換気装置	タービン発電機タービン区画換気装置	分検点検	A	1C	換気装置点検実施表

別紙(112/129)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

施設名(設備名)	点検項目(設備名)	点検日(点検頻度・点検の曜日)	保身の重要度	検査方式(点検の種類)	検査名	( ) 点検項目(点検頻度)の注
中央制御室空気調和装置	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(A)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(B)	分検点検	A	62M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(C)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(D)	分検点検	B	1C	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(E)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(F)	分検点検	B	1C	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(G)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(H)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(I)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(J)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(K)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(L)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(M)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(N)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(O)	分検点検	A	65M	-	
	中央制御室空気調和装置(冷却水ポンプ)運転部(P)	分検点検	A	65M	-	
	タービン発電機タービン区画換気装置	タービン発電機タービン区画換気装置	分検点検	A	1C	換気装置点検実施表

添付2(112/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」の修正）

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器または装置名	点検表 (点検日)	点検日/1ヶ月/1年/10年/100年/その他	保全の重要度	検査方式 (注2)	検査名	(注1) 点検計画の点検頻度の注釈
タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (A) 【電機設備】	タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (A) 【電機設備】	点検表	高	78M	-	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	発電機の点検	-
		点検表	高	1C	タービン駆動機の点検	-
		点検表	高	78M	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (B) 【電機設備】	タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (B) 【電機設備】	点検表	高	78M	-	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	発電機の点検	-
		点検表	高	1C	タービン駆動機の点検	-
		点検表	高	78M	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (C) 【電機設備】	タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (C) 【電機設備】	点検表	高	78M	-	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	発電機の点検	-
		点検表	高	1C	タービン駆動機の点検	-
		点検表	高	78M	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (D) 【電機設備】	タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (D) 【電機設備】	点検表	高	78M	-	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	発電機の点検	-
		点検表	高	1C	タービン駆動機の点検	-
		点検表	高	78M	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-

変更前

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器または装置名	点検表 (点検日)	点検日/1ヶ月/1年/10年/100年/その他	保全の重要度	検査方式 (注2)	検査名	(注1) 点検計画の点検頻度の注釈
タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (A) 【電機設備】	タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (A) 【電機設備】	点検表	高	78M	-	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	発電機の点検	-
		点検表	高	1C	タービン駆動機の点検	-
		点検表	高	78M	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (B) 【電機設備】	タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (B) 【電機設備】	点検表	高	78M	-	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	発電機の点検	-
		点検表	高	1C	タービン駆動機の点検	-
		点検表	高	78M	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (C) 【電機設備】	タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (C) 【電機設備】	点検表	高	78M	-	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	発電機の点検	-
		点検表	高	1C	タービン駆動機の点検	-
		点検表	高	78M	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (D) 【電機設備】	タービン/発電機/タービン駆動機/タービン区域送電機 (D) 【電機設備】	点検表	高	78M	-	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	発電機の点検	-
		点検表	高	1C	タービン駆動機の点検	-
		点検表	高	78M	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-
		点検表	高	1C	タービンの点検	-

別紙(113/129)

添付2(113/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
(「保全方式または頻度」の修正)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器または器具名	点検表 (点検日)	点検日/点検頻度・点検の項目	保全の重要度	検査方式	検査名	備考 (1) 点検時/点検頻度/点検項目/検査方式/検査名/検査頻度のうち、変更した箇所を赤字で示す。
タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器・炉内圧力容器加熱器 タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器加熱器	電子制御・タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器加熱器 (A)	分解点検	A	78 M	劣化診断点検検査	(1) 点検時/点検頻度/点検項目/検査方式/検査名/検査頻度のうち、変更した箇所を赤字で示す。
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	B	78 M	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	B	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	78 M	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	B	1 C	劣化診断点検検査	
電子制御・タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器加熱器 (B)	電子制御・タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器加熱器 (B)	分解点検	B	78 M	劣化診断点検検査	(1) 点検時/点検頻度/点検項目/検査方式/検査名/検査頻度のうち、変更した箇所を赤字で示す。
		機能・性能点検	B	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	B	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	78 M	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	78 M	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	B	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	B	1 C	劣化診断点検検査	
電子制御・タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器加熱器 (C)	電子制御・タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器加熱器 (C)	分解点検	B	78 M	劣化診断点検検査	(1) 点検時/点検頻度/点検項目/検査方式/検査名/検査頻度のうち、変更した箇所を赤字で示す。
		機能・性能点検	B	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	B	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	78 M	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	78 M	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	B	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	B	1 C	劣化診断点検検査	

別添(1)(4/129)

変更前

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器または器具名	点検表 (点検日)	点検日/点検頻度・点検の項目	保全の重要度	検査方式	検査名	備考 (1) 点検時/点検頻度/点検項目/検査方式/検査名/検査頻度のうち、変更した箇所を赤字で示す。
タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器・炉内圧力容器加熱器 タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器加熱器	電子制御・タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器加熱器 (A)	分解点検	A	65 M	劣化診断点検検査	(1) 点検時/点検頻度/点検項目/検査方式/検査名/検査頻度のうち、変更した箇所を赤字で示す。
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	78 M	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	65 M	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
電子制御・タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器加熱器 (B)	電子制御・タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器加熱器 (B)	分解点検	A	78 M	劣化診断点検検査	(1) 点検時/点検頻度/点検項目/検査方式/検査名/検査頻度のうち、変更した箇所を赤字で示す。
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	78 M	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	78 M	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
電子制御・タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器加熱器 (C)	電子制御・タービン・発電機・冷却システム・炉内圧力容器加熱器 (C)	分解点検	A	65 M	劣化診断点検検査	(1) 点検時/点検頻度/点検項目/検査方式/検査名/検査頻度のうち、変更した箇所を赤字で示す。
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	78 M	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	65 M	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	
		機能・性能点検	A	1 C	劣化診断点検検査	

添付2(1)(4/129)



変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」および「備考」の修正）

変更後

機器または部品名	点検表（内部目録）	点検日付の機種・内容の項目	保全の重要度	保全方式 （注2）	頻度	備考 （注1）対応計画が定められている場合
低圧配電盤（強電用）用絶縁装置（高圧用）	低圧配電盤（強電用）用絶縁装置（高圧用）	絶えたい字様	A、C	10C	-	
タービン・ポンプ用保護装置	タービンの保護装置（A-1）	開放点検	C	52M	-	「タービン」欄の「（注2）」欄「（備考）」欄「（注1）対応計画が定められている場合」
	タービンの保護装置（A-2）【【備考欄】】	機能・性能点検 分解点検	C	1C	-	
	タービンの保護装置（A-1）【【備考欄】】	機能・性能点検	C	CBM	-	
	タービンの保護装置（A-2）【【備考欄】】	機能・性能点検	C	1C	-	
	タービンの保護装置（B-1）	開放点検	C	52M	-	
	タービンの保護装置（B-2）	開放点検	C	52M	-	
	タービンの保護装置（B-1）【【備考欄】】	機能・性能点検 分解点検	C	1C	-	
	タービンの保護装置（A-2）【【備考欄】】	機能・性能点検	C	52M	-	
	タービンの保護装置（B-2）【【備考欄】】	機能・性能点検	C	1C	-	
	タービンの保護装置（C-1）【【備考欄】】	機能・性能点検	C	52M	-	
	タービンの保護装置（C-1）【【備考欄】】	機能・性能点検	C	CBM	-	
	タービンの保護装置（C-1）【【備考欄】】	機能・性能点検	C	1C	-	

東通原子力発電所第1号機 点検計画

別紙(118/129)

変更前

機器または部品名	点検表（内部目録）	点検日付の機種・内容の項目	保全の重要度	保全方式 （注2）	頻度	備考 （注1）対応計画が定められている場合
低圧配電盤（強電用）用絶縁装置（高圧用）	低圧配電盤（強電用）用絶縁装置（高圧用）	絶えたい字様	A	10C	-	
タービン・ポンプ用保護装置	タービンの保護装置（A-1）	開放点検	低	52M	-	「タービン」欄の「（注2）」欄「（備考）」欄「（注1）対応計画が定められている場合」
	タービンの保護装置（A-2）【【備考欄】】	機能・性能点検 分解点検	低	78M	-	
	タービンの保護装置（A-1）【【備考欄】】	機能・性能点検	低	1C	-	
	タービンの保護装置（B-2）	開放点検	低	52M	-	
	タービンの保護装置（B-1）	開放点検	低	52M	-	
	タービンの保護装置（B-1）【【備考欄】】	機能・性能点検	低	1C	-	
	タービンの保護装置（A-2）【【備考欄】】	機能・性能点検	低	78M	-	
	タービンの保護装置（B-2）【【備考欄】】	機能・性能点検	低	1C	-	
	タービンの保護装置（B-1）	開放点検	低	52M	-	
	タービンの保護装置（B-2）	開放点検	低	52M	-	
	タービンの保護装置（B-1）【【備考欄】】	機能・性能点検	低	1C	-	
	タービンの保護装置（A-2）【【備考欄】】	機能・性能点検	低	78M	-	
	タービンの保護装置（B-2）【【備考欄】】	機能・性能点検	低	1C	-	
	タービンの保護装置（C-1）【【備考欄】】	機能・性能点検	低	78M	-	
	タービンの保護装置（C-1）【【備考欄】】	機能・性能点検	低	1C	-	

東通原子力発電所第1号機 点検計画

添付2(118/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」および「備考」の修正）

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器または部品名	点検表(点検日)	点検日(1回/1週間・1年間の回日)	保全の重要度	点検方式(点検頻度)	検査名	( ) 点検計画(点検頻度)の備考
タービン駆動機電気伝導装置	タービン駆動機電気伝導装置 (C-2)	開放点検	C	52 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	C	1 C	電気伝導装置検査	
		分解点検	C	C BM	-	タービン駆動機中 点検箇所 電気伝導装置検査用点検箇所(点検頻度)
		機能・性能試験	C	1 C	電気伝導装置検査	
		開放点検	C	52 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	C	1 C	電気伝導装置検査	
		分解点検	C	C BM	-	タービン駆動機中 点検箇所 電気伝導装置検査用点検箇所(点検頻度)
		機能・性能試験	C	1 C	電気伝導装置検査	
		開放点検	C	52 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	C	1 C	電気伝導装置検査	
		分解点検	C	C BM	-	タービン駆動機中 点検箇所 電気伝導装置検査用点検箇所(点検頻度)
		機能・性能試験	C	1 C	電気伝導装置検査	
タービン駆動機電気伝導装置	タービン駆動機電気伝導装置 (D-2)	開放点検	C	52 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	C	1 C	電気伝導装置検査	
		分解点検	C	C BM	-	タービン駆動機中 点検箇所 電気伝導装置検査用点検箇所(点検頻度)
		機能・性能試験	C	1 C	電気伝導装置検査	
		開放点検	C	52 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	C	1 C	電気伝導装置検査	
		分解点検	C	C BM	-	タービン駆動機中 点検箇所 電気伝導装置検査用点検箇所(点検頻度)
		機能・性能試験	C	1 C	電気伝導装置検査	
		開放点検	C	52 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	C	1 C	電気伝導装置検査	
		分解点検	C	C BM	-	タービン駆動機中 点検箇所 電気伝導装置検査用点検箇所(点検頻度)

変更後

別紙(117/129)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器または部品名	点検表(点検日)	点検日(1回/1週間・1年間の回日)	保全の重要度	点検方式(点検頻度)	検査名	( ) 点検計画(点検頻度)の備考
タービン駆動機電気伝導装置	タービン駆動機電気伝導装置 (C-2)	開放点検	低	52 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	低	1 C	電気伝導装置検査	
		分解点検	低	78 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	低	1 C	電気伝導装置検査	
		開放点検	低	52 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	低	1 C	電気伝導装置検査	
		分解点検	低	78 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	低	1 C	電気伝導装置検査	
		開放点検	低	52 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	低	1 C	電気伝導装置検査	
		分解点検	低	78 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	低	1 C	電気伝導装置検査	
タービン駆動機電気伝導装置	タービン駆動機電気伝導装置 (D-2)	開放点検	低	52 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	低	1 C	電気伝導装置検査	
		分解点検	低	78 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	低	1 C	電気伝導装置検査	
		開放点検	低	52 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	低	1 C	電気伝導装置検査	
		分解点検	低	78 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	低	1 C	電気伝導装置検査	
		開放点検	低	52 M	-	タービン駆動機中
		機能・性能試験	低	1 C	電気伝導装置検査	
		分解点検	低	78 M	-	タービン駆動機中

変更前

添付2(117/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」および「備考」の修正）

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機組または対象名	点検票（機組別）	点検日付の機種・内容の項目	保全の重要度	保全方式	検査名	備考（「/」で区別して点検票の別紙を併記）
炉水冷却機類	ターボ発電機類(機組別)【設備】	分岐点検	C	C/CM	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
			C	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
		分岐点検	C	C/CM	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
			C	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
		分岐点検	C	C/CM	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
			C	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
		分岐点検	C	C/CM	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
			C	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
		分岐点検	C	C/CM	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
			C	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
		分岐点検	C	C/CM	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
			C	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
		分岐点検	C	C/CM	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
			C	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
		分岐点検	C	C/CM	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
			C	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)
分岐点検	C	C/CM	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)		
	C	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)		
分岐点検	C	C/CM	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)		
	C	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(C/CM)		

別紙(118/129)

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機組または対象名	点検票（機組別）	点検日付の機種・内容の項目	保全の重要度	保全方式	検査名	備考（「/」で区別して点検票の別紙を併記）
炉水冷却機類	ターボ発電機類(機組別)【設備】	分岐点検	低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
			低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
		分岐点検	低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
			低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
		分岐点検	低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
			低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
		分岐点検	低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
			低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
		分岐点検	低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
			低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
		分岐点検	低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
			低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
		分岐点検	低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
			低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
		分岐点検	低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
			低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)
分岐点検	低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)		
	低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)		
分岐点検	低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)		
	低	1C	電気点検	ターボ発電機類(機組別)【設備】(1C)		

別紙(118/129)

変更前

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目	実施要(実施日)	実施日(1)の検査・検査の日目		保全の重要性	検査方式(点検)	検査名	( ) 対応計画(点検計画)の進捗	
		開始	終了					
出火危険設備	燃ガス欠検知装置(1)	開放点検		C	78 M	-	アラン1号機中	
		燃ガス点検		C	13 M	-	アラン1号機中	
		燃ガス欠検知装置(1A)			C	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1B)			C	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1A)			C	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1B)			C	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	2 Y	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	1 C	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	1 C	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	1 C	-	アラン1号機中
出火危険設備	燃ガス欠検知装置(1)	開放点検		C	78 M	-	アラン1号機中	
		燃ガス点検		C	13 M	-	アラン1号機中	
		燃ガス欠検知装置(1A)			C	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1B)			C	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1A)			C	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1B)			C	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	2 Y	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	1 C	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	1 C	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	1 C	-	アラン1号機中

別紙(118/129)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目	実施要(実施日)	実施日(1)の検査・検査の日目		保全の重要性	検査方式(点検)	検査名	( ) 対応計画(点検計画)の進捗	
		開始	終了					
出火危険設備	燃ガス欠検知装置(1)	開放点検		B	78 M	-	アラン1号機中	
		燃ガス点検		B	13 M	-	アラン1号機中	
		燃ガス欠検知装置(1A)			B	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1B)			B	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1A)			B	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1B)			B	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	2 Y	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	1 C	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	1 C	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	1 C	-	アラン1号機中
出火危険設備	燃ガス欠検知装置(1)	開放点検		B	78 M	-	アラン1号機中	
		燃ガス点検		B	13 M	-	アラン1号機中	
		燃ガス欠検知装置(1A)			B	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1B)			B	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1A)			B	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1B)			B	78 M	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	2 Y	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	1 C	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	1 C	-	アラン1号機中
		燃ガス欠検知装置(1)			A	1 C	-	アラン1号機中

添付2(118/129)

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主注の名称	主機名 (機種別)	点検日付の機種・点検の項目	保全の重要度	安全弁/圧力調整弁	検査名	( ) 内は点検方法(計測器別)の印
計測機器等監視装置	計測機器等監視装置一式	特種点検	A	1C	安全防護系統機器検査(電気設備) (注) 機	
		機能・信託点検	A	1C	重要機器点検1E(9~7E)ペンパルス系用機器 監視機器検査(電気設備) (注) 機	安全設備検査を含む
		機能・信託点検	A	1C	監視機器検査(電気設備) (注) 機	
		機能・信託点検	A	1C	安全防護系統機器検査(電気設備) (注) 機	
		機能・信託点検	A	1C	重要機器点検1E(7E)監視装置 (電気設備) (注) 機	
		機能・信託点検	A	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, B	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, B	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, C	1C	安全防護系統機器検査(電気設備) (注) 機	オフライン検出
		機能・信託点検	A	1C	重要機器点検1E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, B	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A	1C	重要機器点検1E(7E)監視装置	

別添1 (120/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主注の名称	主機名 (機種別)	点検日付の機種・点検の項目	保全の重要度	安全弁/圧力調整弁	検査名	( ) 内は点検方法(計測器別)の印
計測機器等監視装置	計測機器等監視装置一式	特種点検	高	1C	安全防護系統機器検査(電気設備) (注) 機	
		機能・信託点検	高	1C	重要機器点検1E(9~7E)ペンパルス系用機器 監視機器検査(電気設備) (注) 機	安全設備検査を含む
		機能・信託点検	高, 低	1C	監視機器検査(電気設備) (注) 機	
		機能・信託点検	高	1C	安全防護系統機器検査(電気設備) (注) 機	
		機能・信託点検	高	1C	重要機器点検1E(7E)監視装置 (電気設備) (注) 機	
		機能・信託点検	A, 高	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, B, 高	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, B, 高	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, 高	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, 高	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, 高	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, 高	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, 高	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, 高	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, 高	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, 高	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, B, 高	1C	原子防護装置系2E(7E)監視装置	
		機能・信託点検	A, 高	1C	重要機器点検1E(7E)監視装置 (電気設備) (注) 機	
		機能・信託点検	A, 高	1C	重要機器点検1E(7E)監視装置 (電気設備) (注) 機	

添付2 (120/129)





添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器または部品名	点検表 (点検日)	点検日以外の検査・検査の項目	検査の重要性	検査方式 点検間隔	検査名	( ) 点検時に行われる検査項目	備考 ( ) 点検時に行われる検査項目
電気制御装置	一次	温度計測装置 一式	A	24M	電気制御装置用温度計測装置 (V型7ヶ所)	点検時に行う検査項目は、検査マニュアルの点検項目 (1) 点検項目を参照する。	
		圧力計測装置 一式	A	24M	電気制御装置用圧力計測装置 (V型7ヶ所)	点検時に行う検査項目は、検査マニュアルの点検項目 (1) 点検項目を参照する。	
O/Fケーブル各種	ケーブル用絶縁体封閉送電機【電機物】	ケーブル用絶縁体封閉送電機	A	62M	-	-	
		ケーブル用絶縁体封閉送電機【電機物】	A	78M	-	-	
電気保安装置	一次	電気保安装置用電圧トランス	A	130M	-	-	
		電気保安装置用電圧トランス	A	24M	-	-	
電気制御装置	一次	電気制御装置 一式	C	1C	電気制御装置用温度計測装置 (V型) 検	点検時に行う検査項目は、検査マニュアルの点検項目 (1) 点検項目を参照する。	
		電気制御装置 一式	C	24M	電気制御装置用圧力計測装置 (V型) 検	点検時に行う検査項目は、検査マニュアルの点検項目 (1) 点検項目を参照する。	
その組計測装置	一次	温度計測装置 一式	A	24M	-	-	
		圧力計測装置 一式	A	24M	-	-	
その組計測装置	一次	温度計測装置 一式	A	1C	-	-	
		圧力計測装置 一式	A	24M	-	-	
その組計測装置	一次	温度計測装置 一式	A, B, C	1C	-	-	
		圧力計測装置 一式	A, B, C	24M	-	-	
その組計測装置	一次	温度計測装置 一式	A, B, C	1C	-	-	
		圧力計測装置 一式	A, B, C	24M	-	-	
その組計測装置	一次	温度計測装置 一式	A, B, C	1C	-	-	
		圧力計測装置 一式	A, B, C	24M	-	-	
その組計測装置	一次	温度計測装置 一式	A, B, C	1C	-	-	
		圧力計測装置 一式	A, B, C	24M	-	-	

別紙(129/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器または部品名	点検表 (点検日)	点検日以外の検査・検査の項目	検査の重要性	検査方式 点検間隔	検査名	( ) 点検時に行われる検査項目	備考 ( ) 点検時に行われる検査項目
電気制御装置	一次	温度計測装置 一式	A	24M	電気制御装置用温度計測装置 (V型7ヶ所)	点検時に行う検査項目は、検査マニュアルの点検項目 (1) 点検項目を参照する。	
		圧力計測装置 一式	A	24M	電気制御装置用圧力計測装置 (V型7ヶ所)	点検時に行う検査項目は、検査マニュアルの点検項目 (1) 点検項目を参照する。	
O/Fケーブル各種	ケーブル用絶縁体封閉送電機【電機物】	ケーブル用絶縁体封閉送電機	A	62M	-	-	
		ケーブル用絶縁体封閉送電機【電機物】	A	78M	-	-	
電気保安装置	一次	電気保安装置用電圧トランス	A	130M	-	-	
		電気保安装置用電圧トランス	A	24M	-	-	
電気制御装置	一次	電気制御装置 一式	C	1C	電気制御装置用温度計測装置 (V型) 検	点検時に行う検査項目は、検査マニュアルの点検項目 (1) 点検項目を参照する。	
		電気制御装置 一式	C	24M	電気制御装置用圧力計測装置 (V型) 検	点検時に行う検査項目は、検査マニュアルの点検項目 (1) 点検項目を参照する。	
その組計測装置	一次	温度計測装置 一式	A	24M	-	-	
		圧力計測装置 一式	A	24M	-	-	
その組計測装置	一次	温度計測装置 一式	A	1C	-	-	
		圧力計測装置 一式	A	24M	-	-	
その組計測装置	一次	温度計測装置 一式	A, B, C	1C	-	-	
		圧力計測装置 一式	A, B, C	24M	-	-	
その組計測装置	一次	温度計測装置 一式	A, B, C	1C	-	-	
		圧力計測装置 一式	A, B, C	24M	-	-	
その組計測装置	一次	温度計測装置 一式	A, B, C	1C	-	-	
		圧力計測装置 一式	A, B, C	24M	-	-	
その組計測装置	一次	温度計測装置 一式	A, B, C	1C	-	-	
		圧力計測装置 一式	A, B, C	24M	-	-	

添付2(129/129)







添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（大容量電源装置の「分解点検」および「開放点検」を削除，「取替」を追加）  
（「保全式または頻度」の修正）

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主名・器具名	点検要（点検日）	点検日/点検間隔・点検の項目	保全の重要度	保全方式 点検頻度	検査名	備考 （ ）内は点検作業の頻度を示す
保安部上は保水機	保安部上は保水機	取水口	外観点検	A	1C	-
		保安部高圧機	外観点検	A	1C	-
		保安部ポンプ駆動機	外観点検	A	1C	-
		保安部管線	外観点検	A	1C	-
		保安部管線（V/V-100-9）	漏えい点検	A	10 Y	-
		保安部管線（V/V-100-9）	開放点検	A	10 Y	-
		保安部管線（V/V-100-9）	開放点検	A	10 Y	-
		保安部管線（V/V-100-9）	開放点検	A	10 Y	-
		保安部管線（V/V-100-9）	開放点検	A	10 Y	-
		保安部管線（V/V-100-9）	開放点検	A	10 Y	-
保安部	保安部	保安部管線一式	外観点検	A	6 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
保安部管線	保安部管線	保安部管線一式	外観点検	A	6 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
保安部管線	保安部管線	保安部管線一式	外観点検	A	6 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-

別紙1(127/129)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主名・器具名	点検要（点検日）	点検日/点検間隔・点検の項目	保全の重要度	保全方式 点検頻度	検査名	備考 （ ）内は点検作業の頻度を示す
保安部上は保水機	保安部上は保水機	取水口	外観点検	A	1C	-
		保安部高圧機	外観点検	A	1C	-
		保安部ポンプ駆動機	外観点検	A	1C	-
		保安部管線	外観点検	A	1C	-
		保安部管線（V/V-100-9）	漏えい点検	A	10 Y	-
		保安部管線（V/V-100-9）	開放点検	A	10 Y	-
		保安部管線（V/V-100-9）	開放点検	A	10 Y	-
		保安部管線（V/V-100-9）	開放点検	A	10 Y	-
		保安部管線（V/V-100-9）	開放点検	A	10 Y	-
		保安部管線（V/V-100-9）	開放点検	A	10 Y	-
保安部	保安部	保安部管線一式	外観点検	A	6 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
保安部管線	保安部管線	保安部管線一式	外観点検	A	6 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
保安部管線	保安部管線	保安部管線一式	外観点検	A	6 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-
		保安部管線一式	外観点検	A	1 Y	-

添付2(127/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: right;">添付資料－ 3</p> <p style="text-align: center;">東通原子力発電所第 1 号機 特別な保全計画 長期保管計画</p>	<p style="text-align: right;">別紙 2</p> <p style="text-align: center;">東通原子力発電所第 1 号機 特別な保全計画 長期保管計画</p>	<p>文書構成の変更による反映</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由																																																																																																														
<p>1. 目的 東通原子力発電所第1号機の第4回施設定期検査において、1年以上プラントの運転を停止することから、設備の点検手入れを含む長期保管対策について特別な保全計画を策定する。</p> <p>2. 長期保管対策 プラント停止中に機能要求がない系統、機器については、通常の停止状態または待機状態で保管管理するが、腐食等、停止期間中も進展が予想される劣化モードに対して、長期的な劣化抑制のため、滴水保管、乾燥保管等の保管対策を行う。保管対策を行った系統、機器については、その復旧時に健全性を確認する。 プラント停止中も機能要求がある系統、機器については、点検期間中を除き定例試験などを実施するとともに、一部の機器については、機能維持の観点から定期運転を実施する。 機器毎の点検時期は、第4保全サイクルにおけるプラント運転月数に応じて設定することを基本とするが、プラント停止期間中の機器運転期間も考慮し、必要な場合には今停止期間中において追加点検を実施する。</p> <p>主な保管対策の内容および頻度は下記のとおり。なお、保管対策は、施設定期検査中、設備の点検等により変わりうるため比較的長期間の状態を示す。</p> <p>a. 原子炉設備</p> <table border="1" data-bbox="123 842 931 1439"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>保管対策</th> <th>頻度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉系</td> <td>滴水保管（主蒸気系は乾燥保管）</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉再循環系</td> <td>滴水保管</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水圧系</td> <td>定期運転</td> <td>1回/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系</td> <td>乾燥保管</td> <td>－</td> <td>貯蔵タンク滴水、貯蔵タンクヒータ制御</td> </tr> <tr> <td>原子炉再循環流量制御系</td> <td>乾燥保管</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">残留熱除去系</td> <td>定期運転</td> <td>1回/月</td> <td>A, B系</td> </tr> <tr> <td>乾燥保管</td> <td>－</td> <td>C系</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系</td> <td>乾燥保管</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系</td> <td>乾燥保管</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系</td> <td>乾燥保管</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系</td> <td>定期運転</td> <td>1回/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プール冷却浄化系</td> <td>連続運転</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プール補給水系</td> <td>定期運転</td> <td>1回/3月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備	保管対策	頻度	備考	原子炉系	滴水保管（主蒸気系は乾燥保管）	－		原子炉再循環系	滴水保管	－		制御棒駆動水圧系	定期運転	1回/月		ほう酸水注入系	乾燥保管	－	貯蔵タンク滴水、貯蔵タンクヒータ制御	原子炉再循環流量制御系	乾燥保管	－		残留熱除去系	定期運転	1回/月	A, B系	乾燥保管	－	C系	低圧炉心スプレイ系	乾燥保管	－		高圧炉心スプレイ系	乾燥保管	－		原子炉隔離時冷却系	乾燥保管	－		原子炉冷却材浄化系	定期運転	1回/月		燃料プール冷却浄化系	連続運転	－		燃料プール補給水系	定期運転	1回/3月		<p>1. 目的 東通原子力発電所第1号機の第4回定期事業者検査において、1年以上プラントの運転を停止することから、設備の点検手入れを含む長期保管対策について特別な保全計画を策定する。</p> <p>2. 長期保管対策 プラント停止中に機能要求がない系統、機器については、通常の停止状態または待機状態で保管管理するが、腐食等、停止期間中も進展が予想される劣化モードに対して、長期的な劣化抑制のため、滴水保管、乾燥保管等の保管対策を行う。保管対策を行った系統、機器については、その復旧時に健全性を確認する。 プラント停止中も機能要求がある系統、機器については、点検期間中を除き定例試験などを実施するとともに、一部の機器については、機能維持の観点から定期運転を実施する。 機器毎の点検時期は、第4保全サイクルにおけるプラント運転月数に応じて設定することを基本とするが、プラント停止期間中の機器運転期間も考慮し、必要な場合には今停止期間中において追加点検を実施する。</p> <p>主な保管対策の内容および頻度は下記のとおり。なお、保管対策は、定期事業者検査中、設備の点検等により変わりうるため比較的長期間の状態を示す。</p> <p>a. 原子炉設備</p> <table border="1" data-bbox="972 842 1780 1439"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>保管対策</th> <th>頻度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉系</td> <td>滴水保管（主蒸気系は乾燥保管）</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉再循環系</td> <td>滴水保管</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水圧系</td> <td>滴水保管</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系</td> <td>乾燥保管</td> <td>－</td> <td>貯蔵タンク滴水、貯蔵タンクヒータ制御</td> </tr> <tr> <td>原子炉再循環流量制御系</td> <td>乾燥保管</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">残留熱除去系</td> <td>定期運転</td> <td>1回/月</td> <td>A, B系</td> </tr> <tr> <td>乾燥保管</td> <td>－</td> <td>C系</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレイ系</td> <td>乾燥保管</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系</td> <td>乾燥保管</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系</td> <td>乾燥保管</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却材浄化系</td> <td>滴水保管</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プール冷却浄化系</td> <td>連続運転</td> <td>－</td> <td></td> </tr> <tr> <td>燃料プール補給水系</td> <td>定期運転</td> <td>1回/3月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備	保管対策	頻度	備考	原子炉系	滴水保管（主蒸気系は乾燥保管）	－		原子炉再循環系	滴水保管	－		制御棒駆動水圧系	滴水保管	－		ほう酸水注入系	乾燥保管	－	貯蔵タンク滴水、貯蔵タンクヒータ制御	原子炉再循環流量制御系	乾燥保管	－		残留熱除去系	定期運転	1回/月	A, B系	乾燥保管	－	C系	低圧炉心スプレイ系	乾燥保管	－		高圧炉心スプレイ系	乾燥保管	－		原子炉隔離時冷却系	乾燥保管	－		原子炉冷却材浄化系	滴水保管	－		燃料プール冷却浄化系	連続運転	－		燃料プール補給水系	定期運転	1回/3月		<p>法令改正に伴う変更 (施設定期検査→定期事業者検査)</p> <p>プラント停止期間長期化に伴う保管対策の見直し</p> <p>プラント停止期間長期化に伴う保管対策の見直し</p>
設備	保管対策	頻度	備考																																																																																																													
原子炉系	滴水保管（主蒸気系は乾燥保管）	－																																																																																																														
原子炉再循環系	滴水保管	－																																																																																																														
制御棒駆動水圧系	定期運転	1回/月																																																																																																														
ほう酸水注入系	乾燥保管	－	貯蔵タンク滴水、貯蔵タンクヒータ制御																																																																																																													
原子炉再循環流量制御系	乾燥保管	－																																																																																																														
残留熱除去系	定期運転	1回/月	A, B系																																																																																																													
	乾燥保管	－	C系																																																																																																													
低圧炉心スプレイ系	乾燥保管	－																																																																																																														
高圧炉心スプレイ系	乾燥保管	－																																																																																																														
原子炉隔離時冷却系	乾燥保管	－																																																																																																														
原子炉冷却材浄化系	定期運転	1回/月																																																																																																														
燃料プール冷却浄化系	連続運転	－																																																																																																														
燃料プール補給水系	定期運転	1回/3月																																																																																																														
設備	保管対策	頻度	備考																																																																																																													
原子炉系	滴水保管（主蒸気系は乾燥保管）	－																																																																																																														
原子炉再循環系	滴水保管	－																																																																																																														
制御棒駆動水圧系	滴水保管	－																																																																																																														
ほう酸水注入系	乾燥保管	－	貯蔵タンク滴水、貯蔵タンクヒータ制御																																																																																																													
原子炉再循環流量制御系	乾燥保管	－																																																																																																														
残留熱除去系	定期運転	1回/月	A, B系																																																																																																													
	乾燥保管	－	C系																																																																																																													
低圧炉心スプレイ系	乾燥保管	－																																																																																																														
高圧炉心スプレイ系	乾燥保管	－																																																																																																														
原子炉隔離時冷却系	乾燥保管	－																																																																																																														
原子炉冷却材浄化系	滴水保管	－																																																																																																														
燃料プール冷却浄化系	連続運転	－																																																																																																														
燃料プール補給水系	定期運転	1回/3月																																																																																																														

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前				変更後				変更理由
設備	保管対策	頻度	備考	設備	保管対策	頻度	備考	
原子炉補機冷却水系	連続運転	-		原子炉補機冷却水系	連続運転	-		東通原子力発電所原子炉施設保安規定の改正に伴う変更
	定期切替	1回/月			定期切替	1回/月		
原子炉補機冷却海水系	連続運転	-		原子炉補機冷却海水系	連続運転	-		
	定期切替	1回/2週			定期切替	1回/2週		
高圧炉心スプレイ補機冷却水系	定期運転	1回/月		高圧炉心スプレイ補機冷却水系	定期運転	1回/月		
高圧炉心スプレイ補機冷却海水系	定期運転	1回/月		高圧炉心スプレイ補機冷却海水系	定期運転	1回/月		
非常用ディーゼル発電設備	定期運転(定例試験)	1回/月		非常用ディーゼル発電設備	定期運転(定例試験)	1回/月		
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備	定期運転(定例試験)	1回/月		高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備	定期運転(定例試験)	1回/月		
非常用ガス処理系	定期運転	1回/月		非常用ガス処理系	定期運転	1回/月		
原子炉格納容器調気系	乾燥保管	-	窒素ガス供給装置	原子炉格納容器調気系	乾燥保管	-	窒素ガス供給装置	
可燃性ガス濃度制御系	乾燥保管	-		可燃性ガス濃度制御系	乾燥保管	-		
中央制御室換気空調系	連続運転	-		中央制御室換気空調系	連続運転	-		
	定期運転	1回/3月	非常用換気空調系		定期運転	1回/月	非常用換気空調系	
b. タービン設備				b. タービン設備				
タービン主蒸気系	乾燥保管	-		タービン主蒸気系	乾燥保管	-		
復水系 給水系 復水器空気抽出系	乾燥保管	-	復水系	復水系 給水系 復水器空気抽出系	乾燥保管	-	復水系	
	乾燥保管	-	給水系		乾燥保管	-	給水系	
	乾燥保管	-	復水器空気抽出系		乾燥保管	-	復水器空気抽出系	
給水加熱器ドレン系	乾燥保管	-		給水加熱器ドレン系	乾燥保管	-		
給水加熱器ベント系	乾燥保管	-		給水加熱器ベント系	乾燥保管	-		
復水浄化系 復水ろ過装置	滴水保管	-		復水浄化系 復水ろ過装置	滴水保管	-		
復水浄化系 復水脱塩装置	滴水保管	-		復水浄化系 復水脱塩装置	滴水保管	-		
主タービン	乾燥保管	-		主タービン	乾燥保管	-		
	ターニング30分間運転	1回/月			ターニング30分間運転	1回/月		
タービン制御系	高圧油ポンプ停止	-		タービン制御系	高圧油ポンプ停止	-		
タービングランド蒸気系	乾燥保管	-		タービングランド蒸気系	乾燥保管	-		
タービン潤滑油系	主タービンターニングに合わせて油ポンプの運転確認	1回/月		タービン潤滑油系	主タービンターニングに合わせて油ポンプの運転確認	1回/月		

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前				変更後	変更理由		
設 備	保管対策	頻 度	備 考	変更なし			
湿分離器	乾燥保管	－					
抽気系	乾燥保管	－					
タービンバイパス系	乾燥保管	－					
タービン補助蒸気系	乾燥保管	－					
原子炉給水ポンプ駆動用 蒸気タービン	乾燥保管	－					
	ターニング10分間運転	1回/月					
	ターニングに合わせて油ポンプの運転確認	1回/月					
タービン発電機密封油系	主タービンターニングに合わせて油ポンプの 運転確認	1回/月					
タービン発電機固定子巻 線冷却水系	乾燥保管	－					
復水器	乾燥保管	－					
気体廃棄物処理系	乾燥保管	－					
循環水系	定期運転	1回/4月					
	乾燥保管	－					
タービン補機冷却水系	連続運転	－					
タービン補機冷却海水系	連続運転	－					
	ポンプは定期切替	1回/2週					
c. 電気設備							
設 備	保管対策	頻 度	備 考				
タービン発電機系	機内計装用圧縮空気連続掃気による乾燥保管	－					
	コイル内窒素封入保管	－					
	コレクタリング防錆紙養生(ブラシも防湿保管)	－					
	水素ガススクーラー乾燥保管	－					
	ターニング30分間運転	1回/月					
d. 計測制御設備							
設 備	保管対策	頻 度	備 考				
計測制御設備	系統の保管対策に合わせ、乾燥保管・満水保管	－					

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p>なし</p>	<p style="text-align: right;">別図</p> <p style="text-align: center;">東通原子力発電所 第 1 号機 定期事業者検査時の安全管理の計画</p>	<p>記載の適正化 (別図の表紙を追加)</p>



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更後

変更理由

変更理由は前頁に示す。

東通原子力発電所第1号機 第4回定期事業者検査時の安全管理の計画



Table with 4 main columns: 原子炉の検査 (Nuclear Inspection), 検査工程 (Inspection Process), 検査項目 (Inspection Items), and 検査結果 (Inspection Results). The table contains detailed scheduling and status information for various inspection tasks, with pink shading indicating active periods.

本計画は、安全確保の方針の基本方針を示すものであり、作業工程の変更により計画の変更が生じる可能性があるが、仮に変更が生じた際においても保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

保安規定 保安規定 保安規定  
※1：保安規定施行日（平成23年6月16日）

## 添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p data-bbox="421 501 651 544" style="text-align: center;">参 考 資 料</p> <p data-bbox="125 691 636 715">参考資料－１ 東通原子力発電所第１号機 点検計画</p> <p data-bbox="125 738 920 762">参考資料－２ 東通原子力発電所第１号機 補修，取替えおよび改造計画（概要図）</p> <p data-bbox="125 786 763 810">参考資料－３ 東通原子力発電所第１号機 保全に関する実施体制</p>	<p data-bbox="1357 836 1413 863">なし</p>	<p data-bbox="1823 483 2085 539">目次へ記載したことによる 削除</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">東通原子力発電所 第 1 号機 点検計画 (第 4 保全サイクル)</p> <p style="text-align: right;">参考資料－ 1</p>	<p style="text-align: center;">東通原子力発電所 第 1 号機 計画期間中における点検の実施状況等</p> <p style="text-align: right;">参考資料</p>	<p>文書構成の変更による反映</p> <p>文書名称の変更</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;"><b>点検計画の記載について</b></p> <p>「1. 点検計画」については以下の方針に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について 点検計画表には発電所設備の主要機器として以下の設備を対象に記載している。</p> <p>①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14第1項に規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において工事計画に記載が要求されている設備</p> <p>②保全の重要度が高い設備</p> <p>(2) 記載している点検について 点検計画には上記設備の主要な点検として以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期事業者検査に係る点検</li> <li>・施設定期検査の都度性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>・施設定期検査対象機器に係る点検のうち定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>・記載対象設備において上記に該当する点検が無い設備については主要な点検</li> </ul> <p>上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や付帯設備<sup>※1</sup>の点検等）については、「計画保修作業手順書」に定めている。なお、「計画保修作業手順書」における原子炉を停止して実施する必要のある点検の実施頻度は、全て24ヶ月以上である。</p> <p>※1 付帯設備の例 潤滑油・潤滑水・シール水・冷却設備、電源、制御回路、オリフィス、レデューサ、フローグラス等</p> <p>(3) 保全の重要度について 「計画保修作業手順書」の考え方に従い、「高」「低」（RCM評価を実施したものは「A」「B」「C」「D」）の何れかで表記している。</p> <p>なお、「A」・「B」および「高」の設備については保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。</p> <p>(4) 保全方式について 保全方式については以下の通り記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間基準保全を採用しているもの：点検頻度</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>計画期間中における点検の実施状況等の記載について</b></p> <p>「1. 点検計画」については以下の方針に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について 点検計画表には発電所設備の主要機器として以下の設備を対象に記載している。</p> <p>①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14第1項に規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において工事計画に記載が要求されている設備</p> <p>②保全の重要度が高い設備</p> <p>(2) 記載している点検について 点検計画には上記設備の主要な点検として以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期事業者検査に係る点検</li> <li>・定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>・定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検</li> <li>・記載対象設備において上記に該当する点検が無い設備については主要な点検</li> </ul> <p>上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や付帯設備<sup>※1</sup>の点検等）については、「計画保修作業手順書」に定めている。なお、「計画保修作業手順書」における原子炉を停止して実施する必要のある点検の実施頻度は、全て24ヶ月以上である。</p> <p>※1 付帯設備の例 潤滑油・潤滑水・シール水・冷却設備、電源、制御回路、オリフィス、レデューサ、フローグラス等</p> <p>(3) 保全の重要度について 「計画保修作業手順書」の考え方に従い、「A」「B」「C」「D」の何れかで表記している。</p> <p>なお、「A」・「B」の設備については保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。</p> <p>(4) 保全方式について 保全方式については以下の通り記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間基準保全を採用しているもの：点検頻度</li> </ul>	<p>文書名称の変更</p> <p>法令改正に伴う変更 (施設定期検査→定期事業者検査)</p> <p>RCM評価完了に伴う記載の見直し</p>

## 添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p>・状態基準保全を採用しているもの：CBM</p> <p>・事後保全を採用しているもの：BDM</p> <p>(5) 点検頻度について  次の整理により「C」：保全サイクル，「M」：月，「Y」：年で表記している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性能維持のための措置を伴う点検およびそれに伴い実施する点検については，「M」または「Y」により表記している。なお，表示された頻度は原子炉の運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。また，「M」表記のうち，一部の暦月管理を行うものについては，備考欄に「暦月管理」と表記している。</li> <li>性能維持のための措置を伴わない点検については「C」<sup>※2</sup>により表記している。</li> <li>このほか「原子力発電所配管肉厚管理要領」に従い管理する肉厚測定は，検査箇所ごとの管理となるため，本表では，“配管肉厚管理要領による”と表記している。</li> </ul> <p>※2：「C」により表記しているものは，性能維持のための措置を予定していない点検であり，劣化進展がごく軽微なため，分解・開放点検やプラント施設定期検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象としている。</p> <p>(6) 点検時期について  時間基準保全の点検については，“定検起動後”，“プラント運転中”の表現により，備考欄に実施時期を記載している。</p> <p>なお，これらの記載がないものについては，定検停止中に実施することとしている。</p> <p>(7) 状態監視方法の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保全方式として状態基準保全を用いる機器については，経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術，定期試験，巡視点検等）ならびにその頻度を備考欄に記載している。</li> <li>保全方式として時間基準保全を採用している機器については，保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。</li> </ul> <p>(8) 今回の実施計画について  第4保全サイクル中に点検を計画するものに「○」を記載している。</p> <p>なお，複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあつては，本保全サイクル中に1つでも点検の計画があれば「○」としている。</p> <p>(9) 前回実施時期について  当該点検の前回実績（実施時期）を記載。</p> <p>なお，複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあつては，最新実績を記載している。</p>	<p>変更なし</p>	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前		変更後		変更理由
目次				
機器または系統名	ページ	機器または系統名	ページ	
クラス1機器	5	所内温水系	87	変更なし
クラス2機器	5	サブレクションプール水貯蔵系	87	
クラス3機器	5	所内変圧器	88	
クラスMC容器	5	メタルクラッドスイッチギア	88	
フロント継合	5	パワーセンタ	88	
燃料	5	直流電源設備	88	
炉心	5	非常用ディーゼル発電設備	88	
原子炉構成機器	5	高圧炉心スプレイス系ディーゼル発電設備	94	
原子炉系	6	静止形無停電電源装置	97	
原子炉再循環系	10	主変圧器	97	
制御棒駆動水圧系	12	高起動変圧器	97	
ほう酸水注入系	14	低起動変圧器	97	
原子炉再循環流量制御系	16	開閉所設備	97	
残留熱除去系	17	槽内変電設備	97	
低圧炉心スプレイス系	21	原子炉格納容器	97	
高圧炉心スプレイス系	23	非常用ガス処理系	99	
原子炉隔離時冷却系	24	ドライウェル冷却系	101	
燃料交換機器	26	原子炉格納容器調気系	101	
ブルー一般設備	27	可燃性ガス濃度制御系	103	
原子炉冷却材浄化系	27	タービンベデスタル	105	
燃料プール冷却浄化系	28	クレーンおよびホスト	105	
放射性ドレン移送系	29	消水系	105	
低電導度廢液系	37	原子炉建屋原子炉棟換気空調系	106	
高電導度廢液系	38	原子炉補機 (A) 室換気空調系	108	
洗滌廢液系	40	原子炉補機 (B) 室換気空調系	109	
廢スラッジ系	41	原子炉補機 (HPCS) 室換気空調系	110	
濃縮廢液系	43	中央制御室換気空調系	110	
固化系	44	タービン建屋タービン区域換気空調系	112	
タービン主蒸気系	44	海水熱交換器建屋換気空調系	115	
復水系 給水系 復水器空気抽出系	45	サーベイス建屋換気空調系	116	
給水加熱器ドレン系	52	給水処理設備	118	
給水加熱器ベント系	54	排水処理設備	119	
復水浄化系 復水ろ過装置	54	制御棒価値ミニマイザ	119	
復水浄化系 復水脱塩装置	54	計測制御系統施設	119	
主タービン	55	中央制御室外原子炉停止装置	121	
タービン制御系	58	原子炉給水制御系	121	
タービングラント蒸気系	59	原子炉核計装系	121	
タービン潤滑油系	60	原子炉保護系	122	
水分分離器	62	プロセス放射線モニタ系	122	
抽気系	63	エリア放射線モニタ系	122	
タービンバイパス系	63	格納容器内雰囲気モニタ系	122	
タービン補助蒸気系	64	槽内放射線モニタ系	122	
原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン	64	漏えい検出系	123	
タービン発電機系	66	OFケーブル設備	123	
タービン発電機密封油系	66	試料採取系、事故後サンプリング設備	123	
タービン発電機固定子巻線冷却水系	67	気象観測装置他	123	
励磁装置	67	その他計装設備 (AM設備)	123	
復水器	67	その他計装設備	123	
気体廢棄物処理系	68	その他電気設備	124	
循環水系	69	支持構造物	124	
純水補給水系	71	原子炉系配管	125	
復水補給水系	71	タービン系配管	125	
燃料プール補給水系	72	タービン系熱交換器	125	
換気空調補機常用冷却水系	72	原子炉格納容器隔離弁	125	
換気空調補機非常用冷却水系	73	移動式モニタリング設備	125	
原子炉補機冷却水系	75	原子炉建屋	125	
タービン補機冷却水系	76	タービン建屋	126	
原子炉補機冷却海水系	76	サーベイス建屋	126	
タービン補機冷却海水系	79	海水熱交換器建屋	126	
高圧炉心スプレイス補機冷却水系	79	固体廢棄物貯蔵所	126	
高圧炉心スプレイス補機冷却海水系	80	取水路および放水路	127	
所内用圧縮空気系	81	排気筒	127	
計装用圧縮空気系	81	消防・警報設備	127	
高圧窒素ガス供給系	82	大容量電源装置	127	
補助ボイラー	82	安全対策資機材	127	
加熱蒸気および復水戻り系	87			



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検査」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

備考1: 点検形式	実施(備考3)	点検項目・内容・検査の項目	点検の重要度	検定方法 と点検頻度	点検の検査計画	検査実施 要領(備考5)	検査名	(1) 検査項目 と点検頻度(備考6)
前号点検機器	検査器具(検査器具)	外観点検	A	10 Y	-	-	中核検査	検査実施を完了
		同種検査機器へのオンプレ(管内部分のみ)	A	10 Y	-	-	中核検査	検査実施を完了
		同種検査機器へのオフプレ(管内部分のみ)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		前号印圧力管理システム	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオンプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオフプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオンプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオフプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオンプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオフプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオンプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオフプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオンプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施

東通原子力発電所第1号機 点検計画

備考1: 点検形式	実施(備考3)	点検項目・内容・検査の項目	点検の重要度	検定方法 と点検頻度	点検の検査計画	検査実施 要領(備考5)	検査名	(1) 検査項目 と点検頻度(備考6)
前号点検機器	検査器具(検査器具)	外観点検	A	10 Y	-	-	中核検査	検査実施を完了
		同種検査機器へのオンプレ(管内部分のみ)	A	10 Y	-	-	中核検査	検査実施を完了
		同種検査機器へのオフプレ(管内部分のみ)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		前号印圧力管理システム	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオンプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオフプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオンプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオフプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオンプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオフプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオンプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオフプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施
		同種検査機器へのオンプレ(検査器具)	A	1 C	0	3回	-	追加点検を実施

参考(1)(6/129)

参考(1)(6/129)

参考(1)(6/129)





添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(訂正)形式記号	点検機(機組別)	点検日(訂正)・点検・検査の項目	点検の重要度	検方式(訂正)点検機	点検の頻度(年)	検修計画(検修機組別)	検修名	( ) 点検機(機組別)・点検機
原子炉系	原子炉内循環系	圧力調整装置 一式	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常

参考1(10/729)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(訂正)形式記号	点検機(機組別)	点検日(訂正)・点検・検査の項目	点検の重要度	検方式(訂正)点検機	点検の頻度(年)	検修計画(検修機組別)	検修名	( ) 点検機(機組別)・点検機
原子炉系	原子炉内循環系	圧力調整装置 一式	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		分岐装置	異常	異常	異常	異常	異常	異常

参考1(10/729)

変更前



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機台名)	点検項目	点検日(点検・検査の項目)	点検の重要度	点検方式 点検頻度	点検の頻度(年)	検査の種類	検査名	備考(点検時の点検項目)
原子炉内筒構造系	【重要機】 原子炉内筒構造系の主要部(主要機台)一式	外筒点検	C	66 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	39 M~ 59 M	〇	2回	-	点検
		外筒点検	A	1 C	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A, C	24 M	〇	3回	-	安全確認系点検(重要度)検査(点)・検 点検(点)検査
		外筒点検	C	24 M	〇	3回	-	安全確認系点検(重要度)検査(点)・検 点検(点)検査
		外筒点検	C	1 C	〇	3回	-	安全確認系点検(重要度)検査(点)・検 点検(点)検査
		外筒点検	A, B, C, D	10 Y	-	-	-	構造健全性検査(定期)
		外筒点検	A, B, C, D	10 Y	-	-	-	構造健全性検査(定期)
		機能・性能試験	A	1 C	〇	3回	-	制御機器機能試験
		外筒点検	A	39 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	24 M	〇	3回	-	点検
		原子炉内筒構造系	【重要機】 原子炉内筒構造系の主要部(主要機台)一式	外筒点検	A	66 M	〇	3回
外筒点検	A			39 M~ 59 M	〇	2回	-	点検
外筒点検	A			1 C	〇	3回	-	点検
外筒点検	A, C			24 M	〇	3回	-	安全確認系点検(重要度)検査(点)・検 点検(点)検査
外筒点検	C			24 M	〇	3回	-	安全確認系点検(重要度)検査(点)・検 点検(点)検査
外筒点検	C			1 C	〇	3回	-	安全確認系点検(重要度)検査(点)・検 点検(点)検査
外筒点検	A, B, 低			10 Y	-	-	-	構造健全性検査(定期)
外筒点検	A, B, 低			10 Y	-	-	-	構造健全性検査(定期)
機能・性能試験	A			1 C	〇	3回	-	制御機器機能試験
外筒点検	A			39 M	〇	3回	-	点検
外筒点検	A			24 M	〇	3回	-	点検
原子炉内筒構造系	【重要機】 原子炉内筒構造系の主要部(主要機台)一式			外筒点検	A	78 M	〇	-
		外筒点検	A	24 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	39 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	24 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	66 M	〇	-	-	点検
		外筒点検	A	66 M	〇	-	-	点検
		外筒点検	A	24 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	24 M	〇	3回	-	点検
		機能・性能試験	A	1 C	〇	3回	-	制御機器機能試験
		外筒点検	A	39 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	24 M	〇	3回	-	点検
		原子炉内筒構造系	【重要機】 原子炉内筒構造系の主要部(主要機台)一式	外筒点検	A	78 M	〇	-
外筒点検	A			24 M	〇	3回	-	点検
外筒点検	A			39 M	〇	3回	-	点検
外筒点検	A			24 M	〇	3回	-	点検
外筒点検	A			66 M	〇	-	-	点検
外筒点検	A			66 M	〇	-	-	点検
外筒点検	A			24 M	〇	3回	-	点検
外筒点検	A			24 M	〇	3回	-	点検
機能・性能試験	A			1 C	〇	3回	-	制御機器機能試験
外筒点検	A			39 M	〇	3回	-	点検
外筒点検	A			24 M	〇	3回	-	点検

参考1(12/29)

変更前

機器名(機台名)	点検項目	点検日(点検・検査の項目)	点検の重要度	点検方式 点検頻度	点検の頻度(年)	検査の種類	検査名	備考(点検時の点検項目)
原子炉内筒構造系	【重要機】 原子炉内筒構造系の主要部(主要機台)一式	外筒点検	低	66 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	低	39 M~ 59 M	〇	2回	-	点検
		外筒点検	低	1 C	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A, C	24 M	〇	3回	-	安全確認系点検(重要度)検査(点)・検 点検(点)検査
		外筒点検	C	24 M	〇	3回	-	安全確認系点検(重要度)検査(点)・検 点検(点)検査
		外筒点検	C	1 C	〇	3回	-	安全確認系点検(重要度)検査(点)・検 点検(点)検査
		外筒点検	A, B, 低	10 Y	-	-	-	構造健全性検査(定期)
		外筒点検	A, B, 低	10 Y	-	-	-	構造健全性検査(定期)
		機能・性能試験	A	1 C	〇	3回	-	制御機器機能試験
		外筒点検	A	39 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	24 M	〇	3回	-	点検
		原子炉内筒構造系	【重要機】 原子炉内筒構造系の主要部(主要機台)一式	外筒点検	A	78 M	〇	-
外筒点検	A			24 M	〇	3回	-	点検
外筒点検	A			39 M	〇	3回	-	点検
外筒点検	A			24 M	〇	3回	-	点検
外筒点検	A			66 M	〇	-	-	点検
外筒点検	A			66 M	〇	-	-	点検
外筒点検	A			24 M	〇	3回	-	点検
外筒点検	A			24 M	〇	3回	-	点検
機能・性能試験	A			1 C	〇	3回	-	制御機器機能試験
外筒点検	A			39 M	〇	3回	-	点検
外筒点検	A			24 M	〇	3回	-	点検
原子炉内筒構造系	【重要機】 原子炉内筒構造系の主要部(主要機台)一式			外筒点検	A	78 M	〇	-
		外筒点検	A	24 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	39 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	24 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	66 M	〇	-	-	点検
		外筒点検	A	66 M	〇	-	-	点検
		外筒点検	A	24 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	24 M	〇	3回	-	点検
		機能・性能試験	A	1 C	〇	3回	-	制御機器機能試験
		外筒点検	A	39 M	〇	3回	-	点検
		外筒点検	A	24 M	〇	3回	-	点検

東通原子力発電所第1号機 点検計画

参考1(12/29)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機器位置)	点検項目	点検方法	点検頻度	点検時間	点検場所	備考
炉内機器類	炉内機器類	炉内機器類	炉内機器類	炉内機器類	炉内機器類	炉内機器類
燃料循環系	燃料循環系	燃料循環系	燃料循環系	燃料循環系	燃料循環系	燃料循環系
冷却水循環系	冷却水循環系	冷却水循環系	冷却水循環系	冷却水循環系	冷却水循環系	冷却水循環系
送風機	送風機	送風機	送風機	送風機	送風機	送風機
ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ
制御系	制御系	制御系	制御系	制御系	制御系	制御系
電気系	電気系	電気系	電気系	電気系	電気系	電気系
機械系	機械系	機械系	機械系	機械系	機械系	機械系
配管系	配管系	配管系	配管系	配管系	配管系	配管系
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他

参考(1)(3/729)

変更前

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機器位置)	点検項目	点検方法	点検頻度	点検時間	点検場所	備考
炉内機器類	炉内機器類	炉内機器類	炉内機器類	炉内機器類	炉内機器類	炉内機器類
燃料循環系	燃料循環系	燃料循環系	燃料循環系	燃料循環系	燃料循環系	燃料循環系
冷却水循環系	冷却水循環系	冷却水循環系	冷却水循環系	冷却水循環系	冷却水循環系	冷却水循環系
送風機	送風機	送風機	送風機	送風機	送風機	送風機
ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ	ポンプ
制御系	制御系	制御系	制御系	制御系	制御系	制御系
電気系	電気系	電気系	電気系	電気系	電気系	電気系
機械系	機械系	機械系	機械系	機械系	機械系	機械系
配管系	配管系	配管系	配管系	配管系	配管系	配管系
その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他

参考(1)(3/729)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

変更後

機器名(機器名)	名称(機器名)	点検項目	点検上の内容・検査の項目	点検の頻度	検出手段	検出手段	点検の頻度	検出手段	検出手段	備考(点検項目)
圧入機組入装置	圧入機組入装置の圧入機組入装置 (A)	圧入機組入装置の圧入機組入装置 (A)	圧入機組入装置の圧入機組入装置 (A)	点検点検	A	100 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	3回	-	
				点検点検	A	100 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	

参考(15/729)

変更前

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機器名)	名称(機器名)	点検項目	点検上の内容・検査の項目	点検の頻度	検出手段	検出手段	点検の頻度	検出手段	検出手段	備考(点検項目)
圧入機組入装置	圧入機組入装置の圧入機組入装置 (A)	圧入機組入装置の圧入機組入装置 (A)	圧入機組入装置の圧入機組入装置 (A)	点検点検	A	100 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	3回	-	
				点検点検	A	100 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	
				点検点検	A	62 M	○	-	-	

参考(15/729)





添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前						変更後						変更理由			
東通原子力発電所第1号機 点検計画															
実施内容	実施機(機組別)	点検項目(内容・検査の項目)	実施の頻度	実施方式(点検時間)	点検回数	実施内容	実施機(機組別)	点検項目(内容・検査の項目)	実施の頻度	実施方式(点検時間)	点検回数	実施内容	( ) 実施内容(実施機別)	備考(実施機別)	
検査(1)方式検査	東通原子力発電所第1号機	圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器			
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		
		圧力容器	圧力容器(機組別)	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器	圧力容器		

・保全の有効性評価結果の反映  
 (「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)

・記載の適正化  
 (備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)





添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前

施設名(施設名)	実施方法(実施名)	実施上のリスク・被害の項目	発生時の重大度	発生方式(発生位置)	予防の策定計画	発生時対応計画	検査名	( ) 発生時の対応計画	
東通原子力発電所第1号機	定期検査(1年定期)	定期検査(1年定期)【年定期】一式	外観点検	高	130 M	○	2日	-	点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	主要検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検

東通原子力発電所第1号機 点検計画

変更後

施設名(施設名)	実施方法(実施名)	実施上のリスク・被害の項目	発生時の重大度	発生方式(発生位置)	予防の策定計画	発生時対応計画	検査名	( ) 発生時の対応計画	
東通原子力発電所第1号機	定期検査(1年定期)	定期検査(1年定期)【年定期】一式	外観点検	高	130 M	○	2日	-	点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	主要検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検
			機器・性能点検	高	130 M	○	2日	安全検査(定検: 異常点検)	追加点検

東通原子力発電所第1号機 点検計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前										変更後										変更理由		
東通原子力発電所第1号機 点検計画										東通原子力発電所第1号機 点検計画										変更理由		
機器名(機器名)	点検項目	点検日(点検・検査の項目)	点検の頻度	検定方法(点検方法)	点検の頻度	検定方法(点検方法)	点検の頻度	検定方法(点検方法)	検定方法(点検方法)	機器名	点検項目	点検日(点検・検査の項目)	点検の頻度	検定方法(点検方法)	点検の頻度	検定方法(点検方法)	点検の頻度	検定方法(点検方法)	検定方法(点検方法)			
電圧中心コンプレックス 第1号機	電圧中心コンプレックスの点検【重要機】	<ul style="list-style-type: none"> <li>RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し</li> <li>記載の適正化 (備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)</li> </ul>																				
		電圧中心コンプレックスの点検【重要機】		電圧中心コンプレックスの点検【重要機】																		

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機組名(機組番号)	点検項目	点検日(日/月)	点検の重要度	検出方法	点検の頻度	点検の種類	検出結果	備考
東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	炉内検査	A, C, D	10 Y	-	-	構造健全性検査(定期)	
		炉内検査	A, C, D	10 Y	-	-	構造健全性検査(定期)	
		炉内検査	A, C, D	10 Y	-	-	構造健全性検査(定期)	
		炉内検査	A	1 C	○	3回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	3回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	10 M	○	-	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	2回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	1回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	-	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	2回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	1回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	-	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	2回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	1回	炉内検査(定期)	

参考(23/729)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機組名(機組番号)	点検項目	点検日(日/月)	点検の重要度	検出方法	点検の頻度	点検の種類	検出結果	備考
東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	炉内検査	A, C, D	10 Y	-	-	構造健全性検査(定期)	
		炉内検査	A, C, D	10 Y	-	-	構造健全性検査(定期)	
		炉内検査	A, C, D	10 Y	-	-	構造健全性検査(定期)	
		炉内検査	A	1 C	○	3回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	3回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	10 M	○	-	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	2回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	1回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	-	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	2回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	1回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	-	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	2回	炉内検査(定期)	
		炉内検査	A	6 M	○	1回	炉内検査(定期)	

参考(23/729)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

施設名(機組名)	点検項目	点検上の内容・点検の目的	点検の重要度	検出方式 又は点検	点検の頻度(年)	点検の種類 (定期点検)	検査名	( ) 内は追加点検の頻度
原子炉建屋	原子炉建屋の圧力調整装置【定期点検】	分岐点検	C	75 M	-	-	-	-
		外観点検	A	10 C	0	-	-	-
		機能点検	A	20 M	0	3回	-	-
		機能点検	A	20 M	0	3回	-	-
		機能点検	A	20 M	0	3回	-	-
		機能点検	A	24 M	0	3回	-	-
		機能点検	A, C	10 C	-	-	-	点検項目RCM評価完了後、RCM評価結果に基づいて、検査サイクルの変更を要する場合は、検査サイクルを適正化する。
		機能点検	A	66 M	-	3回	-	-
		機能点検	A	66 M	-	2回	-	-
		機能点検	A	130 M	0	-	-	主要検査(定検：原子炉壳)
		機能点検	A	130 M	0	-	-	主要検査(定検：原子炉壳)
		機能点検	A	75 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
原子炉建屋	原子炉建屋の圧力調整装置【定期点検】	分岐点検	A	75 M	-	-	-	-
		外観点検	A	66 M	-	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	-	-	-	-
		機能点検	A	66 M	-	2回	-	-
		機能点検	A	130 M	0	-	-	主要検査(定検：原子炉壳)
		機能点検	A	75 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	75 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
原子炉建屋	原子炉建屋の圧力調整装置【定期点検】	分岐点検	A	75 M	-	-	-	-
		外観点検	A	66 M	-	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	-	-	-	-
		機能点検	A	66 M	-	2回	-	-
		機能点検	A	130 M	0	-	-	主要検査(定検：原子炉壳)
		機能点検	A	75 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	75 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-

参考(25/29)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

施設名(機組名)	点検項目	点検上の内容・点検の目的	点検の重要度	検出方式 又は点検	点検の頻度(年)	点検の種類 (定期点検)	検査名	( ) 内は追加点検の頻度
原子炉建屋	原子炉建屋の圧力調整装置【定期点検】	分岐点検	C	75 M	-	-	-	-
		外観点検	A	10 C	0	-	-	-
		機能点検	A	20 M	0	3回	-	-
		機能点検	A	20 M	0	3回	-	-
		機能点検	A	20 M	0	3回	-	-
		機能点検	A	24 M	0	3回	-	-
		機能点検	A, C	10 C	-	-	-	-
		機能点検	A	66 M	-	3回	-	-
		機能点検	A	66 M	-	2回	-	-
		機能点検	A	130 M	0	-	-	主要検査(定検：原子炉壳)
		機能点検	A	75 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	75 M	0	-	-	-
原子炉建屋	原子炉建屋の圧力調整装置【定期点検】	分岐点検	A	75 M	-	-	-	-
		外観点検	A	66 M	-	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	-	-	-	-
		機能点検	A	66 M	-	2回	-	-
		機能点検	A	130 M	0	-	-	主要検査(定検：原子炉壳)
		機能点検	A	75 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	75 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
原子炉建屋	原子炉建屋の圧力調整装置【定期点検】	分岐点検	A	75 M	-	-	-	-
		外観点検	A	66 M	-	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	-	-	-	-
		機能点検	A	66 M	-	2回	-	-
		機能点検	A	130 M	0	-	-	主要検査(定検：原子炉壳)
		機能点検	A	75 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-
		機能点検	A	75 M	0	-	-	-
		機能点検	A	66 M	0	-	-	-

参考(25/29)

変更前



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・停止期間長期化に伴う実施計画の変更  
(「今回の実施計画」の修正)
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主記号・名称	装置名(機名)	点検上1日区画・検査の項目	点検の重要度	検出方式 主記号	点検の頻度	検査の種類 (定期検査)	検査名	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)	
原子炉冷却炉内系	原子炉冷却炉内系	カナルパイプ	外観点検	A	1C	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		クマカウパー	外観点検	A	1C	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		スロットパイプ	外観点検	A	1C	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		相対運動センサーユニット(G1)	電圧点検	A	30 M	○	2回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		相対運動センサーユニット(G2)	電圧点検	A	75 M	○	-	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		相対運動センサーユニット	電圧点検	A	1C	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A, C, D	10 Y	-	-	構造健全性検査(定期)	定期点検
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A, C, D	10 Y	-	-	構造健全性検査(定期)	定期点検
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A	1C	○	-	原子炉冷却炉内系	定期点検
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A	130 M	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A	130 M	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A	130 M	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
原子炉冷却炉内系	原子炉冷却炉内系	カナルパイプ	外観点検	A	1C	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		クマカウパー	外観点検	A	1C	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		スロットパイプ	外観点検	A	1C	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		相対運動センサーユニット(G1)	電圧点検	A	30 M	○	2回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		相対運動センサーユニット(G2)	電圧点検	A	75 M	○	-	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		相対運動センサーユニット	電圧点検	A	1C	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A, 仮	10 Y	-	-	構造健全性検査(定期)	定期点検
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A, 仮	10 Y	-	-	構造健全性検査(定期)	定期点検
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A	1C	○	-	原子炉冷却炉内系	定期点検
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A	65 M	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A	65 M	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A	65 M	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)

参考1(27/129)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主記号・名称	装置名(機名)	点検上1日区画・検査の項目	点検の重要度	検出方式 主記号	点検の頻度	検査の種類 (定期検査)	検査名	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)	
原子炉冷却炉内系	原子炉冷却炉内系	カナルパイプ	外観点検	A	1C	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		クマカウパー	外観点検	A	1C	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		スロットパイプ	外観点検	A	1C	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		相対運動センサーユニット(G1)	電圧点検	A	30 M	○	2回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		相対運動センサーユニット(G2)	電圧点検	A	75 M	○	-	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		相対運動センサーユニット	電圧点検	A	1C	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A, 仮	10 Y	-	-	構造健全性検査(定期)	定期点検
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A, 仮	10 Y	-	-	構造健全性検査(定期)	定期点検
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A	1C	○	-	原子炉冷却炉内系	定期点検
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A	130 M	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A	130 M	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)
		原子炉冷却炉内系	電圧点検	A	130 M	○	3回	-	( ) 点検時の 備考(点検時の注意)

参考1(27/129)

変更前





添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」、「追加点検含む」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器または部品名	位置 (機室名)	点検および作動・検査の項目	点検の変更	検点方法 または距離	点検/点検日	検査周期 (作動/検査)	検定	備考 ( ) 中の項目は、備考欄を参照
放射性工場の検査	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	-	有効期限、1597/05/08
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	60 M	○	2回	-	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	予測点検 (含む点検)	C	60 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	予測点検	C	30 M	○	3回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	有効期限、1577/05/08
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	有効期限、1577/05/08
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	D/W、L/CVAP第一階機室		分組点検	A	20 M	○	3回	原子力施設特別点検の分組検査

参考 (30/129)

変更後

機器または部品名	位置 (機室名)	点検および作動・検査の項目	点検の変更	検点方法 または距離	点検/点検日	検査周期 (作動/検査)	検定	備考 ( ) 中の項目は、備考欄を参照
放射性工場の検査	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	-	有効期限、1597/05/08
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	60 M	○	2回	-	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	予測点検 (含む点検)	C	60 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	予測点検	C	30 M	○	3回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	有効期限、1577/05/08
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	有効期限、1577/05/08
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	プロセス-4低電圧配電キャブキャブ	調整点検	C	30 M	○	2回	対応要領物体汚染点検検査 (定検)	
	D/W、L/CVAP第一階機室		分組点検	A	20 M	○	3回	原子力施設特別点検の分組検査

東通原子力発電所第1号機 点検計画

参考 (30/129)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・停止期間長期化に伴う実施計画の変更  
(「今回の実施計画」の修正)
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機台名)	点検項目	点検日(月・日)	点検の重要度	停止時間	点検の頻度	点検の種類	備考	備考(1) 点検の頻度
機器名(機台名)	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	1回	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	2回	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	3回	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中

変更後

参考1(32/29)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機台名)	点検項目	点検日(月・日)	点検の重要度	停止時間	点検の頻度	点検の種類	備考	備考(1) 点検の頻度
機器名(機台名)	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	1回	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	2回	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	3回	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中
	機器名(機台名)	機器名(機台名)	低	60分	○	第1運転サイクル	-	アウツ上運転中

参考1(32/29)

変更前

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」を削除)

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

設備名(点検対象)	実施頻度(備考)	設備上(点検)・検査の項目	必要の重要度	検出方式 又は距離	点検の頻度(計画)	点検の種類 (点検項目)	検査名	( ) 月1回点検を含む設備の点検
放射能モニタリング装置	【点検頻度】 月1回	放射能モニタリング装置(E)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(F)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(G)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(H)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(I)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(J)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(K)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(L)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(M)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(N)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(O)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(P)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(Q)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中

参考(33/29)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

設備名(点検対象)	実施頻度(備考)	設備上(点検)・検査の項目	必要の重要度	検出方式 又は距離	点検の頻度(計画)	点検の種類 (点検項目)	検査名	( ) 月1回点検を含む設備の点検
放射能モニタリング装置	【点検頻度】 月1回	放射能モニタリング装置(E)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(F)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(G)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(H)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(I)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(J)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(K)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(L)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(M)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(N)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(O)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(P)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中
		放射能モニタリング装置(Q)	低	50M	○	-	-	アウトルック検査中

参考(33/29)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・停止期間長期化に伴う実施計画の変更  
(「今回の実施計画」の修正)
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主記号・名称	装置名(機器名)	点検上・点検・検査の項目	点検の重要度	保守方式 点検計画	点検の頻度計画	保守計画 点検計画	備考	(1) 再稼働予定 再稼働開始年度
設備用ボルト・ナット・母線	タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (B) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (C)【電機用】 タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (D) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (E) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (F) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (G) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (H) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (I) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (J) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (K) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (L)	分岐点線	C	100 M	○	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	C	100 M	○	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
		分岐点線	C	100 M	○	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	C	100 M	○	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
		分岐点線	C	100 M	○	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	C	100 M	○	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
		分岐点線	C	100 M	○	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	C	100 M	○	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
		分岐点線	C	100 M	○	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	C	100 M	○	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
		分岐点線	C	100 M	○	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	C	100 M	○	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
		分岐点線	C	100 M	○	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	C	100 M	○	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
分岐点線	C	100 M	○	3回	-	アラン・小編集中		

変更後

参考1(34/729)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主記号・名称	装置名(機器名)	点検上・点検・検査の項目	点検の重要度	保守方式 点検計画	点検の頻度計画	保守計画 点検計画	備考	(1) 再稼働予定 再稼働開始年度
設備用ボルト・ナット・母線	タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (B) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (C)【電機用】 タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (D) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (E) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (F) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (G) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (H) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (I) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (J) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (K) タービン・増設低電圧電源装置システムボルト (L)	分岐点線	低	100 M	-	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	低	100 M	-	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
		分岐点線	低	100 M	-	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	低	100 M	-	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
		分岐点線	低	100 M	-	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	低	100 M	-	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
		分岐点線	低	100 M	-	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	低	100 M	-	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
		分岐点線	低	100 M	-	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	低	100 M	-	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
		分岐点線	低	100 M	-	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	低	100 M	-	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中
		分岐点線	低	100 M	-	3回	-	アラン・小編集中
		機器・性能試験	低	100 M	-	3回	保守実施物点検記録簿検査(保守記録)	アラン・小編集中

変更前

参考1(34/729)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目	実施頻度(備考)	原簿上上の区間、検査の項目	所要の作業量	検査方式(注1)	点検の頻度(計画)	検査実施回数(備考)	検査名	(注2) 備考欄に記載の検査項目
検査項目は「注1」で規定	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	2回	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	C	100 M	〇	2回	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)	分岐点線	低	100 M	〇	-	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	C	100 M	〇	-	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	-	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	C	100 M	〇	-	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	-	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	C	100 M	〇	-	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	1回	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	C	100 M	〇	1回	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	-	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	C	100 M	〇	-	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	-	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	C	100 M	〇	-	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	-	-	アソシ小線継中	
	機籠、性能試験	C	100 M	〇	-	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中	

参考1(35/29)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目	実施頻度(備考)	原簿上上の区間、検査の項目	所要の作業量	検査方式(注1)	点検の頻度(計画)	検査実施回数(備考)	検査名	(注2) 備考欄に記載の検査項目
検査項目は「注1」で規定	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	2回	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	低	100 M	〇	2回	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)	分岐点線	低	100 M	〇	-	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	低	100 M	〇	-	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	-	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	低	100 M	〇	-	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	-	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	低	100 M	〇	-	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	1回	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	低	100 M	〇	1回	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	-	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	低	100 M	〇	-	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
	タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	-	-	アソシ小線継中
		機籠、性能試験	低	100 M	〇	-	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中
タビピン遊離気漏洩検査システムモニタリング(注1)【定期点検】	分岐点線	低	100 M	〇	-	-	アソシ小線継中	
	機籠、性能試験	低	100 M	〇	-	併発機籠物漏洩点検検査(既に行済)	アソシ小線継中	

参考1(35/29)









添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・誤記訂正  
 (「点検および試験・検査の項目」の修正)
- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・停止期間長期化に伴う実施計画の変更  
 (「今回の実施計画」の修正)
- ・記載の適正化  
 (備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

変更後

施設名(日本語表示)	実施種(種別名)	点検項目(日本語表示)	点検の重要度	検査方式(点検計画)	検査頻度(検査計画)	検査箇所	(注) 点検の適用状況	
高圧電圧設備	高圧電圧設備形式管理 一次	機盤・母線設備	A, C	10 C	○	—	アクリル保護中	
			点検箇所【重要度】	C	1 C	○	3回	アクリル保護中
				C	100 M	○	—	アクリル保護中
			点検箇所【重要度】	C	100 M	○	—	アクリル保護中
				C	100 M	○	—	アクリル保護中
			点検箇所【重要度】	C	100 M	○	—	アクリル保護中
				C	100 M	○	—	アクリル保護中
			点検箇所【重要度】	C	100 M	○	—	アクリル保護中
				C	100 M	○	—	アクリル保護中
			点検箇所【重要度】	C	100 M	○	—	アクリル保護中
				C	100 M	○	—	アクリル保護中
			点検箇所【重要度】	C	100 M	○	—	アクリル保護中
				C	100 M	○	—	アクリル保護中
点検箇所【重要度】	C	100 M	○	—	アクリル保護中			
	C	100 M	○	—	アクリル保護中			

東通原子力発電所第1号機 点検計画

参考1(40/729)

変更前

施設名(日本語表示)	実施種(種別名)	点検項目(日本語表示)	点検の重要度	検査方式(点検計画)	検査頻度(検査計画)	検査箇所	(注) 点検の適用状況	
高圧電圧設備	高圧電圧設備形式管理 一次	機盤・母線設備	A, C	10 C	○	—	アクリル保護中	
			点検箇所【重要度】	C	1 C	○	3回	アクリル保護中
				C	100 M	○	—	アクリル保護中
			点検箇所【重要度】	C	100 M	○	—	アクリル保護中
				C	100 M	○	—	アクリル保護中
			点検箇所【重要度】	C	100 M	○	—	アクリル保護中
				C	100 M	○	—	アクリル保護中
			点検箇所【重要度】	C	100 M	○	—	アクリル保護中
				C	100 M	○	—	アクリル保護中
			点検箇所【重要度】	C	100 M	○	—	アクリル保護中
				C	100 M	○	—	アクリル保護中
			点検箇所【重要度】	C	100 M	○	—	アクリル保護中
				C	100 M	○	—	アクリル保護中
点検箇所【重要度】	C	100 M	○	—	アクリル保護中			
	C	100 M	○	—	アクリル保護中			

東通原子力発電所第1号機 点検計画

参考1(40/729)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(機器番号)	点検項目	点検周期	点検方法	点検時間	点検要員	備考	備考
ターボポンプ(A)【重要機】	ターボポンプ(A)【重要機】	外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		機能・性能試験	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
ターボポンプ(B)【重要機】	ターボポンプ(B)【重要機】	外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		機能・性能試験	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中

参考(42/29)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(機器番号)	点検項目	点検周期	点検方法	点検時間	点検要員	備考	備考
ターボポンプ(A)【重要機】	ターボポンプ(A)【重要機】	外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		機能・性能試験	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
ターボポンプ(B)【重要機】	ターボポンプ(B)【重要機】	外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		機能・性能試験	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中
		外観点検	C	104 M	0	-	ターボポンプ運転中

参考(42/29)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加）
- ・記載の適正化  
（備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除）

変更後

機器名(注1)	装置名(注2)	点検項目	点検上の点検・検査の項目	点検の重要度	検出方式	点検の周期	点検の種類	備考	備考(注3)									
										点検方式	点検の頻度							
機器名(注1)	装置名(注2)	点検項目	点検上の点検・検査の項目	点検の重要度	検出方式	点検の周期	点検の種類	備考	備考(注3)									
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	器具点検時	器具点検時	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時

参考(43/729)

変更前

機器名(注1)	装置名(注2)	点検項目	点検上の点検・検査の項目	点検の重要度	検出方式	点検の周期	点検の種類	備考	備考(注3)									
										点検方式	点検の頻度							
機器名(注1)	装置名(注2)	点検項目	点検上の点検・検査の項目	点検の重要度	検出方式	点検の周期	点検の種類	備考	備考(注3)									
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	器具点検時	器具点検時	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時
										機器・性能試験	C	30 M	-	-	-	-	器具点検時	器具点検時

東通原子力発電所第1号機 点検計画

参考(43/729)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(注1)	実施頻度(注2)	点検項目(注3)	必要の重要度(注4)	検点方式(注5)	点検の頻度(注6)	検点箇所(注7)	検点内容(注8)	備考(注9)	
タービン主駆動装置	約3年毎計装点検	タービン主駆動装置 一次	外観点検	C	30 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			機能・性能点検	C	30 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			分解体点検	C	30 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			機能・性能点検	C	60 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	60 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
タービン主駆動装置	タービン主駆動装置 一次	潤滑・油圧油	A, C	10 Y	-	-	構造点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検	
タービン主駆動装置	タービン主駆動装置 一次	潤滑・油圧油	A, C	10 Y	-	-	構造点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検	

参考(44/29)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(注1)	実施頻度(注2)	点検項目(注3)	必要の重要度(注4)	検点方式(注5)	点検の頻度(注6)	検点箇所(注7)	検点内容(注8)	備考(注9)	
タービン主駆動装置	約3年毎計装点検	タービン主駆動装置 一次	外観点検	C	30 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			機能・性能点検	C	30 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			分解体点検	C	30 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			機能・性能点検	C	60 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	60 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
			潤滑・油圧油	C	120 M	○	-	目視点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検
タービン主駆動装置	タービン主駆動装置 一次	潤滑・油圧油	A, C	10 Y	-	-	構造点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検	
タービン主駆動装置	タービン主駆動装置 一次	潤滑・油圧油	A, C	10 Y	-	-	構造点検	子成5.0年以上、運用開始後、 「ワン」未満点検	

参考(44/29)













添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名 機台番号 原簿記載の取組内容	実施頻度(機台単位)	点検項目(点検・点検の項目)	点検の重要度	検定方法 点検頻度	点検の頻度計画	検定数 検定頻度	検定名	備考 (1) 再点検計画(点検頻度計画)
機器名 機台番号 原簿記載の取組内容	検定用異常点検ソフト	分岐点検	A	104 M	-	-	-	-
			機座・伝送線束	A	104 M	-	-	電気タービン(伝送線束)(機械点検)
	検定用異常点検ソフト【監視側】	分岐点検	A	78 M	-	-	-	-
			機座・伝送線束	A	78 M	-	-	電気タービン(伝送線束)(機械点検)
	検定用異常点検ソフト(ターボキレバー)	分岐点検	C	104 M	-	-	-	-
			機座	A	104 M	-	-	電気タービン(伝送線束)(機械点検)
	MD-RFP (A) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	39 M	○	3回	-	可処分計量:1000/回検
			A	39 M	○	2回	-	-
	MD-RFP (B) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	39 M	○	3回	-	可処分計量:1000/回検
			A	39 M	○	3回	-	-
	MD-RFP (A) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	117 M	-	-	-	-
			C	117 M	-	-	-	可処分計量:1000/回検
	MD-RFP (B) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	39 M	○	2回	-	可処分計量:1000/回検
			A	39 M	○	3回	-	-
	MD-RFP (A) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	117 M	-	-	-	-
C			117 M	-	-	-	可処分計量:1000/回検	
MD-RFP (B) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	39 M	○	3回	-	可処分計量:1000/回検	
		A	39 M	○	3回	-	-	
MD-RFP (A) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	117 M	-	-	-	-	
		C	117 M	-	-	-	可処分計量:1000/回検	
MD-RFP (B) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	39 M	○	3回	-	可処分計量:1000/回検	
		A	39 M	○	3回	-	-	

参考1(51/129)

変更前

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名 機台番号 原簿記載の取組内容	実施頻度(機台単位)	点検項目(点検・点検の項目)	点検の重要度	検定方法 点検頻度	点検の頻度計画	検定数 検定頻度	検定名	備考 (1) 再点検計画(点検頻度計画)
機器名 機台番号 原簿記載の取組内容	検定用異常点検ソフト	分岐点検	A	104 M	-	-	-	-
			機座・伝送線束	A	104 M	-	-	電気タービン(伝送線束)(機械点検)
	検定用異常点検ソフト【監視側】	分岐点検	A	78 M	-	-	-	-
			機座・伝送線束	A	78 M	-	-	電気タービン(伝送線束)(機械点検)
	検定用異常点検ソフト(ターボキレバー)	分岐点検	B	104 M	-	-	-	-
			機座	A	104 M	-	-	電気タービン(伝送線束)(機械点検)
	MD-RFP (A) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	39 M	○	3回	-	可処分計量:1000/回検
			A	39 M	○	2回	-	-
	MD-RFP (B) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	39 M	○	3回	-	可処分計量:1000/回検
			A	39 M	○	3回	-	-
	MD-RFP (A) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	117 M	-	-	-	-
			B	117 M	-	-	-	可処分計量:1000/回検
	MD-RFP (B) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	39 M	○	3回	-	可処分計量:1000/回検
			A	39 M	○	3回	-	-
	MD-RFP (A) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	117 M	-	-	-	-
B			117 M	-	-	-	可処分計量:1000/回検	
MD-RFP (B) 最大伝達量調整用検査【手動側】	分岐点検	A	39 M	○	3回	-	可処分計量:1000/回検	
		A	39 M	○	3回	-	-	

参考1(51/129)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(機台名)	実施頻度(機台名)	点検項目(機台名)	点検の重要度	保守方式(機台名)	点検の頻度(機台名)	保守点検回数(機台名)	保守点検回数(機台名)	保守点検回数(機台名)	保守点検回数(機台名)
電機主計式式保名	電機主計式式保名	絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	1回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	2回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検

参考1(53/729)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(機台名)	実施頻度(機台名)	点検項目(機台名)	点検の重要度	保守方式(機台名)	点検の頻度(機台名)	保守点検回数(機台名)	保守点検回数(機台名)	保守点検回数(機台名)	保守点検回数(機台名)
電機主計式式保名	電機主計式式保名	絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	1回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	2回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検
		絶縁装置の絶縁劣化試験	劣等点検	A	30 M	0	3回	-	劣等点検

参考1(53/729)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
(「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器・装置名 (機名)	点検種別	点検上(下)行間・検査の項目	目的の重要度	保全方式 (点検頻度)	点検の頻度	点検時所要時間 (時間)	検査名	備考 (点検時注意事項)		
主ポンプ	定期点検	定期点検(重要度(D))	A	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(D))	低	104M	2日	-				
		定期点検(重要度(E))	定期点検(重要度(E))	A	104M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(E))	A	104M	3日	-			
		定期点検(重要度(F))	定期点検(重要度(F))	A	104M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(F))	A	104M	3日	-			
		定期点検(重要度(G))	定期点検(重要度(G))	A	52M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(G))	A	52M	1日	-			
		定期点検(重要度(H))	定期点検(重要度(H))	A	52M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(H))	A	52M	2日	-			
		定期点検(重要度(I))	定期点検(重要度(I))	A	52M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(I))	A	52M	2日	-			
		定期点検(重要度(J))	定期点検(重要度(J))	A	52M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(J))	A	52M	3日	-			
		定期点検(重要度(K))	定期点検(重要度(K))	A	52M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(K))	A	52M	3日	-			
		定期点検(重要度(L))	定期点検(重要度(L))	A	104M-198M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(L))	A, C	104M-198M	2日	-			
		主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	C	117M	3日	-	定期検査(定期検査)	
				定期点検(重要度(C))	低	117M	3日	-	定期検査(定期検査)	定期検査(定期検査)200日/年
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	3日	-	定期検査(定期検査)			
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	2日	-	定期検査(定期検査)			
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	2日	-	定期検査(定期検査)			
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	2日	-	定期検査(定期検査)			
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	2日	-	定期検査(定期検査)			
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	2日	-	定期検査(定期検査)			

参考(55/29)

変更後

変更前

機器・装置名 (機名)	点検種別	点検上(下)行間・検査の項目	目的の重要度	保全方式 (点検頻度)	点検の頻度	点検時所要時間 (時間)	検査名	備考 (点検時注意事項)		
主ポンプ	定期点検	定期点検(重要度(D))	A	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(D))	低	104M	2日	-				
		定期点検(重要度(E))	定期点検(重要度(E))	A	104M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(E))	A	104M	3日	-			
		定期点検(重要度(F))	定期点検(重要度(F))	A	104M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(F))	A	104M	3日	-			
		定期点検(重要度(G))	定期点検(重要度(G))	A	52M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(G))	A	52M	1日	-			
		定期点検(重要度(H))	定期点検(重要度(H))	A	52M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(H))	A	52M	2日	-			
		定期点検(重要度(I))	定期点検(重要度(I))	A	52M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(I))	A	52M	2日	-			
		定期点検(重要度(J))	定期点検(重要度(J))	A	52M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(J))	A	52M	3日	-			
		定期点検(重要度(K))	定期点検(重要度(K))	A	52M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(K))	A	52M	3日	-			
		定期点検(重要度(L))	定期点検(重要度(L))	A	104M-198M	-	-	定期検査(定期検査)		
			定期点検(重要度(L))	A, C	104M-198M	2日	-			
		主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	C	117M	3日	-	定期検査(定期検査)	
				定期点検(重要度(C))	低	117M	3日	-	定期検査(定期検査)	
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	3日	-	定期検査(定期検査)			
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	2日	-	定期検査(定期検査)			
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	2日	-	定期検査(定期検査)			
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	2日	-	定期検査(定期検査)			
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	2日	-	定期検査(定期検査)			
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	2日	-	定期検査(定期検査)			
主ポンプ付属機	定期点検	定期点検(重要度(C))	A, C	104M	-	-	定期検査(定期検査)			
		定期点検(重要度(C))	A, C	104M	2日	-	定期検査(定期検査)			

東通原子力発電所第1号機 点検計画

参考(55/29)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検査」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機器番号)	点検項目	点検方法	点検頻度	備考
主ポンプ	駆動装置#2同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#3【付帯品】	点検点検	A	
	駆動装置#3同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#4【付帯品】	点検点検	A	
	駆動装置#4同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#1	点検点検	A	
	駆動装置#1同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#2	点検点検	A	
	駆動装置#2同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#3	点検点検	A	
	駆動装置#3同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#4	点検点検	A	
	駆動装置#4同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#5	点検点検	A	
	駆動装置#5同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#6	点検点検	A	
駆動装置#6同機軸機構	点検点検	A		
タービンShaft駆動	点検点検	A		
タービンShaft駆動【駆動軸】	点検点検	A		
主ポンプの電源一式	取替	A		
制御設備駆動一式	取替	C		

備考  
 (1) 内注番号は点検項目別

参考1(57/729)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機器番号)	点検項目	点検方法	点検頻度	備考
主ポンプ	駆動装置#2同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#3【付帯品】	点検点検	A	
	駆動装置#3同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#4【付帯品】	点検点検	A	
	駆動装置#4同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#1	点検点検	A	
	駆動装置#1同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#2	点検点検	A	
	駆動装置#2同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#3	点検点検	A	
	駆動装置#3同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#4	点検点検	A	
	駆動装置#4同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#5	点検点検	A	
	駆動装置#5同機軸機構	点検点検	A	
	駆動装置#6	点検点検	A	
駆動装置#6同機軸機構	点検点検	A		
タービンShaft駆動	点検点検	A		
タービンShaft駆動【駆動軸】	点検点検	A		
主ポンプの電源一式	取替	A		
制御設備駆動一式	取替	C		

備考  
 (1) 内注番号は点検項目別

参考1(57/729)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検査」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主記号・形式名	装置名(機能名)	点検および作保・検査の項目	形式の重要度	保守方式 主記号	点検の頻度	保守計画 年度別実施	備考 (1) 点検計画に記されていない点検項目
タービン補機系	タービン補機系	外観点検	A	1 Y	〇	3回	
	タービン圧シフト	配電点検	A	52 M	〇	1回	
	タービンポンプ	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (A)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (B)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (C)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (D)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (E)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (F)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (G)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (H)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (I)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (J)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (K)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (L)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (M)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (N)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (O)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (P)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (Q)	配電点検	A, C	52 M	〇	3回	
	タービンポンプ&スレーワ (R)	配電点検	A, C	72 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (S)	配電点検	C	1 C	〇	3回	
	タービンポンプ&スレーワ (T)	配電点検	A	21 M	〇	3回	
	タービンポンプ&スレーワ (U)	配電点検	A	21 M	〇	3回	

参考1(58/729)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主記号・形式名	装置名(機能名)	点検および作保・検査の項目	形式の重要度	保守方式 主記号	点検の頻度	保守計画 年度別実施	備考 (1) 点検計画に記されていない点検項目
タービン補機系	タービン補機系	外観点検	A	1 Y	〇	3回	
	タービン圧シフト	配電点検	A	52 M	〇	1回	
	タービンポンプ	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (A)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (B)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (C)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (D)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (E)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (F)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (G)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (H)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (I)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (J)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (K)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (L)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (M)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (N)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (O)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (P)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (Q)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (R)	配電点検	A	66 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (S)	配電点検	A, C	52 M	〇	3回	
	タービンポンプ&スレーワ (T)	配電点検	A, C	72 M	〇	-	
	タービンポンプ&スレーワ (U)	配電点検	C	1 C	〇	3回	
	タービンポンプ&スレーワ (V)	配電点検	A	21 M	〇	3回	
	タービンポンプ&スレーワ (W)	配電点検	A	21 M	〇	3回	

参考1(58/729)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(機器名)	点検項目	点検周期	点検方法	点検時期	点検所要時間	検査基準	備考	
タービン制御系	タービン制御系一式	特性試験	A	1C	○	3回	監視機能健全性確認(7/7)を有	点検
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
タービンラジアン同機系	タービンラジアン同機系	調整	A	24M	○	3回	監視機能健全性確認(7/7)を有	調整
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
タービンラジアン同機系	タービンラジアン同機系	調整	A	24M	○	3回	監視機能健全性確認(7/7)を有	調整
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-

参考(59/79)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(機器名)	点検項目	点検周期	点検方法	点検時期	点検所要時間	検査基準	備考	
タービン制御系	タービン制御系一式	特性試験	A	1C	○	3回	監視機能健全性確認(7/7)を有	点検
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
		調整	A	62M	○	3回	-	-
タービンラジアン同機系	タービンラジアン同機系	調整	A	24M	○	3回	監視機能健全性確認(7/7)を有	調整
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
タービンラジアン同機系	タービンラジアン同機系	調整	A	24M	○	3回	監視機能健全性確認(7/7)を有	調整
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-
		調整	A, C	10Y	○	-	-	-

参考(59/79)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機器種)	点検項目	点検日(日/月/年)・点検の項目	点検の重要度	保守方針(点検周期)	点検の頻度(年)	保守計画(点検回数)	保守計画(点検回数)	備考(点検回数/点検時間)
タービンラジエーター風車	タービンラジエーター風車(風車) (B)	分岐点検	C	62 M	-	2回	-	-
		機能・性能点検	C	62 M	-	2回	-	完全検査(定格タービンを)
		タービンラジエーター風車の単一式	A, C	30 M~117 M	0	3回	-	一部点検
		タービンラジエーター風車の単一式【重要項目】	A	117 M	-	3回	-	-
		潤滑油点検	A, C, D	10 Y	-	-	-	構造健全性検査(定格)
		潤滑油点検	A, C, D	10 Y	-	-	-	-
		主機ラジエーター	1 C	1 C	0	3回	-	-
		油断検知装置(A)	A	66 M	0	-	-	可処分計画No.2109/点検
		油断検知装置(B)	A	66 M	-	3回	-	可処分計画No.2109/点検
		油断検知装置(A)	A	66 M	0	-	-	可処分計画No.2110/点検
タービンラジエーター風車	タービンラジエーター風車(風車) (B)	分岐点検	C	62 M	-	2回	-	-
		機能・性能点検	C	62 M	-	2回	-	完全検査(定格タービンを)
		タービンラジエーター風車の単一式	A, C	30 M~117 M	0	3回	-	一部点検
		タービンラジエーター風車の単一式【重要項目】	A	117 M	-	3回	-	-
		潤滑油点検	A, C, D	10 Y	-	-	-	構造健全性検査(定格)
		潤滑油点検	A, C, D	10 Y	-	-	-	-
		主機ラジエーター	1 C	1 C	0	3回	-	-
		油断検知装置(A)	A	66 M	0	-	-	可処分計画No.2109/点検
		油断検知装置(B)	A	66 M	-	3回	-	可処分計画No.2110/点検
		油断検知装置(A)	A	66 M	0	-	-	可処分計画No.2110/点検
タービンラジエーター風車	タービンラジエーター風車(風車) (B)	分岐点検	C	62 M	-	2回	-	-
		機能・性能点検	C	62 M	-	2回	-	完全検査(定格タービンを)
		タービンラジエーター風車の単一式	A, C	30 M~117 M	0	3回	-	一部点検
		タービンラジエーター風車の単一式【重要項目】	A	117 M	-	3回	-	-
		潤滑油点検	A, C, D	10 Y	-	-	-	構造健全性検査(定格)
		潤滑油点検	A, C, D	10 Y	-	-	-	-
		主機ラジエーター	1 C	1 C	0	3回	-	-
		油断検知装置(A)	A	66 M	0	-	-	可処分計画No.2109/点検
		油断検知装置(B)	A	66 M	-	3回	-	可処分計画No.2110/点検
		油断検知装置(A)	A	66 M	0	-	-	可処分計画No.2110/点検

参考1(60/729)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機器種)	点検項目	点検日(日/月/年)・点検の項目	点検の重要度	保守方針(点検周期)	点検の頻度(年)	保守計画(点検回数)	保守計画(点検回数)	備考(点検回数/点検時間)
タービンラジエーター風車	タービンラジエーター風車(風車) (B)	分岐点検	低	62 M	-	2回	-	-
		機能・性能点検	低	62 M	-	2回	-	完全検査(定格タービンを)
		タービンラジエーター風車の単一式	低	30 M~117 M	0	3回	-	一部点検
		タービンラジエーター風車の単一式【重要項目】	高	117 M	-	3回	-	-
		潤滑油点検	高	10 Y	-	-	-	構造健全性検査(定格)
		潤滑油点検	高	10 Y	-	-	-	-
		主機ラジエーター	1 C	1 C	0	3回	-	-
		油断検知装置(A)	A	66 M	0	-	-	可処分計画No.2109/点検
		油断検知装置(B)	A	66 M	-	3回	-	可処分計画No.2109/点検
		油断検知装置(A)	A	66 M	0	-	-	可処分計画No.2110/点検
タービンラジエーター風車	タービンラジエーター風車(風車) (B)	分岐点検	低	62 M	-	2回	-	-
		機能・性能点検	低	62 M	-	2回	-	完全検査(定格タービンを)
		タービンラジエーター風車の単一式	低	30 M~117 M	0	3回	-	一部点検
		タービンラジエーター風車の単一式【重要項目】	高	117 M	-	3回	-	-
		潤滑油点検	高	10 Y	-	-	-	構造健全性検査(定格)
		潤滑油点検	高	10 Y	-	-	-	-
		主機ラジエーター	1 C	1 C	0	3回	-	-
		油断検知装置(A)	A	66 M	0	-	-	可処分計画No.2109/点検
		油断検知装置(B)	A	66 M	-	3回	-	可処分計画No.2109/点検
		油断検知装置(A)	A	66 M	0	-	-	可処分計画No.2110/点検
タービンラジエーター風車	タービンラジエーター風車(風車) (B)	分岐点検	低	62 M	-	2回	-	-
		機能・性能点検	低	62 M	-	2回	-	完全検査(定格タービンを)
		タービンラジエーター風車の単一式	低	30 M~117 M	0	3回	-	一部点検
		タービンラジエーター風車の単一式【重要項目】	高	117 M	-	3回	-	-
		潤滑油点検	高	10 Y	-	-	-	構造健全性検査(定格)
		潤滑油点検	高	10 Y	-	-	-	-
		主機ラジエーター	1 C	1 C	0	3回	-	-
		油断検知装置(A)	A	66 M	0	-	-	可処分計画No.2109/点検
		油断検知装置(B)	A	66 M	-	3回	-	可処分計画No.2109/点検
		油断検知装置(A)	A	66 M	0	-	-	可処分計画No.2110/点検

参考1(60/729)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前

実施区画(棟別)	点検項目	点検日(月・日)・検査の項目	点検の重要度	検査方式 及び頻度	点検の実施計画	検査実施時期 (年度)	検査名	備考 (1) 月別検査計画(点検項目別)	
タービン棟(機組別)	タービン棟機組別点検	タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常

東通原子力発電所第1号機 点検計画

参考1(62/78)

変更後

実施区画(棟別)	点検項目	点検日(月・日)・検査の項目	点検の重要度	検査方式 及び頻度	点検の実施計画	検査実施時期 (年度)	検査名	備考 (1) 月別検査計画(点検項目別)	
タービン棟(機組別)	タービン棟機組別点検	タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常
		タービン棟機組別点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常	異常

東通原子力発電所第1号機 点検計画

参考1(62/78)

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検含む」を削除)

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目(点検内容)	実施頻度(検査日)	点検日(月) 検査の項目	目的の重要度	検出方式 又は計画	点検の頻度	検査開始時期 (定期検査時)	検査名	備考 (1) 別添付表1の点検 実施時期についてはいずれかの適用 期間(1)～(3)を適用してください。	
地気象	【年度】一次	外観点検	A, C, D	10 Y	-	-	構造維持検査(定期)	定期検査後	
		漏えい点検	A, C, D	10 Y	-	-	構造維持検査(定期)	定期検査後	
		分電点検	C	62 M	0	-	-	-	-
		機能、性能試験	C	62 M	0	-	-	安全検査(定期:タービン制)	-
		分電点検	C	62 M	0	-	-	-	-
		機能、性能試験	C	62 M	0	-	-	安全検査(定期:タービン制)	-
		分電点検	C	62 M	0	-	-	-	-
		機能、性能試験	C	62 M	0	-	-	安全検査(定期:タービン制)	-
		分電点検	C	62 M	0	-	-	-	-
		機能、性能試験	C	62 M	0	-	-	安全検査(定期:タービン制)	-
		分電点検	C	62 M	0	-	-	-	-
		機能、性能試験	C	62 M	0	-	-	安全検査(定期:タービン制)	-
		分電点検	C	62 M	0	-	-	-	-
		機能、性能試験	C	62 M	0	-	-	安全検査(定期:タービン制)	-
タービン油圧装置	【年度】一次	外観点検	A	10 Y	-	-	構造維持検査(定期)	定期検査後	
タービン油圧装置	【年度】一次	漏えい点検	A	10 Y	-	-	構造維持検査(定期)	定期検査後	
タービン油圧装置	【年度】一次	分電点検	A	10 Y	-	-	構造維持検査(定期)	定期検査後	
タービン油圧装置	【年度】一次	機能、性能試験	A	10 Y	-	-	構造維持検査(定期)	定期検査後	
タービン油圧装置	【年度】一次	分電点検	A	24 M	0	-	-	-	
タービン油圧装置	【年度】一次	機能、性能試験	A	24 M	0	-	-	-	
タービン油圧装置	【年度】一次	分電点検	A	24 M	0	-	-	-	
タービン油圧装置	【年度】一次	機能、性能試験	A	24 M	0	-	-	-	

参考1(63/729)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査項目(点検内容)	実施頻度(検査日)	点検日(月) 検査の項目	目的の重要度	検出方式 又は計画	点検の頻度	検査開始時期 (定期検査時)	検査名	備考 (1) 別添付表1の点検 実施時期についてはいずれかの適用 期間(1)～(3)を適用してください。	
地気象	【年度】一次	外観点検	A, C, D	10 Y	-	-	構造維持検査(定期)	定期検査後	
		漏えい点検	A, C, D	10 Y	-	-	構造維持検査(定期)	定期検査後	
		分電点検	C	62 M	0	-	-	-	
		機能、性能試験	C	62 M	0	-	-	安全検査(定期:タービン制)	-
		分電点検	C	62 M	0	-	-	-	
		機能、性能試験	C	62 M	0	-	-	安全検査(定期:タービン制)	-
		分電点検	C	62 M	0	-	-	-	
		機能、性能試験	C	62 M	0	-	-	安全検査(定期:タービン制)	-
		分電点検	C	62 M	0	-	-	-	
		機能、性能試験	C	62 M	0	-	-	安全検査(定期:タービン制)	-
		分電点検	C	62 M	0	-	-	-	
		機能、性能試験	C	62 M	0	-	-	安全検査(定期:タービン制)	-
		分電点検	C	62 M	0	-	-	-	
		機能、性能試験	C	62 M	0	-	-	安全検査(定期:タービン制)	-
タービン油圧装置	【年度】一次	外観点検	A	10 Y	-	-	構造維持検査(定期)	定期検査後	
タービン油圧装置	【年度】一次	漏えい点検	A	10 Y	-	-	構造維持検査(定期)	定期検査後	
タービン油圧装置	【年度】一次	分電点検	A	10 Y	-	-	構造維持検査(定期)	定期検査後	
タービン油圧装置	【年度】一次	機能、性能試験	A	10 Y	-	-	構造維持検査(定期)	定期検査後	
タービン油圧装置	【年度】一次	分電点検	A	24 M	0	-	-	-	
タービン油圧装置	【年度】一次	機能、性能試験	A	24 M	0	-	-	-	
タービン油圧装置	【年度】一次	分電点検	A	24 M	0	-	-	-	
タービン油圧装置	【年度】一次	機能、性能試験	A	24 M	0	-	-	-	

参考1(63/729)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検査」を削除)

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(検査対象)	点検項目	点検方法	点検頻度	検査項目	検査方法	検査頻度	検査項目	検査方法	検査頻度	備考	
炉内圧力調整弁の駆動用空気タンク	駆動用空気タンク	圧力調整弁の駆動用空気タンク	点検	点検	目視点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常

参考1(65/729)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(検査対象)	点検項目	点検方法	点検頻度	検査項目	検査方法	検査頻度	検査項目	検査方法	検査頻度	備考	
炉内圧力調整弁の駆動用空気タンク	駆動用空気タンク	圧力調整弁の駆動用空気タンク	点検	点検	目視点検	異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常
						異常	異常	異常	異常	異常	異常

参考1(65/729)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前		変更後		変更理由																		
東通原子力発電所第1号機 点検計画																						
参考(67/129)																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名(機組名)</th> <th>点検項目</th> <th>点検日(月・日)</th> <th>点検時間</th> <th>点検方法</th> <th>点検頻度</th> <th>点検時期</th> <th>点検場所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タービン発電機組定子巻線材料点検</td> <td>タービン発電機組定子巻線材料点検</td> <td>タービン発電機組定子巻線材料点検</td> <td>タービン発電機組定子巻線材料点検</td> <td>タービン発電機組定子巻線材料点検</td> <td>タービン発電機組定子巻線材料点検</td> <td>タービン発電機組定子巻線材料点検</td> <td>タービン発電機組定子巻線材料点検</td> <td>タービン発電機組定子巻線材料点検</td> </tr> <!-- Additional rows would follow the same pattern, capturing the content of the tables in the image --> </tbody> </table>					機器名(機組名)	点検項目	点検日(月・日)	点検時間	点検方法	点検頻度	点検時期	点検場所	備考	タービン発電機組定子巻線材料点検								
機器名(機組名)	点検項目	点検日(月・日)	点検時間	点検方法	点検頻度	点検時期	点検場所	備考														
タービン発電機組定子巻線材料点検	タービン発電機組定子巻線材料点検	タービン発電機組定子巻線材料点検	タービン発電機組定子巻線材料点検	タービン発電機組定子巻線材料点検	タービン発電機組定子巻線材料点検	タービン発電機組定子巻線材料点検	タービン発電機組定子巻線材料点検	タービン発電機組定子巻線材料点検														
<ul style="list-style-type: none"> <li>・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し</li> <li>・記載の適正化 (備考に記載の「追加点検含む」を削除)</li> </ul>																						

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査名	検査項目	検査頻度	検査方法	検査時期	検査回数	検査内容	備考	
								検査頻度
気圧変動物検査	気圧変動物検査	圧力調整装置一式	特性試験	A	24 M	○	気圧変動物検査(定期検査)の検査項目 定期検査(2回)を必要とする。 気圧変動物検査(定期検査)の検査項目 定期検査(2回)を必要とする。 気圧変動物検査(定期検査)の検査項目 定期検査(2回)を必要とする。 気圧変動物検査(定期検査)の検査項目 定期検査(2回)を必要とする。	
				C	24 M	○		
				A, C, D	10 Y	-		
				A, C, D	10 Y	-		
				A	1 C	○		定期検査
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
気圧変動物検査	気圧変動物検査	圧力調整装置一式	特性試験	A	24 M	○	気圧変動物検査(定期検査)の検査項目 定期検査(2回)を必要とする。 気圧変動物検査(定期検査)の検査項目 定期検査(2回)を必要とする。 気圧変動物検査(定期検査)の検査項目 定期検査(2回)を必要とする。 気圧変動物検査(定期検査)の検査項目 定期検査(2回)を必要とする。	
				C	24 M	○		
				A, C, D	10 Y	-		
				A, C, D	10 Y	-		
				A	1 C	○		定期検査
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		

参考1(68/729)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査名	検査項目	検査頻度	検査方法	検査時期	検査回数	検査内容	備考	
								検査頻度
気圧変動物検査	気圧変動物検査	圧力調整装置一式	特性試験	A	24 M	○	気圧変動物検査(定期検査)の検査項目 定期検査(2回)を必要とする。 気圧変動物検査(定期検査)の検査項目 定期検査(2回)を必要とする。 気圧変動物検査(定期検査)の検査項目 定期検査(2回)を必要とする。 気圧変動物検査(定期検査)の検査項目 定期検査(2回)を必要とする。	
				C	24 M	○		
				A, C, D	10 Y	-		
				A, C, D	10 Y	-		
				A	1 C	○		定期検査
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				A	120 M	-		
				気圧変動物検査	気圧変動物検査	圧力調整装置一式		特性試験
C	24 M	○						
A, C, D	10 Y	-						
A, C, D	10 Y	-						
A	1 C	○	定期検査					
A	120 M	-						
A	120 M	-						
A	120 M	-						
A	120 M	-						
A	120 M	-						
A	120 M	-						
A	120 M	-						
A	120 M	-						
A	120 M	-						

参考1(68/729)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前										変更後										変更理由	
東通原子力発電所第1号機 点検計画										東通原子力発電所第1号機 点検計画											
施設名(機組名)	点検方法	点検日(月・日)	点検時間	点検場所	点検内容	点検結果	点検結果	点検結果	点検結果	施設名	点検方法	点検日(月・日)	点検時間	点検場所	点検内容	点検結果	点検結果	点検結果	点検結果		変更理由
東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検査」を削除)

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査内容	実施頻度(検査項目)	点検日(日)・時間・検査の項目	検査の重要度	検査方式 又は試験	点検の頻度(年)	検査開始年度 (検査開始)	検査年	備考 (1) 点検年度(検査開始年度)
設備点検	CWP (A) 点検中	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (A) 点検中【予備動作】	分組点検	C	1H M	-	1期	-	-
	CWP (B) 点検中	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (B) 点検中【予備動作】	分組点検	C	1H M	-	2期	-	-
	CWP (C) 点検中	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (C) 点検中【予備動作】	分組点検	C	1H M	-	3期	-	-
	CWP (A) 點検中【予備動作】	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (A) 點検中【予備動作】	分組点検	C	1H M	-	1期	-	-
	CWP (B) 點検中【予備動作】	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (B) 點検中【予備動作】	分組点検	C	1H M	-	3期	-	-
	CWP (C) 點検中【予備動作】	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (C) 點検中【予備動作】	分組点検	C	1H M	-	3期	-	-
	CWP (A) 點検中【予備動作】	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (A) 點検中【予備動作】	分組点検	C	1H M	-	3期	-	-
	CWP (B) 點検中【予備動作】	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (B) 點検中【予備動作】	分組点検	C	1H M	-	3期	-	-
	CWP (C) 點検中【予備動作】	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (C) 點検中【予備動作】	分組点検	C	1H M	-	3期	-	-

参考(70/79)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

検査内容	実施頻度(検査項目)	点検日(日)・時間・検査の項目	検査の重要度	検査方式 又は試験	点検の頻度(年)	検査開始年度 (検査開始)	検査年	備考 (1) 点検年度(検査開始年度)
設備点検	CWP (A) 点検中	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (A) 点検中【予備動作】	分組点検	B	1H M	-	1期	-	追加点検を行う
	CWP (B) 点検中	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (B) 点検中【予備動作】	分組点検	B	1H M	-	2期	-	追加点検を行う
	CWP (C) 点検中	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (C) 点検中【予備動作】	分組点検	B	1H M	-	3期	-	追加点検を行う
	CWP (A) 點検中【予備動作】	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (A) 點検中【予備動作】	分組点検	B	1H M	-	1期	-	追加点検を行う
	CWP (B) 點検中【予備動作】	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (B) 點検中【予備動作】	分組点検	B	1H M	-	3期	-	追加点検を行う
	CWP (C) 點検中【予備動作】	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (C) 點検中【予備動作】	分組点検	B	1H M	-	3期	-	追加点検を行う
	CWP (A) 點検中【予備動作】	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (A) 點検中【予備動作】	分組点検	B	1H M	-	3期	-	追加点検を行う
	CWP (B) 點検中【予備動作】	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (B) 點検中【予備動作】	分組点検	B	1H M	-	3期	-	追加点検を行う
	CWP (C) 點検中【予備動作】	運転点検	A	1 C	0	3期	-	-
	CWP (C) 點検中【予備動作】	分組点検	B	1H M	-	3期	-	追加点検を行う

参考(70/79)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加）
- ・記載の適正化  
（備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除）

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名	実施頻度(実施日)	点検項目(点検項目)	点検の重要度	保全方式 点検頻度	点検の頻度(日)	点検回数(年)	備考	備考(点検項目)
東通原子力発電所	定期点検(月)	定期点検(月)一式	C	20 M~ 60 M~ 117 M	○	3回	—	—
		定期点検(月)一式	C	60 M~ 117 M	○	3回	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
東通原子力発電所	定期点検(月)	定期点検(月)一式	C	20 M~ 60 M~ 117 M	○	3回	—	—
		定期点検(月)一式	C	60 M~ 117 M	○	3回	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—

参考(71/129)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名	実施頻度(実施日)	点検項目(点検項目)	点検の重要度	保全方式 点検頻度	点検の頻度(日)	点検回数(年)	備考	備考(点検項目)
東通原子力発電所	定期点検(月)	定期点検(月)一式	C	20 M~ 60 M~ 117 M	○	3回	—	—
		定期点検(月)一式	C	60 M~ 117 M	○	3回	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
東通原子力発電所	定期点検(月)	定期点検(月)一式	C	20 M~ 60 M~ 117 M	○	3回	—	—
		定期点検(月)一式	C	60 M~ 117 M	○	3回	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—
		定期点検(月)一式	C	130 M	○	—	—	—

参考(71/129)

変更前

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(注1)並びに名称	定期点検(種別)	点検日(注2)並びに検査の項目	点検の重要度	保守方式並びに点検時間	点検の頻度(注3)	保守計画(注4)	備考(注5)並びに点検の留意事項
保安維持用機器	保安維持用機器の年一形式	保安維持用機器の年一形式	A, C	60分～150分	○	—	—
	保安維持用機器の年一形式【年一回】	保安維持用機器の年一形式【年一回】	A	70分	○	—	—
燃料プールの構成機器	燃料プールの構成機器一式	燃料プールの構成機器一式	A	21分	○	3回	保安維持用機器の年一形式【注5】 保安維持用機器の年一形式【注5】
	燃料プールの構成機器一式	燃料プールの構成機器一式	C	70分	○	—	—
保安空間機械装置用高圧水素気筒機	保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	C	70分	○	—	—

参考1(72/29)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(注1)並びに名称	定期点検(種別)	点検日(注2)並びに検査の項目	点検の重要度	保守方式並びに点検時間	点検の頻度(注3)	保守計画(注4)	備考(注5)並びに点検の留意事項
保安維持用機器	保安維持用機器の年一形式	保安維持用機器の年一形式	A, 東	60分～150分	○	—	—
	保安維持用機器の年一形式【年一回】	保安維持用機器の年一形式【年一回】	東	70分	○	—	—
燃料プールの構成機器	燃料プールの構成機器一式	燃料プールの構成機器一式	東	21分	○	3回	保安維持用機器の年一形式【注5】 保安維持用機器の年一形式【注5】
	燃料プールの構成機器一式	燃料プールの構成機器一式	東	70分	○	—	—
保安空間機械装置用高圧水素気筒機	保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—
		保安空間機械装置用高圧水素気筒機【注6】	東	70分	○	—	—

参考1(72/29)





添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
 「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加
- ・記載の適正化  
 「備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除

東通原子力発電所第1号機 点検計画

施設名(機名)	点検項目	点検日(日/月)	点検の頻度	点検方式(点検時間)	点検の頻度	点検の頻度	備考	備考	備考
機名: 電気設備用機器用冷却水系統	冷却ポンプ(1)点検	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)
		冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)
		冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)
		冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)
		冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)
		冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)
		冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)
		冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)
		冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)
		冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)
		冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)
		冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)

参考(75/29)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

施設名(機名)	点検項目	点検日(日/月)	点検の頻度	点検方式(点検時間)	点検の頻度	点検の頻度	備考	備考	備考
機名: 電気設備用機器用冷却水系統	冷却ポンプ(1)点検	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)	冷却ポンプ(C)
		冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)	冷却ポンプ(D)
		冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)	冷却ポンプ(E)
		冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)	冷却ポンプ(F)
		冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)	冷却ポンプ(G)
		冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)	冷却ポンプ(H)
		冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)	冷却ポンプ(I)
		冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)	冷却ポンプ(J)
		冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)	冷却ポンプ(K)
		冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)	冷却ポンプ(L)
		冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)	冷却ポンプ(M)
		冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)	冷却ポンプ(N)

参考(75/29)

変更前





添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前		変更後	
施設管理計画(項目)	実施(備考)	名称の変更	実施(備考)
RC-W電交設備 (A) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (A) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (B) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (B) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (C) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (C) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (D) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (D) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (E) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (E) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (F) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (F) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (G) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (G) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (H) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (H) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (I) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (I) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (J) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (J) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (K) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (K) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (L) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (L) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (M) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (M) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (N) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (N) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (O) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (O) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (P) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (P) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (Q) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (Q) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (R) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (R) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (S) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (S) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (T) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (T) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (U) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (U) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (V) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (V) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (W) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (W) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (X) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (X) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (Y) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (Y) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (Z) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (Z) 警備カメラ工事		

東通原子力発電所第1号機 点検計画

変更前		変更後	
施設管理計画(項目)	実施(備考)	名称の変更	実施(備考)
RC-W電交設備 (A) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (A) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (B) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (B) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (C) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (C) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (D) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (D) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (E) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (E) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (F) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (F) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (G) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (G) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (H) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (H) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (I) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (I) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (J) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (J) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (K) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (K) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (L) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (L) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (M) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (M) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (N) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (N) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (O) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (O) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (P) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (P) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (Q) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (Q) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (R) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (R) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (S) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (S) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (T) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (T) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (U) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (U) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (V) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (V) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (W) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (W) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (X) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (X) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (Y) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (Y) 警備カメラ工事		
RC-W電交設備 (Z) 警備カメラ工事	RC-W電交設備 (Z) 警備カメラ工事		

東通原子力発電所第1号機 点検計画

変更理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し</li> <li>保全の有効性評価結果の反映 (「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)</li> <li>記載の適正化 (備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)</li> </ul>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前										変更後										変更理由
東通原子力発電所第1号機 点検計画										東通原子力発電所第1号機 点検計画										
検査項目	実施(備考)	実施日(予定)・検査の項目	検査の要否	検査方式	点検の種類	検査頻度	検査日	検査場所	備考	検査項目	実施(備考)	実施日(予定)・検査の項目	検査の要否	検査方式	点検の種類	検査頻度	検査日	検査場所	備考	
原子力発電所の設備	定期検査(定期)	定期検査(定期) 一式	必要	目視	点検	3回	10月	原子力発電所	定期検査(定期) 一式	定期検査(定期)	定期検査(定期) 一式	必要	目視	点検	3回	10月	原子力発電所	定期検査(定期) 一式	定期検査(定期) 一式	・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
タービン・発電機・励磁機	タービン・発電機・励磁機の定期検査	タービン・発電機・励磁機の定期検査 一式	必要	目視	点検	3回	10月	タービン・発電機・励磁機	タービン・発電機・励磁機の定期検査 一式	タービン・発電機・励磁機の定期検査	タービン・発電機・励磁機の定期検査 一式	必要	目視	点検	3回	10月	タービン・発電機・励磁機	タービン・発電機・励磁機の定期検査 一式	タービン・発電機・励磁機の定期検査	・保全の有効性評価結果の反映 (「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)
原子力発電所の設備	定期検査(定期)	定期検査(定期) 一式	必要	目視	点検	3回	10月	原子力発電所	定期検査(定期) 一式	定期検査(定期)	定期検査(定期) 一式	必要	目視	点検	3回	10月	原子力発電所	定期検査(定期) 一式	定期検査(定期) 一式	・記載の適正化 (備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し

・保全の有効性評価結果の反映  
(「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)

・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

参考(79/79)

参考(79/79)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
(「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)
- ・停止期間長期化に伴う実施計画の変更  
(「今回の実施計画」の修正)
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主記号・名称	装置名(機能名)	点検項目(点検・検査の項目)	点検の重要度	検出方式	点検の頻度	停止期間(日)	備考	(注) 点検計画の適用	
東通原子力発電所第1号機	冷却水システム(機械的設備)の監視系	冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)		

変更後

参考1(81/129)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主記号・名称	装置名(機能名)	点検項目(点検・検査の項目)	点検の重要度	検出方式	点検の頻度	停止期間(日)	備考	(注) 点検計画の適用	
東通原子力発電所第1号機	冷却水システム(機械的設備)の監視系	冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)
		冷却水ポンプの点検(冷却水ポンプの点検)	低	C	60 M	○	3日	-	点検計画№2011-LON-2550(点検)

変更前

参考1(81/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前

検査方式の区分	実施区(検査区)	点検項目(検査項目)	点検項目(検査項目)	点検項目(検査項目)	検査方式の区分	点検項目(検査項目)	検査方式の区分	点検項目(検査項目)	検査方式の区分	点検項目(検査項目)	検査方式の区分	点検項目(検査項目)	
検査方式(1)点検	I.A第二種検査【可搬物】	I.A.窓枠検査(窓枠)	外観点検	A	60 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			分層点検	C	70 M	○	2回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	A	30 M~140 M	○	2回	—	—	—	—	—	—
			分層点検	A	21 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	A, C	10 C	—	—	—	—	—	—	—	—
			分層点検	A	30 M~100 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	A	117 M	○	—	—	—	—	—	—	—
			分層点検	C	20 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	C	20 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			分層点検	C	20 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
検査方式(2)点検	I.A.窓枠検査(窓枠)	I.A.窓枠検査(窓枠)	外観点検	A	60 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			分層点検	C	70 M	○	2回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	A	30 M~140 M	○	2回	—	—	—	—	—	—
			分層点検	A	21 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	A, C	10 C	—	—	—	—	—	—	—	—
			分層点検	A	30 M~100 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	A	117 M	○	—	—	—	—	—	—	—
			分層点検	C	20 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	C	20 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			分層点検	C	20 M	○	3回	—	—	—	—	—	—

東通原子力発電所第1号機 点検計画

参考1(82/78)

参考1(82/78)

変更後

検査方式の区分	実施区(検査区)	点検項目(検査項目)	点検項目(検査項目)	点検項目(検査項目)	検査方式の区分	点検項目(検査項目)	検査方式の区分	点検項目(検査項目)	検査方式の区分	点検項目(検査項目)	検査方式の区分	点検項目(検査項目)	
検査方式(1)点検	I.A第二種検査【可搬物】	I.A.窓枠検査(窓枠)	外観点検	A	60 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			分層点検	C	70 M	○	2回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	A	30 M~140 M	○	2回	—	—	—	—	—	—
			分層点検	A	21 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	A, C	10 C	—	—	—	—	—	—	—	—
			分層点検	A	30 M~100 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	A	117 M	○	—	—	—	—	—	—	—
			分層点検	C	20 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	C	20 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			分層点検	C	20 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
検査方式(2)点検	I.A.窓枠検査(窓枠)	I.A.窓枠検査(窓枠)	外観点検	A	60 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			分層点検	C	70 M	○	2回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	A	30 M~140 M	○	2回	—	—	—	—	—	—
			分層点検	A	21 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	A, C	10 C	—	—	—	—	—	—	—	—
			分層点検	A	30 M~100 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	A	117 M	○	—	—	—	—	—	—	—
			分層点検	C	20 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			外観点検	C	20 M	○	3回	—	—	—	—	—	—
			分層点検	C	20 M	○	3回	—	—	—	—	—	—

東通原子力発電所第1号機 点検計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
(「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

種類	実施頻度(備考)	点検上(点検)・検査の項目	所要の重要度	保守方式(注2)の種類	点検の頻度(日数)	保守作業の種類(注3)	備考(注1)の適用状況
機器本体	機器本体	機器本体(注1)	低	定期	2回	-	適用
		機器本体(注2)	低	定期	3回	-	適用
		機器本体(注3)	低	定期	3回	-	適用
		機器本体(注4)	低	定期	1回	-	適用
		機器本体(注5)	低	定期	2回	-	適用
		機器本体(注6)	低	定期	3回	-	適用
		機器本体(注7)	低	定期	1回	-	適用
		機器本体(注8)	低	定期	2回	-	適用
		機器本体(注9)	低	定期	1回	-	適用
		機器本体(注10)	低	定期	2回	-	適用
		機器本体(注11)	低	定期	3回	-	適用
		機器本体(注12)	低	定期	2回	-	適用

参考(注3/29)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

種類	実施頻度(備考)	点検上(点検)・検査の項目	所要の重要度	保守方式(注2)の種類	点検の頻度(日数)	保守作業の種類(注3)	備考(注1)の適用状況
機器本体	機器本体	機器本体(注1)	低	定期	2回	-	適用
		機器本体(注2)	低	定期	3回	-	適用
		機器本体(注3)	低	定期	3回	-	適用
		機器本体(注4)	低	定期	1回	-	適用
		機器本体(注5)	低	定期	2回	-	適用
		機器本体(注6)	低	定期	3回	-	適用
		機器本体(注7)	低	定期	1回	-	適用
		機器本体(注8)	低	定期	2回	-	適用
		機器本体(注9)	低	定期	1回	-	適用
		機器本体(注10)	低	定期	2回	-	適用
		機器本体(注11)	低	定期	3回	-	適用
		機器本体(注12)	低	定期	2回	-	適用

参考(注3/29)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考								
機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考								
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考

参考1(84/129)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考								
機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考								
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考
								機器名(機器種)	点検項目	点検周期	点検方法	点検場所	点検時期	備考	備考

参考1(84/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更後

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

| 機組名(機組名) | 点検項目     |          |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 機組名(機組名) |

参考(85/729)

変更前

東通原子力発電所第1号機 点検計画

| 機組名(機組名) | 点検項目     |          |
|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 機組名(機組名) |

参考(85/729)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(機組名)	点検項目(点検・検査の項目)	点検の重要度	検出方式 点検方法	点検の頻度(年)	検査の種類 (点検/検査)	検査名	備考 (1) 点検/検査 (2) 検査/点検							
機器名(機組名)	点検項目(点検・検査の項目)	点検の重要度	検出方式 点検方法	点検の頻度(年)	検査の種類 (点検/検査)	検査名	備考 (1) 点検/検査 (2) 検査/点検							
								別検出機	C	30 M	○	2回	-	有放射線計測、1850円/回検
								漏えい試験	C	30 M	○	2回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								機器・性能試験	C	30 M	○	2回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								別検出機	C	30 M	○	1回	-	有放射線計測、1850円/回検
								漏えい試験	C	32 M	○	1回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								機器・性能試験	C	32 M	○	2回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								別検出機	C	32 M	○	2回	-	有放射線計測、1850円/回検
								漏えい試験	C	32 M	○	1回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								機器・性能試験	C	32 M	○	2回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								別検出機	A	10 C	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
機器名(機組名)	点検項目(点検・検査の項目)	点検の重要度	検出方式 点検方法	点検の頻度(年)	検査の種類 (点検/検査)	検査名	備考 (1) 点検/検査 (2) 検査/点検							
								別検出機	C	25 M	○	3回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								機器・性能試験	C	25 M	○	3回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								別検出機	C	25 M	○	3回	-	有放射線計測、1850円/回検
								漏えい試験	C	25 M	○	3回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								機器・性能試験	C	25 M	○	3回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								別検出機	A	10 C	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
機器名(機組名)	点検項目(点検・検査の項目)	点検の重要度	検出方式 点検方法	点検の頻度(年)	検査の種類 (点検/検査)	検査名	備考 (1) 点検/検査 (2) 検査/点検							
								別検出機	C	25 M	○	3回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								機器・性能試験	C	25 M	○	3回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								別検出機	C	25 M	○	3回	-	有放射線計測、1850円/回検
								漏えい試験	C	25 M	○	3回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								機器・性能試験	C	25 M	○	3回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								別検出機	A	10 C	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-

参考1(86/729)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(機組名)	点検項目(点検・検査の項目)	点検の重要度	検出方式 点検方法	点検の頻度(年)	検査の種類 (点検/検査)	検査名	備考 (1) 点検/検査 (2) 検査/点検							
機器名(機組名)	点検項目(点検・検査の項目)	点検の重要度	検出方式 点検方法	点検の頻度(年)	検査の種類 (点検/検査)	検査名	備考 (1) 点検/検査 (2) 検査/点検							
								別検出機	C	30 M	○	2回	-	有放射線計測、1850円/回検
								漏えい試験	C	30 M	○	2回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								機器・性能試験	C	30 M	○	2回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								別検出機	C	30 M	○	1回	-	有放射線計測、1850円/回検
								漏えい試験	C	32 M	○	1回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								機器・性能試験	C	32 M	○	2回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								別検出機	C	32 M	○	2回	-	有放射線計測、1850円/回検
								漏えい試験	C	32 M	○	1回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								機器・性能試験	C	32 M	○	2回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								別検出機	A	10 C	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
機器名(機組名)	点検項目(点検・検査の項目)	点検の重要度	検出方式 点検方法	点検の頻度(年)	検査の種類 (点検/検査)	検査名	備考 (1) 点検/検査 (2) 検査/点検							
								別検出機	C	25 M	○	3回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								機器・性能試験	C	25 M	○	3回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								別検出機	C	25 M	○	3回	-	有放射線計測、1850円/回検
								漏えい試験	C	25 M	○	3回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								機器・性能試験	C	25 M	○	3回	機器点検(機組名)	有放射線計測、1850円/回検
								別検出機	A	10 C	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-
								機器点検	A	130 M	○	-	-	-

参考1(86/729)











添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
(「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機組名)	定期点検(機組名)	点検項目(機組名)	点検頻度	検出方式	点検時間	点検回数	備考	備考
冷却用ポンプ(タービン)駆動機組	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	120 M	○	-	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (B)	冷却機	A	120 M	○	-	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	60 M	○	1回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (B)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	60 M	○	1回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (B)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (B)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (B)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (B)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	A, C	10 C	○	-	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	1回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	1回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-

参考1(92/28)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機組名)	定期点検(機組名)	点検項目(機組名)	点検頻度	検出方式	点検時間	点検回数	備考	備考
冷却用ポンプ(タービン)駆動機組	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	120 M	○	-	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (B)	冷却機	A	120 M	○	-	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	60 M	○	1回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (B)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	60 M	○	1回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (B)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (B)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (B)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
	冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (B)	冷却機	A	60 M	○	2回	-	-
冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	A, C	10 C	○	-	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	1回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	1回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
	冷却機	C	C	60 M	○	2回	-	-
冷却用ポンプ(タービン)駆動機組(ポンプ) (A)	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-
	冷却機	A	A	20 M	○	3回	-	-

参考1(92/28)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

**変更前**

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(機種名)	名称(機種名)	点検項目	目的の概要	検出手段	点検回数	検査項目	検査期間	検査場所	備考(点検の留意事項)
非常用ディーゼルの発電機	非常用ディーゼルの発電機(B)	分電盤(機種別) 【1号機用】	分電盤(機種別)	A	62 M	○	3回	-	-
			分電盤(機種別) 【1号機用】	A	12 M	○	-	-	-
		分電盤(機種別) 【1号機用】	A	104 M	○	-	-	-	-
		機軸・性能試験	A	1-C	○	3回	-	非常用ディーゼルの発電機、責任区域の点検事項に「非常用ディーゼルの発電機の性能試験」を追加する。	
		非常用ディーゼルの発電機、一次	A	75 M	○	-	-	-	-
		分電盤	A	1-C	○	3回	-	非常用ディーゼルの発電機、責任区域の点検事項に「非常用ディーゼルの発電機の分電盤」を追加する。	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	

参考(93/729)

**変更後**

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器名(機種名)	名称(機種名)	点検項目	目的の概要	検出手段	点検回数	検査項目	検査期間	検査場所	備考(点検の留意事項)
非常用ディーゼルの発電機	非常用ディーゼルの発電機(B)	分電盤(機種別) 【1号機用】	分電盤(機種別)	A	62 M	○	3回	-	-
			分電盤(機種別) 【1号機用】	A	12 M	○	-	-	-
		分電盤(機種別) 【1号機用】	A	104 M	○	-	-	-	-
		機軸・性能試験	A	1-C	○	3回	-	非常用ディーゼルの発電機、責任区域の点検事項に「非常用ディーゼルの発電機の性能試験」を追加する。	
		非常用ディーゼルの発電機、一次	A	75 M	○	-	-	-	-
		分電盤	A	1-C	○	3回	-	非常用ディーゼルの発電機、責任区域の点検事項に「非常用ディーゼルの発電機の分電盤」を追加する。	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	
		分電盤	A	66 M	○	-	-	-	

参考(93/729)

**変更理由**

- RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- 記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)















添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主記号と名称	実施(備考)	点検上(点検)・検査の項目	点検の重要度	検出方式 又は点検	点検の頻度	検査の種類 (定期検査)	検査名	(1) 月次点検又は点検計画
炉内用圧力容器	定期検査 一式	炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	100 M	-	3回	主軸検査(定期: 主軸検査)	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	60 M	○	2回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	30 M~100 M	○	3回	-	点検
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	100 M	○	-	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	60 M	○	-	-	
炉内用圧力容器	定期検査 一式	炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A, C	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	1 C	○	3回	-	
炉内用圧力容器	定期検査 一式	炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	100 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	60 M	○	2回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	30 M~100 M	○	3回	-	点検
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	100 M	○	-	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	60 M	○	-	-	

参考1(10)/129

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器主記号と名称	実施(備考)	点検上(点検)・検査の項目	点検の重要度	検出方式 又は点検	点検の頻度	検査の種類 (定期検査)	検査名	(1) 月次点検又は点検計画
炉内用圧力容器	定期検査 一式	炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	100 M	-	3回	主軸検査(定期: 主軸検査)	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	60 M	○	2回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	30 M~100 M	○	3回	-	点検
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	100 M	○	-	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	60 M	○	-	-	
炉内用圧力容器	定期検査 一式	炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A, C	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	1 C	○	3回	-	
炉内用圧力容器	定期検査 一式	炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	100 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	60 M	○	2回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	C	30 M~100 M	○	3回	-	点検
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	20 M	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	1 C	○	3回	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	100 M	○	-	-	
		炉内用圧力容器胴部(フランジ部)開口部(ボ)	A	60 M	○	-	-	

参考1(10)/129



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加）
- ・記載の適正化  
（備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除）

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主記号・形式名	装置名(機能名)	点検項目・内容・検査の項目	点検の重要度	検出方式 主記号	点検の頻度	点検時期 (定例検査)	検査名	備考 (1) 用点検 2) 点検頻度
原子炉内筒筒体監視装置	S/C-227(1)用点検機	外筒点検	A	30 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 190回/年
	S/C-227(1)用点検機	内筒点検	A	60 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (A)	外筒点検	A	30 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (A)	内筒点検	A	60 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (B)	外筒点検	A	30 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (B)	内筒点検	A	60 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (A) 【重要度1】	外筒点検	A	30 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (A) 【重要度1】	内筒点検	A	60 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (B)	外筒点検	A	30 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (B)	内筒点検	A	60 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	圧力調整装置一式	外筒点検	A	24 M	○	3回	圧力調整装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	圧力調整装置一式	内筒点検	A	48 M	○	3回	圧力調整装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	圧力調整装置一式	外筒点検	A, C	10 Y	○	3回	圧力調整装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	圧力調整装置一式	内筒点検	A, C	20 Y	○	3回	圧力調整装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	可溶性ガス濃度制御弁	機能・性能点検	A	1 C	○	3回	可溶性ガス濃度制御装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	可溶性ガス濃度制御弁	機能・性能点検	A	100 M	-	-	可溶性ガス濃度制御装置点検	有効点検頻度: 300回/年

参考1(103/129)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器主記号・形式名	装置名(機能名)	点検項目・内容・検査の項目	点検の重要度	検出方式 主記号	点検の頻度	点検時期 定例検査	検査名	備考 (1) 用点検 2) 点検頻度
原子炉内筒筒体監視装置	S/C-227(1)用点検機	外筒点検	A	30 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 190回/年
	S/C-227(1)用点検機	内筒点検	A	60 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (A)	外筒点検	A	30 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (A)	内筒点検	A	60 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (B)	外筒点検	A	30 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (B)	内筒点検	A	60 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (A) 【重要度1】	外筒点検	A	30 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (A) 【重要度1】	内筒点検	A	60 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (B)	外筒点検	A	30 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	検出器用真空室及び正圧調整弁 (B)	内筒点検	A	60 M	○	2回	原子炉内筒筒体監視装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	圧力調整装置一式	外筒点検	A	24 M	○	3回	圧力調整装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	圧力調整装置一式	内筒点検	A	48 M	○	3回	圧力調整装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	圧力調整装置一式	外筒点検	A, C	10 Y	○	3回	圧力調整装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	圧力調整装置一式	内筒点検	A, C	20 Y	○	3回	圧力調整装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	可溶性ガス濃度制御弁	機能・性能点検	A	1 C	○	3回	可溶性ガス濃度制御装置点検	有効点検頻度: 300回/年
	可溶性ガス濃度制御弁	機能・性能点検	A	100 M	-	-	可溶性ガス濃度制御装置点検	有効点検頻度: 300回/年

参考1(103/129)

変更前



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

**変更理由**

- ・記載の適正化  
（「実施数（機器名）」の修正）
- ・保全の有効性評価結果の反映  
（「原子炉建屋クレーン電動機 一式」の分解点検を削除）
- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
（備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除）

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機器名)	実施数(機器名)	点検上の目的・検査の項目	点検の重要度	検出方式 点検時期	点検の頻度(年)	保守点検 実施頻度(年)	検査名	備考 (1) 再検査計画(点検後の計画)	
可動性クレーン駆動機群	F.C.S. A系高圧圧止弁群【標準動作】	分解点検	A	66 M	-	3回	-	-	
	F.C.S. B系高圧圧止弁群	分解点検	A	130 M	-	-	主要点検(定期:原子炉時)	-	
	F.C.S. B系高圧圧止弁群【標準動作】	分解点検	A	66 M	-	2回	-	-	
	可動性クレーン駆動機群の安全弁 一式	分解点検	A	130 M	-	-	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	-	-	-	安全検査(定期:原子炉時)	-
	可動性クレーン駆動機群の弁 一式	分解点検	A	66 M~ 106 M	-	-	-	-	可動性クレーン駆動機群の弁【標準動作】 -
		機能・性能試験	A, C	66 M~ 106 M	-	-	-	-	可動性クレーン駆動機群の弁【標準動作】 -
	定検付装置 一式	分解点検	A	78 M	3回	3回	3回	-	一部機器
		機能・性能試験	A	24 M	3回	3回	3回	-	安全検査(定期:2019年度)
	クレーン用クレーン駆動機群	分解点検	A	1 Y	3回	-	3回	-	一部機器
		機能・性能試験	A	1 Y	3回	-	3回	-	安全検査(定期:2019年度)
	クレーン用クレーン駆動機群	分解点検	A	1 Y	3回	-	3回	-	一部機器
		機能・性能試験	A	1 Y	3回	-	3回	-	安全検査(定期:2019年度)
クレーン用クレーン駆動機群	分解点検	A	1 Y	3回	-	3回	-	一部機器	
	機能・性能試験	A	1 Y	3回	-	3回	-	安全検査(定期:2019年度)	
クレーン用クレーン駆動機群	分解点検	A	1 Y	3回	-	3回	-	一部機器	
	機能・性能試験	A	1 Y	3回	-	3回	-	安全検査(定期:2019年度)	
クレーン用クレーン駆動機群	分解点検	A	1 Y	3回	-	3回	-	一部機器	
	機能・性能試験	A	1 Y	3回	-	3回	-	安全検査(定期:2019年度)	

参考1(05/129)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機器名)	実施数(機器名)	点検上の目的・検査の項目	点検の重要度	検出方式 点検時期	点検の頻度(年)	保守点検 実施頻度(年)	検査名	備考 (1) 再検査計画(点検後の計画)	
可動性クレーン駆動機群	F.C.S. A系高圧圧止弁群【標準動作】	分解点検	A	66 M	-	3回	-	-	
	F.C.S. B系高圧圧止弁群	分解点検	A	130 M	-	-	主要点検(定期:原子炉時)	-	
	F.C.S. B系高圧圧止弁群【標準動作】	分解点検	A	66 M	-	2回	-	-	
	可動性クレーン駆動機群の安全弁 一式	分解点検	A	130 M	-	-	-	-	-
		機能・性能試験	A	130 M	-	-	-	安全検査(定期:原子炉時)	-
	可動性クレーン駆動機群の弁 一式	分解点検	A	66 M~ 106 M	-	-	-	-	可動性クレーン駆動機群の弁【標準動作】 -
		機能・性能試験	A, B	66 M~ 106 M	-	-	-	-	可動性クレーン駆動機群の弁【標準動作】 -
	定検付装置 一式	分解点検	A, B	78 M	3回	3回	3回	-	一部機器
		機能・性能試験	A, B	78 M	3回	3回	3回	-	安全検査(定期:2019年度)
	クレーン用クレーン駆動機群	分解点検	A	24 M	3回	3回	3回	-	一部機器
		機能・性能試験	A	24 M	3回	3回	3回	-	安全検査(定期:2019年度)
	クレーン用クレーン駆動機群	分解点検	A	1 Y	3回	-	3回	-	一部機器
		機能・性能試験	A	1 Y	3回	-	3回	-	安全検査(定期:2019年度)
クレーン用クレーン駆動機群	分解点検	A	1 Y	3回	-	3回	-	一部機器	
	機能・性能試験	A	1 Y	3回	-	3回	-	安全検査(定期:2019年度)	
クレーン用クレーン駆動機群	分解点検	A	1 Y	3回	-	3回	-	一部機器	
	機能・性能試験	A	1 Y	3回	-	3回	-	安全検査(定期:2019年度)	
クレーン用クレーン駆動機群	分解点検	A	1 Y	3回	-	3回	-	一部機器	
	機能・性能試験	A	1 Y	3回	-	3回	-	安全検査(定期:2019年度)	
クレーン用クレーン駆動機群	分解点検	A	1 Y	3回	-	3回	-	一部機器	
	機能・性能試験	A	1 Y	3回	-	3回	-	安全検査(定期:2019年度)	

参考1(05/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前

機器主記号・名称	装置名(機器名)	名称上(内容)・検査の項目	目的の重要度	検点方式 主記号	点検の頻度(年)	検点時期 (検点日)	検点日	備考 (点検の頻度・検点時期)
原子炉建屋原子炉機器電気室装置	ベージ用昇降機	分岐点検	真	120 M	○	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	ベージ用昇降機【電機】	分岐点検	真	78 M	○	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1221.2.20%、2009/09/08
	C/Dボンプ電気室機	分岐点検	A	30 M	○	3日	-	(機器点検) 検定日付(検定)121.2.20%、2009/09/08 検定日付(検定)117.2.20%、2009/09/08
	C/Dボンプ電気室機(点検機1)【電機】	分岐点検	低	78 M	○	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)121.2.20%、2009/09/08 検定日付(検定)117.2.20%、2009/09/08
	C/Dボンプ電気室機(点検機2)【電機】	分岐点検	低	78 M	○	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)121.2.20%、2009/09/08 検定日付(検定)117.2.20%、2009/09/08
	原子炉建屋トクホ電気室機	分岐点検	A	30 M	○	3日	-	(機器点検) 検定日付(検定)121.2.20%、2009/09/08 検定日付(検定)117.2.20%、2009/09/08
	原子炉建屋トクホ電気室機(点検機1)【電機】	分岐点検	低	78 M	-	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)121.2.20%、2009/09/08 検定日付(検定)117.2.20%、2009/09/08
	原子炉建屋トクホ電気室機(点検機2)【電機】	分岐点検	低	78 M	-	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)121.2.20%、2009/09/08 検定日付(検定)117.2.20%、2009/09/08
	CAMS (A) 電気室機	分岐点検	A	60 M	○	1日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	CAMS (A) 電気室機【電機】	分岐点検	真	60 M	○	1日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	CAMS (B) 電気室機	分岐点検	A	60 M	○	2日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	CAMS (B) 電気室機【電機】	分岐点検	真	60 M	○	2日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	CAMS (H) 電気室機	分岐点検	A	60 M	-	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	CAMS (H) 電気室機【電機】	分岐点検	真	60 M	-	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	FCS (A) 電気室機	分岐点検	A	60 M	-	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	FCS (A) 電気室機【電機】	分岐点検	真	60 M	-	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	FCS (D) 電気室機	分岐点検	A	60 M	○	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	FCS (D) 電気室機【電機】	分岐点検	真	60 M	○	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	HPCボンプ電気室機	分岐点検	A	60 M	○	2日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	HPCボンプ電気室機【電機】	分岐点検	真	60 M	○	2日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	HPCボンプ電気室機(点検機1)【電機】	分岐点検	真	60 M	○	3日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	HPCボンプ電気室機(点検機2)【電機】	分岐点検	真	60 M	○	3日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	RJ用ボンプ(A) 電気室機	分岐点検	A	60 M	○	1日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08

東通原子力発電所第1号機 点検計画

参考1(06/129)

変更後

機器主記号・名称	装置名(機器名)	名称上(内容)・検査の項目	目的の重要度	検点方式 主記号	点検の頻度(年)	検点時期 (検点日)	検点日	備考 (点検の頻度・検点時期)
原子炉建屋原子炉機器電気室装置	ベージ用昇降機	分岐点検	A	120 M	○	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	ベージ用昇降機【電機】	分岐点検	A	78 M	○	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1221.2.20%、2009/09/08
	C/Dボンプ電気室機	分岐点検	C	60 M	○	3日	-	(機器点検) 検定日付(検定)121.2.20%、2009/09/08 検定日付(検定)117.2.20%、2009/09/08
	C/Dボンプ電気室機(点検機1)【電機】	分岐点検	C	78 M	○	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)121.2.20%、2009/09/08 検定日付(検定)117.2.20%、2009/09/08
	C/Dボンプ電気室機(点検機2)【電機】	分岐点検	C	78 M	○	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)121.2.20%、2009/09/08 検定日付(検定)117.2.20%、2009/09/08
	原子炉建屋トクホ電気室機	分岐点検	C	60 M	○	3日	-	(機器点検) 検定日付(検定)121.2.20%、2009/09/08 検定日付(検定)117.2.20%、2009/09/08
	原子炉建屋トクホ電気室機(点検機1)【電機】	分岐点検	C	78 M	-	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)121.2.20%、2009/09/08 検定日付(検定)117.2.20%、2009/09/08
	原子炉建屋トクホ電気室機(点検機2)【電機】	分岐点検	C	78 M	-	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)121.2.20%、2009/09/08 検定日付(検定)117.2.20%、2009/09/08
	CAMS (A) 電気室機	分岐点検	A	60 M	○	1日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	CAMS (A) 電気室機【電機】	分岐点検	A	60 M	○	1日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	CAMS (B) 電気室機	分岐点検	A	60 M	○	2日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	CAMS (B) 電気室機【電機】	分岐点検	A	60 M	○	2日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	CAMS (H) 電気室機	分岐点検	A	60 M	-	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	CAMS (H) 電気室機【電機】	分岐点検	A	60 M	-	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	FCS (A) 電気室機	分岐点検	A	60 M	-	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	FCS (A) 電気室機【電機】	分岐点検	A	60 M	-	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	FCS (D) 電気室機	分岐点検	A	60 M	○	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	FCS (D) 電気室機【電機】	分岐点検	A	60 M	○	-	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	HPCボンプ電気室機	分岐点検	A	60 M	○	2日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	HPCボンプ電気室機【電機】	分岐点検	A	60 M	○	2日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	HPCボンプ電気室機(点検機1)【電機】	分岐点検	A	60 M	○	3日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	HPCボンプ電気室機(点検機2)【電機】	分岐点検	A	60 M	○	3日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08
	RJ用ボンプ(A) 電気室機	分岐点検	A	60 M	○	1日	-	(機器点検) 検定日付(検定)2009/09/08 検定日付(検定)1131.2.20%、2009/09/08

東通原子力発電所第1号機 点検計画

参考1(06/129)

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
(「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機台名)	点検項目	点検上(下)の項目	点検の重要度	検点方式	点検の頻度(回)	検点時期	検点時	備考
原子炉建屋原子炉機械気流調整機	原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	機能・性能試験	A	1 C	○	3回	-	-
		調整点検	A	90 M	○	-	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	用キキエーター	調整点検	A	60 M	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	1 C	○	3回	-	※使用停止後確認点検後直
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	【半導体部】	調整点検	A	1 C	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	1 C	○	3回	-	-
CAM5 (A) 制御気ダンブ	【半導体部】	調整点検	A	1 C	○	3回	-	-
		機能・性能試験	A	100 M	○	-	-	-
CAM5 (A) 制御気ダンブ	【半導体部】	調整点検	A	100 M	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	1 C	○	3回	-	-
CAM5 (H) 制御気ダンブ	【半導体部】	調整点検	A	100 M	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	1 C	○	3回	-	-
CAM5 (H) 制御気ダンブ	【半導体部】	調整点検	A	100 M	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	1 C	○	3回	-	-
CAM5 (A) 制御気ダンブ	【半導体部】	調整点検	A, C	10 C	○	-	-	-
		機能・性能試験	A, C	10 C	○	-	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	調整点検	調整点検	A, C	10 C	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	10 C	○	1回	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	調整点検	調整点検	A	3 C	○	1回	-	-
		機能・性能試験	A	3 C	○	1回	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	調整点検	調整点検	A	100 M	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	20 M	○	3回	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	調整点検	調整点検	A	20 M	○	3回	-	-
		機能・性能試験	A	20 M	○	3回	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	調整点検	調整点検	A	20 M	○	3回	-	-
		機能・性能試験	A	20 M	○	3回	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	調整点検	調整点検	A	20 M	○	3回	-	-
		機能・性能試験	A	20 M	○	3回	-	-

参考1(108/129)

変更後

東通原子力発電所第1号機 点検計画

機器名(機台名)	点検項目	点検上(下)の項目	点検の重要度	検点方式	点検の頻度(回)	検点時期	検点時	備考
原子炉建屋原子炉機械気流調整機	原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	機能・性能試験	B	1 C	○	3回	-	-
		調整点検	B	90 M	○	-	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	用キキエーター	調整点検	A	60 M	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	1 C	○	3回	-	※使用停止後確認点検後直
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	【半導体部】	調整点検	A	1 C	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	1 C	○	3回	-	-
CAM5 (A) 制御気ダンブ	【半導体部】	調整点検	A	1 C	○	3回	-	-
		機能・性能試験	A	100 M	○	-	-	-
CAM5 (A) 制御気ダンブ	【半導体部】	調整点検	A	100 M	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	1 C	○	3回	-	-
CAM5 (H) 制御気ダンブ	【半導体部】	調整点検	A	100 M	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	1 C	○	3回	-	-
CAM5 (H) 制御気ダンブ	【半導体部】	調整点検	A	100 M	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	1 C	○	3回	-	-
CAM5 (A) 制御気ダンブ	【半導体部】	調整点検	A, C	10 C	○	-	-	-
		機能・性能試験	A, C	10 C	○	-	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	調整点検	調整点検	A, C	10 C	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	10 C	○	1回	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	調整点検	調整点検	A	3 C	○	1回	-	-
		機能・性能試験	A	3 C	○	1回	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	調整点検	調整点検	A	100 M	○	-	-	-
		機能・性能試験	A	20 M	○	3回	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	調整点検	調整点検	A	20 M	○	3回	-	-
		機能・性能試験	A	20 M	○	3回	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	調整点検	調整点検	A	20 M	○	3回	-	-
		機能・性能試験	A	20 M	○	3回	-	-
原子炉建屋原子炉機械気流調整機 (B)	調整点検	調整点検	A	20 M	○	3回	-	-
		機能・性能試験	A	20 M	○	3回	-	-

参考1(108/129)

変更前



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前

施設名(検査対象)	検査項目(検査対象)	点検項目	検査の重要度	検査方法 又は試験	点検の頻度	検査記録簿 又は記録簿	検査名	備考 (1) 点検項目の 又は試験	
東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	
		炉心冷却機 (D) 蒸気発生機	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機	D/G (HFC-S) 蒸気発生機	D/G (HFC-S) 蒸気発生機	高	50 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (A)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (A)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (A)	高	52 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (A)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (B)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (B)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (B)	高	50 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (B)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (C)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (C)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (C)	高	52 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (C)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (D)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (D)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (D)	高	69 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (D)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (E)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (E)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (E)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (E)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (F)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (F)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (F)	高	69 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (F)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (G)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (G)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (G)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (G)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (H)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (H)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (H)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (H)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (I)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (I)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (I)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (I)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (J)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (J)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (J)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (J)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (K)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (K)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (K)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (K)
D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (L)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (L)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (L)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (L)		

東通原子力発電所第1号機 点検計画

参考(1)(10/129)

参考(1)(10/129)

変更後

施設名(検査対象)	検査項目(検査対象)	点検項目	検査の重要度	検査方法 又は試験	点検の頻度	検査記録簿 又は記録簿	検査名	備考 (1) 点検項目の 又は試験	
東通原子力発電所第1号機	東通原子力発電所第1号機	炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	炉心冷却系	
		炉心冷却機 (D) 蒸気発生機	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機	D/G (HFC-S) 蒸気発生機	D/G (HFC-S) 蒸気発生機	高	50 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (A)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (A)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (A)	高	52 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (A)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (B)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (B)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (B)	高	50 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (B)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (C)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (C)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (C)	高	52 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (C)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (D)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (D)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (D)	高	69 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (D)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (E)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (E)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (E)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (E)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (F)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (F)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (F)	高	69 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (F)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (G)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (G)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (G)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (G)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (H)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (H)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (H)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (H)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (I)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (I)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (I)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (I)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (J)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (J)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (J)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (J)
		D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (K)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (K)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (K)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (K)
D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (L)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (L)	D/G (HFC-S) 蒸気発生機 (L)	高	75 M	○	3回	炉心冷却機 (D) 蒸気発生機 (L)		

東通原子力発電所第1号機 点検計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
(「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

**変更理由**

- ・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
 (「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)
- ・記載の適正化  
 (備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

機器上の正式名称	異種名(備註)	点検上の区別・検査の項目	点検の重要度	検定方法	点検の頻度(日)	点検の種類	検定名	備考(点検頻度)※
中央制御室監視装置	中央制御室監視装置(A)	監視装置	A	78 M	○	1回		(1) 点検頻度: 270/10/20/25/30/35/40/45/50/55/60/65/70/75/80/85/90/95/100/105/110/115/120/125/130/135/140/145/150/155/160/165/170/175/180/185/190/195/200/205/210/215/220/225/230/235/240/245/250/255/260/265/270/275/280/285/290/295/300/305/310/315/320/325/330/335/340/345/350/355/360/365/370/375/380/385/390/395/400/405/410/415/420/425/430/435/440/445/450/455/460/465/470/475/480/485/490/495/500/505/510/515/520/525/530/535/540/545/550/555/560/565/570/575/580/585/590/595/600/605/610/615/620/625/630/635/640/645/650/655/660/665/670/675/680/685/690/695/700/705/710/715/720/725/730/735/740/745/750/755/760/765/770/775/780/785/790/795/800/805/810/815/820/825/830/835/840/845/850/855/860/865/870/875/880/885/890/895/900/905/910/915/920/925/930/935/940/945/950/955/960/965/970/975/980/985/990/995/1000/1005/1010/1015/1020/1025/1030/1035/1040/1045/1050/1055/1060/1065/1070/1075/1080/1085/1090/1095/1100/1105/1110/1115/1120/1125/1130/1135/1140/1145/1150/1155/1160/1165/1170/1175/1180/1185/1190/1195/1200/1205/1210/1215/1220/1225/1230/1235/1240/1245/1250/1255/1260/1265/1270/1275/1280/1285/1290/1295/1300/1305/1310/1315/1320/1325/1330/1335/1340/1345/1350/1355/1360/1365/1370/1375/1380/1385/1390/1395/1400/1405/1410/1415/1420/1425/1430/1435/1440/1445/1450/1455/1460/1465/1470/1475/1480/1485/1490/1495/1500/1505/1510/1515/1520/1525/1530/1535/1540/1545/1550/1555/1560/1565/1570/1575/1580/1585/1590/1595/1600/1605/1610/1615/1620/1625/1630/1635/1640/1645/1650/1655/1660/1665/1670/1675/1680/1685/1690/1695/1700/1705/1710/1715/1720/1725/1730/1735/1740/1745/1750/1755/1760/1765/1770/1775/1780/1785/1790/1795/1800/1805/1810/1815/1820/1825/1830/1835/1840/1845/1850/1855/1860/1865/1870/1875/1880/1885/1890/1895/1900/1905/1910/1915/1920/1925/1930/1935/1940/1945/1950/1955/1960/1965/1970/1975/1980/1985/1990/1995/2000/2005/2010/2015/2020/2025/2030/2035/2040/2045/2050/2055/2060/2065/2070/2075/2080/2085/2090/2095/2100/2105/2110/2115/2120/2125/2130/2135/2140/2145/2150/2155/2160/2165/2170/2175/2180/2185/2190/2195/2200/2205/2210/2215/2220/2225/2230/2235/2240/2245/2250/2255/2260/2265/2270/2275/2280/2285/2290/2295/2300/2305/2310/2315/2320/2325/2330/2335/2340/2345/2350/2355/2360/2365/2370/2375/2380/2385/2390/2395/2400/2405/2410/2415/2420/2425/2430/2435/2440/2445/2450/2455/2460/2465/2470/2475/2480/2485/2490/2495/2500/2505/2510/2515/2520/2525/2530/2535/2540/2545/2550/2555/2560/2565/2570/2575/2580/2585/2590/2595/2600/2605/2610/2615/2620/2625/2630/2635/2640/2645/2650/2655/2660/2665/2670/2675/2680/2685/2690/2695/2700/2705/2710/2715/2720/2725/2730/2735/2740/2745/2750/2755/2760/2765/2770/2775/2780/2785/2790/2795/2800/2805/2810/2815/2820/2825/2830/2835/2840/2845/2850/2855/2860/2865/2870/2875/2880/2885/2890/2895/2900/2905/2910/2915/2920/2925/2930/2935/2940/2945/2950/2955/2960/2965/2970/2975/2980/2985/2990/2995/3000/3005/3010/3015/3020/3025/3030/3035/3040/3045/3050/3055/3060/3065/3070/3075/3080/3085/3090/3095/3100/3105/3110/3115/3120/3125/3130/3135/3140/3145/3150/3155/3160/3165/3170/3175/3180/3185/3190/3195/3200/3205/3210/3215/3220/3225/3230/3235/3240/3245/3250/3255/3260/3265/3270/3275/3280/3285/3290/3295/3300/3305/3310/3315/3320/3325/3330/3335/3340/3345/3350/3355/3360/3365/3370/3375/3380/3385/3390/3395/3400/3405/3410/3415/3420/3425/3430/3435/3440/3445/3450/3455/3460/3465/3470/3475/3480/3485/3490/3495/3500/3505/3510/3515/3520/3525/3530/3535/3540/3545/3550/3555/3560/3565/3570/3575/3580/3585/3590/3595/3600/3605/3610/3615/3620/3625/3630/3635/3640/3645/3650/3655/3660/3665/3670/3675/3680/3685/3690/3695/3700/3705/3710/3715/3720/3725/3730/3735/3740/3745/3750/3755/3760/3765/3770/3775/3780/3785/3790/3795/3800/3805/3810/3815/3820/3825/3830/3835/3840/3845/3850/3855/3860/3865/3870/3875/3880/3885/3890/3895/3900/3905/3910/3915/3920/3925/3930/3935/3940/3945/3950/3955/3960/3965/3970/3975/3980/3985/3990/3995/4000/4005/4010/4015/4020/4025/4030/4035/4040/4045/4050/4055/4060/4065/4070/4075/4080/4085/4090/4095/4100/4105/4110/4115/4120/4125/4130/4135/4140/4145/4150/4155/4160/4165/4170/4175/4180/4185/4190/4195/4200/4205/4210/4215/4220/4225/4230/4235/4240/4245/4250/4255/4260/4265/4270/4275/4280/4285/4290/4295/4300/4305/4310/4315/4320/4325/4330/4335/4340/4345/4350/4355/4360/4365/4370/4375/4380/4385/4390/4395/4400/4405/4410/4415/4420/4425/4430/4435/4440/4445/4450/4455/4460/4465/4470/4475/4480/4485/4490/4495/4500/4505/4510/4515/4520/4525/4530/4535/4540/4545/4550/4555/4560/4565/4570/4575/4580/4585/4590/4595/4600/4605/4610/4615/4620/4625/4630/4635/4640/4645/4650/4655/4660/4665/4670/4675/4680/4685/4690/4695/4700/4705/4710/4715/4720/4725/4730/4735/4740/4745/4750/4755/4760/4765/4770/4775/4780/4785/4790/4795/4800/4805/4810/4815/4820/4825/4830/4835/4840/4845/4850/4855/4860/4865/4870/4875/4880/4885/4890/4895/4900/4905/4910/4915/4920/4925/4930/4935/4940/4945/4950/4955/4960/4965/4970/4975/4980/4985/4990/4995/5000/5005/5010/5015/5020/5025/5030/5035/5040/5045/5050/5055/5060/5065/5070/5075/5080/5085/5090/5095/5100/5105/5110/5115/5120/5125/5130/5135/5140/5145/5150/5155/5160/5165/5170/5175/5180/5185/5190/5195/5200/5205/5210/5215/5220/5225/5230/5235/5240/5245/5250/5255/5260/5265/5270/5275/5280/5285/5290/5295/5300/5305/5310/5315/5320/5325/5330/5335/5340/5345/5350/5355/5360/5365/5370/5375/5380/5385/5390/5395/5400/5405/5410/5415/5420/5425/5430/5435/5440/5445/5450/5455/5460/5465/5470/5475/5480/5485/5490/5495/5500/5505/5510/5515/5520/5525/5530/5535/5540/5545/5550/5555/5560/5565/5570/5575/5580/5585/5590/5595/5600/5605/5610/5615/5620/5625/5630/5635/5640/5645/5650/5655/5660/5665/5670/5675/5680/5685/5690/5695/5700/5705/5710/5715/5720/5725/5730/5735/5740/5745/5750/5755/5760/5765/5770/5775/5780/5785/5790/5795/5800/5805/5810/5815/5820/5825/5830/5835/5840/5845/5850/5855/5860/5865/5870/5875/5880/5885/5890/5895/5900/5905/5910/5915/5920/5925/5930/5935/5940/5945/5950/5955/5960/5965/5970/5975/5980/5985/5990/5995/6000/6005/6010/6015/6020/6025/6030/6035/6040/6045/6050/6055/6060/6065/6070/6075/6080/6085/6090/6095/6100/6105/6110/6115/6120/6125/6130/6135/6140/6145/6150/6155/6160/6165/6170/6175/6180/6185/6190/6195/6200/6205/6210/6215/6220/6225/6230/6235/6240/6245/6250/6255/6260/6265/6270/6275/6280/6285/6290/6295/6300/6305/6310/6315/6320/6325/6330/6335/6340/6345/6350/6355/6360/6365/6370/6375/6380/6385/6390/6395/6400/6405/6410/6415/6420/6425/6430/6435/6440/6445/6450/6455/6460/6465/6470/6475/6480/6485/6490/6495/6500/6505/6510/6515/6520/6525/6530/6535/6540/6545/6550/6555/6560/6565/6570/6575/6580/6585/6590/6595/6600/6605/6610/6615/6620/6625/6630/6635/6640/6645/6650/6655/6660/6665/6670/6675/6680/6685/6690/6695/6700/6705/6710/6715/6720/6725/6730/6735/6740/6745/6750/6755/6760/6765/6770/6775/6780/6785/6790/6795/6800/6805/6810/6815/6820/6825/6830/6835/6840/6845/6850/6855/6860/6865/6870/6875/6880/6885/6890/6895/6900/6905/6910/6915/6920/6925/6930/6935/6940/6945/6950/6955/6960/6965/6970/6975/6980/6985/6990/6995/7000/7005/7010/7015/7020/7025/7030/7035/7040/7045/7050/7055/7060/7065/7070/7075/7080/7085/7090/7095/7100/7105/7110/7115/7120/7125/7130/7135/7140/7145/7150/7155/7160/7165/7170/7175/7180/7185/7190/7195/7200/7205/7210/7215/7220/7225/7230/7235/7240/7245/7250/7255/7260/7265/7270/7275/7280/7285/7290/7295/7300/7305/7310/7315/7320/7325/7330/7335/7340/7345/7350/7355/7360/7365/7370/7375/7380/7385/7390/7395/7400/7405/7410/7415/7420/7425/7430/7435/7440/7445/7450/7455/7460/7465/7470/7475/7480/7485/7490/7495/7500/7505/7510/7515/7520/7525/7530/7535/7540/7545/7550/7555/7560/7565/7570/7575/7580/7585/7590/7595/7600/7605/7610/7615/7620/7625/7630/7635/7640/7645/7650/7655/7660/7665/7670/7675/7680/7685/7690/7695/7700/7705/7710/7715/7720/7725/7730/7735/7740/7745/7750/7755/7760/7765/7770/7775/7780/7785/7790/7795/7800/7805/7810/7815/7820/7825/7830/7835/7840/7845/7850/7855/7860/7865/7870/7875/7880/7885/7890/7895/7900/7905/7910/7915/7920/7925/7930/7935/7940/7945/7950/7955/7960/7965/7970/7975/7980/7985/7990/7995/8000/8005/8010/8015/8020/8025/8030/8035/8040/8045/8050/8055/8060/8065/8070/8075/8080/8085/8090/8095/8100/8105/8110/8115/8120/8125/8130/8135/8140/8145/8150/8155/8160/8165/8170/8175/8180/8185/8190/8195/8200/8205/8210/8215/8220/8225/8230/8235/8240/8245/8250/8255/8260/8265/8270/8275/8280/8285/8290/8295/8300/8305/8310/8315/8320/8325/8330/8335/8340/8345/8350/8355/8360/8365/8370/8375/8380/8385/8390/8395/8400/8405/8410/8415/8420/8425/8430/8435/8440/8445/8450/8455/8460/8465/8470/8475/8480/8485/8490/8495/8500/8505/8510/8515/8520/8525/8530/8535/8540/8545/8550/8555/8560/8565/8570/8575/8580/8585/8590/8595/8600/8605/8610/8615/8620/8625/8630/8635/8640/8645/8650/8655/8660/8665/8670/8675/8680/8685/8690/8695/8700/8705/8710/8715/8720/8725/8730/8735/8740/8745/8750/8755/8760/8765/8770/8775/8780/8785/8790/8795/8800/8805/8810/8815/8820/8825/8830/8835/8840/8845/8850/8855/8860/8865/8870/8875/8880/8885/8890/8895/8900/8905/8910/8915/8920/8925/8930/8935/8940/8945/8950/8955/8960/8965/8970/8975/8980/8985/8990/8995/9000/9005/9010/9015/9020/9025/9030/9035/9040/9045/9050/9055/9060/9065/9070/9075/9080/9085/9090/9095/9100/9105/9110/9115/9120/9125/9130/9135/9140/9145/9150/9155/9160/9165/9170/9175/9180/9185/9190/9195/9200/9205/9210/9215/9220/9225/9230/9235/9240/9245/9250/9255/9260/9265/9270/9275/9280/9285/9290/9295/9300/9305/9310/9315/9320/9325/9330/9335/9340/9345/9350/9355/9360/9365/9370/9375/9380/9385/9390/9395/9400/9405/9410/9415/9420/9425/9430/9435/9440/9445/9450/9455/9460/9465/9470/9475/9480/9485/9490/9495/9500/9505/9510/9515/9520/9525/9530/9535/9540/9545/9550/9555/9560/9565/9570/9575/9580/9585/9590/9595/9600/9605/9610/9615/9620/9625/9630/9635/9640/9645/9650/9655/9660/9665/9670/9675/9680/9685/9690/9695/9700/9705/9710/9715/9720/9725/9730/9735/9740/9745/9750/9755/9760/9765/9770/9775/9780/9785/9790/9795/9800/9805/9810/9815/9820/9825/9830/9835/9840/9845/9850/9855/9860/9865/9870/9875/9880/9885/9890/9895/9900/9905/9910/9915/9920/9925/9930/9935/9940/9945/9950/9955/9960/9965/9970/9975/9980/9985/9990/9995/10000/10005/10010/10015/10020/10025/10030/10035/10040/10045/10050/10055/10060/10065/10070/10075/10080/10085/10090/10095/10100/10105/10110/10115/10120/10125/10130/10135/10140/10145/10150/10155/10160/10165/10170/10175/10180/10185/10190/10195/10200/10205/10210/10215/10220/10225/10230/10235/10240/10245/10250/10255/10260/10265/10270/10275/10280/10285/10290/10295/10300/10305/10310/10315/10320/10325/10330/10335/10340/10345/10350/10355/10360/10365/10370/10375/10380/10385/10390/10395/10400/10405/10410/10415/10420/10425/10430/10435/10440/10445/10450/10455/10460/10465/10470/10475/10480/10485/10490/10495/10500/10505/10510/10515/10520/10525/10530/10535/10540/10545/10550/10555/10560/10565/10570/10575/10580/10585/10590/10595/10600/10605/10610/10615/10620/10625/10630/10635/10640/10645/10650/10655/10660/10665/10670/10675/10680/10685/10690/10695/10700/10705/10710/10715/10720/10725/10730/10735/10740/10745/10750/10755/10760/10765/10770/10775/10780/10785/10790/10795/10800/10805/10810/10815/10820/10825/10830/10835/10840/10845/10850/10855/10860/10865/10870/10875/10880/10885/10890/10895/10900/10905/10910/10915/10920/10925/10930/10935/10940/10945/10950/10955/10960/10965/10970/10975/10980/10985/10990/10995/11000/11005/11010/11015/11020/11025/11030/11035/11040/11045/11050/11055/11060/11065/11070/11075/11080/11085/11090/11095/11100/11105/11110/11115/11120/11125/11130/11135/11140/11145/11150/11155/11160/11165/11170/11175/11180/11185/11190/11195/11200/11205/11210/11215/11220/11225/11230/11235/11240/11245/11250/11255/11260/11265/11270/11275/11280/11285/11290/11295/11300/11305/11310/11315/11320/11325/11330/11335/11340/11345/11350/11355/11360/11365/11370/11375/11380/11385/11390/11395/11400/11405/11410/11415/11420/11425/11430/11435/11440/11445/11450/11455/11460/11465/11470/11475/11480/11485/11490/11495/11500/11505/11510/11515/11520/11525/11530/11535/11540/11545/11550/11555/11560/11565/11570/11575/11580/11585/11590/11595/11600/11605/11610/11615/11620/11625/11630/11635/11640/11645/11650/11655/11660/11665/11670/11675/11680/11685/11690/11695/11700/11705/11710/11715/11720/11725/11730/11735/11740/11745/11750/11755/11



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前				変更後				変更理由
東通原子力発電所第1号機 点検計画 参考(1)(119/129)	ターボ駆動ポンプ用タービン区画設備(ターボ中継、タービン区画設備(A))【重要設備】	ターボ駆動ポンプ用タービン区画設備(ターボ中継、タービン区画設備(A))【重要設備】	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し</li> <li>・保全の有効性評価結果の反映 (「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)</li> <li>・記載の適正化 (備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)</li> </ul>
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	
				点検項目	点検項目	点検項目	点検項目	



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前

機器または装置名	種類 (種類名)	所在地(設備・機器の目)	名称の重要度	検点方式	検点の頻度(日)	検点実施時期(検点日)	検点名	( ) 用点検時参考							
東通原子力発電所第1号機 タービン駆動機	タービン駆動機	タービン駆動機 (D)	A	60 M	○	-	-	タービン駆動機 (D) 点検							
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088

東通原子力発電所第1号機 点検計画

変更後

機器または装置名	種類 (種類名)	所在地(設備・機器の目)	名称の重要度	検点方式	検点の頻度(日)	検点実施時期(検点日)	検点名	( ) 用点検時参考							
東通原子力発電所第1号機 タービン駆動機	タービン駆動機	タービン駆動機 (D)	A	70 M	○	-	-	タービン駆動機 (D) 点検							
									検定・性能試験	A	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088
									検定・性能試験	B	1-C	○	3回	検定・性能試験	有効点検数: 2087/2088

東通原子力発電所第1号機 点検計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
(「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前				変更後				変更理由
東通原子力発電所第1号機 点検計画				東通原子力発電所第1号機 点検計画				
機組	変更前(機組名)	点検項目	点検方法	機組	変更後(機組名)	点検項目	点検方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し</li> <li>・保全の有効性評価結果の反映 (「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)</li> <li>・記載の適正化 (備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)</li> </ul>
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	
機組	機組名	機組名	機組名	機組	機組名	機組名	機組名	

参考(1)(16/129)

参考(1)(16/129)

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要性」の見直し
- ・保全の有効性評価結果の反映  
(「保全方式または頻度」の修正および「備考」の追加)
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」を削除)

変更前		変更後						
機器主記号・形式名	定期点検(備考)	点検項目	点検頻度					
東通原子力発電所第1号機 点検計画 参考(1)(117/129)	ユービシ増設送電機 (E-2)	機体・性能試験	C	2回	機体・性能試験	ユービシ上運転中		
	ユービシ増設送電機 (C-2) 【備考】	機体・性能試験	C	1回	0	3回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
		分解放圧	C	CBM	0	2回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
		機体・性能試験	C	1回	0	3回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
	ユービシ増設送電機 (D-1)	機体・性能試験	C	1回	0	2回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
		分解放圧	C	CBM	0	1回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
		機体・性能試験	C	1回	0	3回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
	ユービシ増設送電機 (D-2) 【備考】	機体・性能試験	C	1回	0	3回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
		分解放圧	C	CBM	0	2回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
		機体・性能試験	C	1回	0	3回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
	ユービシ増設送電機 (E-1)	機体・性能試験	C	1回	0	3回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
		分解放圧	C	CBM	0	2回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
		機体・性能試験	C	1回	0	3回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
	ユービシ増設送電機 (E-2) 【備考】	機体・性能試験	C	1回	0	3回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
		分解放圧	C	CBM	0	1回	機体・性能試験	ユービシ上運転中
機体・性能試験		C	1回	0	3回	機体・性能試験	ユービシ上運転中	

















添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・RCM評価完了による「保全の重要度」の見直し
- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検」, 「追加点検含む」を削除)

変更後

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

備考欄	実施種別	点検項目	点検頻度	実施方法	実施時期	実施回数	実施方法	備考欄
タービン組立	タービン組立	タービン組立	外観点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			機能点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			機能・性能点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			特別点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	6M	○	—	タービン組立中
			機能点検	A	1C	○	—	タービン組立中
タービン組立	タービン組立	タービン組立	機能・性能点検	A	1C	○	—	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
タービン組立	タービン組立	タービン組立	外観点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			機能点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			機能・性能点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			特別点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	6M	○	—	タービン組立中
			機能点検	A	1C	○	—	タービン組立中
タービン組立	タービン組立	タービン組立	機能・性能点検	A	1C	○	—	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中

参考(126/129)

変更前

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

備考欄	実施種別	点検項目	点検頻度	実施方法	実施時期	実施回数	実施方法	備考欄
タービン組立	タービン組立	タービン組立	外観点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			機能点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			機能・性能点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			特別点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	6M	○	—	タービン組立中
			機能点検	A	1C	○	—	タービン組立中
タービン組立	タービン組立	タービン組立	機能・性能点検	A	1C	○	—	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
タービン組立	タービン組立	タービン組立	外観点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			機能点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			機能・性能点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			特別点検	B	6M	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	6M	○	—	タービン組立中
			機能点検	A	1C	○	—	タービン組立中
タービン組立	タービン組立	タービン組立	機能・性能点検	A	1C	○	—	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	A	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中
			外観点検	C	1Y	○	3回	タービン組立中

参考(126/129)



添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更理由

- ・記載の適正化  
(備考に記載の「追加点検査含む」を削除)

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

参考(128/129)

検査項目(検査名)	実施頻度(検査日)	点検項目(点検・検査の項目)	目的の達成度	検査方式(点検方法)	点検の頻度(検査間隔)	検査の種類(検査の種類)	検査の範囲(検査の範囲)	備考(点検の留意事項)
安全対策関係検査	定期検査(ボゾフ一式)	外観点検	A, C	1 M	○	-	ボゾフ不調(点検)を要する	ボゾフ不調(点検)を要する
		機能・性能試験	A, C	1 M	○	-	ボゾフ不調(点検)を要する	ボゾフ不調(点検)を要する
		外観点検	A	1 Y	○	-	ボゾフ不調(点検)を要する	ボゾフ不調(点検)を要する
		特性試験	A	1 Y	○	-	ボゾフ不調(点検)を要する	ボゾフ不調(点検)を要する
定期検査(ボゾフ一式)	外観点検	C	6 M	○	-	ボゾフ不調(点検)を要する	ボゾフ不調(点検)を要する	

**東通原子力発電所第1号機 点検計画**

参考(128/129)

検査項目(検査名)	実施頻度(検査日)	点検項目(点検・検査の項目)	目的の達成度	検査方式(点検方法)	点検の頻度(検査間隔)	検査の種類(検査の種類)	検査の範囲(検査の範囲)	備考(点検の留意事項)
安全対策関係検査	定期検査(ボゾフ一式)	外観点検	A, C	1 M	○	-	ボゾフ不調(点検)を要する	ボゾフ不調(点検)を要する
		機能・性能試験	A, C	1 M	○	-	ボゾフ不調(点検)を要する	ボゾフ不調(点検)を要する
		外観点検	A	1 Y	○	-	ボゾフ不調(点検)を要する	ボゾフ不調(点検)を要する
		特性試験	A	1 Y	○	-	ボゾフ不調(点検)を要する	ボゾフ不調(点検)を要する
定期検査(ボゾフ一式)	外観点検	C	6 M	○	-	ボゾフ不調(点検)を要する	ボゾフ不調(点検)を要する	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: right;">参考資料－２</p> <p style="text-align: center;">東通原子力発電所 第１号機 補修，取替えおよび改造計画（概要図）</p>	<p style="text-align: center;">なし</p>	<p>記載事項の整理に伴う削除  （参考資料－２の本頁以降の掲載は省略する。）</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">参考資料－ 3</p> <p style="text-align: center;">東通原子力発電所第 1 号機 保全に関する実施体制</p> <p>1. 事業者の保守管理体制 事業者の第 4 保全サイクルにおける保守管理体制を下图に示す。</p> <p style="text-align: center;">合計 2 2 7 名 ( ) 内は平成 3 1 年 3 月 1 日時点の人数</p>	<p>なし</p>	<p>法令改正に伴う記載の削除</p>

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由																		
<p>2. 協力事業者への役務の調達計画</p> <p>第4保全サイクルにおいて、協力事業者に役務の調達を予定している主な工事とその元請事業者の計画を下表に示す。</p> <table border="1" data-bbox="165 376 884 1246"> <thead> <tr> <th>元請</th> <th>主な請負工事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株) 東芝</td> <td>サブプレッションプール水貯蔵タンク設置工事 残留熱除去系配管取替工事 制御棒駆動水ポンプトリップ機能追加工事 固化処理設備設置工事 大容量電源装置設置工事 定期点検修繕工事（機械） 定期点検修繕工事（電気） 長期停止期間機器点検修繕工事（機械） 長期停止期間機器点検修繕工事（電気）</td> </tr> <tr> <td>東北発電工業（株）</td> <td>定期点検修繕工事（機械） 定期点検修繕工事（電気） クレーン・ホイスト定期点検工事 燃料プール冷却浄化系等定期点検工事 換気空調設備定期点検工事 長期停止期間機器点検修繕工事（機械） 長期停止期間機器点検修繕工事（電気）</td> </tr> <tr> <td>新日本空調（株）</td> <td>定期点検修繕工事（機械） 換気空調設備定期点検工事 長期停止期間機器点検修繕工事（機械）</td> </tr> <tr> <td>ウツエバルブサービス（株）</td> <td>定期点検修繕工事（機械） 長期停止期間機器点検修繕工事（機械）</td> </tr> <tr> <td>東北計器工業（株）</td> <td>定期点検修繕工事（電気） 長期停止期間機器点検修繕工事（電気）</td> </tr> <tr> <td>鹿島建設（株）</td> <td>サブプレッションプール水貯蔵タンク設置工事 固体廃棄物貯蔵所増設工事</td> </tr> <tr> <td>三菱重工鉄構エンジニアリング（株）</td> <td>排気筒改良工事</td> </tr> <tr> <td>岡野バルブ製造（株）</td> <td>長期停止期間機器点検修繕工事（機械）</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、第4保全サイクルの定検期間中（開始～総合負荷まで）の計画人工数（合計）、および運転期間中（総合負荷～次回定検開始まで）の計画人工数（合計）は未定としている。</p> <p>【計画 第4保全サイクル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定検中（平成23年2月6日～ 未定 ）： 未定 人・日 （1ヶ月当たり 未定 人・日）</li> </ul>	元請	主な請負工事	(株) 東芝	サブプレッションプール水貯蔵タンク設置工事 残留熱除去系配管取替工事 制御棒駆動水ポンプトリップ機能追加工事 固化処理設備設置工事 大容量電源装置設置工事 定期点検修繕工事（機械） 定期点検修繕工事（電気） 長期停止期間機器点検修繕工事（機械） 長期停止期間機器点検修繕工事（電気）	東北発電工業（株）	定期点検修繕工事（機械） 定期点検修繕工事（電気） クレーン・ホイスト定期点検工事 燃料プール冷却浄化系等定期点検工事 換気空調設備定期点検工事 長期停止期間機器点検修繕工事（機械） 長期停止期間機器点検修繕工事（電気）	新日本空調（株）	定期点検修繕工事（機械） 換気空調設備定期点検工事 長期停止期間機器点検修繕工事（機械）	ウツエバルブサービス（株）	定期点検修繕工事（機械） 長期停止期間機器点検修繕工事（機械）	東北計器工業（株）	定期点検修繕工事（電気） 長期停止期間機器点検修繕工事（電気）	鹿島建設（株）	サブプレッションプール水貯蔵タンク設置工事 固体廃棄物貯蔵所増設工事	三菱重工鉄構エンジニアリング（株）	排気筒改良工事	岡野バルブ製造（株）	長期停止期間機器点検修繕工事（機械）	<p>なし</p>	<p>法令改正に伴う記載の削除</p>
元請	主な請負工事																			
(株) 東芝	サブプレッションプール水貯蔵タンク設置工事 残留熱除去系配管取替工事 制御棒駆動水ポンプトリップ機能追加工事 固化処理設備設置工事 大容量電源装置設置工事 定期点検修繕工事（機械） 定期点検修繕工事（電気） 長期停止期間機器点検修繕工事（機械） 長期停止期間機器点検修繕工事（電気）																			
東北発電工業（株）	定期点検修繕工事（機械） 定期点検修繕工事（電気） クレーン・ホイスト定期点検工事 燃料プール冷却浄化系等定期点検工事 換気空調設備定期点検工事 長期停止期間機器点検修繕工事（機械） 長期停止期間機器点検修繕工事（電気）																			
新日本空調（株）	定期点検修繕工事（機械） 換気空調設備定期点検工事 長期停止期間機器点検修繕工事（機械）																			
ウツエバルブサービス（株）	定期点検修繕工事（機械） 長期停止期間機器点検修繕工事（機械）																			
東北計器工業（株）	定期点検修繕工事（電気） 長期停止期間機器点検修繕工事（電気）																			
鹿島建設（株）	サブプレッションプール水貯蔵タンク設置工事 固体廃棄物貯蔵所増設工事																			
三菱重工鉄構エンジニアリング（株）	排気筒改良工事																			
岡野バルブ製造（株）	長期停止期間機器点検修繕工事（機械）																			

## 添付書類三 施設管理の実施に関する計画

変更前	変更後	変更理由
<p>・運転中（未定～未定）：未定 人・日 （1ヶ月当たり 未定 人・日）</p> <p>【実績 第3保全サイクル】※</p> <p>・定検中（平成21年9月12日～平成22年1月7日）：約752百人・日</p> <p>・運転中（平成22年1月8日～平成23年2月5日）：約767百人・日</p> <p>※：運転期間中の人工数は、計画値を含む。</p>	なし	法令改正に伴う記載の削除

## 添付書類四 定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む）

変更前	変更後	変更理由
なし	添付書類四 定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む）	法令改正に伴う変更

添付書類四 定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む）

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">なし</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. 定期事業者検査の判定方法 . . . . . 1</p> <p>表－1 検査の方法の考え方について</p>	<p>記載の適正化 （添付書類追加に伴う目次 を新規追加）</p>

添付書類四 定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む）

変更前	変更後	変更理由
<p>(変更前後比較のため「添付書類三 保全計画」より転記)</p> <p>V 定期事業者検査の判定方法</p> <p>1. 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。</p> <p>表-1のうち、①、②の検査は、設備の点検にあわせて、または点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付資料-2 点検計画参照)</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した24ヶ月(施設定期検査終了からの期間)である。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p> <p>また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記に係わらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を2.に示す。</p> <p>2. 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について</p> <p>定期事業者検査においては、1.のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>(以下、記載省略)</p>	<p>1. 定期事業者検査の判定方法</p> <p>(1) 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。</p> <p>表-1のうち、①、②の検査は、設備の点検にあわせて、または点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(「添付書類三 別紙1 点検計画(第4保全サイクル)」参照)</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した24ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)である。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p> <p>また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記に係わらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を2.に示す。</p> <p>(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について</p> <p>定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>(以下、記載省略)</p>	<p>文書構成の変更による反映</p> <p>文書構成の変更による反映</p> <p>法令改正に伴う変更 (施設定期検査→定期事業者検査)</p>

添付書類四 定期事業者検査の判定方法（一定の期間を含む）

変更前	変更後	変更理由																																																			
<p>表－１ 検査の方法の考え方について</p>	<p>表－１ 検査の方法の考え方について</p>																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="120 355 356 411">実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条</th> <th colspan="2" data-bbox="356 355 947 411">検査の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="120 411 356 724"> <p>① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗および異常の発生状況を確認するために十分な方法</p> </td> <td data-bbox="356 411 557 459"> <p>分解検査および開放検査</p> </td> <td data-bbox="557 411 947 459"> <p>機器等を分解、開放した状態でき裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 459 356 539"></td> <td data-bbox="356 459 557 539"> <p>外観検査</p> </td> <td data-bbox="557 459 947 539"> <p>機器等を分解または開放しない状態で漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 539 356 724"></td> <td data-bbox="356 539 557 724"> <p>非破壊検査</p> </td> <td data-bbox="557 539 947 724"> <p>社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(J S M E S N A I - 2 0 0 8) に規定されている超音波探傷試験、過流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面および内部欠陥の有無等を確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 724 356 724"></td> <td data-bbox="356 724 557 724"> <p>漏えい(率)検査</p> </td> <td data-bbox="557 724 947 724"> <p>系統および機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無または漏えい率<sup>※</sup>を確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 724 356 959"> <p>② 試運転その他の機能および作動の状況を確認するために十分な方法</p> </td> <td data-bbox="356 724 557 780"> <p>特性検査</p> </td> <td data-bbox="557 724 947 780"> <p>電気設備および計測制御設備について絶縁抵抗測定<sup>※※</sup>、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 780 356 836"></td> <td data-bbox="356 780 557 836"> <p>機能・性能検査</p> </td> <td data-bbox="557 780 947 836"> <p>系統および機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体または系統の機能・性能等を確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 836 356 959"></td> <td data-bbox="356 836 557 959"> <p>総合性能検査</p> </td> <td data-bbox="557 836 947 959"> <p>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であることおよび各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="120 959 356 1110"> <p>③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生の兆候を作動している状態で確認するために十分な方法</p> </td> <td data-bbox="356 959 557 1110"> <p>プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)</p> </td> <td data-bbox="557 959 947 1110"> <p>機器運転状態において、状態の監視(異常の発生の兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能および作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗および異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は点検計画(添付資料－２)のとおり。</p> <p>なお、当該点検計画に含まれる簡易に実施可能な点検は定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境および設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。</p>	実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条	検査の方法		<p>① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗および異常の発生状況を確認するために十分な方法</p>	<p>分解検査および開放検査</p>	<p>機器等を分解、開放した状態でき裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</p>		<p>外観検査</p>	<p>機器等を分解または開放しない状態で漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</p>		<p>非破壊検査</p>	<p>社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(J S M E S N A I - 2 0 0 8) に規定されている超音波探傷試験、過流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面および内部欠陥の有無等を確認する。</p>		<p>漏えい(率)検査</p>	<p>系統および機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無または漏えい率<sup>※</sup>を確認する。</p>	<p>② 試運転その他の機能および作動の状況を確認するために十分な方法</p>	<p>特性検査</p>	<p>電気設備および計測制御設備について絶縁抵抗測定<sup>※※</sup>、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。</p>		<p>機能・性能検査</p>	<p>系統および機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体または系統の機能・性能等を確認する。</p>		<p>総合性能検査</p>	<p>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であることおよび各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</p>	<p>③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生の兆候を作動している状態で確認するために十分な方法</p>	<p>プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)</p>	<p>機器運転状態において、状態の監視(異常の発生の兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="969 355 1205 411">実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条</th> <th colspan="2" data-bbox="1205 355 1798 411">検査の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="969 411 1205 724"> <p>① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗および異常の発生状況を確認するために十分な方法</p> </td> <td data-bbox="1205 411 1406 459"> <p>分解検査および開放検査</p> </td> <td data-bbox="1406 411 1798 459"> <p>機器等を分解、開放した状態でき裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="969 459 1205 539"></td> <td data-bbox="1205 459 1406 539"> <p>外観検査</p> </td> <td data-bbox="1406 459 1798 539"> <p>機器等を分解または開放しない状態で漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="969 539 1205 724"></td> <td data-bbox="1205 539 1406 724"> <p>非破壊検査</p> </td> <td data-bbox="1406 539 1798 724"> <p>社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(J S M E S N A I - 2 0 0 8) に規定されている超音波探傷試験、過流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面および内部欠陥の有無等を確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="969 724 1205 724"></td> <td data-bbox="1205 724 1406 724"> <p>漏えい(率)検査</p> </td> <td data-bbox="1406 724 1798 724"> <p>系統および機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無または漏えい率<sup>※</sup>を確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="969 724 1205 959"> <p>② 試運転その他の機能および作動の状況を確認するために十分な方法</p> </td> <td data-bbox="1205 724 1406 780"> <p>特性検査</p> </td> <td data-bbox="1406 724 1798 780"> <p>電気設備および計測制御設備について絶縁抵抗測定<sup>※※</sup>、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="969 780 1205 836"></td> <td data-bbox="1205 780 1406 836"> <p>機能・性能検査</p> </td> <td data-bbox="1406 780 1798 836"> <p>系統および機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体または系統の機能・性能等を確認する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="969 836 1205 959"></td> <td data-bbox="1205 836 1406 959"> <p>総合性能検査</p> </td> <td data-bbox="1406 836 1798 959"> <p>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であることおよび各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能および作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗および異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は点検計画(添付書類三 別紙1 点検計画(第4保全サイクル))のとおり。</p> <p>なお、当該点検計画に含まれる簡易に実施可能な点検は定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境および設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。</p>	実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条	検査の方法		<p>① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗および異常の発生状況を確認するために十分な方法</p>	<p>分解検査および開放検査</p>	<p>機器等を分解、開放した状態でき裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</p>		<p>外観検査</p>	<p>機器等を分解または開放しない状態で漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</p>		<p>非破壊検査</p>	<p>社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(J S M E S N A I - 2 0 0 8) に規定されている超音波探傷試験、過流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面および内部欠陥の有無等を確認する。</p>		<p>漏えい(率)検査</p>	<p>系統および機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無または漏えい率<sup>※</sup>を確認する。</p>	<p>② 試運転その他の機能および作動の状況を確認するために十分な方法</p>	<p>特性検査</p>	<p>電気設備および計測制御設備について絶縁抵抗測定<sup>※※</sup>、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。</p>		<p>機能・性能検査</p>	<p>系統および機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体または系統の機能・性能等を確認する。</p>		<p>総合性能検査</p>	<p>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であることおよび各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</p>	<p>誤記訂正</p> <p>法令改正に伴う削除</p> <p>文書構成の変更による反映</p>
実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条	検査の方法																																																				
<p>① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗および異常の発生状況を確認するために十分な方法</p>	<p>分解検査および開放検査</p>	<p>機器等を分解、開放した状態でき裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</p>																																																			
	<p>外観検査</p>	<p>機器等を分解または開放しない状態で漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</p>																																																			
	<p>非破壊検査</p>	<p>社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(J S M E S N A I - 2 0 0 8) に規定されている超音波探傷試験、過流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面および内部欠陥の有無等を確認する。</p>																																																			
	<p>漏えい(率)検査</p>	<p>系統および機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無または漏えい率<sup>※</sup>を確認する。</p>																																																			
<p>② 試運転その他の機能および作動の状況を確認するために十分な方法</p>	<p>特性検査</p>	<p>電気設備および計測制御設備について絶縁抵抗測定<sup>※※</sup>、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。</p>																																																			
	<p>機能・性能検査</p>	<p>系統および機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体または系統の機能・性能等を確認する。</p>																																																			
	<p>総合性能検査</p>	<p>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であることおよび各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</p>																																																			
<p>③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生の兆候を作動している状態で確認するために十分な方法</p>	<p>プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)</p>	<p>機器運転状態において、状態の監視(異常の発生の兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。</p>																																																			
実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条	検査の方法																																																				
<p>① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗および異常の発生状況を確認するために十分な方法</p>	<p>分解検査および開放検査</p>	<p>機器等を分解、開放した状態でき裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</p>																																																			
	<p>外観検査</p>	<p>機器等を分解または開放しない状態で漏えいまたはその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</p>																																																			
	<p>非破壊検査</p>	<p>社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(J S M E S N A I - 2 0 0 8) に規定されている超音波探傷試験、過流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面および内部欠陥の有無等を確認する。</p>																																																			
	<p>漏えい(率)検査</p>	<p>系統および機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無または漏えい率<sup>※</sup>を確認する。</p>																																																			
<p>② 試運転その他の機能および作動の状況を確認するために十分な方法</p>	<p>特性検査</p>	<p>電気設備および計測制御設備について絶縁抵抗測定<sup>※※</sup>、校正、設定値確認検査等を行い、機器等の特性を確認する。</p>																																																			
	<p>機能・性能検査</p>	<p>系統および機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体または系統の機能・性能等を確認する。</p>																																																			
	<p>総合性能検査</p>	<p>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各発電用原子炉施設の運転状態が正常であることおよび各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</p>																																																			

添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更前	変更後	変更理由
<p data-bbox="120 316 636 347">添付書類四 保全の有効性評価の結果に関する説明書</p> <p data-bbox="315 413 752 474">東通原子力発電所 第1号機 保全の有効性評価の結果に関する説明書</p> <p data-bbox="120 572 947 633">これまでの保全活動で得られた情報を基に、継続的な改善につなげるよう保全の有効性評価を実施した。</p> <p data-bbox="120 670 947 730">前保全サイクルおよび第4保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については添付－1のとおり。</p> <p data-bbox="120 735 947 796">また、これら評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは添付－2のとおり。</p> <p data-bbox="120 1056 580 1088">添付－1 保全の有効性評価結果について</p> <p data-bbox="120 1093 891 1125">添付－2 保全の有効性評価の結果等より保全へ反映した事項について</p> <p data-bbox="120 1129 607 1161">参考－1 保全活動管理指標の実績について</p> <p data-bbox="120 1166 947 1227">参考－2 第4回施設定期検査中に確認された設備不具合の保全への評価・反映（詳細な技術評価関連）</p>	<p data-bbox="969 316 1485 347">添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書</p> <p data-bbox="1164 413 1601 474">東通原子力発電所 第1号機 保全の有効性評価の結果に関する説明書</p> <p data-bbox="969 572 1796 633">これまでの保全活動で得られた情報を基に、継続的な改善につなげるよう保全の有効性評価を実施した。</p> <p data-bbox="969 670 1796 730">前保全サイクルおよび第4保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については添付－1のとおり。</p> <p data-bbox="969 735 1796 796">また、これら評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは添付－2のとおり。</p> <p data-bbox="969 1056 1429 1088">添付－1 保全の有効性評価結果について</p> <p data-bbox="969 1093 1740 1125">添付－2 保全の有効性評価の結果等より保全へ反映した事項について</p> <p data-bbox="969 1129 1451 1161">添付－3 保全活動管理指標の実績について</p>	<p data-bbox="1818 316 2018 347">法令改正に伴う変更</p> <p data-bbox="1818 1121 2085 1214">記載の適正化 (参考－1を添付－3へ変更, および参考－2を削除)</p>

添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更前	変更後	変更理由																																																																																												
<p style="text-align: center;">添付－1</p> <p style="text-align: center;">保全の有効性評価結果について</p> <p>「保全の有効性評価実施手順書」に基づき、次のとおり有効性評価を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="138 507 916 1305"> <thead> <tr> <th colspan="3">定期的な評価のインプット</th> <th rowspan="2">総合評価</th> </tr> <tr> <th>分類1</th> <th>分類2</th> <th>対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">a. 保全活動管理指標の監視結果</td> <td>①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの</td> <td>H21.7.1～H22.9.30</td> <td>全てのプラントレベルの指標が目標値以下であることから、プラントレベルの保全は有効に機能していると評価し、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。</td> </tr> <tr> <td>②系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの</td> <td>H21.7.1～H22.9.30</td> <td>全ての系統レベルの指標が目標値以下であることから、系統レベルの保全は有効に機能していると評価し、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">b. 保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績</td> <td>③点検手入れ前後データ、状態監視データ、運転データ</td> <td>H21.7.1～H29.9.22</td> <td>過去の点検手入れ前後データ、状態監視データおよび運転データの推移および経年劣化傾向等を基に評価した結果、改善が必要と判断した事項については、添付－2のとおり保全計画に反映した。 また、原子炉停止間隔を変更するために、上記インプット情報等により詳細な技術評価を行い、添付－2のとおり点検頻度を延長した。</td> </tr> <tr> <td>c. トラブルなど運転経験</td> <td>④当該プラントのトラブルおよび不適合</td> <td>H21.7.1～H29.9.22</td> <td>当該プラントのトラブルおよび不適合情報を基に評価した結果、保全計画に反映すべき事項はなかった。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">d. 高経年化技術評価および定期安全レビュー結果</td> <td>⑤当該プラントの高経年化技術評価および定期安全レビュー</td> <td>H21.7.1～H22.9.30</td> <td>当該プラントでは、高経年化技術評価および定期安全レビューを実施していないため、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">e. 他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ</td> <td>⑥社内他プラントの不適合情報</td> <td>H21.7.1～H22.9.30</td> <td>社内他プラントのトラブルおよび不適合情報を基に評価した結果、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。</td> </tr> <tr> <td>⑦国内情報 (NUCIA 情報)</td> <td>H21.7.1～H27.5.31</td> <td>国内他プラントのトラブル情報等を基に評価した結果、添付－2のとおり保全計画に反映した。</td> </tr> <tr> <td>⑧海外情報</td> <td>H21.7.1～H22.9.30</td> <td>海外他プラントのトラブル情報を基に評価した結果、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">f. リスク情報、科学的知見</td> <td>⑨NISA 文書</td> <td>H21.7.1～H22.9.30</td> <td>NISA 文書を踏まえ、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。</td> </tr> <tr> <td>⑩リスク情報</td> <td>H21.7.1～H22.9.30</td> <td>この期間において当該プラントの保全計画に反映すべきリスク情報の変更はなかった。また、原子炉停止間隔の変更によるリスク情報に与える影響がないことを確認した。</td> </tr> <tr> <td>⑪電力共同研究・技術開発</td> <td>H21.7.1～H22.9.30</td> <td>状態監視技術に係る調査結果等を踏まえ、時間基準保全適用機器の一部に対し、添付－2のとおり状態監視技術(振動診断、潤滑油診断)を新規に導入した。</td> </tr> </tbody> </table>	定期的な評価のインプット			総合評価	分類1	分類2	対象期間	a. 保全活動管理指標の監視結果	①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	H21.7.1～H22.9.30	全てのプラントレベルの指標が目標値以下であることから、プラントレベルの保全は有効に機能していると評価し、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。	②系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	H21.7.1～H22.9.30	全ての系統レベルの指標が目標値以下であることから、系統レベルの保全は有効に機能していると評価し、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。	b. 保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績	③点検手入れ前後データ、状態監視データ、運転データ	H21.7.1～H29.9.22	過去の点検手入れ前後データ、状態監視データおよび運転データの推移および経年劣化傾向等を基に評価した結果、改善が必要と判断した事項については、添付－2のとおり保全計画に反映した。 また、原子炉停止間隔を変更するために、上記インプット情報等により詳細な技術評価を行い、添付－2のとおり点検頻度を延長した。	c. トラブルなど運転経験	④当該プラントのトラブルおよび不適合	H21.7.1～H29.9.22	当該プラントのトラブルおよび不適合情報を基に評価した結果、保全計画に反映すべき事項はなかった。	d. 高経年化技術評価および定期安全レビュー結果	⑤当該プラントの高経年化技術評価および定期安全レビュー	H21.7.1～H22.9.30	当該プラントでは、高経年化技術評価および定期安全レビューを実施していないため、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。	e. 他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ	⑥社内他プラントの不適合情報	H21.7.1～H22.9.30	社内他プラントのトラブルおよび不適合情報を基に評価した結果、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。	⑦国内情報 (NUCIA 情報)	H21.7.1～H27.5.31	国内他プラントのトラブル情報等を基に評価した結果、添付－2のとおり保全計画に反映した。	⑧海外情報	H21.7.1～H22.9.30	海外他プラントのトラブル情報を基に評価した結果、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。	f. リスク情報、科学的知見	⑨NISA 文書	H21.7.1～H22.9.30	NISA 文書を踏まえ、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。	⑩リスク情報	H21.7.1～H22.9.30	この期間において当該プラントの保全計画に反映すべきリスク情報の変更はなかった。また、原子炉停止間隔の変更によるリスク情報に与える影響がないことを確認した。	⑪電力共同研究・技術開発	H21.7.1～H22.9.30	状態監視技術に係る調査結果等を踏まえ、時間基準保全適用機器の一部に対し、添付－2のとおり状態監視技術(振動診断、潤滑油診断)を新規に導入した。	<p style="text-align: center;">添付－1</p> <p style="text-align: center;">保全の有効性評価結果について</p> <p>「保全の有効性評価実施手順書」に基づき、次のとおり有効性評価を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="987 501 1765 1378"> <thead> <tr> <th colspan="3">定期的な評価のインプット</th> <th rowspan="2">総合評価</th> </tr> <tr> <th>分類1</th> <th>分類2</th> <th>対象期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">a. 保全活動管理指標の監視結果</td> <td>①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの</td> <td>2009.7.1～2019.4.26</td> <td>全てのプラントレベルの指標が目標値以下であることから、プラントレベルの保全は有効に機能していると評価し、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。</td> </tr> <tr> <td>②系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの</td> <td>2009.7.1～2019.4.26</td> <td>全ての系統レベルの指標が目標値以下であることから、系統レベルの保全は有効に機能していると評価し、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">b. 保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績</td> <td>③点検手入れ前後データ、状態監視データ、運転データ</td> <td>2009.7.1～2020.8.7</td> <td>過去の点検手入れ前後データ、状態監視データおよび運転データの推移および経年劣化傾向等を基に評価した結果、改善が必要と判断した事項については、添付－2のとおり保全計画に反映した。 また、原子炉停止間隔を変更するために、上記インプット情報等により詳細な技術評価を行い、添付－2のとおり点検頻度を延長した。</td> </tr> <tr> <td>c. トラブルなど運転経験</td> <td>④当該プラントのトラブルおよび不適合</td> <td>2009.7.1～2019.4.26</td> <td>当該プラントのトラブルおよび不適合情報を基に評価した結果、添付－2のとおり保全計画に反映した。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">d. 高経年化技術評価および定期安全レビュー結果</td> <td>⑤当該プラントの高経年化技術評価および定期安全レビュー</td> <td>2009.7.1～2019.4.26</td> <td>当該プラントでは、高経年化技術評価を実施していない。 なお、定期安全レビューは、運開後10年(2015年12月)までに実施し、「原子炉施設における保安活動の実施状況」および「原子炉施設に対して実施した保安活動への最新の技術的知見の反映状況」について適切に実施・反映されていることを確認した。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">e. 他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ</td> <td>⑥社内他プラントの不適合情報</td> <td>2009.7.1～2019.4.26</td> <td>社内他プラントのトラブルおよび不適合情報を基に評価した結果、プロセスの明確化等、必要な改善が行われていることを確認した。</td> </tr> <tr> <td>⑦国内情報 (NUCIA 情報)</td> <td>2009.7.1～2019.4.26</td> <td>国内他プラントのトラブル情報等を基に評価した結果、添付－2のとおり保全計画に反映した。</td> </tr> <tr> <td>⑧海外情報</td> <td>2009.7.1～2019.4.26</td> <td>海外他プラントのトラブル情報を基に評価した結果、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">f. リスク情報、科学的知見</td> <td>⑨NRA 文書</td> <td>2009.7.1～2019.4.26</td> <td>NRA 文書を踏まえ、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。</td> </tr> <tr> <td>⑩リスク情報</td> <td>2009.7.1～2019.4.26</td> <td>この期間において当該プラントの保全計画に反映すべきリスク情報の変更はなかった。また、原子炉停止間隔の変更によるリスク情報に与える影響がないことを確認した。</td> </tr> <tr> <td>⑪電力共同研究・技術開発</td> <td>2009.7.1～2019.4.26</td> <td>状態監視技術に係る調査結果等を踏まえ、時間基準保全適用機器の一部に対し、添付－2のとおり状態監視技術(振動診断、潤滑油診断)を新規に導入した。</td> </tr> </tbody> </table>	定期的な評価のインプット			総合評価	分類1	分類2	対象期間	a. 保全活動管理指標の監視結果	①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2009.7.1～2019.4.26	全てのプラントレベルの指標が目標値以下であることから、プラントレベルの保全は有効に機能していると評価し、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。	②系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2009.7.1～2019.4.26	全ての系統レベルの指標が目標値以下であることから、系統レベルの保全は有効に機能していると評価し、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。	b. 保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績	③点検手入れ前後データ、状態監視データ、運転データ	2009.7.1～2020.8.7	過去の点検手入れ前後データ、状態監視データおよび運転データの推移および経年劣化傾向等を基に評価した結果、改善が必要と判断した事項については、添付－2のとおり保全計画に反映した。 また、原子炉停止間隔を変更するために、上記インプット情報等により詳細な技術評価を行い、添付－2のとおり点検頻度を延長した。	c. トラブルなど運転経験	④当該プラントのトラブルおよび不適合	2009.7.1～2019.4.26	当該プラントのトラブルおよび不適合情報を基に評価した結果、添付－2のとおり保全計画に反映した。	d. 高経年化技術評価および定期安全レビュー結果	⑤当該プラントの高経年化技術評価および定期安全レビュー	2009.7.1～2019.4.26	当該プラントでは、高経年化技術評価を実施していない。 なお、定期安全レビューは、運開後10年(2015年12月)までに実施し、「原子炉施設における保安活動の実施状況」および「原子炉施設に対して実施した保安活動への最新の技術的知見の反映状況」について適切に実施・反映されていることを確認した。	e. 他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ	⑥社内他プラントの不適合情報	2009.7.1～2019.4.26	社内他プラントのトラブルおよび不適合情報を基に評価した結果、プロセスの明確化等、必要な改善が行われていることを確認した。	⑦国内情報 (NUCIA 情報)	2009.7.1～2019.4.26	国内他プラントのトラブル情報等を基に評価した結果、添付－2のとおり保全計画に反映した。	⑧海外情報	2009.7.1～2019.4.26	海外他プラントのトラブル情報を基に評価した結果、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。	f. リスク情報、科学的知見	⑨NRA 文書	2009.7.1～2019.4.26	NRA 文書を踏まえ、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。	⑩リスク情報	2009.7.1～2019.4.26	この期間において当該プラントの保全計画に反映すべきリスク情報の変更はなかった。また、原子炉停止間隔の変更によるリスク情報に与える影響がないことを確認した。	⑪電力共同研究・技術開発	2009.7.1～2019.4.26	状態監視技術に係る調査結果等を踏まえ、時間基準保全適用機器の一部に対し、添付－2のとおり状態監視技術(振動診断、潤滑油診断)を新規に導入した。	<p>記載の適正化 (西暦表記へ修正、および保全の有効性評価の対象期間を反映)</p> <p>記載の適正化 (総合評価結果を反映)</p> <p>記載の適正化 (分類2の名称を変更)</p>
定期的な評価のインプット			総合評価																																																																																											
分類1	分類2	対象期間																																																																																												
a. 保全活動管理指標の監視結果	①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	H21.7.1～H22.9.30	全てのプラントレベルの指標が目標値以下であることから、プラントレベルの保全は有効に機能していると評価し、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。																																																																																											
	②系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	H21.7.1～H22.9.30	全ての系統レベルの指標が目標値以下であることから、系統レベルの保全は有効に機能していると評価し、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。																																																																																											
b. 保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績	③点検手入れ前後データ、状態監視データ、運転データ	H21.7.1～H29.9.22	過去の点検手入れ前後データ、状態監視データおよび運転データの推移および経年劣化傾向等を基に評価した結果、改善が必要と判断した事項については、添付－2のとおり保全計画に反映した。 また、原子炉停止間隔を変更するために、上記インプット情報等により詳細な技術評価を行い、添付－2のとおり点検頻度を延長した。																																																																																											
	c. トラブルなど運転経験	④当該プラントのトラブルおよび不適合	H21.7.1～H29.9.22	当該プラントのトラブルおよび不適合情報を基に評価した結果、保全計画に反映すべき事項はなかった。																																																																																										
d. 高経年化技術評価および定期安全レビュー結果	⑤当該プラントの高経年化技術評価および定期安全レビュー	H21.7.1～H22.9.30	当該プラントでは、高経年化技術評価および定期安全レビューを実施していないため、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。																																																																																											
	e. 他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ	⑥社内他プラントの不適合情報	H21.7.1～H22.9.30	社内他プラントのトラブルおよび不適合情報を基に評価した結果、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。																																																																																										
⑦国内情報 (NUCIA 情報)		H21.7.1～H27.5.31	国内他プラントのトラブル情報等を基に評価した結果、添付－2のとおり保全計画に反映した。																																																																																											
⑧海外情報		H21.7.1～H22.9.30	海外他プラントのトラブル情報を基に評価した結果、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。																																																																																											
f. リスク情報、科学的知見	⑨NISA 文書	H21.7.1～H22.9.30	NISA 文書を踏まえ、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。																																																																																											
	⑩リスク情報	H21.7.1～H22.9.30	この期間において当該プラントの保全計画に反映すべきリスク情報の変更はなかった。また、原子炉停止間隔の変更によるリスク情報に与える影響がないことを確認した。																																																																																											
	⑪電力共同研究・技術開発	H21.7.1～H22.9.30	状態監視技術に係る調査結果等を踏まえ、時間基準保全適用機器の一部に対し、添付－2のとおり状態監視技術(振動診断、潤滑油診断)を新規に導入した。																																																																																											
定期的な評価のインプット			総合評価																																																																																											
分類1	分類2	対象期間																																																																																												
a. 保全活動管理指標の監視結果	①プラントレベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2009.7.1～2019.4.26	全てのプラントレベルの指標が目標値以下であることから、プラントレベルの保全は有効に機能していると評価し、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。																																																																																											
	②系統レベル 保全活動管理指標が目標値を超えたもの	2009.7.1～2019.4.26	全ての系統レベルの指標が目標値以下であることから、系統レベルの保全は有効に機能していると評価し、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。																																																																																											
b. 保全データの推移および経年劣化の長期的な傾向監視の実績	③点検手入れ前後データ、状態監視データ、運転データ	2009.7.1～2020.8.7	過去の点検手入れ前後データ、状態監視データおよび運転データの推移および経年劣化傾向等を基に評価した結果、改善が必要と判断した事項については、添付－2のとおり保全計画に反映した。 また、原子炉停止間隔を変更するために、上記インプット情報等により詳細な技術評価を行い、添付－2のとおり点検頻度を延長した。																																																																																											
	c. トラブルなど運転経験	④当該プラントのトラブルおよび不適合	2009.7.1～2019.4.26	当該プラントのトラブルおよび不適合情報を基に評価した結果、添付－2のとおり保全計画に反映した。																																																																																										
d. 高経年化技術評価および定期安全レビュー結果	⑤当該プラントの高経年化技術評価および定期安全レビュー	2009.7.1～2019.4.26	当該プラントでは、高経年化技術評価を実施していない。 なお、定期安全レビューは、運開後10年(2015年12月)までに実施し、「原子炉施設における保安活動の実施状況」および「原子炉施設に対して実施した保安活動への最新の技術的知見の反映状況」について適切に実施・反映されていることを確認した。																																																																																											
	e. 他プラントのトラブルおよび経年劣化傾向に係るデータ	⑥社内他プラントの不適合情報	2009.7.1～2019.4.26	社内他プラントのトラブルおよび不適合情報を基に評価した結果、プロセスの明確化等、必要な改善が行われていることを確認した。																																																																																										
⑦国内情報 (NUCIA 情報)		2009.7.1～2019.4.26	国内他プラントのトラブル情報等を基に評価した結果、添付－2のとおり保全計画に反映した。																																																																																											
⑧海外情報		2009.7.1～2019.4.26	海外他プラントのトラブル情報を基に評価した結果、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。																																																																																											
f. リスク情報、科学的知見	⑨NRA 文書	2009.7.1～2019.4.26	NRA 文書を踏まえ、当該プラントの保全計画に反映すべき事項はなかった。																																																																																											
	⑩リスク情報	2009.7.1～2019.4.26	この期間において当該プラントの保全計画に反映すべきリスク情報の変更はなかった。また、原子炉停止間隔の変更によるリスク情報に与える影響がないことを確認した。																																																																																											
	⑪電力共同研究・技術開発	2009.7.1～2019.4.26	状態監視技術に係る調査結果等を踏まえ、時間基準保全適用機器の一部に対し、添付－2のとおり状態監視技術(振動診断、潤滑油診断)を新規に導入した。																																																																																											



添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更理由	
保全の有効性評価の結果を反映	

		保全への反映内容			インフラ情報の項目		事件の概要		評価内容		上つの評価項目	備考
		項目	変更前	変更後	※						※※	
240	系統・機器名 熱気空調用補助電源 制御一式	取替	—	39M	④	熱気空調用補助電源「インバスタ」の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	熱気空調用補助電源「インバスタ」の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	熱気空調用補助電源「インバスタ」の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	熱気空調用補助電源「インバスタ」の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	④	—	—
241	熱気空調用補助電源 制御一式	取替	—	39M	④	当該機器(熱気空調用補助電源「インバスタ」)の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	当該機器(熱気空調用補助電源「インバスタ」)の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	当該機器(熱気空調用補助電源「インバスタ」)の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	当該機器(熱気空調用補助電源「インバスタ」)の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	④	—	—
242	熱気空調用補助電源 制御一式	取替	52M	65M	③	当該機器の点検頻度を変更した。過去の点検頻度を基に評価を実施した。	当該機器の点検頻度を変更した。過去の点検頻度を基に評価を実施した。	当該機器の点検頻度を変更した。過去の点検頻度を基に評価を実施した。	当該機器の点検頻度を変更した。過去の点検頻度を基に評価を実施した。	①	—	・非常用電源系統(非常用電源系統)
243	熱気空調用補助電源 制御一式	分機点検	52M	65M	③	当該機器の点検頻度を変更した。過去の点検頻度を基に評価を実施した。	当該機器の点検頻度を変更した。過去の点検頻度を基に評価を実施した。	当該機器の点検頻度を変更した。過去の点検頻度を基に評価を実施した。	当該機器の点検頻度を変更した。過去の点検頻度を基に評価を実施した。	①	—	・非常用電源系統(非常用電源系統)
244	熱気空調用補助電源 制御一式	分機点検	52M	65M	③	当該機器の点検頻度を変更した。過去の点検頻度を基に評価を実施した。	当該機器の点検頻度を変更した。過去の点検頻度を基に評価を実施した。	当該機器の点検頻度を変更した。過去の点検頻度を基に評価を実施した。	当該機器の点検頻度を変更した。過去の点検頻度を基に評価を実施した。	①④	—	・非常用電源系統(非常用電源系統)

		保全への反映内容			インフラ情報の項目		事件の概要		評価内容		4つの評価項目	備考
		項目	変更前	変更後	※						※※	
240	系統・機器名 熱気空調用補助電源 制御一式	取替	—	39M	④	熱気空調用補助電源「インバスタ」の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	熱気空調用補助電源「インバスタ」の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	熱気空調用補助電源「インバスタ」の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	熱気空調用補助電源「インバスタ」の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	④	—	—
241	熱気空調用補助電源 制御一式	取替	—	39M	④	当該機器(熱気空調用補助電源「インバスタ」)の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	当該機器(熱気空調用補助電源「インバスタ」)の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	当該機器(熱気空調用補助電源「インバスタ」)の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	当該機器(熱気空調用補助電源「インバスタ」)の不適合事象を発生させた。不適合事象発生後、生体室の生体室温度が変動し、39Mの頻度が過剰となった。	④	—	—

保全の有効性評価の結果等より保全へ反映した事項

※インフラ項目は添付ー1の定期的な評価のインフラ分類2と対応

添付ー2 (55/64)

※※設備機器の点検頻度を変更した評価方法

①インフラ項目に該当する評価

④熱気空調用補助電源の運用管理に該当する評価

※インフラ項目は添付ー1の定期的な評価のインフラ分類2と対応

添付ー2 (55/56)

※※設備機器の点検頻度を変更した評価方法

①インフラ項目に該当する評価

④熱気空調用補助電源の運用管理に該当する評価

変更前

変更後

添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更理由	
保全の有効性評価の結果を反映	

No.		点検計画の点検項目の変更		変更前	変更後	変更理由	点検項目	備考
		変更前	変更後					
246	基本型型番の異なる【共通動機】一式	分拆点検	ISM (TBM)	ISM (TBM)	ISM (TBM)	④	④	④
247	基本型型番の異なる【共通動機】一式	分拆点検	ISM (TBM)	ISM (TBM)	ISM (TBM)	③	③	①
248	基本型型番の異なる【共通動機】一式	分拆点検	ISM (TBM)	ISM (TBM)	ISM (TBM)	その他	その他	①
249	基本型型番の異なる【共通動機】一式	分拆点検	ISM (TBM)	ISM (TBM)	ISM (TBM)	その他	その他	①

※点検項目は添付1の点検項目の枠内を2対比

添付－2 (56/64)

※点検計画の変更は運用と評価方法  
①点検計画は点検計画の点検項目  
②点検計画は点検計画の点検項目  
③点検計画は点検計画の点検項目  
④点検計画は点検計画の点検項目

変更前	
なし	

保全の有効性評価の結果等より保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	点検計画の点検項目の変更		変更前	変更後	変更理由	点検項目	備考
		変更前	変更後					
246	基本型型番の異なる【共通動機】一式	分拆点検	ISM (TBM)	ISM (TBM)	ISM (TBM)	④	④	④
247	基本型型番の異なる【共通動機】一式	分拆点検	ISM (TBM)	ISM (TBM)	ISM (TBM)	③	③	①
248	基本型型番の異なる【共通動機】一式	分拆点検	ISM (TBM)	ISM (TBM)	ISM (TBM)	その他	その他	①
249	基本型型番の異なる【共通動機】一式	分拆点検	ISM (TBM)	ISM (TBM)	ISM (TBM)	その他	その他	①

※点検項目は添付1の点検項目の枠内を2対比

添付－2 (56/64)

※点検計画の変更は運用と評価方法  
①点検計画は点検計画の点検項目  
②点検計画は点検計画の点検項目  
③点検計画は点検計画の点検項目  
④点検計画は点検計画の点検項目

添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更理由	変更後	変更前																																																			
<p>保全の有効性評価の結果を反映</p>	<p style="text-align: center;">保全の有効性評価の結果を反映し再保全へ反映した事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">保全への反映内容</th> <th colspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>No.</th> <th>系統・機器名</th> <th>点検計画の 保全方針または点検内容の変更 項目</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>点検計画の 変更前</th> <th>変更後</th> <th>点検項目 ※</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>250</td> <td>電力制御装置 の制御・性能試験</td> <td>電力制御装置の点検計画</td> <td>65M</td> <td>65M</td> <td>③</td> <td>③</td> <td>電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。</td> <td>電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。</td> </tr> <tr> <td>251</td> <td>電力制御装置非常用弁 の点検</td> <td>電力制御装置非常用弁の点検</td> <td>65M</td> <td>65M</td> <td>③</td> <td>③</td> <td>電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。</td> <td>電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。</td> </tr> <tr> <td>252</td> <td>電力制御装置非常用弁 の点検</td> <td>電力制御装置非常用弁の点検</td> <td>30M 65M</td> <td>30M 75M</td> <td>③</td> <td>③</td> <td>電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。</td> <td>電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。</td> </tr> <tr> <td>253</td> <td>原子炉建屋貯水 の点検</td> <td>原子炉建屋貯水の点検</td> <td>30M 65M</td> <td>30M 75M</td> <td>③</td> <td>③</td> <td>電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。</td> <td>電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。</td> </tr> </tbody> </table>	保全への反映内容				評価		No.	系統・機器名	点検計画の 保全方針または点検内容の変更 項目	変更前	変更後	点検計画の 変更前	変更後	点検項目 ※	備考	250	電力制御装置 の制御・性能試験	電力制御装置の点検計画	65M	65M	③	③	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。	251	電力制御装置非常用弁 の点検	電力制御装置非常用弁の点検	65M	65M	③	③	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。	252	電力制御装置非常用弁 の点検	電力制御装置非常用弁の点検	30M 65M	30M 75M	③	③	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。	253	原子炉建屋貯水 の点検	原子炉建屋貯水の点検	30M 65M	30M 75M	③	③	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。	<p style="text-align: center;">なし</p>
保全への反映内容				評価																																																	
No.	系統・機器名	点検計画の 保全方針または点検内容の変更 項目	変更前	変更後	点検計画の 変更前	変更後	点検項目 ※	備考																																													
250	電力制御装置 の制御・性能試験	電力制御装置の点検計画	65M	65M	③	③	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。																																													
251	電力制御装置非常用弁 の点検	電力制御装置非常用弁の点検	65M	65M	③	③	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。																																													
252	電力制御装置非常用弁 の点検	電力制御装置非常用弁の点検	30M 65M	30M 75M	③	③	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。																																													
253	原子炉建屋貯水 の点検	原子炉建屋貯水の点検	30M 65M	30M 75M	③	③	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。	電力制御装置の点検計画を点検計画に反映した。過去5年の点検実績を点検計画に反映した。																																													

※本ページの項目は附録1の定期的な評価のベンチマーク229に  
 添付ー2 (57/64)  
 ※:点検計画の変更は適用した評価方法  
 ①:点検計画の変更は適用した評価方法  
 ②:点検計画の変更は適用した評価方法  
 ③:点検計画の変更は適用した評価方法

添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更前		変更後		変更理由						
なし		保全の有効性評価の結果等より保全へ反映した事項				①の項目 (関連する定款事項等) 増資 主要な株主(定款:原子力法)				
		保全への反映内容		評価						
		No.	系統・機種名	項目	変更前		変更後	心づな	対象の項目	対象の概要
254	原子力関連会社系 の主要な一式	分帳点検	195M	785M 195M	③	点検記録を基に積算評価を実施した。	点検記録を基に積算評価を実施した。	当該機種の点検履歴を点検履歴管理システムに自動入力し、過去の点検履歴を基に積算評価を実施した。	当該機種の点検履歴については、785M～の延長が可能なことと確認した。	①
255	RSWV1-0112 原子力関連会社系 の主要な一式	分帳点検	24M	63M	③	当該機種の点検履歴を点検履歴管理システムに自動入力し、過去の点検履歴を基に積算評価を実施した。	当該機種の点検履歴を点検履歴管理システムに自動入力し、過去の点検履歴を基に積算評価を実施した。	当該機種の点検履歴を点検履歴管理システムに自動入力し、過去の点検履歴を基に積算評価を実施した。	当該機種の点検履歴については、785M～の延長が可能なことと確認した。	①②
256	原子力関連会社系 の主要な一式	分帳点検	63M	78M	③	当該機種の点検履歴を点検履歴管理システムに自動入力し、過去の点検履歴を基に積算評価を実施した。	当該機種の点検履歴を点検履歴管理システムに自動入力し、過去の点検履歴を基に積算評価を実施した。	当該機種の点検履歴を点検履歴管理システムに自動入力し、過去の点検履歴を基に積算評価を実施した。	当該機種の点検履歴については、785M～の延長が可能なことと確認した。	①
257	原子力関連会社系 の主要な一式	分帳点検	63M	63M 78M	③	当該機種の点検履歴を点検履歴管理システムに自動入力し、過去の点検履歴を基に積算評価を実施した。	当該機種の点検履歴を点検履歴管理システムに自動入力し、過去の点検履歴を基に積算評価を実施した。	当該機種の点検履歴を点検履歴管理システムに自動入力し、過去の点検履歴を基に積算評価を実施した。	当該機種の点検履歴については、785M～の延長が可能なことと確認した。	①

※心づな項目は添付ー1の定款的な評価の心づな分帳2と対応  
 添付ー2 (58/64)  
 ※:点検履歴の更新に適用した評価方法  
 ①:点検履歴の更新に適用した評価方法  
 ②:点検履歴の更新に適用した評価方法  
 ③:点検履歴の更新に適用した評価方法

添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更理由	
保全の有効性評価の結果を反映	

変更後		変更前						
<p>保全の有効性評価の結果等より保全へ反映した事項</p>								
No.	名称・機器名 （名称が正式な品名と異なる場合は注釈を記載する）	点検計画の変更		インフラ 機器※	事象の概要	評価内容	その他の 評価※	備考 （関連する定期点検等）
		項目	変更前					
258	電子制御式燃焼 ボイラの第一式	燃焼点検	52M～ 65M	52M～ 78M	③	当該機器の点検頻度を点検計画に 変更し、過去の点検記録に基づいた 評価を実施した。	①	
259	電子制御式燃焼 ボイラの第二式	燃焼点検	燃焼点検:52M M 分解点検:10 4M	燃焼点検:65 M 分解点検:13 0M	③	当該機器の点検頻度を点検計画に 変更し、過去の点検記録に基づいた 評価を実施した。	①	電子制御式燃焼ボイラ ・燃焼診断: 燃焼は自動燃焼診断 ・燃焼手動操作による。
260	IA空気浄化装置	分解点検	65M	78M	③	当該機器の点検頻度を点検計画に 変更し、過去の点検記録に基づいた 評価を実施した。	①	
261	非常用ディーゼル機 燃焼点検	分解点検	52M	65M	③	当該機器の点検頻度を点検計画に 変更し、過去の点検記録に基づいた 評価を実施した。	①③	
262	非常用ディーゼル機 電圧降下の第一式	分解点検	52M～ 130M	52M～ 130M	③	当該機器の点検頻度を点検計画に 変更し、過去の点検記録に基づいた 評価を実施した。	①	

※インフラ項目は添付ー1の定期点検計画のインフラ欄と対比  
添付ー2 (59/84)

※点検頻度の変更・変更した評価方法  
① 変更した点検頻度  
② 変更した点検項目  
③ 燃焼診断等の点検項目による評価

変更前	
なし	

添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更前		変更後		変更理由																																																	
なし		<p style="text-align: center;">変更後</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">系統・機器名 （点検対象機器の 名称・種別・型式）</th> <th colspan="2">点検計画の変更</th> <th rowspan="2">③</th> <th rowspan="2">④</th> <th rowspan="2">評価内容</th> <th rowspan="2">④の 評価 結果</th> <th rowspan="2">備考 （関連する点検事業者検査等）</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>263</td> <td>東工印電システムズ 「データセンター機器材 移送中」</td> <td>分機点検</td> <td>30NM</td> <td>30NM</td> <td>③</td> <td>当該機器の点検年度変更はあり、過去の点検実績を元に評価の妥当性を判断した。</td> <td>④</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>264</td> <td>東工印電システムズ 「搬入一式」</td> <td>分機点検</td> <td>78NM 117NM</td> <td>78NM 130NM</td> <td>③</td> <td>当該機器の点検年度変更はあり、過去の点検実績を元に評価の妥当性を判断した。</td> <td>④</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>265</td> <td>非常用電源装置 分機点検</td> <td>機室点検 分機点検</td> <td>機室点検:52 分機点検:10 4NM</td> <td>機室点検:65 分機点検:13 0NM</td> <td>③</td> <td>当該機器の点検年度変更はあり、過去の点検実績を元に評価の妥当性を判断した。</td> <td>④</td> <td>④⑤ 「点検箇所」欄は「点検年度」欄と一致するよう修正した。</td> </tr> <tr> <td>266</td> <td>格納機器空気清浄 機点検</td> <td>分機点検</td> <td>20NM</td> <td>30NM</td> <td>③</td> <td>当該機器の点検年度変更はあり、過去の点検実績を元に評価の妥当性を判断した。</td> <td>④</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※③④⑤項目は添付－1の定期的な評価のベンチマーク分類と一致 添付－2（60/64）</p> <p style="text-align: center;">※点検年度の変更は適用した評価方法 ④の「点検年度」欄は「点検年度」欄と一致するよう修正した。 ⑤の「点検箇所」欄は「点検年度」欄と一致するよう修正した。</p>		No.	系統・機器名 （点検対象機器の 名称・種別・型式）	点検計画の変更		③	④	評価内容	④の 評価 結果	備考 （関連する点検事業者検査等）	項目	変更前	変更後	263	東工印電システムズ 「データセンター機器材 移送中」	分機点検	30NM	30NM	③	当該機器の点検年度変更はあり、過去の点検実績を元に評価の妥当性を判断した。	④	-	264	東工印電システムズ 「搬入一式」	分機点検	78NM 117NM	78NM 130NM	③	当該機器の点検年度変更はあり、過去の点検実績を元に評価の妥当性を判断した。	④	-	265	非常用電源装置 分機点検	機室点検 分機点検	機室点検:52 分機点検:10 4NM	機室点検:65 分機点検:13 0NM	③	当該機器の点検年度変更はあり、過去の点検実績を元に評価の妥当性を判断した。	④	④⑤ 「点検箇所」欄は「点検年度」欄と一致するよう修正した。	266	格納機器空気清浄 機点検	分機点検	20NM	30NM	③	当該機器の点検年度変更はあり、過去の点検実績を元に評価の妥当性を判断した。	④	-	<p>保全の有効性評価の結果を反映</p>	
No.	系統・機器名 （点検対象機器の 名称・種別・型式）	点検計画の変更				③	④						評価内容	④の 評価 結果	備考 （関連する点検事業者検査等）																																						
		項目	変更前	変更後																																																	
263	東工印電システムズ 「データセンター機器材 移送中」	分機点検	30NM	30NM	③	当該機器の点検年度変更はあり、過去の点検実績を元に評価の妥当性を判断した。	④	-																																													
264	東工印電システムズ 「搬入一式」	分機点検	78NM 117NM	78NM 130NM	③	当該機器の点検年度変更はあり、過去の点検実績を元に評価の妥当性を判断した。	④	-																																													
265	非常用電源装置 分機点検	機室点検 分機点検	機室点検:52 分機点検:10 4NM	機室点検:65 分機点検:13 0NM	③	当該機器の点検年度変更はあり、過去の点検実績を元に評価の妥当性を判断した。	④	④⑤ 「点検箇所」欄は「点検年度」欄と一致するよう修正した。																																													
266	格納機器空気清浄 機点検	分機点検	20NM	30NM	③	当該機器の点検年度変更はあり、過去の点検実績を元に評価の妥当性を判断した。	④	-																																													

添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更理由
保全の有効性評価の結果を反映

変更後	保全への反映内容		インフラ 情報の項目 ※	事象の概要	評価内容	インフラ 評価項目 ※※	備考 (関連する定評事項等) ※※※
	点検計画の 項目	変更前 395M					
267	システム機群名 CND/ソフトウェア系空調機、原子炉機群MSB-2系系空調機	開設点検	③	当該機群の点検頻度を変更した。	当該機群の点検頻度を決定する主要部材(母機)は、現在6ヶ月毎に点検を要しているが、当該機群の母機(母機)において、劣化に起因する不具合は発生していない。当該機群の母機(母機)において、劣化に起因する不具合は発生していないことと確認した。また、当該機群の母機(母機)において、劣化に起因する不具合は発生していないことと確認した。以上より、当該機群の点検頻度を6ヶ月から3ヶ月に短縮することと確認した。	①④	・定期診断：定期は1回実施し、結果は関係機関に報告する。 ・診断手帳：2回実施し、結果は関係機関に報告する。
268	CAMS系空調機	開設点検	③	当該機群の点検頻度を変更した。過去の点検実績を基に評価を実施した。	当該機群の点検頻度を決定する主要部材(母機)は、現在6ヶ月毎に点検を要しているが、当該機群の母機(母機)において、劣化に起因する不具合は発生していないことと確認した。また、当該機群の母機(母機)において、劣化に起因する不具合は発生していないことと確認した。以上より、当該機群の点検頻度を6ヶ月から3ヶ月に短縮することと確認した。	①	・定期診断：定期は1回実施し、結果は関係機関に報告する。 ・診断手帳：2回実施し、結果は関係機関に報告する。
269	CS系ソフトウェア系空調機、LMS系ソフトウェア系空調機、SCS系空調機	開設点検	③	当該機群の点検頻度を変更した。過去の点検実績を基に評価を実施した。	当該機群の点検頻度を決定する主要部材(母機)は、現在6ヶ月毎に点検を要しているが、当該機群の母機(母機)において、劣化に起因する不具合は発生していないことと確認した。また、当該機群の母機(母機)において、劣化に起因する不具合は発生していないことと確認した。以上より、当該機群の点検頻度を6ヶ月から3ヶ月に短縮することと確認した。	①	・定期診断：定期は1回実施し、結果は関係機関に報告する。 ・診断手帳：2回実施し、結果は関係機関に報告する。
270	原子炉機群空調機、原子炉機群MSB-2系系空調機、原子炉機群MSB-2系系空調機	開設点検	③	当該機群の点検頻度を変更した。過去の点検実績を基に評価を実施した。	当該機群の点検頻度を決定する主要部材(母機)は、現在6ヶ月毎に点検を要しているが、当該機群の母機(母機)において、劣化に起因する不具合は発生していないことと確認した。また、当該機群の母機(母機)において、劣化に起因する不具合は発生していないことと確認した。以上より、当該機群の点検頻度を6ヶ月から3ヶ月に短縮することと確認した。	①	・定期診断：定期は1回実施し、結果は関係機関に報告する。 ・診断手帳：2回実施し、結果は関係機関に報告する。

※インフラ項目は添付－1の定評事項のインフラ情報に準拠  
添付－2 (61/64)

※※点検頻度の変更は、点検方法  
①点検頻度の短縮による評価  
②点検頻度の延長による評価  
③点検頻度の延長による評価  
④点検頻度の延長による評価

変更前
なし

添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更理由	変更後	変更前																																											
<p>保全の有効性評価の結果を反映</p>	<p style="text-align: center;">保全の有効性評価の結果等より保全へ反映した事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">系統・機器名</th> <th colspan="3">保全への反映内容</th> <th rowspan="2">不十分 情報の項目 ※</th> <th rowspan="2">事項の概要</th> <th rowspan="2">評価内容</th> <th rowspan="2">不十分 情報の項目 ※</th> <th rowspan="2">備考 (関連する定期検査等)</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>271</td> <td>中央制御室換気空調システム</td> <td>換気設備</td> <td>10C</td> <td>130M</td> <td>①</td> <td>当該機器の国内配管システムの不適合情報に基づき、当該の類似機器の点検記録を基に詳細な評価を実施した。</td> <td>国内配管システムの不適合情報(中央制御室換気空調システム)の外装は、東芝側より型式番号1704の外装を基に評価された。また、東芝側より型式番号1704の外装を基に評価された。また、外装入札以外の外装については、運転年数が13年を経過して信頼性が低下している。また、換気設備の点検記録に基づき、当該の類似機器の点検記録を基に詳細な評価を実施した。</td> <td>①</td> <td>換気空調系設備検査 - 換気設備の点検記録を基に評価した。</td> </tr> <tr> <td>272</td> <td>原子炉床、タービン床換気設備</td> <td>換気設備</td> <td>63M</td> <td>78M</td> <td>③</td> <td>当該機器の点検記録を基に、過去の点検記録を基に詳細な評価を実施した。</td> <td>当該機器の点検記録を基に、過去の点検記録を基に詳細な評価を実施した。また、換気設備の点検記録に基づき、当該の類似機器の点検記録を基に詳細な評価を実施した。</td> <td>①</td> <td>換気空調系設備検査 - 換気設備の点検記録を基に評価した。</td> </tr> <tr> <td>273</td> <td>タービン建屋送風機</td> <td>換気設備</td> <td>78M</td> <td>78M</td> <td>③</td> <td>当該機器の点検記録を基に、過去の点検記録を基に詳細な評価を実施した。</td> <td>当該機器の点検記録を基に、過去の点検記録を基に詳細な評価を実施した。また、換気設備の点検記録に基づき、当該の類似機器の点検記録を基に詳細な評価を実施した。</td> <td>①</td> <td>換気空調系設備検査 - 換気設備の点検記録を基に評価した。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	系統・機器名	保全への反映内容			不十分 情報の項目 ※	事項の概要	評価内容	不十分 情報の項目 ※	備考 (関連する定期検査等)	項目	変更前	変更後	271	中央制御室換気空調システム	換気設備	10C	130M	①	当該機器の国内配管システムの不適合情報に基づき、当該の類似機器の点検記録を基に詳細な評価を実施した。	国内配管システムの不適合情報(中央制御室換気空調システム)の外装は、東芝側より型式番号1704の外装を基に評価された。また、東芝側より型式番号1704の外装を基に評価された。また、外装入札以外の外装については、運転年数が13年を経過して信頼性が低下している。また、換気設備の点検記録に基づき、当該の類似機器の点検記録を基に詳細な評価を実施した。	①	換気空調系設備検査 - 換気設備の点検記録を基に評価した。	272	原子炉床、タービン床換気設備	換気設備	63M	78M	③	当該機器の点検記録を基に、過去の点検記録を基に詳細な評価を実施した。	当該機器の点検記録を基に、過去の点検記録を基に詳細な評価を実施した。また、換気設備の点検記録に基づき、当該の類似機器の点検記録を基に詳細な評価を実施した。	①	換気空調系設備検査 - 換気設備の点検記録を基に評価した。	273	タービン建屋送風機	換気設備	78M	78M	③	当該機器の点検記録を基に、過去の点検記録を基に詳細な評価を実施した。	当該機器の点検記録を基に、過去の点検記録を基に詳細な評価を実施した。また、換気設備の点検記録に基づき、当該の類似機器の点検記録を基に詳細な評価を実施した。	①	換気空調系設備検査 - 換気設備の点検記録を基に評価した。	<p style="text-align: center;">なし</p>
				No.	系統・機器名	保全への反映内容						不十分 情報の項目 ※	事項の概要	評価内容	不十分 情報の項目 ※	備考 (関連する定期検査等)																													
		項目	変更前			変更後																																							
271	中央制御室換気空調システム	換気設備	10C	130M	①	当該機器の国内配管システムの不適合情報に基づき、当該の類似機器の点検記録を基に詳細な評価を実施した。	国内配管システムの不適合情報(中央制御室換気空調システム)の外装は、東芝側より型式番号1704の外装を基に評価された。また、東芝側より型式番号1704の外装を基に評価された。また、外装入札以外の外装については、運転年数が13年を経過して信頼性が低下している。また、換気設備の点検記録に基づき、当該の類似機器の点検記録を基に詳細な評価を実施した。	①	換気空調系設備検査 - 換気設備の点検記録を基に評価した。																																				
272	原子炉床、タービン床換気設備	換気設備	63M	78M	③	当該機器の点検記録を基に、過去の点検記録を基に詳細な評価を実施した。	当該機器の点検記録を基に、過去の点検記録を基に詳細な評価を実施した。また、換気設備の点検記録に基づき、当該の類似機器の点検記録を基に詳細な評価を実施した。	①	換気空調系設備検査 - 換気設備の点検記録を基に評価した。																																				
273	タービン建屋送風機	換気設備	78M	78M	③	当該機器の点検記録を基に、過去の点検記録を基に詳細な評価を実施した。	当該機器の点検記録を基に、過去の点検記録を基に詳細な評価を実施した。また、換気設備の点検記録に基づき、当該の類似機器の点検記録を基に詳細な評価を実施した。	①	換気空調系設備検査 - 換気設備の点検記録を基に評価した。																																				
<p>※インプレックス項目は添付-1の定期的な評価のインプレックス項目に該当。</p> <p style="text-align: center;">添付-2 (62/64)</p>																																													
<p>※各点検記録の変更は適用上の評価方法 ①点検記録に基づく評価 ②点検記録に基づく評価 ③点検記録に基づく評価 ④点検記録に基づく評価</p>																																													

添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更理由  
保全の有効性評価の結果を反映

保全の有効性評価の結果等より保全へ反映した事項

No.	名称・機器名	保各への区域内容		リスクの項目	備考
		評価内容	評価内容		
276	十二ヶ年定期預金口座 【電動機】	項目 分帳点検	変更前 TBM	変更後 GNM	リスクの項目 ※ ・電気空間内機器等 ・振動診断: 信頼性は由らば機械振動診断手順書による。
277	その他の電気品	分帳点検	1C~ 12C, 1Y	1C~ 12C, 1Y, BDM	③
278	その他の電気品	特性試験	1C~ 6C, 1Y	1C~ 6C, 1Y, BDM	③
279	大分県電圧装置	分帳点検 機台点検	10V	-	③
280	大分県電圧装置	機台・性能試験	1M, 10V	1M, 8V	③

※インフラ小項目は添付－1の定期的な評価のインフラ小項目と対比  
添付－2 (63/64)

※: 分帳点検の電気工器具は、評価方法  
①: 電気空間内機器等  
②: 振動診断: 信頼性は由らば機械振動診断手順書による。  
③: 電気空間内機器等

変更前  
なし

添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更前	変更後	変更理由																								
<p style="text-align: right;">参考－1</p> <p style="text-align: center;">保全活動管理指標</p> <p>1. プラントレベル（採取期間：平成21年4月1日～平成22年8月31日）</p> <table border="1" data-bbox="170 596 913 778"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画外自動スクラム回数</td> <td>1回／7000臨界時間 未満</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td>2回／7000臨界時間 未満</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の 計画外作動回数</td> <td>1回 未満</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">参考－1 (1/8)</p>	項目	目標値	実績値	計画外自動スクラム回数	1回／7000臨界時間 未満	0回	計画外出力変動回数	2回／7000臨界時間 未満	0回	工学的安全施設の 計画外作動回数	1回 未満	0回	<p style="text-align: right;">添付－3</p> <p style="text-align: center;">保全活動管理指標の実績について</p> <p>1. プラントレベル（採取期間：平成21年4月1日～平成22年8月31日）</p> <table border="1" data-bbox="1019 596 1762 778"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画外自動スクラム回数</td> <td>1回／7000臨界時間 未満</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td>2回／7000臨界時間 未満</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の 計画外作動回数</td> <td>1回 未満</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">添付－3 (1/8)</p>	項目	目標値	実績値	計画外自動スクラム回数	1回／7000臨界時間 未満	0回	計画外出力変動回数	2回／7000臨界時間 未満	0回	工学的安全施設の 計画外作動回数	1回 未満	0回	<p>文書構成の変更に伴う反映</p> <p>記載の適正化</p>
項目	目標値	実績値																								
計画外自動スクラム回数	1回／7000臨界時間 未満	0回																								
計画外出力変動回数	2回／7000臨界時間 未満	0回																								
工学的安全施設の 計画外作動回数	1回 未満	0回																								
項目	目標値	実績値																								
計画外自動スクラム回数	1回／7000臨界時間 未満	0回																								
計画外出力変動回数	2回／7000臨界時間 未満	0回																								
工学的安全施設の 計画外作動回数	1回 未満	0回																								

## 添付書類五 保全の有効性評価の結果に関する説明書

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">参考－2</p> <p style="text-align: center;">第4回施設定期検査中に確認された設備不具合の保全への 評価・反映（詳細な技術評価関連）</p> <p>前保全サイクルにおける平成22年9月30日までの保全の有効性評価の結果については添付－1のとおりである。また、第4回施設定期検査中に確認された設備不具合のうち、本申請書添付書類五にて定期事業者検査の判定における一定の期間の変更に関する詳細な技術評価を行っている対象機器への影響が懸念される事象について、詳細な技術評価への反映の要否に関する評価を行った。</p> <p>具体的な事象およびその評価は以下のとおり。</p> <p>1. 原子炉補機冷却水系熱交換器の水室ガスケットずれについて</p> <p>(1) 事象の概要</p> <p>第4回施設定期検査中のところ、原子炉補機冷却水系熱交換器開放点検において、水室ガスケットにずれが確認された。</p> <p>(2) 原因</p> <p>前回開放点検（第3回定期検査）の水室蓋復旧時の位置微調整時に、水室蓋と水室仕切り板とのシール部からガスケットがはみ出したものと推定される。</p> <p>(3) 再発防止対策、評価</p> <p>水室蓋を復旧する際は、これまでガスケットを水室仕切り板に取り付けていたものを、水室蓋側に取り付け、その溝部に確実に接着させようえでずれにくくする。</p> <p>以上より、ガスケットのずれは、作業時の施工不良により発生したものであり、運転に伴って生じた時間依存性のある劣化事象ではないことから、詳細な技術評価への影響はない。</p> <p>2. 非常用ディーゼル発電機ディーゼル機関シリンダ排気弁ガイドのき裂発生について</p> <p>(1) 事象の概要</p> <p>第4回施設定期検査中のところ、非常用ディーゼル発電機ディーゼル機関シリンダ排気弁の点検において、当該排気弁ガイドにき裂が発生していることを確認した。</p>	なし	<p>参考の削除</p> <p>（参考－2の本頁以降の掲載は省略する。）</p>

添付書類六 定期事業者検査の判定方法（一定の期間に限る）を変更した場合の実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則  
第五十六条第三項各号の事項について

変更前	変更後	変更理由
<p>添付書類五 定期事業者検査の判定における一定の期間の変更において考慮した事項に関する説明書</p> <p>東通原子力発電所第1号機</p> <p>定期事業者検査の判定における一定の期間の変更 において考慮した事項に関する説明書 平成24年2月6日届出</p>	<p>なし</p>	<p>電気事業法に基づく「保安規程 電気事業用発電工作物（原子力発電工作物）」の変更届出、および核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく「東通原子力発電所原子炉施設保安規定」の変更認可申請の内容に関する説明書として添付していたが、本届出等の取下げを行ったことにより、添付書類から削除する。</p> <p>（次頁以降の改定前後比較表は省略する。）</p>